

「人生 100 年時代のフロンティア県・香川」実現計画

～みんなで子育て・挑戦できる・訪れたいくなる香川をめざして～

案

香 川 県

目 次

はじめに

1	計画策定の趣旨	1
2	計画見直しの趣旨	1
3	計画の性格と役割	2
4	計画の構成	2
5	計画の期間	2

【基本構想編】

第1章 基本目標・基本方針

1	基本目標	3
2	基本方針	6

第2章 重点政策

1	政策概念図	11
2	第2期かがわ創生総合戦略との関係	12
3	SDGsとの関係	13
4	重点政策	14
①	「子育て県かがわ」をつくる	14
②	教育の充実	19
③	女性や高齢者、障害者が活躍する社会づくり	24
④	安心できる医療・介護体制を構築	31
⑤	災害や湧水に強い県土をつくる	36
⑥	交通事故や犯罪のない安全安心な社会をつくる	42
⑦	人口100万人計画	46
⑧	産業拠点香川へ	50
⑨	「四国の玄関口」として確かなインフラ整備を進める	55
⑩	農林水産業の先進県へ	60
⑪	県産品の販路拡大	66
⑫	あらゆる世代・人材で香川の産業を支える	69
⑬	グリーン社会の実現	73
⑭	デジタル社会を形成する	78
⑮	観光客2割UPを目指して	81
⑯	まち全体の美化推進	85
⑰	文化芸術、スポーツの振興による地域活性化	87

第3章 現状分析と課題整理

1	「みんなで作るせとうち田園都市・香川」実現計画の評価	92
①	「安全と安心を築く」、「新しい流れをつくる」、「誰もが輝く」の 9つの指標の達成状況（令和3（2021）年度実績評価）	93
②	指標からみた施策（分野別）の進捗状況	95
③	指標（136の目標値）の達成状況	96
④	県政世論調査結果から見た施策（分野別）の評価	104

2	県民意識とニーズの把握	107
3	社会経済情勢の変化	116
①	「『みんなで作るせとうち田園都市・香川』実現計画」策定後 の県内の主な動き	116
②	社会経済情勢の変化	119
4	香川県の特性	174
①	自然環境	174
②	産業・県産品	175
③	観光・交流・地域活性化	177
④	社会・生活環境	179
5	課題整理	181
①	人口減少問題の克服、地域活力の向上	181
②	県民の暮らしを守る環境づくり	183
③	社会経済情勢の急激な変化への対応	185
④	持続可能な地域づくり	186
⑤	新興・再興感染症等の対策の強化	187
第4章	危機的事案への迅速かつ適切な対応	189
第5章	計画推進のために	190
1	推進の視点	190
2	実効性のある進行管理	192

はじめに

1 計画策定の趣旨

本県では、平成 23 年（2011）に「せとうち田園都市香川創造プラン」、平成 27（2015）年に「新・せとうち田園都市創造計画」を策定し、成長する香川、信頼・安心の香川、そして、笑顔で暮らせる香川づくりをめざして、各分野にわたる取り組みを推進してきました。

令和 2（2020）年度に「新・せとうち田園都市創造計画」の計画期間が終了したことから、これまでの取り組みの方向性を引き継ぎながら、「新・せとうち田園都市創造計画」策定以降の社会経済情勢の変化や県民意識・ニーズ、有識者、県議会をはじめとする県民の意見等を踏まえ、令和 3（2021）年度からの新たな香川づくりの指針として、令和 3 年 10 月に新たな香川づくりの指針である「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画を策定し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の維持・回復や防災・減災対策、人口減少問題の克服・地域活力の向上といった喫緊の課題に対応しつつ、将来にわたって持続可能な香川をつくり、次代を担う子どもたちに引き継いでいくために、各般の施策を推進してまいりました。

2 計画見直しの趣旨

「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画策定後も、合計特殊出生率や県人口が人口ビジョンの目標値を下回るなど、少子高齢化社会の進行とそれに伴う人口減少の課題は、さらに速度を増し、より深刻化していることに加え、新型コロナウイルス感染症対策の長期化や世界的なサプライチェーンの危機、急激な原油価格・物価高騰など、これからの地域社会経済や県民生活、自治体経営に大きな影響を及ぼす新たな事象が発生しています。

こうした状況を踏まえ、改めて中長期的な将来を展望し、本県のめざす姿と向かうべき道筋を構想した上で、今、手を打ち、取り組む必要のある政策を、全部局が県民目線に立って一体となって推進する視点で再構築するために、計画の見直しを行うことと致しました。

3 計画の性格と役割

本県のめざす方向とそれを実現するための方策を明らかにした県政運営の基本指針であるとともに、取り組む施策を総合的、体系的に整理したもので、次のような役割を持ちます。

- 県民に対しては、県政の基本的方向を明らかにすることにより、県政に対する理解のもと、協働の取組みを期待するものです。
- 国や市町、公共的団体等に対しては、適切な役割分担のもとに連携、協力して施策を推進することを期待するものです。
- 県職員及び県の組織に対しては、常にこの計画の基本目標と基本方針を念頭に置いて、様々な状況で生活している県民の立場や視点に立ち、セクショナリズムに陥ることなく、一層の部局横断的な協力・連携のもと、県民生活の向上のために一体的・総合的な取組みを求める行動規範として機能させるものです。

4 計画の構成

- この計画は【基本構想編】と【各論編】の2編で構成します。
- 【基本構想編】では、本県がめざす基本的方向を明らかにする「基本目標・基本方針」と、その実現のための基本的政策である「重点政策」を定めます。
- 【各論編】では、【基本構想編】で定める「基本目標・基本方針」に基づき、県の施策を総合的、体系的に整理した「施策体系」を定めます。

5 計画の期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

基本構想編

【基本構想編】

第1章 基本目標・基本方針

1 基本目標

「人生100年時代のフロンティア県」の実現

人生100年時代を迎える中、すべての県民が生涯のあらゆる段階で活躍し、人生の豊かさと幸せを実感しながら安心して暮らすことができる地域社会を全国に先駆けて実現する「人生100年時代のフロンティア県」をめざす。

生涯において健康をより長く享受し、元気に活躍することのできる、人生100年時代を迎えています。

一方で、私たちが暮らす地域を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化などが加速度的に深刻化していることに加え、新型コロナウイルス感染症の長期化や急激な原油価格・物価高騰など、これからの地域社会経済や県民生活に大きな影響を及ぼすような新たな事象が発生しています。

本県の直近の人口動態は、令和元（2021）年は6,030人減、令和2（2022）年は7,337人減、令和3（2021）年は9,022人減、令和4（2022）年は8,110人減とかがわ人口ビジョンの目標値を下回って推移しており、出生数についても、前年比で令和元（2021）年は268人の出生減、令和2（2020）年は452人の出生減、令和3（2021）年は微増しましたが、令和4（2022）年は再び出生減に転じており、減少傾向が続いているなど、本県の人口減少及び少子高齢化は加速度的に進行し、深刻な状況となっています。（出生数及び合計特殊出生率の推移については、122ページの下部のグラフ参照）

また、令和2（2020）年から続く新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、ロックダウン等の行動制限、渡航・移動制限といった対策に起因する経済の停滞などの影響のみならず、大規模な財政措置による急激な需要喚起もあいまって、物流の遅延や価格の高騰を招き、世界的なサプライチェーンの混乱へとつながりました。

その後、新型コロナウイルス感染症対策の制限緩和等に伴い、欧米を中心とする世界同時的な景気回復等による物価上昇が、ウクライナ情勢の緊迫化を受けた食料やエネルギー、資源などの高騰で一段と進行しているほか、各国の金利政策による急激な為替変動を招くなど、本県の地域社会経済や県民生活へ大きな影響を与える新たな事象が生じています。

その一方で、本県の令和4（2022）年における人口の社会増減については、新型コロナウイルス感染症対策に係る入国制限の緩和により外国人の転入がコロナ禍前の水準まで回復したことなどで、減少幅が改善しております。

また、今後、県内外、国内外の人の行き来はより活発となり、拡大する観光需要の取り込みなどに向けた地域間競争が激しくなると考えられます。

このような状況のもと、県政は、県民の安全な暮らしを守り、県経済を発展させ、香川県の未来を次の世代につなぐ実践が強く求められていると考えています。

私たちが暮らす香川県は、穏やかな気候と美しい瀬戸内海や緑あふれる県土に恵まれ、道路や空港、港湾などの産業基盤や都市機能も整備されているなど、今後のさらなる発展に向けて、全国のどの地域にも劣らない潜在力を持っております。

こうした潜在力をさらに高め、最大限に活かす取組みを推進し、本県の新しい活力と魅力を創出するとともに、山積する諸課題に正面から向き合い、県民生活と郷土の発展に取り組む必要があります。

そのためには、まず、人口減少や少子高齢化への対応を着実に進めることが最も重要であることから、子育て支援施策全般を再構築するとともに、年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず、誰もが安全・安心に暮らせる生活環境を整備し、住みたくなるような香川をつくります。

また、サプライチェーンの混乱や経済安全保障などの理由による製造業などでの生産の「国内回帰」という時流を捉え、本県への企業誘致やスタートアップの創出を進めるなど、今後の香川の未来、香川の成長に向けて、デジタル技術も活用しながら経済を発展させられるよう、活力に満ち、あらゆることに挑戦できる香川をつくります。

さらに、国全体で本格的な回復・拡大を図る観光需要を確実に取り込み、本県を行き来する交流人口の拡大に向けて、観光や文化芸術、スポーツの振興などによる地域の活性化と訪れる人が安心して快適過ごせる都市空間の整備などに取り組み、多くの人が行き交い、誰もが訪れたいくなるような香川をつくります。

これらの取組みを総合的かつ着実に推進し、あらゆる世代が、一人ひとりその個性と能力を発揮し、活躍し続けることができ、豊かで幸せな生活が送れる地域社会を全国に先駆けて実現する「人生 100 年時代のフロンティア県」をめざします。

各般の取組みを進めるに当たっては、県民の皆様をはじめ、関係団体、NPO・ボランティア、企業、大学、金融機関など、多様な主体の参画と連携が欠かせません。多くの方々の知恵と力の結集、連携、共創のもとに、令和の時代の郷土香川づくりを進めてまいります。

2 基本方針

令和3（2021）年10月に策定した「みんなで作るせとうち田園都市・香川」実現計画では、「安全と安心を築く香川」、「新しい流れをつくる香川」、「誰もが輝く香川」の3つの基本方針のもと、各分野における取組みを推進してきました。

今回の計画見直しに当たっては、これまでの取組みの成果を踏まえるとともに、新たな基本目標である「人生100年時代のフロンティア県」の実現に向けて、中長期的な将来を展望し、本県のめざす姿と向かうべき道筋を構想した上で、今、手を打ち、取り組む必要のある政策を再構築するために、

- ・安全・安心で住みたくなる香川をつくる「県民100万人計画」
- ・活力に満ち挑戦できる香川をつくる「デジタル田園都市100計画」
- ・多くの人が行き交い訪れたくなる香川をつくる「にぎわい100計画」

の3つを基本方針とします。

(1) 安全・安心で住みたくなる香川をつくる

「県民 100 万人計画」

子育て環境や教育環境、医療・介護・福祉サービス、防災・減災や防犯、交通事故対策などによって、生活環境を充実させ、本県への人の流れを創出し、年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず、誰もが安全・安心に暮らせる、住みたくなる香川をつくります。

住みたくなる香川の指標

◆ 保育所等利用待機児童数



※目標は R7（2025）年度に待機児童数ゼロを達成し、R8（2026）年度までゼロを維持するもの。

◆ 「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数〔累計〕



◆ 地区防災計画の策定カバー率



◆ 県外からの移住者数〔累計〕



(2) 活気に満ち挑戦できる香川をつくる

「デジタル田園都市 100 計画」

デジタル技術も活用しながら、企業誘致やスタートアップ等の創出、港湾・空港機能の充実や広域道路ネットワークの整備による産業基盤の強化、農林水産業の振興、県産品の販路拡大などにより、経済発展に向けた活気に満ち挑戦できる香川をつくりまします。

挑戦できる香川の指標

◆企業立地件数〔累計〕



◆定期航空路線利用者数



◆ブランド農産物の生産量



◆Setouchi-i-Base の拠点利用者数〔累計〕



(3) 多くの人が行き交い訪れたくなる香川をつくる

「にぎわい 100 計画」

瀬戸内海をはじめとする本県の魅力を広く発信し、国内外から多くの観光客を誘致するとともに、訪れた人の利便性・満足度の向上に向けたまち全体の美化と快適な都市空間の整備を進め、文化芸術・スポーツの振興による地域の活性化を図ることで、多くの人が行き交い訪れたくなる香川をつくります。

訪れたくなる香川の指標

◆県外観光客数

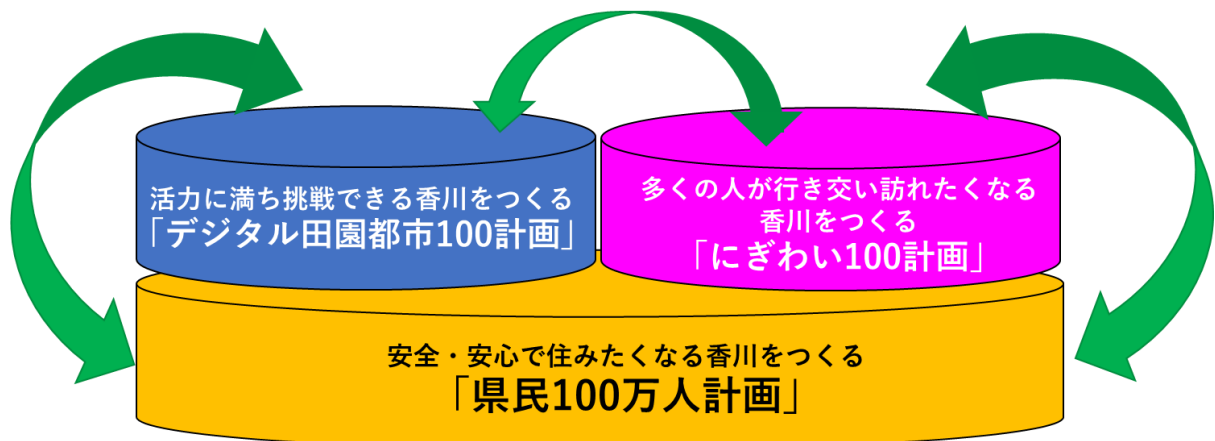


◆かがわ文化芸術祭の参加団体数〔累計〕



これら3つの基本方針により、次のとおり相乗効果を創り出しながら、「人生100年時代のフロンティア県」を実現します。

基本目標：「人生100年時代のフロンティア県」の実現



高齢化が進行し、さらに中長期的には大幅な人口減少が強く懸念される中、地域社会を持続可能なものとしていくためには、何よりもまず、高齢化・人口減少社会に対応しつつ、将来的な人口増のために、安全・安心で、あらゆる人から生活の場として選ばれる地域社会をつくることが不可欠であることから、「県民100万人計画」をベースとなる基本方針として位置づけます。

また、経済発展を図り、活かに満ちた挑戦できる社会をつくる「デジタル田園都市100計画」と本県をステージとして多くの人々の交流をつくる「にぎわい100計画」は、「県民100万人計画」により構築する安全・安心で住みたくなる香川の魅力を高め、そのことにより一層本県に人が集い、さらに経済発展や交流拡大が誘発される好循環をめざすものです。

第2章 重点政策

1 政策概念図

重点政策は、本県の進むべき基本的方向を明らかにする「基本目標・基本方針」を実現するための基本政策として示すものです。

基本目標	＜昨今の社会経済情勢等の変化＞
	加速する少子高齢化に伴う人口減少の深刻化
	新型コロナウイルス感染症や国際情勢の緊迫化に伴うサプライチェーンの混乱や急激な原油・物価高騰
	新型コロナウイルス感染症による制限の緩和に伴う観光需要の拡大

基本方針	重点政策
1 安全・安心で住みたくなる香川をつくる 「県民100万人計画」	① 「子育て県かがわ」をつくる
	② 教育の充実
	③ 女性や高齢者、障害者が活躍する社会づくり
	④ 安心できる医療・介護体制を構築
	⑤ 災害や濁水に強い県土をつくる
	⑥ 交通事故や犯罪のない安全安心な社会をつくる
	⑦ 人口100万人計画
2 活気に満ち挑戦できる香川をつくる 「デジタル田園都市100計画」	⑧ 産業拠点香川へ
	⑨ 「四国の玄関口」として確かなインフラ整備を進める
	⑩ 農林水産業の先進県へ
	⑪ 県産品の販路拡大
	⑫ あらゆる世代・人材で香川の産業を支える
	⑬ グリーン社会の実現
	⑭ デジタル社会を形成する
3 多くの人が行き交い訪れたい香川をつくる 「にぎわい100計画」	⑮ 観光客2割UPを目指して
	⑯ まち全体の美化推進
	⑰ 文化芸術、スポーツの振興による地域活性化

＜推進の視点＞

- ① 県民等との協働、② 広域連携、③ デジタル化の推進、
④ 行財政改革の推進、⑤ SDGsの推進、⑥ 関係人口の創出・拡大

2 第2期かがわ創生総合戦略との関係

本計画は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に規定する「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置付けます。

令和2年3月に策定（令和4年3月変更）した第2期かがわ創生総合戦略は本計画の見直しに伴い廃止することとし、同戦略に掲げる2つの戦略と4つの基本目標に基づく施策は、本計画の3つの基本方針「安全・安心で住みたくなる香川をつくる『県民100万人計画』」、「活力に満ち挑戦できる香川をつくる『デジタル田園都市100計画』」、「多くの人が行き交い訪れたくなる香川をつくる『にぎわい100計画』」を推進する施策に引き継ぎ、デジタルの力を活用しながら地方創生に取り組みます。

3 SDGsとの関係

SDGs（Sustainable Development Goals）は、2015年9月、国連サミットにおいて採択された、2030年までに達成すべき国際社会全体の開発目標で、貧困の解消やジェンダー平等の実現など、17のゴールと169のターゲットで構成されており、「誰一人取り残さない」ことを理念に、経済、社会及び環境の三側面を不可分のものとして調和させ、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざすこととされています。

SDGsの理念や目標は、本県が「人生100年時代のフロンティア県」をめざし取り組む各施策と方向性を同じくするものです。特に、17番目のゴールで掲げられた、「パートナーシップで目標を達成しよう」は、県民や企業、地域の団体、各市町など、多様な主体とともに取り組むすべての施策と共通しているほか、その他のゴールも各施策と密接に関わっている（次ページ以降の各重点政策において関係性を記載）ことから、本計画を推進することにより、SDGsの達成につなげていきます。



4 重点政策

重点政策①

「子育て県かがわ」をつくる

若い世代が定住し、結婚の希望をかなえ、誰もが夢と仲間を持って、次代を担う子どもたちを安心して生み、健やかに育てることができる「子育て県かがわ」を、社会全体が一体となってつくります。

現状と課題

- ◇ 晩婚化・晩産化の進行や未婚率の上昇が出生数の減少に影響を与え、令和4（2022）年の本県の合計特殊出生率は1.45（概数）、出生数は5,802（概数）人となっており、依然として少子化の進行に歯止めがかからない状況にあります。
- ◇ 国立社会保障・人口問題研究所が令和3（2021）年に行った調査結果から結婚をめぐる状況を見ると、男女ともに未婚者の約8割が、いずれ結婚することを希望しながら、そのうち半数近くの人が適当な相手にめぐり合わないなどの理由でその希望がかなえられていない状況にあります。
- ◇ 子育てや教育のための経済的負担や、長時間労働などによる仕事と子育ての両立の難しさなどから、希望する数の子どもを持つことを諦める傾向があります。
- ◇ 家事・育児に夫が長時間参加している夫婦の方が第2子以降が出生する割合が高くなっていますが、本県における男性の育児休業取得率は依然として低い状況にあります。
- ◇ 女性の就労支援や男性の家事育児参画推進、働き方改革等、官民一体となった取組みを行い、社会全体が一体となって仕事と家庭生活の両立を進めることが必要です。
- ◇ 若者の転入、定住を促進する取組みや、晩婚化・晩産化の流れを変え、結婚年齢や第1子出生年齢を若年化していく取組みが必要です。
- ◇ 15歳から49歳までの女性人口の減少が続く中、出生数の維持増加を図るためには、2人目、3人目を持つという意欲を持つ人が増えることや、経済面や労働環境も含め、安心して子どもを生み育てることができる展望を持てる環境を整えることが重要です。
- ◇ 不妊や不育症に関する相談が多く寄せられており、希望をしても子どもを持つことができない悩みを抱える方への支援が必要です。

- ◇ 保育所等利用待機児童は、令和5（2023）年4月1日現在は12人、令和4（2022）年10月1日現在は173人となっており、依然として解消に至っていません。
- ◇ 働き方やライフスタイルに応じた保育サービスや、子育てにかかる費用に対する社会的支援を不十分とする声が多くあります。
- ◇ 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、気軽に相談できる相手が身近にいない、子どもの育てにくさを感じているなど、依然として保護者は子育てに対する不安や悩み、孤立感を感じています。
- ◇ 乳幼児期から、父母などの保護者と子どものより良い関係が築かれ、しっかりとした愛着が形成されることにより、子どものより良い育ちの実現につなげるため、保護者自身が子育てする力を発揮できるよう支援することが必要です。
- ◇ 児童相談所における児童虐待対応件数は、令和4（2022）年度は1,152件となり、依然として深刻な状況にあります。
- ◇ 子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境に左右されることなく、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長できる社会を実現する必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響により、妊婦の不安感もより高まっている中、安心して出産するための支援を行う必要があります。
- ◇ 現場の保育士等には、感染への不安や消毒作業などの業務の増加などにより多大な負担が生じており、保育士等の職場環境は厳しくなっています。
- ◇ 子どもや家庭の生活環境の変化による児童虐待のリスクの高まりや潜在化が懸念されています。

取組みの方向

1 経済的負担の軽減

- ◇ 幼児教育・保育の無償化や各種助成・手当制度、県独自の奨学金制度などにより、子ども医療費や保育料、教育にかかる費用などの負担軽減に取り組み、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。
- ◇ 困難な環境にある子どもや子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医療費の助成などの経済的支援を行います。
- ◇ 子どもを望む方が安心して不妊や不育症の治療を受けることができるよう、相談支援体制の整備や治療に対する助成支援などの取組みを進めます。
- ◇ すべての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う市町への支援に取り組みます。

2 子育て拠点の充実

- ◇ 子育て拠点の充実に当たっては、親子の強い絆や信頼感の形成がきちんと担保されるよう留意し、真に実効性のある施策の展開を図ります。
- ◇ 妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及を図り、各市町における相談体制の強化を支援するとともに、安心して出産するための周産期医療体制の充実を図ります。
- ◇ 保育士等の人材確保に取り組むとともに、働きやすい職場環境づくりによる就労継続や潜在化している有資格者の再就職を支援します。
- ◇ 質の高い教育・保育や地域の実情に応じた子ども・子育て支援を提供できるように、子育て支援を担う人材の資質の向上を図るための研修等を実施します。
- ◇ 核家族化の進行や共働き家庭の増加などに対応するため、働き方や家庭の状況に応じた一時預かりや病児保育など多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。
- ◇ 利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業など、すべての子育て家庭や子どもを対象にした支援を量・質両面にわたり充実させるほか、子育て支援NPO等との連携・協働を図り、地域における子育て支援のネットワークづくりを推進します。
- ◇ 感染症の影響を踏まえ、安心して妊娠・出産できるよう産前産後の相談対応の充実を図るほか、保育士等が感染症対策について相談できる体制をつくるなど、感染症への不安の解消を図ります。
- ◇ 児童虐待から子どもを守るため、未然防止から早期発見・早期対応、子どもの保護、保護者への指導等に向けた支援、さらには再発防止の取組み等、総合的な対策を推進します。
- ◇ 児童虐待対策の充実に向け、児童相談所の体制強化を進めるとともに、福祉、保健、医療、教育、警察等の関係機関が連携し、地域全体で子どもを守る体制の充実を推進します。また、こうした関係機関の連携の下、ヤングケアラーの子どもやその家庭を相談や必要な福祉サービスにつなげ、支援するための取組みを推進します。
- ◇ すべての子どもが健やかに育つことができるよう、地域における子どもや家庭への支援、里親や児童養護施設等における代替養育など、社会的養育の充実に向けた取組みを推進します。

3 みんなで子育て

- ◇ 官民一体となって社会全体で子どもと子育て家庭を支援していく取組みを進め、誰もが助けを得ながら、夢と仲間を持って子育てができる社会の実現を図ります。

- ◇ 若者が本県に魅力を見出し、進学などで転出して戻ってくるよう、また、県内出身者だけでなく、県外からの若者の移住者の増加、定住促進につながるよう魅力ある環境づくりに取り組みます。
- ◇ 未婚化・晩産化の流れを変えるため、結婚を希望する男女の出会いの機会の創出や結婚をサポートする取り組みを行うとともに、市町や企業、団体等と連携して結婚や家庭生活について前向きに考えることができる情報を提供し、結婚を希望する男女を応援する機運づくりや、これから結婚を迎える若い世代が早くから結婚・妊娠・出産・子育てを含んだ人生設計を考えることができるよう取り組みます。
- ◇ 男性の家事・育児参画の促進や、女性の就労支援・活躍支援に取り組むとともに、県内経済団体とも連携し、結婚・子育てを応援する機運の醸成を図ります。
- ◇ 育児休業制度の普及定着など、働きながら子育てしやすい雇用環境の整備を促進するとともに、労働者が、健康で、かつ、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が図れるよう、従来の働き方を見直す「働き方改革」を推進します。
- ◇ すべての子どもが健やかに育つことができるよう、ひとり親家庭や発達に不安のある子どもとその家庭への支援、子どもの貧困対策の推進に取り組みます。
- ◇ 子育て家庭にやさしく安全なまちづくりや企業・店舗・施設に地域の子育て支援の協力を求めることで、広く子育てバリアフリーを推進します。
- ◇ 子どもの心身の発達に悪影響を及ぼす可能性のあるネット・ゲーム依存について、依存状態に陥ることを未然に防ぐための正しい知識の普及啓発や相談支援、医療提供体制の充実など、総合的な対策を推進します。
- ◇ 感染症の感染拡大防止の観点から、安心して子育てができる環境づくりや、子どもが安心・快適に遊び・学べる環境整備を推進します。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・次代を担う子どもと子育て家庭を社会全体で応援
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現
- ・ネット・ゲーム依存に関する正しい理解と、利用に関する家庭でのルールづくり
- ・地域での見守りによる児童虐待の早期発見・早期対応

[企業]

- ・企業、団体等と連携した結婚を希望する男女を応援する機運づくり
- ・育児休業の取得促進やノー残業デーの実施など、働きやすい職場環境づくり

[市町]

- ・地域の実情に応じた総合的な子ども・子育て支援

- ・結婚について前向きに考えることができる情報提供を行うなど、結婚を希望する男女を応援する機運づくり
- ・妊娠・出産への不安を解消するための体制づくり

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点政策のすべての取組みは、子どもたちを安心して生み、健やかに育てることができることを目的としており、『3 すべての人に健康と福祉を』及び『4 質の高い教育をみんなに』の理念と方向性が同じです。また、本重点政策の取組みのうち、「経済的負担の軽減」は、『1 貧困をなくそう』、『2 飢餓をゼロに』及び『10 人や国の不平等をなくそう』の理念と、「子育て拠点の充実」は、『5 ジェンダー平等を実現しよう』、『8 働きがいも経済成長も』及び『16 平和と公正をすべての人に』の理念と、「みんなで子育て」は、『1 貧困をなくそう』、『2 飢餓をゼロに』、『5 ジェンダー平等を実現しよう』、『8 働きがいも経済成長も』、『10 人や国の不平等をなくそう』及び『11 住み続けられるまちづくりを』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



別冊：各論編 第1章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 1 経済的負担の軽減
- 2 子育て拠点の充実
- 3 みんなで子育て

重点政策②

教育の充実

児童生徒の学力の育成や問題行動等の防止、家庭や地域との連携による教育力の向上等に取り組み、香川の未来を守り、支え、さらに発展させる人材を育てます。

現状と課題

- ◇ 学習指導要領において、これからの時代に求められる資質・能力をはぐくむために「主体的・対話的で深い学び」の実現が求められており、児童生徒の学習状況を適切に把握・分析し、授業改善を図るための施策等を推進するとともに、その基盤となる指導体制の充実を図る必要があります。
- ◇ 1人1台端末などのICT環境が整備されてきており、児童生徒が情報を主体的に捉えながら、新たな価値の創造に挑んでいけるよう、ICTを効果的に活用した教育が求められています。また、教職員の業務の負担軽減や効率化を図るため、学校業務におけるデジタル化を進める必要があります。
- ◇ 児童生徒のいじめの認知件数、不登校児童生徒数は、小・中・高校いずれも、近年、増加傾向にあることから、生徒指導の充実を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフと教職員とのより一層の連携が必要です。また、インターネットやオンラインゲームの過剰な利用は、児童生徒の心身の発達に悪影響を及ぼす可能性があることから、ネット・ゲーム依存予防対策に取り組む必要があります。
- ◇ ベテラン教員の大量退職が今後数年間は継続する一方で、教員採用試験の出願者数は、小・中学校、県立学校ともに減少傾向にあることから、本県の教育水準の維持向上のため、意欲と熱意を持った教員を確保することが重要です。
- ◇ グローバル化や技術革新、人口減少や少子高齢化など、子どもたちを取り巻く社会は変化してきており、子どもたちが変化を受け止め、未来を生きていくために必要な資質・能力（グローバル社会への対応、郷土の理解、イノベーション創出力等）を育成する必要があります。
- ◇ 障害により特別な支援を必要とする子ども、日本語指導の必要な子どもや性的少数者の子どもなどへのきめ細かな対応が求められており、すべての子どもが多様性について正しく理解し、互いを認め合うことができるような指導や、不安を抱える子どもへの支援体制の充実を図る必要があります。
- ◇ 核家族化、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化などにより、家庭での教育に悩みや不安を持つ保護者が増えていることから、保護者を支援するとともに、学校、家庭、地域が連携・協働し、社会全体で子どもを育てる必要があります。

- ◇ 学校部活動は、体力や技能の向上のほか、生徒の自主的で多様な学びの場として教育的意義を有してきました。少子化が進展し児童生徒が減少する中、これまで同様の体制で運営することは難しくなっていることから、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保のため、学校と地域の連携・協働により部活動改革を進めることが求められています。
- ◇ 私立学校は、その建学の精神に基づき、独自の特色ある教育を実施し、本県学校教育の一翼を担う重要な役割を果たしています。私立学校の安定的な経営を図りながら、多様化するニーズに対応した特色ある学校づくりを推進するため、その魅力をさらに高めていく必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 感染症拡大等の緊急時において、ICTの活用などにより児童生徒の学びを保障するとともに、新しい時代の学びを支える体制を整備することが必要です。
- ◇ 感染拡大による国内外への移動の制限時においても、子どもたちが多様な価値観に触れ、交流をする機会を減らさない取組みが必要です。
- ◇ 今後、新興・再興感染症が拡大した際に発生するおそれのある人権侵害や誹謗中傷等から児童生徒を守る取組みが必要です。

取組みの方向

1 学力の育成

- ◇ 県学習状況調査等の結果分析をもとに、児童生徒の学習内容の定着状況やつまづきを的確に把握し、指導の充実に取り組みます。
- ◇ 基礎的な知識及び技能に加え、思考力、判断力、表現力等をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養えるよう、児童生徒が自ら課題を発見し、解決する過程を通して充実感や達成感を味わえる授業づくりを行います。
- ◇ ICTの効果的な活用により、協働的な学びを展開し、児童生徒の資質・能力の育成を図ります。また、災害や感染症拡大等の緊急時において、オンライン学習等により、教育活動が継続できるようにします。
- ◇ 学校業務のデジタル化を推進し、教職員の業務の負担軽減や効率化を図ることで、児童生徒と向き合う時間を確保します。
- ◇ 「個に応じたきめ細かな指導」の継承と「個を活かす協働的な学び」の充実により児童生徒の学力の向上を図るため、「少人数学級」と小学校における「教科担任制の拡充」を柱とする指導体制の推進に取り組みます。

2 問題行動等への対応の充実とネット・ゲーム依存の防止

- ◇ いじめや暴力行為等の問題行動や不登校等の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、一人ひとりに対して共感的、積極的なかかわりを持ち、児童生徒の自発的・主体的な活動を促進する指導を行います。

- ◇ ヤングケアラーと思われる児童生徒の早期発見、早期対応に取り組みます。
- ◇ ネット・ゲーム依存の予防対策を推進するため、児童生徒や保護者に対し、正しい知識の普及啓発や家庭でのルールづくりなどを促進します。
- ◇ 問題行動等を起こした児童生徒の背景・原因を把握し、適切な対応を行うため、専門スタッフの効果的な活用や、学校、家庭、地域、関係機関が一つのチームとなって課題解決を図る体制づくりに取り組みます。

3 教育の質の向上を実現する教員の確保

- ◇ 本県の公立学校や教職の魅力積極的にPRして教員希望者のUJIターンを促進するとともに、高校生を対象にした説明会の実施などの教員の確保に取り組みます。
- ◇ 「香川県教員等人材育成方針」に基づき、教職経験等に応じた各種研修を行うほか、退職教員等の派遣やオンライン研修などの効率的な研修を進めます。また、研修受講履歴を活用し、各教職員の主体的な研修受講の促進を図ります。

4 子どもたちの郷土意識の向上

- ◇ 郷土の歴史や伝統文化、産業等への理解を深め、地元の自治体や大学、企業等と連携・協働しながら、地域課題の解決や新たな魅力を考える探究的な学びを推進することで、児童生徒の地域への理解を促進し、郷土を支える人材を育成します。
- ◇ 地域の課題は世界の課題と密接に関連しているとも言われる中、異なる価値観に接する機会や多様なコミュニケーションの機会を確保するため、実際に会って交流するだけでなく、オンラインも活用した交流を行うことにより、グローバルな感覚や素養を持った地域人材の育成を図ります。

5 多様性を認め合い共に育つ子どもの育成

- ◇ 教育活動全体を通じた人権教育や特別支援教育を推進し、子どもの人権を尊重する意欲や態度を高めます。
- ◇ 発達障害を含む障害のある子どもへの合理的配慮の提供や、日本語指導の必要な子どもへの幅広い支援、性的少数者の子どもへのきめ細かな対応を含め、子どもたちが安心して学べる個に応じた学習環境づくりを進めます。

6 家庭や地域との連携による教育力の向上

- ◇ 子どもの発達に応じた家庭教育の重要性についての啓発や学習機会の提供、保護者が気軽に相談できる体制の充実を図り、子どもとともに保護者も成長していけるよう支援します。
- ◇ 学校、家庭、地域が連携しながら、子どもの体験活動等を充実させるなど、子どもたちの成長を地域全体で支える機運の醸成を図ります。

7 スポーツ・文化芸術の機会確保に向けた部活動改革の推進

- ◇ 少子化が進行する中、生徒がスポーツや文化芸術に親しむ機会を確保するため、中学校の休日部活動の段階的な地域移行に向けた体制を整備するなど、地域の実情に応じた部活動改革を推進します。

8 私学における教育内容の充実

- ◇ 私学が独自に行う研修等に対する助成など教員の資質向上に向けた取組みを支援するとともに、多様化するニーズに対応した特色ある教育活動への取組みに対して助成することにより、私学における教育内容の充実を図ります。

県民等とともに推進する取組み

[企業]

- ・ 企業見学の機会の提供など、郷土を支える人材の育成の取組みへの支援

[市町]

- ・ これからの時代に求められる資質や能力を育むための取組み
- ・ 人権教育や特別支援教育の推進に向け、すべての県民が多様な人格と個性を尊重し、支え合いながら共生する社会を実現するための周知・啓発

[地域住民]

- ・ 子どもの体験活動の実施など子どもたちの成長を地域全体で支える意識の醸成や、学校運営等への参画
- ・ 子どもたちがスポーツや文化芸術に親しむ機会を地域全体で支えていくための新たな枠組みづくりへの参画

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点政策のすべての取組みは、包摂的で質の高い教育を確保することを目的としており『4 質の高い教育をみんなに』の理念と方向性が同じです。また、本重点政策の取組みのうち、「子どもたちの郷土意識の向上」及び「多様性を認め合い共に育つ子どもの育成」は、『10 人や国の不平等をなくそう』の理念と、ネット・ゲーム依存の予防対策の推進は、『3 すべての人に健康と福祉を』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



別冊：各論編 第1章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 4 学校教育の充実
- 5 家庭や地域の教育力の向上
- 35 人権・同和教育の推進

重点政策③

女性や高齢者、障害者が活躍する社会づくり

女性や高齢者、障害者が健康でいきいきと働き、安心して暮らせるよう、男女共同参画に向けた取組みや個々の状況に応じた就労支援などを推進するとともに、健康づくりや介護予防などを進め、あらゆる分野でそれぞれの能力を発揮し、誰もが活躍できる香川をめざします。

現状と課題

- ◇ 県の審議会委員や会社役員、管理的公務員等に占める女性の割合は増加していますが、あらゆる分野において女性の活躍の場を拡大し、男女がともに個性と能力を十分に発揮できるよう、男女共同参画を推進することが重要です。
- ◇ 働く意欲のある女性、高齢者、障害者がその能力を十分発揮できるよう、個々の課題やニーズに応じたきめ細かな就労支援や職業能力開発の充実・強化を図る必要があります。
- ◇ 平成 29（2017）年就業構造基本調査によれば、女性の有業率について、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブは緩やかになっているものの、離職理由は「出産・育児のため」が最も多いことから、子育て支援の充実や出産や育児等により離職された女性を再就職につなげることが引き続き重要です。
- ◇ 県外への転出超過が増加傾向にある中、特に進学や就職を機に県外に転出する女性が多くなっていることから、女性の雇用機会を開拓し、県内就職を促進する必要があります。
- ◇ 障害者の雇用の促進等に関する法律では、事業主に対し、常時雇用する従業員の一定割合以上の障害者を雇うことを義務付けていますが、本県の民間企業における障害者雇用率（令和4年6月1日現在）は、法定雇用率を下回っている状況にあります。さらに、令和6年度からは、法定雇用率が段階的に引き上げられることから、障害者の就労をより一層促進する必要があります。
- ◇ 本県の死亡原因の第1位はがんであり、心疾患や脳卒中といった循環器病も死亡原因の上位を占めていることや、糖尿病の死亡率や受療率が全国平均に比べて高い状況から、特定健診やがん検診の受診率向上に向けた取組みなど、関係者が連携協力してライフステージに応じた健康づくりを進める必要があります。

- ◇ 咀嚼機能が良好でない人は60歳代の約3割にみられていることから、歯の喪失防止とともに、生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上が求められています。
- ◇ 生産年齢人口が減少していることから、高齢者は超高齢社会を支える重要な担い手として、その豊かな経験、知識、技能を生かし、地域社会において積極的な役割を果たすことが期待されています。
- ◇ 高齢者が地域社会において自立した生活を営むためには、生きがいをもって日常生活を過ごすことが重要であることから、高齢者が地域で活躍できる環境の整備を行い、社会参加の促進と生きがいづくりを一層推進する必要があります。
- ◇ 一人暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しており、こうした高齢者が地域で生活を継続していくためには、医療や介護に加え、多様な生活支援が必要となり、地域での支え合いが重要です。
- ◇ 介護予防については、市町が実施する介護予防事業への支援や、高齢者の運動機能や栄養状態等の心身機能の改善だけでなく、日常生活における活動や社会参加を促し、生活の質の向上をめざすことが求められています。
- ◇ 認知症は誰もがなりうるものであり、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても地域で安心して暮らせるよう、認知症の人や家族の視点を重視しながら、認知症に関する正しい理解の普及・啓発や見守り、医療・ケア体制を充実させる必要があります。
- ◇ 障害者の高齢化、障害の重度化や多様化に伴って、相談支援や障害福祉サービス量が増加するとともに、支援ニーズも多様化していることから、障害者及びその家族等が地域において安心して生活できるよう、相談支援体制や障害福祉サービス、保健・医療の充実などが求められています。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 運動機能の低下や生活習慣病の悪化が懸念されるため、感染症の流行に関わらず健康づくりに取り組める環境づくりが必要です。また、がん検診や特定健診など必要な受診を控えることにより、病気の発見の遅れや病状の悪化が懸念されるため、適切な受診についての周知・啓発が必要です。
- ◇ 高齢者施設や障害者施設において、新興・再興感染症患者が発生した場合に、感染拡大を防止するとともに、利用者の日常生活の継続ができるよう支援する必要があります。

取組みの方向

1 女性の活躍推進

- ◇ 男女がともに個性と能力を発揮できる社会を実現するため、男女共同参画に向けた効果的な広報・啓発を進めるとともに、あらゆる分野における女性の活躍を推進するため、リーダーの養成などを行います。
- ◇ 女性の活躍推進に積極的に取り組む企業等の事例を情報発信するなど、企業経営者や労働者に向けた啓発等を行うことにより、経営者や、男性、女性の意識改革を図ります。
- ◇ 働くことを希望する女性が、その希望に応じた働き方を実現できるよう、女性のキャリア形成を支援するほか、子育てをしながらでも安心して継続就労できるよう諸制度の広報・啓発を行います。

2 女性・高齢者・障害者の就労支援

- ◇ 「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」において、女性・高齢者等の多様な就労ニーズに応じた新規就業支援を行うとともに、県内企業の人材確保拠点である「香川県就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）」において、女性の正規雇用に向けたマッチング支援を行います。
- ◇ 障害者が地域で自立した生活を送れるよう、福祉的就労の充実を図るとともに、企業等への就労を促進します。
- ◇ 全員参加型社会の実現に向けた職業能力の開発を推進するため、女性や障害者等の課題やニーズを踏まえ、職業訓練の充実・強化を図るとともに、就職に向けた支援を行います。

3 ライフステージに応じた健康づくりの推進

- ◇ 生活習慣病の正しい知識の普及啓発に取り組むとともに、運動や食事などの生活習慣の改善、特定健診やがん検診の受診といった健康づくりの取組みを促し、県民一人ひとりの健康づくり意識の醸成と主体的な健康行動の定着を図ります。
- ◇ 小児生活習慣病予防健診により、子どもの頃から家族ぐるみの生活習慣の改善を推進するとともに、働く世代の糖尿病対策を進めるため、医療保険者や医療機関等と連携して、特定健診の受診率向上による早期発見・早期治療及び適切な保健指導による重症化防止に取り組めます。
- ◇ がんに関する正しい知識の普及や休日の検診車派遣等による検診を受けやすい環境づくりなどのがん予防、早期発見の取組みに加え、治療と就労、社会参加等との両立を支援するなど総合的ながん対策を推進します。
- ◇ 全身の健康や生活の質と密接に関連している歯と口腔の健康を保持・増進するため、ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりを推進します。

4 地域社会を支える重要な担い手としての高齢者の社会参加の促進・生きがいづくり

- ◇ 元気な高齢者をはじめとする地域住民が地域福祉の担い手として、十分に力を発揮できるよう支援を行います。
- ◇ 高齢者が目標や生きがいを持って暮らせるよう、地域で活躍できる環境の整備や活躍の場の普及啓発を行い、社会参加の促進と生きがいづくりを推進します。

5 介護予防の推進

- ◇ 地域ケア会議、住民主体の通いの場等において、介護予防に向けた課題の解決や取組みが促進されるよう、関係機関・団体と連携し、各医療専門職等の市町への広域派遣調整や市町職員等への研修を実施します。
- ◇ 市町が介護予防ケアマネジメントを適切に実施できるよう、地域包括支援センターの保健師等に対する効果的な研修や助言等を実施します。
- ◇ 生活習慣病対策と介護予防の連携の観点から、市町が高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するに当たり、先進的取組みの紹介など必要な情報提供等により、市町を支援します。

6 認知症施策の推進

- ◇ 認知症の人や家族が安心して生活できる地域づくりを推進するため、認知症に対する正しい知識を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を市町と協力して、その養成講座の講師となるキャラバンメイトの養成に取り組むとともに、市町のチームオレンジ設置や活動支援に取り組めます。
- ◇ 認知症に対する社会一般のイメージ改善や、認知症の人の不安軽減を図るため、認知症に関する正しい知識の普及啓発や相談先などの情報提供、認知症の人本人からの発信支援に取り組めます。
- ◇ 地域の高齢者が身近に通える場等に専門職を派遣し運動指導を行うなど認知症予防に資する可能性がある活動を推進します。
- ◇ 認知症の早期発見・早期対応に向け、認知症の人やその家族に早期に関わり適切な支援を行う認知症初期集中支援チームを市町が円滑に運営できるよう、市町に対して必要な支援を行うとともに、認知症疾患医療センターの設置、認知症サポート医やもの忘れ相談医の養成など認知症医療体制の充実を図ります。

7 障害への理解並びに障害者の地域生活支援と社会参加の促進

- ◇ 障害の有無に関わらずお互いに尊重し合う社会をめざし、障害に対する正しい知識の理解促進を図るとともに、障害者虐待防止や差別の解消など障害者の権利擁護を推進します。

- ◇ 障害者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、相談支援体制を整備するほか、生活の場や活動の場の確保のための支援や、医療や保健などと連携したサービスの充実を図り、障害者の地域での生活を支援します。
- ◇ 障害特性等に配慮した療育や教育を行うほか、スポーツや文化芸術活動の推進等を通じた障害者の社会参加を促進します。

8 誰にでも居場所があり、ともに支え合う社会づくりの推進

- ◇ 地域において、地域住民やボランティア、社会福祉協議会などの多様な活動主体が連携し、地域のネットワークづくりを促進するとともに、声かけ・見守り活動や居場所づくりなどの中核となる地域福祉の担い手の育成に取り組みます。
- ◇ 福祉のまちづくりを推進するための啓発活動等を行うとともに、「香川県福祉のまちづくり条例」に基づき、公共的施設等のバリアフリー化を推進するなど、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・ あらゆる分野の活動における意思決定過程への、女性自身による積極的な参画と、男女共同参画に係る意識の醸成
- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現
- ・ 業種や職種を超えた幅広い職業選択への理解
- ・ 職業に必要な知識や技能の習得
- ・ 主体的な健康行動の実践・継続や、がん検診や特定健診などの定期的な受診
- ・ 通いの場など介護予防の取組みへの参加
- ・ 地域における高齢者の居場所づくりや、声かけ・見守りの実施
- ・ 認知症について正しい知識と理解をもって、認知症の人やその家族を手助けすること
- ・ 障害や障害者に対する正しい理解と支援

[企業]

- ・ 意思決定過程への女性の登用の推進
- ・ テレワークなどの多様で柔軟な働き方をはじめ誰もが働きやすい職場環境づくり
- ・ 多様な人材の雇用促進と職場定着への取組み
- ・ 従業員の職業能力の向上
- ・ 従業員やその家族に対する各種健診の受診勧奨や生活習慣病予防の働きかけ
- ・ 施設間の職員応援派遣体制の充実
- ・ 障害者雇用への理解と就業機会の確保・拡大

[市町]

- ・ 男女共同参画の推進に向けた地域の実情に合った取組みの積極的な推進
- ・ 地域の実情に応じた総合的な子ども・子育て支援
- ・ 住民の主体的な健康行動の実践に向けての働きかけや、がん検診や特定健診の受診率向上に向けた取組み
- ・ 地域における包括的な相談支援体制づくりの推進
- ・ 自立支援、介護予防の観点から実施する地域ケア会議の積極的な開催
- ・ 地域包括支援センターを中心とした、認知症施策の総合的な推進
- ・ 障害福祉サービスの提供

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点政策の取組みのうち、「女性の活躍推進」は、『3 すべての人に健康と福祉を』、『4 質の高い教育をみんなに』、『5 ジェンダー平等を実現しよう』、『8 働きがいも経済成長も』、『10 人や国の不平等をなくそう』及び『16 平和と公正をすべての人に』の理念と、「女性・高齢者・障害者等の就労支援」は、『4 質の高い教育をみんなに』、『5 ジェンダー平等を実現しよう』、『8 働きがいも経済成長も』及び『10 人や国の不平等をなくそう』の理念と、「ライフステージに応じた健康づくりの推進」は、『3 すべての人に健康と福祉を』の理念と、「介護予防の推進」、「地域社会を支える重要な担い手としての高齢者の社会参加の促進・生きがいづくり」、「誰にでも居場所があり、ともに支え合う社会づくりの推進」、「認知症施策の推進」、「障害への理解並びに障害者の地域生活支援と社会参加の促進」の取組みは、『3 すべての人に健康と福祉を』、『4 質の高い教育をみんなに』、『8 働きがいも経済成長も』、『10 人や国の不平等をなくそう』、『11 住み続けられるまちづくりを』及び『16 平和と公正をすべての人に』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



- 6 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の構築
- 7 あらゆる分野における女性の活躍推進
- 8 女性の安全・安心の確保
- 9 健康づくりの推進
- 10 社会参加の促進と生きがいづくりの推進
- 11 とともに支え合う社会づくりの推進
- 12 障害者の自立と社会参加の促進
- 59 安定した雇用の創出と就労支援

重点政策④

安心できる医療・介護体制を構築

急性期医療から在宅医療まで切れ目のない医療体制を構築するとともに、医師や看護師など医療人材の確保に取り組み、安心できる医療体制づくりを推進します。また、介護が必要になっても、その人らしい生活を送ることができるよう、介護サービスを充実させ、介護人材を安定的に確保するとともに、在宅医療と介護の連携を推進します。これらにより、安心して暮らしやすい環境をつくります。

現状と課題

- ◇ 安心できる医療・介護体制を構築するためには、医療機能の分化・連携の推進や救急医療体制の強化が求められ、地域医療構想（将来像）に基づき、バランスの取れた医療機能の分化・連携を適切に推進し、必要な医療を確保する必要があります。
- ◇ 本県の医師は、高松圏域に集中しており、地域間の偏在がみられるほか、産婦人科や救急科など特定診療科の医師が不足しており、医学生、研修医、臨床医等のキャリアステージに応じた切れ目のない対策に取り組み、若手医師等の県内定着を図る必要があります。
- ◇ 看護師についても、医師と同じように地域間の偏在がみられるほか、医療の高度化・専門化等により需要が増加し、看護師が不足しており、看護学生の県内での就職を促進するとともに、出産や育児などを経ても働き続けられる就労環境の整備が必要です。
- ◇ 団塊の世代のすべての方々が75歳を超える令和7（2025）年を展望し、高齢者が、介護が必要な状態になったとしても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の深化、推進が必要です。
- ◇ 医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者が、可能な限り住み慣れた地域において日常生活を営むことができるよう、在宅医療及び介護の連携の核となる人材の確保・育成を図りつつ、地域の関係団体等と協働して在宅医療・介護連携を推進する必要があります。
- ◇ 地域ごとに推計人口等から導かれる介護需要等を勘案し、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年も見据えた介護サービス基盤の整備を図ることが必要です。

- ◇ 現役世代が減少する中、介護人材の需要はますます高まっており、地域の高齢者介護を支える人的基盤を確保することが必要です。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新興感染症が発生し、海外から国内に持ち込まれた場合などに感染拡大を防止する体制を強化するため、感染症に対応できる医療人材を育成する必要があります。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症への対応における入院調整・病床確保の困難さ、自宅療養者の増大、施設等の感染管理などといった課題を踏まえ、県民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生に備える必要があります。
- ◇ 県民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるため、平時から関係機関と連携し、医療提供体制や検査体制などの整備を行う必要があります。

取組みの方向

1 医療体制の充実・強化

- ◇ 令和4（2022）年度に導入したドクターヘリを安全かつ効果的に運航するとともに、救命救急センターや病院群輪番制病院への支援のほか、夜間の救急電話相談などにより救急医療の一層の充実を図ります。また、適正受診の普及啓発や新たな感染症に対応した医療体制の確保などに取り組みます。
- ◇ 医療のデジタル化に向け、全国初の全県的なネットワークとして構築したかがわ医療情報ネットワーク（K-MIX R）を活用するとともに、個々の患者の病歴や治療歴などの診療情報を把握できるレセプトデータ（診療報酬明細書）を臨床現場で利用し、診療を支援するなど、ICTを活用した医療の高度化に取り組みます。

2 医療機関の機能分化と連携、医療と介護の連携の推進

- ◇ 急性期から在宅までの切れ目のないケアを確保するため、病床の機能分化の推進や在宅医療体制の充実・強化、ICTを活用した医療情報連携の推進等により、医療資源の効率的な活用と医療連携の強化を図ります。
- ◇ 在宅医療・介護連携を推進するため、地域の医療機関等において在宅医療に携わるコーディネーターを養成するほか、市町職員等を対象に多職種連携を図るための研修を実施するなど、在宅医療・介護を担う人材を育成します。

3 県内の地域医療を支える医師の確保対策

- ◇ 修学資金の貸与や臨床研修・専門研修基幹施設との積極的な連携による魅力的な医師育成環境の整備により、地域医療を支える若手医師の県内定着を促進します。

4 看護職員の確保対策

- ◇ 修学資金の貸与や合同就職説明会などにより、看護学生の県内定着の促進を図るとともに、新人看護職員研修や病院内保育所への支援など看護師の離職防止・再就業支援を行い、県内で就業する看護師の確保を図ります。

5 新興・再興感染症等の対策の強化

- ◇ 感染症に対応できる医療人材を育成するなど医療機関における感染症対応能力を強化し、新たな感染症に対する適切な医療体制の充実に取り組みます。
- ◇ 感染症に対応できる医療機関については、感染症指定医療機関だけでなく新型コロナウイルス感染症対策で指定した重点医療機関などにおける医療提供体制を強化するとともに各病院間の連携を促進します。
- ◇ 施設等での集団感染発生時に院内の感染管理やゾーニングを指導する感染症の専門医や専門看護師からなる専門家チームの体制を充実させます。
- ◇ 県民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備え、必要な施策の実施や、病床、発熱外来、自宅療養者への医療の確保などに関して、平時から医療機関など関係機関との連携を図ります。
- ◇ 新興・再興感染症などの発生に備え、環境保健研究センター及び中讃保健所での検査体制を充実するとともに、保健所・環境保健研究センターにおいて詳細な疫学調査を行える体制を整備します。

6 地域包括ケアの推進に向けた介護サービス基盤の整備

- ◇ 高齢者ができる限り住み慣れた自宅や地域で、安心して必要な介護サービスを受けながら生活できるよう、居宅サービスと施設・居住系サービスの役割分担やバランスを図りながら、計画的な基盤整備を進めます。

7 介護人材の確保対策

- ◇ 増加・多様化する介護ニーズに対応するため、質の高い介護人材を安定的に確保します。
- ◇ 地域の元気な高齢者や外国人介護人材など、多様な人材の参入を促進するとともに、介護現場の生産性向上のため、介護ロボット・ICTの導入や業務改善に取り組む介護事業所を支援します。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・ 県民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延時における感染症予防対策の実施

[企業（医療機関等）]

- ・ 県民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延時における必要な医療の提供
- ・ オンライン医療情報を活用した医薬連携
- ・ 人生の最終段階における医療・ケアの普及啓発、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の推進
- ・ 医療機関等の事業継続計画（BCP）の策定
- ・ へき地医療機関等と連携した、地域医療体験実習の開催

[市町]

- ・ 県と市町間における迅速で正確な情報共有

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点政策のすべての取組みは、県民が健康で安心して暮らせるための医療・介護体制の構築を目的としており、『3 すべての人に健康と福祉を』の理念と方向性が同じです。また、本重点政策の取組みのうち、「県内の地域医療を支える医師の確保対策」、「看護職員の確保対策」及び「介護人材の確保対策」は、『8 働きがいも経済成長も』の理念と、「地域包括ケアの推進に向けた介護サービス基盤の整備」は、『11 住み続けられるまちづくりを』の理念とそれぞれ方向性が同じです。加えて、医師や看護師などの医療人材の育成は、『4 質の高い教育をみんなに』の理念と、看護学生等への修学資金の貸与は、『1 貧困をなくそう』及び『10 人や国の不平等をなくそう』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



別冊：各論編 第1章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 14 安全で質の高い医療の確保
- 15 医師・看護職員の確保
- 16 新興・再興感染症等の対策の強化
- 17 介護サービス等の充実

重点政策⑤

災害や渇水に強い県土をつくる

南海トラフ地震や大規模な風水害から県民一人ひとりの命を守るため、ハードとソフト両面での総合的な防災・減災対策を計画的に進めるとともに、公共土木施設の老朽化対策や水の安定供給の確保を図り、災害や渇水に強く、強靱な香川づくりを推進します。

現状と課題

- ◇ 近年、全国各地で地震が相次いで発生し、南海トラフ地震の今後 30 年以内の発生確率も 70%~80%と高まる中、本県でもいつ大規模地震が発生してもおかしくない状況にあることから、地震・津波対策として、海岸堤防等やため池の整備、上下水道施設などの耐震化、住宅をはじめとする建築物の耐震化、家具類の転倒防止対策、県民の防災意識の向上などハードとソフト両面での総合的な防災・減災対策を計画的に進めていく必要があります。
- ◇ 防災活動の拠点となる施設の安全性及び機能の確保に関する備えを着実に推進するとともに、救助能力の向上を図る必要があります。
- ◇ 近年、全国各地で勢力の強い台風や局地的な集中豪雨による浸水被害、土砂災害などの甚大な被害が発生しています。本県でも気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、集水域から氾濫域までの河川流域全体で、あらゆる関係者が協働し、風水害や土砂災害対策に、総合的かつ多層的に取り組んでいく必要があります。
- ◇ 高齢者、障害者など要配慮者の避難誘導や福祉避難所の収容可能数の拡充など避難行動の支援体制を強化する必要があります。
- ◇ 自主防災組織が未結成である地域や、活動が活発でない組織もあります。また、地域の防災力の要である消防団の充実・強化などが求められております。さらに、各種調査では、家庭での防災対策が万全でないことがうかがえ、県民の防災意識は決して高いとは言えません。
このため、市町と連携して、自主防災組織や消防団の充実・強化、防災人材の育成に取り組み、地域の防災力向上を図る必要があります。
- ◇ 高度経済成長期以降に整備した公共土木施設や水道施設の老朽化が進んでいることから、公共土木施設の計画的な維持管理・更新や、水道施設の更新・耐震化により、安全・安心の確保を図る必要があります。

- ◇ 本県の水インフラは、これまでの整備により一定の水準に達しつつあるものの、近年、全国的に無降雨日数の増加傾向が見られていることから、水の恵みを将来にわたって享受できるようにするため、安定して水を供給する必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 今後、新興・再興感染症が拡大する中で災害が発生した場合、感染リスクを懸念して避難行動をとらないおそれがあります。一方で、多くの方が避難所に避難すると、三密（密閉・密集・密接）状態になるおそれがあります。
このため、市町と連携して、県民の適切な避難行動への理解を深めてもらうとともに、避難所における感染症対策に取り組む必要があります。

取組みの方向

1 南海トラフ地震・津波対策の推進

- ◇ 「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づき、優先度の高い箇所から重点的・集中的に海岸堤防や河川堤防等の地震・津波対策を進めるほか、防災機能強化港の岸壁、ため池、上下水道施設などの耐震化や救助用資機材の整備を重点的・集中的に実施します。
- ◇ 大規模地震から社会経済活動への影響を最小限に抑えるため、緊急輸送道路において、橋梁の耐震化や道路法面等の防災工事、電柱の倒壊による閉塞防止に向けた電線類の地中化を計画的に推進するとともに、災害に強い道路ネットワークの構築に取り組みます。
- ◇ 建築物の倒壊による緊急輸送道路の閉塞を防止するため、市町と連携して、緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断・耐震改修を支援します。
- ◇ 住宅の倒壊等による被害を軽減するため、市町と連携して、住宅の耐震診断・耐震改修や老朽化して危険な空き家の除却を支援します。
- ◇ 家庭における防災対策を進めるため、市町と連携して、家具類の転倒防止対策を支援します。
- ◇ ハザードマップの作成支援、防災関係機関と連携した防災訓練の実施、民間企業の事業継続計画（BCP）の策定支援、四国の防災拠点としての機能を果たす取組みなどソフト対策の充実を図ります。

2 大規模な風水害に強いまちづくりの推進

- ◇ 「香川県流域治水プロジェクト」に基づき、河川改修や砂防施設、ダム、治山施設などの整備を計画的に実施します。
- ◇ 市町による水害・土砂災害警戒避難体制の整備を支援するとともに、関係機関が連携した防災訓練や防災センター等を活用した広報啓発、防災教育・人材育成などのソフト対策の充実を図ります。

3 危機管理体制の強化

- ◇ 香川県地域防災計画や香川県石油コンビナート等防災計画、香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画について、香川県国土強靱化地域計画の基本目標を踏まえつつ、昨今の災害対応における課題等を検証し、PDCAサイクルを通じて持続的に見直していきます。
- ◇ 自衛隊や四国地方整備局、消防などの防災関係機関やライフライン事業者、大学、医師会などと緊密な連携を図るとともに、実践的・総合的な訓練を繰り返し実施するほか、中国・四国ブロック内などの連携強化により、広域災害が発生した際の支援体制の充実・強化に取り組みます。
- ◇ 地域における危機管理体制を強化するため、市町防災・減災対策連絡協議会等を通じて市町との連携を強めるとともに、地域防災活動の中心となる自主防災組織や消防団の充実強化、防災士の育成などに取り組みます。
- ◇ 防災情報を迅速かつ的確に収集・伝達するため、防災情報システムや防災行政無線の運用に当たっては、情報通信技術の進歩などを踏まえ、必要に応じて整備・更新を行うほか、災害時における適切な避難行動を促進するため、防災アプリ「香川県防災ナビ」の普及などを進め、迅速かつ的確に避難情報を提供します。
- ◇ 高齢者や障害者などの避難行動要支援者ごとの個別避難計画の作成や福祉避難所の収容可能数の拡充に取り組む市町を支援するなど、災害時における要配慮者の避難体制を強化します。
- ◇ 新興・再興感染症が流行している中であっても、県民に躊躇なく避難行動をとってもらうため、市町と連携して、避難所での三密の回避や、生活環境の確保など、感染症対策を踏まえた適切な避難所運営を図ります。

4 防災意識の向上

- ◇ 「自らの命は自らが守る」という意識の徹底や、地域の災害リスクと適切な避難行動等についての県民の理解を深めるため、普及啓発や防災教育を積極的に行い、自助の取組みを促進します。
- ◇ 地域の安全は地域住民が互いに助け合って守る「共助」の意識を深め、地域の防災力の向上を図るため、市町と連携して、地区防災計画の策定など共助の取組みを促進します。

5 公共土木施設の老朽化対策の推進

- ◇ 個別施設ごとの長寿命化計画に基づき、維持管理や更新等に係る費用の縮減と平準化を図りながら、公共土木施設の計画的な維持管理を推進します。

6 水の安定供給の確保

- ◇ 渇水に強い香川の実現に向けて、水資源施設の整備や既存施設の効率的な活用を図るとともに、水道の基盤強化を推進し、安全な水の安定的な供給に取り組みます。
- ◇ 洪水を防御する治水機能と河川維持用水などを安定供給する利水機能を有するダムを整備を計画的に進めるとともに、浚渫などによるダムの貯水機能の確保を図ります。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・住宅をはじめとする建築物について、補助制度等を活用した耐震診断・耐震改修や家具類の転倒防止などの地震対策
- ・各種ハザードマップによる災害危険箇所や避難経路の確認、非常用持ち出し品や備蓄品の準備などの各種防災対策
- ・補助制度等を活用した老朽危険空き家の除却
- ・適切な避難行動につなげるよう、防災アプリ「香川県防災ナビ」のダウンロードや「防災情報メール」への登録
- ・自主防災組織・消防団への加入や地域の防災訓練などへの積極的な参加
- ・日常生活の中で気付いた公共土木施設の損傷などの不具合に関する県への情報提供
- ・水の有効利用及び節水の取組み

[地域団体等]

- ・自主防災組織の結成促進や、地区防災計画の策定などによる活動の充実強化
- ・災害時における避難所運営などへの協力

[学校等]

- ・避難訓練や防災学習など防災教育の充実

[企業]

- ・災害時における被災者支援などへの協力
- ・BCPの策定
- ・職場での定期的な防災訓練の実施
- ・消防団・消防団員への協力・応援
- ・耐震診断・耐震改修に関する技術者向け講習会への参加や「香川県住まいの耐震化実績事業者登録制度」への登録等による住宅の耐震化の促進

- ・ 公共土木施設の点検・維持管理の高度化・効率化等に役立つ新技術の開発・活用
- ・ 水の有効利用及び節水の取組み

[市町]

- ・ 防災情報システムを活用した被害情報等の円滑な情報共有
- ・ 高齢者や障害者などの避難行動要支援者ごとの個別避難計画の作成や、福祉避難所の収容可能数の拡充などの支援体制の構築
- ・ 感染症対策を踏まえた避難所の運営・環境整備
- ・ 香川県大規模氾濫等減災協議会を通じた連携
- ・ 自主防災組織及び消防団の充実強化、消防団員の処遇改善
- ・ 住宅をはじめとする建築物の耐震化や、老朽危険空き家の除却、家具類の転倒防止対策等に対する補助事業の実施
- ・ 住宅・建築物所有者への戸別訪問や出前講座、個別相談会等の開催、県民向け講座の県との共催による耐震化の促進
- ・ 水の有効利用及び節水の取組み

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点政策のすべての取組みは、自然災害や渇水に強く、強靱な地域をつくることを目的としており、『11 住み続けられるまちづくりを』の理念と方向性が同じです。また、本重点政策の取組みのうち、防災・減災対策は、『13 気候変動に具体的な対策を』の理念と方向性が同じです。加えて、河川改修や砂防施設、ダムを整備は、『9 産業と技術革新の基盤をつくろう』の理念と、防災教育・人材育成などのソフト対策は、『4 質の高い教育をみんなに』の理念と、福祉避難所の収容可能数の拡充の取組みは、『3 すべての人に健康と福祉を』の理念と、水の安定供給の確保は、『6 安全な水とトイレを世界中に』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



別冊：各論編 第1章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 18 南海トラフ地震・津波対策の推進
- 19 大規模な風水害に強いまちづくりの推進
- 20 危機管理体制の強化
- 21 防災意識の向上
- 22 安心につながる社会資本の整備
- 23 水の安定供給の確保
- 24 水循環の促進

重点政策⑥

交通事故や犯罪のない安全安心な社会をつくる

交通死亡事故を抑止するため、高齢者や自転車利用者を中心とした交通安全対策などの充実を図るとともに、身近な犯罪の防止対策を強力に推進し、交通事故や犯罪のない安全安心な社会の実現をめざします。

現状と課題

- ◇ 交通事故発生件数や負傷者数は、平成 17（2005）年をピークに年々減少傾向にあり、令和 4（2022）年の交通事故死者数は統計資料の残る昭和 23 年以降、2 番目に少ない 35 人となりました。しかしながら、依然として人口 10 万人当たりの死者数は全国ワースト上位に位置する厳しい状況が続き、交通死亡事故を抑止するためには、過去 5 年間の交通事故死者数の 6 割前後を占める高齢者に対する安全指導等の各種取組みを推進するとともに、悪質・危険な交通違反の取締りを強化するほか、交通事故の起きにくい交通環境の整備等、綿密な交通事故分析に基づく交通安全対策を進めることが必要です。
- ◇ 自転車保有率が高い本県では、人口 10 万人当たりの自転車事故発生件数が全国ワースト上位にあることから、自転車事故防止対策の強化が必要です。
- ◇ 最近の犯罪情勢は、刑法犯認知件数については平成 15（2003）年をピークに減少傾向にありましたが、令和 4（2022）年は 8 年ぶりに増加に転じ、県民の体感治安に直結する窃盗事件や特殊詐欺事件が多く発生しています。
- ◇ 子どもや女性を狙ったストーカー・DV 事案、児童虐待事案等の人身安全関連事案、新しいサービスや技術を悪用するなど悪質・巧妙化の一途をたどるサイバー事案等が社会問題となっていることから、発生した事案に対して的確に捜査するとともに、人身の安全を確保する取組みを強化するほか、地域防犯力を高めつつ、特殊詐欺対策、サイバー事案対策等効果的な犯罪対策を講じていく必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 県民の生活様式の変化や交通流の変化に併せて、交通死亡事故抑止対策を行う必要があります。
- ◇ 社会の変容に伴い深刻化・潜在化が懸念される DV、児童虐待等への対応や、混乱等に乗じた犯罪に関する情報収集及び取締りを徹底する必要があります。

- ◇ 県民の生活様式の変化やサイバー空間の利用拡大等に伴う犯罪情勢の変化に応じながら、官民連携し事態対処力の強化などテロ等重大事案の未然防止対策を強化する必要があります。

取組みの方向

1 交通死亡事故の抑止

- ◇ 人口 10 万人当たりの交通事故死者数が全国ワースト上位に位置する厳しい交通情勢を踏まえ、悲惨な交通事故から尊い命を守るため、高齢者や自転車利用者を中心とした交通安全対策を一層強化するとともに、事故の痛ましさを事故から身を守る行動の大切さを伝える広報啓発活動や交通安全教育などを住民、関係機関・団体等県民総ぐるみで展開します。
- ◇ 各地域の交通実態や交通事故発生状況等を緻密に分析したうえで、飲酒運転等の悪質・危険な違反や横断歩行者妨害等の交差点関連違反、座席ベルト装着義務違反の取締りなど、交通事故抑止に資する交通指導取締りを強化します。
- ◇ 交通事故多発路線等において、真に必要な信号機や道路利用者にとって見やすく分かりやすい道路標識・標示の整備などを引き続き推進するとともに、優先度の高いところから歩道等の設置や交差点の改良等を進めるほか、生活道路において車両速度の抑制を図るなど、関係機関が密接に連携して面的かつ総合的な交通事故対策を推進し、交通事故の起きにくい交通環境を整備します。

2 人身の安全を確保するための取組みの推進

- ◇ 社会の不安要因となっているストーカー・DV事案、児童虐待事案等の人身安全関連事案から子ども・女性・高齢者を守るため、被害者の安全確保を最優先とした迅速・的確な組織的対処を徹底するとともに、関係機関・団体等との連携を強化して諸対策を推進します。
- ◇ 香川県犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等の平穏な生活を確保するため、関係機関や民間被害者支援団体等のネットワークをより一層強化し、犯罪被害者等の心情を理解した支援活動や社会全体で犯罪被害者等を支えるための広報啓発活動等に取り組みます。

3 犯罪防止に向けた取組みの推進

- ◇ 特殊詐欺をはじめとする犯罪を防止するため、最新の犯行手口や被害実態を十分に把握し、警察の対応力の強化を図るとともに、関係機関・団体等と連携した防犯意識の高揚や防犯環境の整備、少年の規範意識の向上等、官民一体となって効果的な犯罪防止に向けた取組みを推進します。

4 社会を脅かす犯罪への的確な対処

- ◇ 社会を脅かす暴力団犯罪、サイバー事案その他重要犯罪等に対しては、変化に応じ、科学技術や情報分析技術の積極的な活用により捜査の高度化を一層推進し、徹底した検挙を行い、また、テロ等の未然防止や災害に伴う社会秩序の維持のため、それらの対処力を強化するとともに、関係機関・事業者等と連携した迅速かつ的確な対処を図り、地域の危険と不安から県民を守ります。

県民等とともに推進する取組み

[県民・地域団体等]

- ・ 交通事故を身近な危険と捉えた交通ルールの順守と交通マナーの向上に向けた取組み
- ・ 地域社会における相互の連携の強化と自主防犯活動の活性化による地域防犯力の向上のための取組み
- ・ 自治会や関係機関・団体等とのネットワークづくり

[企業]

- ・ 事業所等における自発的な交通安全教育などの交通安全活動
- ・ 地域の安全を確保するための自主防犯活動や防犯ボランティアに対する支援
- ・ テロ等重大事案の未然防止に向けたネットワークづくり

[学校]

- ・ 通学路での見守り活動や交通安全教育などの交通安全活動

[市町]

- ・ 幅広い世代による各種交通安全活動
- ・ 関係機関・団体等と連携した犯罪抑止活動
- ・ 公共空間における防犯カメラの設置など防犯環境の整備

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点政策の取組みのうち、「交通死亡事故の抑止」は、『3 すべての人に健康と福祉を』及び『11 住み続けられるまちづくりを』の理念と、「人身の安全を確保するための取組みの推進」は、『5 ジェンダー平等を実現しよう』及び『16 平和と公正をすべての人に』の理念と、「犯罪防止に向けた取組みの推進」は、『11 住み続けられるまちづくりを』及び『16 平和と公正をすべての人に』の理念と、「社会を脅かす犯罪への的確な対処」は、『16 平和と公正をすべての人に』の理念とそれぞれ方向性が同じです。また、交通安全教育の取組みは、『4 質の高い教育をみんなに』の理念と方向性が同じです。



別冊：各論編 第1章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 13 高齢者の安全の確保
- 25 安全な交通社会の実現
- 26 犯罪に強い社会の実現
- 27 暮らしにおける安全確保
- 37 青少年の健全育成

重点政策⑦

人口100万人計画

移住・定住の促進や魅力ある地域づくり、関係人口の創出・拡大、県内大学等との連携強化などに取り組み、本県への人の流れをつくり、人口が減少し続ける流れを変え、定住人口の拡大につなげます。

現状と課題

- ◇ 本県の人口は、平成12（2000）年以来、減少が続いており、令和5（2023）年4月1日現在では約92.7万人となっています。令和4（2022）年香川県人口移動調査報告では、転入者数33,645人、転出者数34,075人、430人の転出超過となっており、社会増減は転出超過傾向が続いています。
- ◇ 一方で、本県への移住者数は、令和4（2022）年度に2,499人となっており、働き方や意識の変化により地方移住への関心が高まる中、関心度やニーズに応じた施策の展開、デジタルの活用等により、移住・定住の促進に取り組み、本県への人の流れを創出する必要があります。
- ◇ 離島や過疎地域をはじめ、県下の各地域では、人口減少や高齢化により、地域を支える担い手の不足や地域社会の活力低下が懸念される状況にあります。地域住民主体の地域づくり活動の促進を図るとともに、地域外の人材も含め多様な担い手の確保・活用や、地域外の人材と地域をつなぐ中間支援組織の育成等に取り組む必要があります。
- ◇ 進学や就職の時期における若者の県内定着等の課題解決に向けて、若者が集う地域の県内大学等を基点に、地域の各主体間の連携を強化する必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 大都市圏への過度の集中のリスクが再認識され、地方移住への関心が高まっており、テレワークの活用を推進するなど、働き方や生活様式、ニーズの変化に対応した取組みが求められています。

取組みの方向

1 かがわの魅力の情報発信

- ◇ 移住の検討を始める方などに対して、市町や関係機関と連携した大都市圏での移住・交流フェア等の開催や、移住ポータルサイトやSNS、インターネット広告等さまざまな媒体の活用を通して、本県の魅力を情報発信します。

2 仕事や住まいのマッチング

- ◇ 移住希望者のニーズに応じた、移住・交流コーディネーターによる相談対応や関係機関と連携した就職相談、空き家バンクによる住宅の斡旋など、仕事や住まいのマッチングに取り組みます。

3 定住のサポート

- ◇ 移住された方々に安心して暮らし続けてもらえるよう、相談しやすい仕組みを整えるとともに、移住者同士のネットワークづくりが図られるよう、移住者交流会を開催するなど、定住のサポートを行います。

4 魅力ある地域づくりと関係人口の創出・拡大

- ◇ 地域コミュニティの活性化を図るため、地域住民が主体となって実施する地域づくり活動を支援し、魅力ある地域づくりを進めます。
- ◇ 地域を支える担い手の確保や中間支援組織の育成を図り、将来的な移住・定住につなげるため、関係人口と連携・協働して行う地域づくり活動を支援するほか、地域外の人々が離島等を訪れる仕掛けづくりに取り組むなど、関係人口の創出・拡大を図ります。

5 県内大学等との連携強化

- ◇ 県内大学等を基点とする産学官連携の枠組みを活用して、地域の社会経済を支える人材の育成・定着、人材が活躍する場の形成に向けて行う取組みを支援するなど、県内大学等との連携を強化し、県内大学等の拠点性や魅力の向上を図ります。
- ◇ 職業人材を育成する観点から、県内の専修学校等における地元企業等との連携による実践的な職業教育の質の向上に向けた取組みを支援します。

6 県内就職の促進

- ◇ 県内企業の人材確保拠点である「香川県就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）」におけるきめ細かなマッチング支援を行うとともに、合同就職説明会やセミナー等の開催、オンラインを活用した情報発信・就職支援などに取り組み、若者等の県内就職を促進します。

- ◇ 高校でのキャリア教育における、地域企業等と連携したインターンシップ、県内企業の魅力や県内就職の利点の紹介などを通じ、高校生の主体的な進路選択につなげ、次代の香川を担う人材の育成を推進します。
- ◇ 学生に本県の魅力やUターン・県内就職に関する情報を提供するとともに、「就職支援に関する協定」を締結した県外の大学と連携し、学生の県内就職につなげていきます。
- ◇ 大学等卒業後に県内就職・地元定着した方に奨学金の返還の一部免除等を行う、本県独自の「香川県大学生等奨学金制度」や地元産業界とも連携して実施する「日本学生支援機構第一種奨学金返還支援制度」の実施により、若者の地元定着を促進します。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・ 本県の魅力の情報発信

[大学等]

- ・ 県市町、企業等と連携した人材の育成・定着や地域課題の解決

[企業]

- ・ 県のUJターン施策への理解・協力
- ・ 求める人材像や職場の魅力の積極的な発信
- ・ インターンシップの受入れ

[市町]

- ・ 移住検討者等への本県の魅力の情報発信
- ・ 移住希望者へのサポート
- ・ 地域コミュニティの活性化に資する取組みや地域の特性を生かした、関係人口の創出・拡大

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点政策の取組みのうち、「かがわの魅力の情報発信」、「仕事や住まいのマッチング」、「定住のサポート」及び「県内就職の促進」は、『8 働きがいも経済成長も』の理念と、「魅力ある地域づくりと関係人口の創出・拡大」は、『11 住み続けられるまちづくりを』の理念と、「県内大学等との連携強化」は、『4 質の高い教育をみんなに』及び『11 住み続けられるまちづくりを』の理念とそれぞれ方向性が同じです。また、香川県大学生等奨学金制度等の実施は、『1 貧困をなくそう』及び『10 人や国の不平等をなくそう』の理念と方向性が同じです。



別冊：各論編 第1章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 29 移住の促進
- 30 若者の定住促進
- 31 地域を支える活動の促進
- 32 県内大学等の充実強化
- 33 県内大学等との連携強化

重点政策⑧

産業拠点香川へ

企業誘致やスタートアップ等の創出促進により、本県経済の活性化につなげるとともに、企業の競争力強化や産業人材の育成により、産業を振興し、本県経済の持続的な発展と雇用の場の創出を実現します。

現状と課題

- ◇ 産業を活性化させ、雇用を確保するとともに、定住人口を維持・拡大するために、経済成長を支え、また、そこで働きたいと思える魅力的な産業を立地・創出することが必要です。企業誘致における地域間競争がますます激化している中、社会経済情勢の変化を踏まえながら、地域の特性や地理的条件を生かした戦略的な企業立地の促進と産業基盤の強化に取り組むとともに、全国平均を下回る状況が続く本県の開業率を改善するため、創業しやすい環境整備の強化を図る必要があります。
- ◇ 本県の産業は、付加価値額の構成比や従業者数では製造業が高く、食品分野で強みとなる地域資源を有しています。一方で、今後成長が見込まれ、若者にとって働く場として魅力的でもある情報通信関連産業については、県内総生産に占める割合が、全国割合に比べて低い状況です。
- ◇ 国が「Society 5.0」による超スマート社会の実現をめざす中、AI、IoT等の先端技術の活用による産業の創出、維持・発展とデジタル社会の実現に向けた取組みを進めるとともに、企業の競争力強化を図るために、その技術力の強化や生産性の向上、高付加価値な製品づくり、販路開拓等を支援する必要があります。
- ◇ 生産年齢人口が減少している中、これまで培ってきた高度な技術力を引き継ぐとともに、先端技術を活用して新たな技術開発を担う人材をはじめ、企業活動のさまざまな段階を支える人材を育成することが求められています。
- ◇ 経営者の高齢化や後継者不足に伴う廃業の増加や、大規模災害や感染症の大規模流行が発生した場合の事業活動の中断が懸念される中、県内中小企業の円滑な事業承継と事業継続計画（BCP）の策定・運用を促進する必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症や物価高騰は県内経済に大きな影響を与えていることから、県内企業の事業継続・雇用維持を支援しつつ、早期に県内経済の回復・活性化を図る必要があります。

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響により、我が国のサプライチェーンの脆弱性が顕在化したことにより、海外の生産拠点の国内回帰が求められる中、こうした生産拠点の県内への立地を促進する必要があります。
- ◇ 県内企業の海外展開に当たっては、特定の国・地域に偏らないようにするなど企業のリスクを分散させる取組みが必要です。

取組みの方向

1 企業立地の促進と産業基盤の強化

- ◇ 企業の海外生産拠点の国内回帰の動きや、テレワークを活用した地方での新しい働き方への機運の高まりを好機と捉え、市町等と連携し、企業ニーズの把握等に取り組むとともに、トップセールスの実施や社会経済情勢に対応した優遇制度の見直し、ワンストップサービスの充実等を図り、優良な製造業・物流業や若者にとって魅力のある情報通信関連産業の立地を一層促進します。
- ◇ トップセールスや本県独自の支援策の拡充などにより、安定した良質な雇用の確保が期待できる企業の本社機能の移転・拡充につながる取組みを推進します。
- ◇ 県内の中小企業者・小規模事業者等に対する、技術面、経営面、資金面からの幅広い支援を行うための産学官連携体制の充実・強化や地域の企業情報を持つ地域金融機関、産業支援機関等との緊密な連携により、産業基盤を強化します。
- ◇ 立地企業の活動を支えるため、広域道路ネットワークや交通・産業拠点などへのアクセス道路の整備に加え、物流拠点となる港湾などのインフラ整備や機能強化を進めます。

2 スタートアップ等の創出や新事業展開の促進

- ◇ 創業や第二創業による新たなビジネスを促進するため、産業支援機関や金融機関等と連携して、起業家マインドの醸成から創業後のサポートまで一貫したきめ細かな支援施策を展開します。

3 特長ある産業の育成・集積

- ◇ 希少糖、オリーブ、ものづくりなど、本県ならではの地域資源・技術等を有する分野や、食品、環境・エネルギー、高機能材料など、今後も成長が見込まれる分野において、製品開発や市場獲得・拡大に向けた積極的な支援を行い、その育成・集積を図ります。

4 デジタル化等による競争力強化

- ◇ 県産業技術センターやかがわ産業支援財団の研究開発支援機能を強化するとともに、大学や公設試験研究機関等と緊密に連携し、県内企業に対する支援体制を強化します。
- ◇ 県内企業の生産性向上や製造現場の改善に向け、AI、IoT等の先端技術の導入やそれらを活用した研究開発、コア技術や基盤技術の開発・強化を支援します。
- ◇ 高付加価値な製品・商品の開発やマーケティング力の強化、商談機会の提供等により、県内企業の国内外への販路開拓・受注拡大を支援します。
- ◇ 県内企業の技術力の高度化とブランド力の強化に向け、知的財産の活用や保護を促進します。

5 産業人材の育成

- ◇ 次代の経営を担う人材、創業やイノベーションの原動力となる人材やAI、IoT等の先端技術を活用できる人材、海外展開を支える人材などの産業人材を育成します。
- ◇ 県産業技術センターにおける技術相談等の対応や講習会などにより、県内企業の基盤技術の強化や特長ある産業の発展、成長分野への進出を担う人材の育成を図ります。

6 中小企業の経営支援

- ◇ 新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響を踏まえつつ、県内中小企業の事業継続と雇用維持を引き続き支援します。
- ◇ BCPの策定支援やセミナーの開催などにより、県内中小企業のBCPの策定・運用を促進するとともに、香川県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携し、セミナーや事業承継診断の実施、専門家による相談対応や助言、事業承継計画策定等の支援など、事業承継に至るまでの各段階に応じた支援を行います。
- ◇ 商工会・商工会議所等の体制整備や指導力向上を図るとともに、県信用保証協会や金融機関と協調して行う県の融資制度などを活用して、県内中小企業の経営を支援します。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・ 社会的課題・地域課題の解決をめざす創業
- ・ 各種講座やセミナーを通じた学びの機会の活用

[大学・高専などの高等教育機関]

- ・企業の新技術・新製品開発への支援
- ・大学、高専発の創業の促進
- ・リカレント教育を含めた産業人材の育成

[企業]

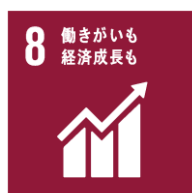
- ・成長分野進出、新技術・新製品の開発、国内外への販路開拓などの取組み
- ・事業承継やBCP作成・運用への取組み
- ・新たなビジネスにつながるネットワークづくり
- ・デジタルの利活用

[金融関係機関]

- ・県内中小企業や小規模事業者の経営支援

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点政策のすべての取組みは、本県経済の持続的な発展を図り、雇用の場を創出することを目的としており、『8 働きがいも経済成長も』の理念と方向性が同じです。また、本重点政策の取組みのうち、「企業立地の促進と産業基盤の強化」、「スタートアップ等の創出や新事業展開の促進」、「特長ある産業の育成・集積」、「デジタル化等による競争力強化」及び「産業人材の育成」は、『9 産業と技術革新の基盤をつくろう』の理念と、「特長ある産業の育成・集積」及び「産業人材の育成」は、『4 質の高い教育をみんなに』の理念と、さらに、「特長ある産業の育成・集積」は、『7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに』、『12 つくる責任つかう責任』及び『14 海の豊かさを守ろう』の理念と、それぞれ方向性が同じです。加えて、道路や港湾などのインフラ整備に取り組む「企業立地の促進と産業基盤の強化」は、『11 住み続けられるまちづくりを』の理念と方向性が同じです。



別冊：各論編 第1章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 40 企業立地の促進と産業基盤の強化
- 41 創業や新事業展開の促進
- 42 特長ある産業の育成・集積
- 43 デジタル化等による競争力の強化
- 44 産業の成長を支える人材の育成
- 45 中小企業の経営支援
- 46 企業の海外展開の促進

重点政策⑨

「四国の玄関口」として確かなインフラ整備を進める

四国における中枢拠点機能を向上させるため、魅力ある持続可能な都市の創造を図るとともに、高松空港の利便性の向上、幹線道路や港湾の整備、四国の新幹線の早期実現など、経済活動を支える産業基盤を強化し、交流人口の回復・拡大や企業立地の促進、地域経済の活性化を図ります。

現状と課題

- ◇ 高松空港においては、国際線の新規就航など、航空ネットワークが拡充するとともに、空港全体を一体的に運営する空港運営の民営化が実現しており、今後、空港間の競争が激化する中、四国の主要都市からのアクセスに優れている高松空港の地理的特徴など、同空港の高いポテンシャルを生かし、航空ネットワークの拡充や、それを支える空港の利用環境の向上に取り組むことが必要です。
- ◇ 新幹線は、高速道路と並ぶ基礎的な社会経済基盤ですが、四国は全国で唯一の新幹線の空白地帯となっており、観光や産業面での広域的な人流を四国に呼び込むためにも、四国の新幹線の一日も早い実現が望まれます。
- ◇ 物流・人流を担う沿岸部などの幹線道路等において渋滞が発生しているほか、岸壁などの港湾施設の機能確保が求められていることから、地域経済の活性化を図るためには、交通や物流の活性化・円滑化を担う幹線道路や港湾の整備に着実に取り組む必要があります。
- ◇ 市街地が拡散して低密度な市街地を形成する傾向にあり、このような状況は、利便性の低下や社会資本整備費の増大など、さまざまな問題を引き起こすと考えられることから、少子・高齢化に伴い人口が減少する中であっても、都市の持つ活力や利便性を一層向上させ、持続可能なまちをつくる必要があります。
- ◇ 地域経済の活性化を図るため、商業、業務、居住等の都市機能が集積した中心市街地の活性化と地域住民の生活を支える商店街の魅力づくりが求められています。
- ◇ 国の住宅・土地統計調査によると、平成 30（2018）年の本県の空き家総数は約 88,200 戸、空き家率は約 18.1%と増加傾向にあり、空き家の利活用や、老朽化して危険な空き家の除却を促進し、空き家の増加を抑制する必要があります。
- ◇ 地域公共交通について、人口減少や少子高齢化への対応や集約型都市構造の実現に向けて、交通ネットワークの利便性と結節性の向上を図る必要があります。

- ◇ 交通・交流の拠点性に優れた本県は、これまでも企業立地の促進と、それを支える産業基盤の強化に積極的に取り組んできましたが、地域間競争が激しくなる中、地域経済の活性化と雇用の確保を図るためには、こうした取組みをより一層進める必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響により大きく低下した航空路線の需要の回復等や、より利便性の高いダイヤへの改善、新たな航空路線の開設等をめざす取組みが必要です。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響による外出機会の減少から商店街への来街者が減少している中、商店街の維持及び活性化を図る取組みが必要です。
- ◇ 地域公共交通の利用者は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少していることから、「新しい生活様式」に対応した安全で安心できる利用環境の整備や利用促進に取り組む、利用者の回復、増加を図る必要があります。

取組みの方向

1 高松空港の利便性向上

- ◇ 高松空港が四国の拠点空港として発展するよう、高松空港株式会社等と連携し、より利便性の高いダイヤへの改善や増便などに向けた取組みを行います。
- ◇ 新規路線の開設等、航空ネットワークの拡充に向けた取組みを行います。
- ◇ 交通アクセスの充実を図るなど、空港の利便性の向上に取り組めます。

2 四国の新幹線の実現

- ◇ 四国新幹線整備促進期成会を中心に、リニア中央新幹線の新大阪延伸に合わせた新幹線の実現に向けて、四国が一丸となった取組みを進めます。
- ◇ 国などに対して、四国の新幹線の必要性や緊急性を伝えるなど、強力な働きかけを行います。
- ◇ 新幹線の整備効果を分かりやすく伝えるなど、幅広い層の県民に対する理解促進、機運醸成に向けた取組みを進めます。

3 幹線道路等の整備

- ◇ 高速道路と空港等を結ぶ高規格道路をはじめ、交通拠点や産業拠点等を相互に連絡し、アクセス機能の強化を図る幹線道路の整備を進め、高松自動車道等の高速交通体系と一体となった幹線道路ネットワークの構築に取り組めます。
- ◇ 市街地周辺の交通混雑を軽減し、陸上輸送での定時性や交通円滑化を確保するため、渋滞対策やボトルネック対策を進めます。

4 重要港湾の整備

- ◇ 高松港や坂出港が四国における物流・交流拠点として発展するよう、長期的な視点から港湾整備の方向性を検討し、計画的に港湾機能の強化を進めます。
- ◇ 高松港での物流の効率化や機能強化を図るため、高松港国際物流ターミナルにおけるコンテナヤードの拡張等を推進するとともに、国事業の高松港複合一貫輸送ターミナルの岸壁整備等を促進します。
- ◇ 高松港コンテナターミナルの利用促進に向け、多様化した顧客ニーズを把握し、船社や県内外の荷主に対して積極的なポートセールス活動を実施します。

5 魅力ある持続可能な都市の創造

- ◇ 人口減少・少子高齢化が進む中、都市計画法の土地利用規制等を活用して市町の庁舎や鉄道の駅を中心とした区域を拠点として都市機能を集約することにより、集約型都市構造への転換を図り、持続可能なまちづくりをめざします。
- ◇ 県都高松市の顔でもあるサンポート高松地区において、北側街区に、スポーツ振興の拠点や交流推進施設としての機能を備えた、香川県立アリーナの整備を推進し、中枢拠点機能の強化を図ります。
- ◇ 南海トラフ地震等に備え、高松地方合同庁舎に集約された災害関係官署との連携強化のほか、広域的な連携に関する協定に基づく応援・受援体制や広域的医療体制の整備などにより、四国の防災拠点としての機能の確保を図ります。
- ◇ 中心市街地の活性化や魅力ある商店街づくりに取り組む市町、商店街団体などを支援します。
- ◇ 空き家に対する問題意識を醸成し、空き家の適正管理や利活用を促進するほか、市町と連携し、老朽化して危険な空き家の除却を支援するなど、空き家の増加の抑制を図ります。

6 地域交通ネットワークの充実・強化

- ◇ 人口減少・少子高齢化への対応、カーボンニュートラル社会や集約型都市構造の実現などの観点から、地域公共交通の重要性はますます高まっており、地域の特性や実情に応じた最適な地域公共交通の維持・活性化に向けた市町等の取組みを支援するほか、県全体で利便性と結節性に優れた持続可能な地域公共交通ネットワークを構築します。
- ◇ 新型コロナウイルスの影響により、大幅に利用者が減少する中、地域公共交通の維持・活性化を図っていくため、各市町や交通事業者等と課題を共有し、連携を一層強化しながら、安全で安心できる利用環境の整備や利用促進に協働して取り組み、利用者の回復、増加を図ります。

7 企業立地の促進と産業基盤の強化

- ◇ 企業の海外生産拠点の国内回帰の動きや、テレワークを活用した地方での新しい働き方への機運の高まりを好機と捉え、市町等と連携し、企業ニーズの把握等に取り組むとともに、トップセールスの実施や社会経済情勢に対応した優遇制度の見直し、ワンストップサービスの充実等を図り、優良な製造業・物流業や若者にとって魅力のある情報通信関連産業の立地を一層促進します。
- ◇ トップセールスや本県独自の支援策の拡充などにより、安定した良質な雇用の確保が期待できる企業の本社機能の移転・拡充につながる取組みを推進します。
- ◇ 県内の中小企業者・小規模事業者等に対する、技術面、経営面、資金面からの幅広い支援を行うための産学官連携体制の充実・強化や地域の企業情報を持つ地域金融機関、産業支援機関等との緊密な連携により、産業基盤を強化します。
- ◇ 立地企業の活動を支えるため、広域道路ネットワークや交通・産業拠点などへのアクセス道路の整備に加え、物流拠点となる港湾などのインフラ整備や機能強化を進めます。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・ 高松空港の航空ネットワークの拡充等に向けた機運の醸成
- ・ 四国の新幹線の実現に向けた機運の醸成
- ・ 集約型都市構造の実現に向けたビジョンの共有
- ・ 所有・管理する空き家の適正な管理
- ・ 補助制度等を活用した老朽危険空き家の除却
- ・ 鉄道、バスなどの公共交通機関の積極的な利用

[企業・地域団体]

- ・ 高松空港の発展に向けた方向性（ビジョン）の策定
- ・ 港湾施設の積極的な利用
- ・ 集約型都市構造の実現に向けたビジョンの共有

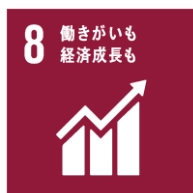
[市町]

- ・ 高松空港の発展に向けた方向性（ビジョン）の策定
- ・ 四国の新幹線の実現に向けた国等への要望活動
- ・ 集約型都市構造の実現に向けた立地適正化計画の作成や都市計画の検討
- ・ 中心市街地の活性化や魅力ある商店街づくりへの支援
- ・ 老朽危険空き家の除却等に対する補助事業の実施

- ・空き家対策についての出前講座、個別相談会等の開催や県民向けセミナーの県との共催
- ・地域経済の活性化をめざした企業立地の促進

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点政策のすべての取組みは、四国における中枢拠点機能を向上させるため、都市機能の充実を図るほか、陸海空の結節機能を強化することを目的としており、『11 住み続けられるまちづくりを』の理念と方向性が同じです。また、本重点政策の取組みのうち、「高松空港の利便性向上」、「四国の新幹線の実現」、「幹線道路等の整備」、「重要港湾の整備」及び「企業立地の促進と産業基盤の強化」は、『8 働きがいも経済成長も』及び『9 産業と技術革新の基盤をつくろう』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



別冊：各論編 第1章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 18 南海トラフ地震・津波対策の推進
- 40 企業立地の促進と産業基盤の強化
- 47 広域交通ネットワークの充実・強化
- 48 地域交通ネットワークの整備
- 71 都市・集落機能の向上
- 77 地域の活性化につながる交流の推進

重点政策⑩

農林水産業の先進県へ

農林水産物の安定供給や経営の安定化に向けて、担い手の確保・育成や、農林水産物の生産振興・需要拡大に取り組むとともに、生産性を高める基盤整備を進めます。また、農山漁村の多面的機能の維持や都市部住民との交流を促進します。これらにより、農林水産業の持続的発展を図り、魅力ある産業として次世代に継承するとともに、活力ある農山漁村をつくります。

現状と課題

- ◇ 農業者の一層の高齢化や減少が見込まれる中、本県農業が持続的に発展し、競争力を強化していくためには、新規就農者の確保や次代の担い手の育成が必要です。
- ◇ 厳しい国際情勢や急速な円安の進行などを背景に、食料や肥料・飼料といった生産資材等の輸入依存によるリスクが顕在化しています。さらに生産コストの高騰が農水産業の経営継続に大きな影響を及ぼしており、食料安全保障の確立が急務となっています。
- ◇ 温暖化による地球環境への影響が深刻化しており、農水産業においても、環境負荷軽減の取組みが求められています。
- ◇ 人口減少等による国内市場の縮小に伴い産地間競争が激しくなっており、他産地と差別化できるブランド力の強化や、海外市場への販路拡大に取り組む必要があります。
- ◇ 社会構造やライフスタイルの変化等に伴い国内外の需要が多様化する中、ニーズに即した高品質な農産物の生産振興と需要拡大に取り組むとともに、スマート農業の推進や新技術の開発などにより生産性の向上を図り、農産物の安定供給や農業経営の安定化につなげていく必要があります。
- ◇ 遊休農地の増加や農業用施設の老朽化が進み、大規模災害や家畜疾病などの農業の持続性を脅かすリスクが高まる中、担い手への農地の集積を図るとともに、農業水利施設の長寿命化やため池の適正な保全管理、防疫体制の整備などを進める必要があります。

- ◇ 林業では、長期的な木材価格の低迷や林業就業者数の減少など多くの課題があるものの、いわゆるウッドショックによる輸入木材製品の不足から、国産材への代替需要が高まる中、利用期を迎えたヒノキ等の森林資源の循環利用を進めるため、県産木材の供給を通じた森林の整備を推進するとともに、民間住宅等での県産木材の利用を促進する必要があります。また、里山では、放置された竹林等の増加により多面的機能の低下が懸念されることから、里山の整備と資源の利活用を促進し、里山再生を進める必要があります。
- ◇ 漁業者の減少や高齢化、漁場環境の変化、産地間競争などにより漁業の生産体制や漁業経営が一層厳しさを増す中、本県水産業の持続的発展のためには、消費者から選ばれる水産物づくりや需要拡大、担い手の確保・育成、漁業の生産基盤の強化に取り組む必要があります。
- ◇ 農山漁村地域は、さまざまな産業が営まれ、多様な地域住民が生活する場であるとともに、多面的な機能が発揮される場であり、都市との共生の観点からも、その振興を図ることが求められています。
- ◇ 人口減少や高齢化などにより、相互扶助などの集落機能が低下する中、多面的機能の維持・発揮や都市との交流などの取組みを促進するため、水路や農道、ため池などの保全管理活動の支援や鳥獣被害防止対策に取り組む必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 観光需要については回復基調にあるものの、コロナ禍以前の水準には回復しておらず、県産農林水産物の積極的な需要拡大を図る必要があります。
- ◇ 地域の食料の安定供給を図る観点から、農林水産業の生産基盤を強化し、生産拡大を図る必要があります。
- ◇ 「田園回帰」による人の流れが全国的な広がりを見せるなど、農村の持つ価値や魅力が国内外で再評価されており、こうした動きも踏まえ、地域住民に加えて関係人口も含めた幅広い主体の参画の下で、農村の振興に関する施策を推進していく必要があります。

取組みの方向

1 担い手の確保・育成

- ◇ 新規学卒者やUJターン者など多様なルートから新規就農者を確保し、就農から定着までの一貫したサポート体制により、次代の担い手を育成します。
- ◇ 経営感覚に優れた農業経営体となるよう担い手の能力向上や経営継承等を支援します。
- ◇ 漁業者の確保・育成のため、就業から定着までの一貫した支援に地域ぐるみで取り組むとともに、漁業経営の安定化や漁協の組織強化を図ります。

2 農水産物の安定供給

- ◇ 県オリジナル品種をはじめとする特色のある県産農産物の高品質化・生産拡大を推進するため、地域の実情に合った新技術や新品種の開発に取り組むほか、省力化・低コスト化に向けた支援や農作業支援体制の構築などにより生産体制の強化を図ります。
- ◇ 有機物のすき込みや省エネ機器の導入等による温室効果ガスの削減、化学肥料・農薬の使用低減及び有機農業の推進により、環境にやさしい農業に取り組みます。
- ◇ 自給飼料の生産拡大や家畜ふん堆肥利用による土づくりといった地域内資源循環に向けて、耕種農家による飼料用米や飼料作物の生産を推進するとともに、耕畜連携を進めます。
- ◇ 養殖業の生産体制を整備するため、生産増加・コスト削減に向けた課題解決を図るとともに、栽培漁業等による地魚の安定供給を推進し、消費者から選ばれる水産物づくりに取り組みます。

3 農水産物の需要拡大

- ◇ 高品質で特色のある県産農水産物のブランド化を促進するとともに、そのイメージアップを図るため、消費者や市場等への販売促進を強化するほか、さまざまなコンテンツを活用した効果的なプロモーション活動に取り組みます。
- ◇ 国内市場が縮小する中、海外へ販路を拡大するため、海外市場のニーズや規制に対応した産地づくりをめざし、輸出に意欲的に取り組む生産者等へのサポートと事業者間の連携を図ります。
- ◇ 飲食店や学校給食における県産食材の利用促進などにより、消費者や食品関連事業者に積極的に県産農水産物を選択してもらえよう、地産地消を推進します。
- ◇ 地域資源として優れた県産農水産物を活用し、新たな付加価値を生み出せるよう、生産者等が加工や販売にも主体的に取り組む6次産業化を進めます。

4 生産性を高める基盤整備

- ◇ 農業者の高齢化や労働力不足に対応し、農産物の収量増大や品質向上を図るため、ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用したスマート農業を推進します。
- ◇ 担い手への農地の集積・集約化を、より効率的・効果的に行うため、農地中間管理事業を積極的に推進するとともに、地域計画の策定や農地の最適利用の実現に向けた取組みを支援します。
- ◇ 担い手のニーズや地域の特性を生かした生産基盤の整備や、ため池などの農業水利施設の的確な補修・補強を行うとともに、地域の協働による水路等の維持・管理体制の整備を推進します。

- ◇ 安心して農業生産を行えるよう、鳥インフルエンザや豚熱などの家畜伝染病や問題となる病害虫に対する防疫体制の整備を推進します。
- ◇ 豊かな漁場環境の保全・創造や、災害に強く安全な漁港・海岸等の整備を進めるとともに、科学的なデータに基づく適切な資源管理の仕組みづくりに取り組みます。

5 森林整備と森林資源循環利用の推進

- ◇ 林業の担い手を確保・育成し、路網の整備、森林施業の集約化、高性能林業機械の導入を促進するなど、効率的な森林施業により搬出間伐など森林の整備を推進します。
- ◇ 林業と木材産業等の関係者が連携して県産木材の安定供給を図り、公共施設や民間住宅等での県産木材の利用を進めるとともに、県産木材製品のPRや木育活動など、県産木材の普及啓発に取り組みます。
- ◇ 放置された里山の整備を支援するとともに、広葉樹・竹資源の活用に取り組む地域を支援するなど、里山資源の利活用を促進します。

6 農山漁村の活性化

- ◇ 農村地域において、農業者などによる水路や農道、ため池などの保全管理活動などの地域協働活動を支援するとともに、環境への負荷や影響、農村景観、生物多様性に配慮した農地や農業用施設の整備に取り組むことにより、多面的機能、集落機能の維持・発揮を図ります。
- ◇ 農山漁村地域における多面的機能の維持・発揮や都市との交流などの取組みを促進するため、研修会や交流会を開催するなど、地域リーダーとなる人材育成に取り組めます。
- ◇ 農山漁村地域の豊かな自然環境や伝統文化、農林水産物などの魅力あふれる地域資源を発掘・活用し、都市住民との交流や農山漁村地域への移住・定住の取組みを促進します。
- ◇ 県鳥獣被害防止対策協議会を通して、鳥獣を地域に寄せ付けない環境づくり、侵入防止柵の設置などの侵入防止、鳥獣の捕獲による地域ぐるみの対策を推進します。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・「食」と「農林水産業」の持つ役割の理解
- ・県産農林水産物の消費や利活用の拡大
- ・環境にやさしい農業の意義への理解促進
- ・香川の農山漁村地域の魅力の認識と積極的な情報発信

・地域ぐるみでの農山漁村地域の環境保全活動や協働活動への参加
[企業]

- ・県産農林水産物の利活用の拡大
- ・地域を支える農林水産業の持つ役割の理解
- ・地域の活性化に向けた農林水産業と異業種との交流の促進
- ・魅力ある農山漁村の活性化に向けた取組み

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点政策のすべての取組みは、農林水産業の持続可能な発展を図ることを目的としており、『8 働きがいも経済成長も』の理念と方向性が同じです。また、本重点政策の取組みのうち、持続可能な農業・水産業の促進に向けた取組みは、『2 飢餓をゼロに』の理念と、県産農産物の高品質化・生産拡大や、養殖業の生産体制の整備を図る「農水産物の安定供給」、新たな付加価値を生み出す6次産業化を図る「農水産物の需要拡大」、スマート農業の推進に取り組む「生産性を高める基盤整備」、県産木材の利用促進を図る「森林整備と森林資源循環利用の推進」は、『9 産業と技術革新の基盤をつくろう』の理念とそれぞれ方向性が同じです。加えて、「生産性を高める基盤整備」及び「森林整備と森林資源循環利用の推進」は、『11 住み続けられるまちづくりを』の理念と、「生産性を高める基盤整備」は、『13 気候変動に具体的な対策を』、『14 海の豊かさを守ろう』及び『15 陸の豊かさも守ろう』の理念と、「森林整備と森林資源循環利用の推進」は、『13 気候変動に具体的な対策を』及び『15 陸の豊かさも守ろう』の理念とそれぞれ方向性が同じです。さらに、食育、木育活動は、『4 質の高い教育をみんなに』の理念と、資源循環型農業の推進や地産地消の取組みは、『12 つくる責任つかう責任』の理念と、スマート農業の推進は『7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに』の理念とそれぞれ方向性が同じです。このほか、「農山漁村の活性化」は『2 飢餓をゼロに』、『4 質の高い教育をみんなに』、『11 住み続けられるまちづくりを』、『13 気候変動に具体的な対策を』、『14 海の豊かさを守ろう』及び『15 陸の豊かさも守ろう』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



- 49 農業の担い手の確保・育成
- 50 農産物の安定供給
- 51 農産物の需要拡大
- 52 生産性を高める農業の基盤整備
- 53 森林整備と森林資源循環利用の推進
- 54 水産物の安定供給と需要拡大
- 55 漁業の担い手の確保・育成と生産性を高める基盤整備
- 72 活力あふれる農山漁村の振興

重点政策⑪

県産品の販路拡大

多品目・高品質な県産品の魅力の向上を図り、積極的なトップセールスやアンテナショップを活用した情報発信等により、県産品の販路開拓・拡大とブランド力の強化を図り、県内産業を発展させ、雇用の場の創出を推進します。

現状と課題

- ◇ 本県の農林水産物や地場産品などは、多品目・高品質な商品特性を有しているものの、首都圏や関西圏での認知度は、讃岐うどんほど高くなく、認知度の向上に向けて、積極的な情報発信や一層のブランド化の強化を図る必要があります。
- ◇ 首都圏、関西圏、海外の百貨店等でのフェアの開催や、バイヤーとの連携強化など、県産品の販路拡大に取り組んできた結果、県産品の販売実績（県サポート実績）は国内、国外とも増加していますが、県産品販売の地域間競争が激化する中、国内外の市場や消費者から選ばれ、売れる県産品の開発や販路拡大、ブランド力の強化を図ることが求められています。
- ◇ 関係者との連携を強化し、県全体が一体となって、県産品の商品特性を生かして販路拡大など県産品の振興に積極的に取り組む必要があります。

【新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 県民や本県を訪れる観光客等に対し、香川ならではの食材や食を楽しんでいただくためには、感染症対策を施したうえで食の体験機会を創出し、その魅力を発信する必要があります。
- ◇ 外出が控えられる中で外食産業の需要が激減し、ブランド産品を中心とした県産品の価格低迷や販売不振がみられたことから、需要回復に向けた消費喚起や販売促進が必要です。
- ◇ アンテナショップについては、来店者数の減少がみられることから、新たな販売機会の創出に取り組む必要があります。

取組みの方向

1 国内外における販路開拓・拡大の推進

- ◇ 多品目・高品質という県産品の特長を生かし、関係団体と緊密に連携しながら、国内においては、首都圏などの大消費地をターゲットに、通信販売事業者や百貨店等が運営するオンラインストアとの連携を強化するとともに、海外では、東アジアなどを中心として、現地商社等による代理営業の活用や、現地小売店との関係強化に取り組むことにより、販路開拓・拡大を図ります。
- ◇ 県産品の魅力を強く印象づけ、認知度向上を図るとともに、販路開拓・拡大や取引の安定化を図るため、積極的にトップセールスを実施します。

2 県産品のブランド力の強化と認知度向上の推進

- ◇ イベントの開催、アンテナショップ、県産品ポータルサイト、インターネットやSNS等を活用し、県産品や食文化の総合的・効果的な情報発信を推進することで、全体のブランド力の強化と認知度向上を図ります。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

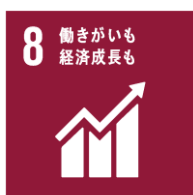
- ・ 県産品の積極的な利用とSNS等による県内外へのPR

[企業]

- ・ 品質、デザイン、ネーミングなどの工夫による既存の商品の魅力向上
- ・ 県産品を活用した新たな商品開発
- ・ 首都圏などの大消費地や海外への販路開拓・拡大の取組み

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点政策のすべての取組みは、県産品の国内外における販路開拓・拡大、ブランド力の強化や認知度向上を図ることで、県内産業を発展させ、人口の社会増につなげることを目的としており、『8 働きがいも経済成長も』の理念と方向性が同じです。



- 56 県産品の販路開拓
- 57 県産品の認知度向上
- 58 アンテナショップの充実・強化

重点政策⑫

あらゆる世代・人材で香川の産業を支える

働き方改革を推進し、誰もが働きやすい職場環境づくりを進めるとともに、あらゆる世代や人材の活躍により、正規雇用の促進や雇用のミスマッチ解消、職業能力の開発などを推進し、本県産業を支える人材の安定的な確保を図ります。

現状と課題

- ◇ 少子高齢化の進行や県外への人口流出などにより、特に 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口が減少する中、本県の有効求人倍率は、平成 23（2011）年 8 月以降、1 倍を超える状況が続いており、人材不足となっている県内企業は多く、あらゆる世代や人材の就労を促進し、本県の産業を支える人材の安定的な確保が求められています。
- ◇ 本県における年間総労働時間は概ね減少傾向にあるものの、全国平均に比べ長いことなどから、長時間労働の是正やテレワークの促進など働き方改革を推進することで、誰もが働きやすい職場環境づくりを進め、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するとともに、企業の労働生産性や魅力度の向上を支援する必要があります。
- ◇ 多くの業種や職種で人材が不足している一方、県内の事務的職業の有効求人倍率（令和 4（2022）年）は、0.63 倍と 1 倍を下回っており、求人と求職のミスマッチが生じています。
- ◇ 本県では、大学進学者の 8 割以上が県外へ進学しており、将来、地域経済を支える若者の県内への就職を促進するためには、県内外の学生等に県内企業の情報を発信し、若者の理解を深める必要があります。
- ◇ 若者の離職率（平成 31（2019）年 3 月新規学卒就職者の 3 年目離職率）は、中卒 61.1%、高卒 32.3%、大卒 31.6%となっており、若者の職場定着率向上のためには、若者や経営者等の意識改革を行う必要があります。
- ◇ 令和 4（2022）年 10 月末現在の県内の外国人労働者数は 10,274 人と、本県経済の持続的発展に必要な不可欠な人材となっており、県内事業所における外国人材の受入れの支援を進めていく必要があります。
- ◇ 令和 4（2022）年 6 月末現在の県内在留外国人数は 14,234 人と、本県人口の約 1.5%を占めており、日本人住民と外国人住民の双方が尊重し合える多文化共生社会の実現に向けた取組みを進めていく必要があります。

- ◇ 地域・産業のニーズと社会経済システムの変化を踏まえた職業能力の開発を行う必要がある、高等技術学校の施設内訓練や民間教育訓練機関等を活用した委託訓練により、人材不足分野の職業訓練の充実・強化を図るとともに、新たに求められる分野の人材育成にも取り組む必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症拡大を契機にテレワークなどの多様で柔軟な働き方の導入が進んだことから、そのような働き方を定着させるとともに、より一層進めて行く必要があります。

取組みの方向

1 働き方改革の推進

- ◇ 働き方改革の必要性や重要性を啓発するとともに、それぞれの状況に応じて、テレワークなどの多様で柔軟な働き方を推進する企業等の取組みを支援することなどにより、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組めます。
- ◇ 雇用分野における労働関係法令等の普及啓発や、企業経営者や管理職、労働者の意識改革の促進などにより、働く意欲のあるすべての人が働きやすい職場環境づくりを推進します。

2 県内企業の人材確保

- ◇ 県内企業の持続的発展につなげるため、若者の雇用対策の充実や女性、高齢者、障害者等の就労支援、外国人材の受入れ支援・共生推進などに取り組むことにより、あらゆる世代・人材の安定的な確保を図ります。
- ◇ 「香川県就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）」を県内企業の人材確保拠点と位置づけ、就職支援サイト「ワクサポかがわ」の運営や人材採用コーディネーターによるマッチング支援を通じて、関係機関と連携して学生や求職者の正規雇用での県内就職に向けた取組みを行うことにより、県内企業の人材確保を図ります。
- ◇ 人材不足が深刻化している分野については、多様な人材の活用を促進するとともに、人材確保が必要となる分野については、県内企業と求職者のニーズを踏まえ雇用のミスマッチを解消するなど、県内企業における人材確保に取り組めます。

3 若者の雇用対策の充実

- ◇ 就職活動前のキャリア教育などにより、学生に県内就職を考えるきっかけを提供するほか、「香川県就職・移住支援センター（ワークサポートかがわ）」におけるきめ細かなマッチング支援やオンラインを活用した情報発信や就職支援を行うとともに、合同就職説明会の開催などに取り組み、若者の正規雇用での県内就職を促進します。
- ◇ 雇用情勢を踏まえた雇用対策を進めるとともに、早い時期での離職を防ぐため、若手社員、経営者等に対する働きかけなどを実施し、若者の職場定着を図ります。
- ◇ 就職氷河期世代を含む若年無業者等に対しては、地域若者サポートステーション等の関係機関と連携し、個々の状況に応じた就労支援を行います。

4 外国人材の受入れ支援・共生推進

- ◇ 「外国人労働人材関係相談窓口」と「かがわ外国人相談支援センター」が連携し、総合的な相談支援を行います。
- ◇ 県内事業所に対し、外国人材の受入れに関する情報提供や県内定着に向けた取り組みを行うなど、受入れ・活躍を促進するための支援を行います。
- ◇ コミュニケーションや生活支援、防災面における支援などにより、外国人住民にとって暮らしやすい地域づくりを推進します。

5 職業能力の開発

- ◇ 職業に必要な知識や技能の習得をめざす求職者等に対し、県内企業のニーズや社会経済システムの変化を踏まえた実践的な職業訓練の機会を提供するとともに、県立高等技術学校のあり方についても検討し、職業能力開発の充実・強化を図ります。
- ◇ 技能検定の普及促進や技能の振興などに取り組み、優れた技能の社会的評価や価値の向上を図り、ものづくり技能に対する若者の意識と県民の理解を深め、次世代技能者の育成と技能の承継を促進します。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・ 業種や職種を超えた幅広い職業選択への理解
- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現
- ・ 職業に必要な知識や技能の習得
- ・ 多文化共生の意識啓発・醸成

[企業]

- ・若者を含めた多様な人材の雇用と職場定着への取組み
- ・外国人材の受入環境の整備
- ・テレワークなどの多様な働き方をはじめ誰もが働きやすい職場環境づくり
- ・従業員の職業能力の向上

[大学・高専などの高等教育機関]

- ・学生に対するきめ細かな就職支援策の推進

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点政策の取組みのうち、「働き方改革の推進」は、『3 すべての人に健康と福祉を』、『5 ジェンダー平等を実現しよう』、『8 働きがいも経済成長も』及び『10 人や国の不平等をなくそう』の理念と、「県内企業の人材確保」及び「若者の雇用対策の充実」は、『8 働きがいも経済成長も』の理念と、「外国人材の受入れ支援・共生推進」は、『8 働きがいも経済成長も』、『10 人や国の不平等をなくそう』及び『11 住み続けられるまちづくりを』の理念と、「職業能力の開発」は、『4 質の高い教育をみんなに』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



別冊：各論編 第1章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 44 産業の成長を支える人材の育成
- 59 安定した雇用の創出と就労支援
- 60 働き方改革の推進
- 61 外国人材の受入れ支援
- 62 外国人との共生推進
- 73 国際化の推進

グリーン社会の実現

地球温暖化対策を推進するとともに、自然環境の保全・地球環境の保全や循環型社会の形成、生物多様性の保全や動物愛護管理の推進に取り組み、持続可能で環境と調和した地域づくりを推進することにより、環境と成長の好循環が図られるグリーン社会の実現をめざします。

現状と課題

- ◇ 持続可能で環境と調和した香川を創るためには、すべての県民が、本県の豊かな自然環境は、長い歴史の中で育まれてきたものであり、人々にうるおいとやすらぎを与え、日々の暮らしを支える生活の基盤となるとともに、経済の成長を支える貴重な財産であるという共通認識を持ったうえで、環境を守り、育て、次の世代に引き継いでいく必要があります。
- ◇ 現状の温暖化対策を続けた場合、本県の年平均気温は、20世紀末に比べ21世紀末には4.1℃上昇すると予測されており、既に、顕在化しつつある地球温暖化による影響が、将来深刻化するおそれがあることから、二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする脱炭素社会の実現に向けて、地球環境の保全に取り組む必要があります。
- ◇ 従来の線形経済から循環経済への転換が求められる中、依然として廃棄物の不法投棄等は後を絶たない状況にあり、災害廃棄物処理への対応も含め、生活環境の保全、住民の安心・安全を確保するため、資源循環と廃棄物の適正処理に一層取り組む必要があります。
- ◇ 絶滅のおそれのある希少野生生物が増加している一方で、イノシシなどの有害鳥獣による被害は依然として深刻な状況にあり、生物多様性の保全を推進するとともに、有害鳥獣を適正に管理する必要があります。
- ◇ 瀬戸内海では、水質は一定の改善が見られるものの、依然として赤潮の発生やノリの色落ちが見られるほか、海洋プラスチックを含む海ごみも大きな問題となっており、山・川・里（まち）・海をつなぐ里海づくりを広げていく必要があります。
- ◇ 環境の課題は、複雑・多様化しており、これらの課題への対応に当たっては、地域社会を構成するすべての主体が、自主的な取り組みを進めることに加え、相互に連携・協働して環境を守り育てる地域づくりを推進する必要があります。

- ◇ 本県の犬猫の殺処分数は減少傾向にありますが、全国と比較すると、特に犬の収容数が多いことから殺処分数が多い状況が続いており、犬猫の殺処分数を減らすため、収容を抑制するとともに、収容された犬猫の返還・譲渡の推進を図る必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルスからの経済回復に当たっては、地球温暖化対策をはじめとした環境保全施策により積極的に取り組むことで、将来的に環境と成長の好循環が実現する社会をめざしていく必要があります。
- ◇ 人々の生活様式や経済活動が大きく変化しており、新しい生活様式によって、エネルギー使用量や廃棄物排出量などに変化が生じるものがあると考えられることから、こうした変化を踏まえ、グリーン社会の実現に向けた取組みを促進する必要があります。
- ◇ 豊かな自然環境は、新しい生活様式の下、ストレスを軽減することができ、また、身体活動ができる場（心身ともにリフレッシュできる場）として、貴重な役割を果たしており、憩いの場や健康づくりの場として、より一層の活用が図られるように取り組む必要があります。

取組みの方向

1 地球温暖化対策の推進

- ◇ 地球温暖化を防止するため、県と関係団体や市町等で構成する香川県地域脱炭素推進協議会も活用しながら、県民・事業者・行政が一体となって、脱炭素社会の実現に向けて、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入促進など、本県の特長や課題等を踏まえた温室効果ガスの削減対策（緩和策）に一層取り組みます。
- ◇ すでに生じている、あるいは、将来予測される地球温暖化による影響に対して、地域の実情に応じ、被害を回避・軽減するための対策（適応策）に取り組みます。

2 持続可能な循環型社会の形成

- ◇ できる限りごみを減らし（リデュース）、可能なものは再利用（リユース）・再資源化（リサイクル）するなど循環的利用を推進するとともに、災害廃棄物処理体制の充実・強化や、不法投棄対策の一層の強化に取り組みます。
- ◇ 豊島事業については、雨水の浸透等による自然浄化により地下水の環境基準が達成されるまで、水質モニタリングを継続するとともに、処分地の維持管理に取り組みます。

3 生物多様性の保全と有害鳥獣対策の推進

- ◇ 絶滅のおそれのある希少野生生物の保護増殖や生息・生育地の保全、外来種の防除に取り組むとともに、その重要性について普及啓発活動の充実を図ります。
- ◇ 農林水産業や県民生活に深刻な被害を及ぼしている、増えすぎた有害鳥獣等については、市街地周辺等における重点的な捕獲に取り組むなど、適正な管理を推進します。

4 山・川・里（まち）・海をつなぐ里海づくりの推進

- ◇ 瀬戸内海を「人と自然が共生する持続可能な豊かな海」にしていくために、「里海」づくりを牽引する人材を育成する「かがわ里海大学」の一層の充実など、環境を守り育てる基盤づくりに取り組みます。
- ◇ 海洋プラスチックを含む海ごみ対策や里山再生等の取組みを進め、全県域で山・川・里（まち）・海をつなぐりを大切にしたい県民参加による香川らしい里海づくりを推進します。

5 持続可能で環境と調和した地域づくりの推進

- ◇ 幅広い環境分野における環境学習講座の実施や、気軽に環境について考える機会の提供など、市町や環境保全団体等と連携して県民の環境保全活動などを促進する地域づくりを進めます。
- ◇ 森林公園や自然公園のほか、田畑やため池、河川からなる田園景観など身近にあるすぐれた自然景観や、文化財など地域の歴史や文化に根ざした資源に対する県民意識の醸成を図りながら、適切な保護・保全に取り組めます。

6 動物愛護管理施策の推進

- ◇ 犬猫の収容の抑制を図るため、地域住民や関係機関等と連携して、適正飼養の徹底や遺棄防止の普及啓発、飼い主のいない犬猫の発生防止などに取り組むほか、収容された犬猫の飼い主への返還などを推進します。
- ◇ さぬき動物愛護センターを拠点に、動物愛護管理に関する県民意識の向上を図るほか、ボランティアの方々とともに犬猫の適正な譲渡の推進に取り組み、殺処分数の減少につなげます。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・ 日常生活における省エネルギー行動の実践、再生可能エネルギーの利用
- ・ 2R（リデュース、リユース）に重点を置いた3R（2R+リサイクル）の推進
- ・ 希少野生生物の保護と外来種の防除
- ・ 地域に有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりの取組みの実施

- ・山・川・里（まち）・海をつなぐ里海づくりの活動と県内外への情報発信
- ・環境配慮行動や環境保全活動への参加の呼びかけ
- ・自然環境や景観の保護・保全に関する意識の向上
- ・動物愛護管理に関する意識の向上
- ・飼い主のいない犬猫が発生しない地域づくり

[企業]

- ・事業活動における省エネルギー行動の実践、再生可能エネルギーの利用
- ・廃棄物の減量化とリサイクルなど
- ・希少野生生物の保護と外来種の防除
- ・地域に有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりの取組みの実施
- ・山・川・里（まち）・海をつなぐ里海づくりの活動と県内外への情報発信
- ・環境配慮行動や環境保全活動への参加の呼びかけ
- ・自然環境や景観の保護・保全に関する意識の向上

[市町]

- ・地球温暖化対策の優先的な取組み
- ・3Rなど資源循環の取組みを促進するための県との連携
- ・生物多様性の保全を図るための普及啓発活動の充実
- ・有害鳥獣捕獲の推進と有害鳥獣を寄せ付けない取組みの呼びかけ
- ・山・川・里（まち）・海をつなぐ里海づくりの活動と県内外への情報発信
- ・環境配慮行動や環境保全活動を促進するための県や環境保全団体等との連携
- ・自然環境や景観の保護・保全を図るための普及啓発活動の充実
- ・地域住民等との連携による飼い主のいない犬猫発生防止対策
- ・災害発生時における飼い主と家庭動物との同行避難の対応やその体制整備

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点政策の取組みのうち、「地球温暖化対策の推進」は、『7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに』、『11 住み続けられるまちづくりを』及び『13 気候変動に具体的な対策を』の理念と、「持続可能な循環型社会の形成」は、『6 安全な水とトイレを世界中に』、『9 産業と技術革新の基盤をつくろう』、『11 住み続けられるまちづくりを』、『12 つくる責任つかう責任』、『13 気候変動に具体的な対策を』及び『14 海の豊かさを守ろう』の理念と、「生物多様性の保全と有害鳥獣対策の推進」は、『11 住み続けられるまちづくりを』及び『15 陸の豊かさを守ろう』の理念と、「山・川・里（まち）・海をつなぐ里海づくりの推進」は、『14 海の豊かさを守ろう』及び『15 陸の豊かさを守ろう』の理念と、「持続可能で環境と調和した地域づくりの推進」は、『4 質の高い教育をみんなに』、『6 安全な水とトイレを世界中に』、『7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに』、『11 住み続けられるまちづくりを』及び『12 つくる責任つかう責任』の理念と、「動物愛護管理施策の推進」は、『4 質の高い教育をみんなに』及び『11 住み続けられるまちづくりを』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



別冊：各論編 第1章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 63 脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全
- 64 持続可能な循環型社会の形成
- 65 自然とともに生きる地域づくりの推進
- 66 生活環境の保全
- 67 環境を守り育てる地域づくりの推進
- 68 人と動物との調和のとれた共生社会の実現

重点政策⑭

デジタル社会を形成する

地域社会におけるさまざまな課題解決のためのデジタルトランスフォーメーションを推進するとともに、その取組みを支えるデジタル人材の育成などを進め、県民が、安心・便利で、豊かに暮らせる、誰一人取り残されないデジタル社会を形成します。

現状と課題

- ◇ AIやビッグデータ、IoT、Web3.0など、技術革新が急速に進展するとともに、スマートフォンや5Gなどのデジタル技術が生活や産業に浸透してきています。
こうしたデジタル技術を活用し、さまざまな課題の解決や新しい価値の創造につながるデジタルトランスフォーメーション（DX）の考え方をもって、デジタル技術を生活・産業・行政のあらゆる分野で戦略的に取り入れていくことが必要です。
- ◇ 本県のさまざまな分野においてデジタル化を推進するには、進化し続けるデジタル技術に的確に対応する人材を育成するとともに、デジタル技術とデータの活用によって新たな視点から社会課題の解決に向けて、官民の多様な主体の共創により取り組むことが必要です。
- ◇ 高齢者から子どもまで、県民一人ひとりが、安心してデジタル化による便益を享受できるよう、デジタルデバイドの解消や情報活用能力の向上、サイバーセキュリティ、個人情報の保護にも取り組んでいく必要があります。
- ◇ オンラインで確実な本人確認を行うことができるマイナンバーカードは、デジタル社会を構築するうえでの基盤となるものであり、その普及と利活用を図る必要があります。
- ◇ 行政部門においては、オンライン化の推進などにより、行政手続に伴う県民の手間や負担の解消を図るとともに、AI等のデジタル技術の利活用を進め、一層の効率化と県民サービスの充実を図る必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、大都市圏への過度の集中のリスクが改めて認識される中、それまで活用が進んでいなかったテレワーク、オンライン会議などの活用が広がり、デジタル技術を活用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や暮らし方を取り入れる機運が高まっています。

- ◇ デジタル化の推進は、感染症のリスク等に対応した持続可能な経済社会を築くためにも重要であり、感染防止と社会経済活動の両立をめざしていくうえで、適切にデジタル技術の利活用を図っていく必要があります。

取組みの方向

1 地域社会のデジタルトランスフォーメーションの推進

- ◇ 県・市町・民間事業者が共創する場「かがわDXLab」において、自治体のまちづくりの知見と民間事業者のデジタルの知見を掛け合わせ、本県におけるさまざまな地域課題の解決に取り組みます。
- ◇ 地域のデータを効果的に連携することができるデータ連携基盤を構築し、データを活用した地域課題の新たな解決策の実証・実装に取り組みます。このため、県や県内市町が保有する行政情報は可能な限りオープンデータ化し「香川県オープンデータカタログサイト」に順次公開するとともに、公益事業者等が保有するデータのうち、公益に資するものについてのオープンデータ化を促します。
- ◇ デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードについて、市町をはじめ関係機関と連携しながら、普及に向けた広報・啓発活動を引き続き行うとともに、その利活用の機会の拡大に取り組みます。
- ◇ 「すぐ使えて」、「簡単で」、「便利な」行政サービスを実現するため、セキュリティ対策を徹底したうえで、行政手続のオンライン化を推進するとともに、行政運営の効率化を図るため、庁内業務におけるAI等の利活用を進め、行政サービス水準の向上につなげます。

2 デジタル人材の育成

- ◇ 「Setouchi-i-Base」を拠点とし、デジタル技術に関する講座の開催や拠点に集う人材の活動・交流の場の提供を行うなど、地域や企業のデジタル化を支え、イノベーションを創出するデジタル人材の育成を推進します。
- ◇ 県民一人ひとりがデジタル化による便益を享受できるよう、県民向けにデジタルを活用するための基礎講座や情報モラル・セキュリティに関する講座を開催するなど、県民のデジタルに関する知識の底上げを図るとともに、情報活用能力の向上やデジタルの普及啓発を図ります。

県民等とともに推進する取組み

[県民、企業]

- ・ 情報活用能力の向上
- ・ マイナンバーカードの取得
- ・ オンライン手続の利用
- ・ テレワークなどの活用
- ・ 「かがわDX Lab」における官民共創
- ・ 情報セキュリティ対策

[市町]

- ・ 「かがわDX Lab」における官民共創
- ・ マイナンバーカードの普及・利活用への取組み
- ・ オンライン手続の推進

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点政策のすべての取組みは、県民が安心・便利で、豊かに暮らせる、誰一人取り残されないデジタル社会の形成をめざすことを目的としており、『8 働きがいも経済成長も』、『9 産業と技術革新の基盤をつくろう』及び『11 住み続けられるまちづくりを』の理念と方向性が同じです。また、「地域社会のデジタルトランスフォーメーションの推進」は、『17 パートナーシップで目標を達成しよう』の理念と、「デジタル人材の育成」は、『4 質の高い教育をみんなに』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



別冊：各論編 第1章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

74 地域社会のデジタルトランスフォーメーションの推進

75 デジタルトランスフォーメーションを支えるデジタル人材の育成

重点政策⑮

観光客2割UPを目指して

訪問先として「選ばれる香川」となるよう戦略的な誘致施策などに取り組み、瀬戸内海やアート、食、自然、歴史、文化など本県の豊かな資源の魅力を国内外からの観光客に楽しんでいただき、交流人口の回復・拡大を図ります。

現状と課題

- ◇ 人口減少局面を迎え、地域の活性化を念頭に、インバウンドを含めた観光振興などの交流人口の拡大に向けた取組みが全国各地で見られるなど、地域間競争がますます激化しています。
- ◇ 交流人口の拡大に向けて、国内外から積極的な観光客の誘致を図る必要があり、その誘致に当たっては、滞在時間の拡大、観光消費額の増大、観光客の受入環境の整備や、効果的な情報発信などの取組みを推進していくことが重要です。
- ◇ MICEの開催やクルーズ客船の寄港は、交流人口の拡大をもたらすとともに、地域の活性化に資することから、それらの誘致に積極的に取り組む必要があります。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 国内外の観光客のニーズは、「新しい生活様式」の普及や個人旅行へのシフトなどに伴い多様化・細分化する傾向にあることから、これらを的確に捉えた情報発信や施策展開が必要です。
- ◇ 感染症の動向を注視しながら、本県特有の資源を生かし、ターゲットを踏まえた戦略的なプロモーション活動等に取り組み、交流人口の回復・拡大を図る必要があります。

取組みの方向

1 観光客の誘致・滞在の促進

- ◇ 県観光協会や市町、市町観光協会等との連携のもと、瀬戸内海やアート、食、歴史や文化などの多様な観光資源を活用し、国内外の観光客の周遊や滞在を促す「香川せとうちアート観光圏」の取組みなどを通じて、滞在時間を拡大する体験型観光や夜型観光の充実を図るとともに、マーケティング等に基づく戦略的な誘客活動を実施し、滞在交流型観光を推進します。
- ◇ 社会情勢の変化とともに注目されているワーケーションやマイクロツーリズムなど、新たな旅行形態をさらに掘り起こし、アフターコロナ時代における旅行需要の裾野の拡大を図ります。

2 戦略的な観光プロモーション

- ◇ 本県の観光地や県産品などが旅行先や購入先として選ばれ続けるため、瀬戸内海やアート、食、地場産品などの魅力や楽しみ方について、デジタルマーケティングを活用した消費者行動に注視した分析に基づき、SNSや動画共有サービスなどデジタル社会に対応した多様な媒体を活用して、タイムリーかつ効果的な情報発信を行います。
- ◇ 県民自ら瀬戸内海や島をはじめとする地域の魅力を広く発信していただく取組みを進めます。
- ◇ 国際的な大規模イベントなどの機会を捉え、国内外の各種メディアを活用して本県の魅力を継続的に情報発信し、観光誘客の一層の拡大を図ります。

3 外国人誘客対策の充実・強化

- ◇ 現地旅行会社や日本政府観光局（JNTO）、広域観光組織等と密接に連携し、対象国・地域の最新の動向やニーズ等に応じた戦略的な情報発信・誘客活動を実施するとともに、近隣県との広域的な連携によるプロモーション活動に取り組みます。
- ◇ 高松空港の航空ネットワークを最大限活用し、誘客拡大に取り組みます。
- ◇ 市町や観光団体、民間事業者と連携して、多言語での情報発信、観光施設等における多言語表記や観光案内所での外国人対応の充実、地域通訳案内士の活用など、受入環境の充実を図ります。

4 MICE、クルーズ客船誘致の推進

- ◇ 香川県MICE誘致推進協議会を中心に、本県の魅力を積極的に情報発信するとともに、主催者の開催支援に取り組むことにより、国際会議や学会、全国大会等のMICEの誘致を図ります。

- ◇ 戦略的かつ継続的なポートセールスを実施するとともに、きめ細かな観光情報の提供に加え、寄港時における歓迎行事の実施や寄港地観光の提案など、受入環境の充実に取り組み、サンポート高松へのクルーズ客船の誘致を図ります。
- ◇ 高松港玉藻地区において、11万トン級までの大型クルーズ客船の受入れが可能となる施設整備を進めます。

5 広域連携の推進

- ◇ 「瀬戸内ブランド」の形成に向け、国内外へのプロモーションや、瀬戸内クルーズ・ツーリズムなどに瀬戸内を共有する7県が連携して取り組み、交流人口の拡大による地域経済の活性化の促進と豊かな地域社会の実現を図ります。
- ◇ 四国の広域観光組織である四国ツーリズム創造機構との連携により、四国が一体となった効果的な情報発信や誘客活動を展開し、県外観光客の獲得につなげます。

6 県民による県内観光の推進

- ◇ 多島美を誇る瀬戸内海の素晴らしさをあらためて感じてもらい、島を始めとする県内観光地の魅力を県民自ら再発見できる機会を提供し、県内各所のにぎわいと交流を促進します。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・ SNSを活用した観光情報の投稿・拡散による知名度の向上やイメージアップ
- ・ MICEやクルーズ客船に対する歓迎機運の醸成

[企業]

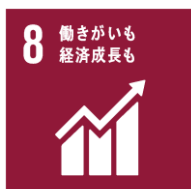
- ・ 観光施設、宿泊施設、飲食店等における接客対応や多言語表記など受入環境の充実

[市町]

- ・ 「香川せとうちアート観光圏」の取組みなどを通じた、観光客の周遊性を高め、滞在時間を延長する取組み
- ・ 観光施設等における多言語表記など受入環境の充実

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点政策のすべての取組みは、滞在交流型観光等の充実による観光客の誘致・滞在の促進や戦略的な観光プロモーション、MICE、クルーズ客船誘致の推進等により、国内外から積極的な観光客の誘致を図ることで、交流人口を回復・拡大することを目的としており、『8 働きがいも経済成長も』の理念と方向性が同じです。



別冊：各論編 第1章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 76 観光かがわの推進
- 77 地域の活性化につながる交流の推進

重点政策⑩

まち全体の美化推進

まちの美化やトイレの洋式化を推進し、本県を訪れる観光客の利便性と満足度の向上を図るとともに、歩行者が安全で快適に歩ける空間づくりを推進し、より一層のにぎわいを創出して、交流人口の回復・拡大を図ります。

現状と課題

- ◇ 観光客の満足度向上を図るため、観光地等の美化に向けた取組みを地域と連携して行う必要があります。
- ◇ 外国人観光客の利用が多い観光施設や交通施設を中心にトイレの洋式化を促進し、観光客の利便性や快適性を高めることが重要です。
- ◇ 本県を訪れた県外観光客のうち約8割の方々が自動車を利用しており、観光客が県内各地を安全で快適に移動できるよう、道路交通環境の整備に取り組む必要があります。
- ◇ 風光明媚な瀬戸内海に面した都市空間であるサンポート高松地区において、香川県立アリーナの整備を進めているほか、駅ビルや大学、ホテルの計画や整備が進められており、これらの新たな施設整備にあわせて、より一層のにぎわいの創出を図ることが必要です。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ 観光需要の本格的な回復を見据え、全国で地域間競争の激化が見込まれる中、観光客から旅行先に選ばれるよう、受入環境の整備を進める必要があります。

取組みの方向

1 快適で美しいまちづくりとおもてなしの向上

- ◇ 観光客が県内滞在期間中に気持ちよく過ごせる環境を提供することにより、観光客の利便性や満足度の向上を図り、来訪意欲を高め、交流人口の拡大につなげるため、市町や観光協会、観光関係団体等と連携し、まちの美化も含めた全県的な「観光香川おもてなし運動」を展開するとともに、観光施設や交通施設のトイレの洋式化を促進するなど、観光客の受入環境の整備を進めます。

- ◇ 観光客の利便性や快適性の向上に加え、交通安全の確保を図るため、幹線道路の整備等を進めます。

2 安全で快適な歩行空間の整備

- ◇ サンポート高松地区において、香川県立アリーナなどの新たな施設整備にあわせて、地区全体として、にぎわいがあるプロムナードとなるよう、歩行者が安全で快適に歩ける空間づくりに取り組みます。

県民等とともに推進する取組み

[市町]

- ・ 全県的な「おもてなし」による観光客の利便性・満足度の向上
- ・ サンポート高松地区の都市計画やまちづくりにおける連携

[観光協会、観光関係団体等]

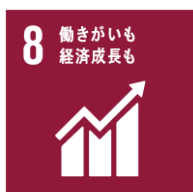
- ・ 全県的な「おもてなし」による観光客の利便性・満足度の向上

[観光・交通施設]

- ・ トイレの洋式化など観光客の受入環境の整備

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点政策の取組みのうち、「快適で美しいまちづくりとおもてなしの向上」は、『8 働きがいも経済成長も』の理念と、「安全で快適な歩行空間の整備」は、『11 住み続けられるまちづくりを』の理念と方向性が同じです。



別冊：各論編 第1章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 71 都市・集落機能の向上
- 76 観光かがわの推進
- 77 地域の活性化につながる交流の推進

重点政策⑰

文化芸術、スポーツの振興による地域活性化

瀬戸内国際芸術祭や、四国遍路などの文化遺産、世界の公共建築に影響を与えた県庁舎旧本館、伝統文化など多様な文化資源の活用により、「アート県かがわ」のブランド力を一層高めるとともに、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことを通じて、すべての人々が幸福で活力のある豊かな生活を営むことをめざし、文化芸術やスポーツを活用した交流の促進を図り、地域の活性化を推進します。

現状と課題

- ◇ 文化芸術の裾野をコロナ禍前以上に広げるため、県民の自主的かつ主体的な文化芸術活動を支援するとともに、県民が文化芸術に親しむことができる基盤や環境の整備を図る必要があります。
- ◇ 人口減少や高齢化により、地域固有の文化資源を次世代へ継承することが困難になってきているほか、生活スタイルの変化などにより、衣食住に深く関わる文化が失われていくおそれがあることから、県民がその存在や価値を知ることができる機会を充実するとともに、それらの保護・継承や多様な分野に活用していく取組みを進める必要があります。
- ◇ 文化芸術を生かした地域活性化の取組みが全国各地で行われる中、少子高齢化が進む島々を舞台に平成 22（2010）年から 3 年毎に開催している瀬戸内国際芸術祭は、開催を契機に島への移住者の増加や休校した学校の再開などの効果が現れていることから、今後も、地域の活性化や人材の育成、地域での文化芸術活動の裾野の拡大と向上、本県のイメージアップなどさまざまな観点から、地域が抱える諸課題の解決に貢献することが期待されています。
- ◇ 障害者スポーツを含めたスポーツに対する県民の関心や健康志向の高まりなどにより、さまざまな形でスポーツに参加したいと思う県民が増えていることから、スポーツ関係機関・団体との連携・協力により、多様なスポーツ活動に関わる環境づくりが必要です。
- ◇ 東京オリンピック競技大会には、7 名の本県出身選手が出場しましたが、今後も継続して、オリンピック大会等の国際大会で活躍できる選手を輩出できるよう、ジュニア期からの一貫した育成指導ができる環境整備に取り組む必要があります。

- ◇ 本県からパラリンピックなど障害者スポーツの世界レベルの大会に選手を送り出すため、障害者団体や関係機関と連携を図り、障害者スポーツの普及や競技力の向上などに積極的に取り組む必要があります。
- ◇ 県内では、野球、サッカー、バスケットボール、アイスホッケーの4チームが地域密着を理念に掲げて活動し、県民に夢と感動を与える存在となっています。その一方で、昨今の経済情勢や入場者数の状況から、各チームは厳しい経営環境に置かれていることから、これらのチームを地域の財産と捉え、活用と支援に取り組んでいくことが必要です。
- ◇ 市民マラソン、トライアスロンなどの大規模なスポーツイベントには県内外から大勢の人が参加し、スポーツを通じた人々の交流が行われており、交流を活発にし、活力ある地域を創造していくための有効な手段として、スポーツを積極的に活用していくことが必要です。

【新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた課題】

- ◇ コロナ禍での活動の自粛やイベント開催制限などにより、地域における文化芸術活動や文化芸術教育の推進、民俗芸能の次世代への継承などにおいてさまざまな影響が生じました。
感染防止対策と社会経済活動との両立が求められる中、公演や展覧会などを会場で直接鑑賞する良さが再認識される一方で、デジタル化の進展などによる表現・鑑賞方法の多様化により、これまでの多くの来場者によって成り立っていた文化芸術活動のあり方が今後変化していくことが予想され、県内の文化芸術団体の活動継続への支援のほか、県民の鑑賞機会の確保を図る必要があります。
- ◇ コロナ禍の経験を踏まえつつ、安心・安全にスポーツを「する」、「みる」、「ささえる」環境づくりなどに取り組む必要があります。
- ◇ 地域密着型スポーツの試合における入場制限は緩和されてきたものの、いまだ観戦機運の冷え込みからの回復途上にあり、新型コロナウイルスの感染拡大前の活気を取り戻せるような取り組みが必要です。

取組みの方向

1 文化芸術を担う人づくり

- ◇ 県民の文化芸術活動を奨励するため、活動への支援や優れた功績の顕彰を行うほか、県民が文化芸術に触れる機会を充実させます。
- ◇ 子どもや若者が文化芸術に触れ、創造性や豊かな人間性などを育む機会を充実させるとともに、学校などとの連携や瀬戸内国際芸術祭の開催を通じた芸術家の育成や文化芸術教育の推進を図ります。
- ◇ 県民一人ひとりが文化芸術を享受できるよう、県民と文化芸術の橋渡し役となる人材やサポーターの充実を図ります。

2 文化芸術を育む環境づくり

- ◇ 身近な場所で気軽に優れた文化芸術に親しむことができる基盤や環境の整備、多様な主体との連携・協働を図ります。
- ◇ 文化芸術に親しむ場である県立文化施設の機能強化や活用を図ります。
- ◇ 本県の文化芸術の魅力を発信するための基盤の強化や、「アート県かがわ」のブランド力向上に向けた戦略的な情報発信を行います。
- ◇ 障害者が積極的にいきいきと暮らせるよう鑑賞の機会や発表の場を創るなど、文化芸術活動を通じた社会参加を促進します。

3 文化芸術による地域づくり

- ◇ 地元市町や関係団体と連携して瀬戸内国際芸術祭を引き続き開催し、地域の活性化に寄与するとともに、人材育成や文化芸術活動の裾野の拡大と向上に大きな役割を果たしていきます。
- ◇ 地域固有の文化資源を活用した魅力的な祭典・展覧会などの開催や文化観光の推進により、地域の活性化を図ります。
- ◇ 特色ある有形・無形の多彩な文化資源の継承と充実を図るとともに、地域づくりに積極的に活用します。

4 地域密着型スポーツチームの振興

- ◇ 県内自治体をはじめ企業・団体と連携し、地域密着型スポーツチームが活動しやすい環境づくりや応援機運の醸成などの支援を行うとともに、チームを活用した地域活性化や交流拡大、地域課題解決に取り組みます。

5 スポーツによる地域の活性化

- ◇ 県民の誰もが、スポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。
- ◇ 県民に勇気や感動を与え、夢や希望を抱かせるよう全国大会や国際大会において活躍できるトップアスリートを育成する練習環境の充実と、ジュニア選手の素質を見極め、能力を最大限に伸ばすことができる指導者の養成・確保を図ります。
- ◇ 障害者が身近な地域でスポーツに取り組むことができるよう、障害者スポーツの普及啓発や競技力の向上を図り、総合的な障害者スポーツの振興を推進します。
- ◇ 香川丸亀国際ハーフマラソン大会等の会場である県立丸亀競技場をはじめとするスポーツ施設など物的資源や、地域密着型スポーツチームや地域のスポーツ活動の拠点となる総合型地域スポーツクラブ等の人的・組織的資源を有効に活用し、地域の活性化や交流人口の回復・拡大を図ります。

6 香川県立アリーナを活用したにぎわいづくり

- ◇ 機能性や利便性を確保した中四国最大規模の香川県立アリーナを整備し、全国大会、国際大会など大規模なスポーツ大会等の開催や多様なスポーツ・レクリエーションにおける利用に加え、コンサートやMICEなど、多くの集客交流が見込まれるイベント利用を促し、交流人口の回復・拡大やにぎわいづくりに取り組みます。

県民等とともに推進する取組み

[県民]

- ・文化芸術活動への参加
- ・地域における文化芸術の担い手としての文化芸術活動の実施
- ・地域で育まれてきた文化資源の情報発信と次世代への継承
- ・スポーツに親しむ機運の醸成
- ・地域密着型スポーツを応援する機運の醸成
- ・障害や障害者に対する正しい理解と支援

[学校]

- ・学校教育の中で文化芸術に親しむ機会の充実

[文化施設]

- ・地域の文化芸術活動の拠点として、さまざまな人が創造・鑑賞し、交流する場の提供

[企業]

- ・メセナ活動の積極的な展開など、地域の文化芸術活動の支援
- ・トップアスリートやスポーツ大会への支援
- ・地域密着型スポーツチームの活用と支援
- ・障害者アスリートや障害者スポーツ大会への支援

[市町]

- ・それぞれの地域の特性に応じた文化芸術活動の支援と環境整備
- ・総合型地域スポーツクラブ等の育成・支援
- ・地域密着型スポーツチームの活用と支援
- ・地域単位の障害者スポーツの普及啓発

[文化芸術団体]

- ・ 地域における文化芸術の担い手としての文化芸術活動の実施
- ・ 地域で育まれてきた文化資源の情報発信と次世代への継承

[スポーツ関係団体]

- ・ スポーツに親しんだり、トレーニングに打ち込める環境の整備

方向性を同じくするSDGsのゴール

本重点政策の取組みのうち、「文化芸術を担う人づくり」は、『4 質の高い教育をみんなに』の理念と、「文化芸術を育む環境づくり」及び「文化芸術による地域づくり」は、『11 住み続けられるまちづくりを』の理念と、「地域密着型スポーツチームの振興」は『8 働きがいも経済成長も』の理念と、「スポーツによる地域の活性化」は、『3 すべての人に健康と福祉を』、『4 質の高い教育をみんなに』、『8 働きがいも経済成長も』、『10 人や国の不平等をなくそう』の理念と、「香川県立アリーナを活用したにぎわいづくり」は、『8 働きがいも経済成長も』の理念とそれぞれ方向性が同じです。



別冊：各論編 第1章 施策体系（施策の総合的展開）の関連施策

- 12 障害者の自立と社会参加の促進
- 77 地域の活性化につながる交流の推進
- 78 文化芸術を担う人づくり
- 79 文化芸術を育む環境づくり
- 80 文化芸術による地域づくり
- 81 スポーツ参画人口の拡大
- 82 競技力の向上

第3章 現状分析と課題整理

1 「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画の評価

本県では、令和3（2021）年に「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画を県政の基本指針として策定し、各分野における取組みを推進してきました。

この間、「みんなでつくるせとうち田園都市・香川」実現計画に沿った取組みとしては、「安全と安心を築く香川」として、ハード・ソフト両面での防災・減災対策の推進、結婚から子育てまできめ細かな支援を行う「子育て県かがわ」の実現をめざした取組み、新型コロナウイルス感染症への対応とともに急性期から在宅医療まで切れ目ない医療・介護体制の構築など、また「新しい流れをつくる香川」として、地方移住への関心の高まりを好機と捉えた移住・定住の拡大に向けた取組み、「新しい生活様式」に即したテレワーク等「新しい働き方」の推進、高松空港国際線の再開に向けた取組み、県民の生活をより豊かなものにするデジタル化の推進など、そして「誰もが輝く香川」として、コロナ禍でのICT等を活用したオンライン学習等による教育活動の継続、脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の取組み、適切な感染症対策のもとでの瀬戸内国際芸術祭2022の開催など、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

一方で、上記計画策定後も、合計特殊出生率や県人口が人口ビジョンの目標値を下回るなど、少子高齢化社会の進行とそれに伴う人口減少の課題は、さらに速度を増し、より深刻化していることに加え、新型コロナウイルス感染症対策の長期化や世界的なサプライチェーンの危機、急激な原油価格・物価高騰など、今後、地域社会を維持していくうえで様々な課題に直面しております。

そのような中、これまで以上に長い生涯にわたって、健康で元気に過ごすことのできる人生100年時代を迎えており、お年寄りから赤ちゃんまで、県民一人一人が充実した人生を送ることができる大きなチャンスが与えられています。

以上のことを踏まえ、これからの本県の社会づくりを進めるに当たっては、今後の展望を慎重かつ正確に見通し、着実に対策を講じる必要があることは引き続きしっかり取り組んでいくとともに、この激動の時代において、チャンスを逃すことなく、県民全員が明るく、前向きで希望が持てるビジョンを共有し、諸課題に果敢に取り組むことにより香川県の活性化を図ることが重要です。

① 「安全と安心を築く」、「新しい流れをつくる」、「誰もが輝く」の
9つの指標の達成状況（令和3（2021）年度実績評価）

『みんなでつくるせとうち田園都市・香川』実現計画の代表的な指標である「安全と安心を築く」、「新しい流れをつくる」、「誰もが輝く」の9つの指標の達成状況をみると、A評価は、「安全と安心を築く」の「交通事故死者数」、「新しい流れをつくる」の「Setouchi-i-Baseの拠点利用者数」、「誰もが輝く」の「女性活躍推進の自主宣言「かがわ女性キラサポ宣言」登録企業数〔累計〕」の3つ、B評価は、「安全と安心を築く」の「地震・津波対策海岸堤防等の整備率」、「誰もが輝く」の「県内大学卒業生の県内就職率」の2つ、C評価は、「安全と安心を築く」の「保育所等利用待機児童数」、「誰もが輝く」の『授業の内容がよく分かる/だいたい分かる』と答えた児童生徒の割合」の2つ、D評価は、「新しい流れをつくる」の「人口の社会増減」の1つとなっています。（「新しい流れをつくる」の「県外観光客数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により定量的な目標値の設定をしていないため、評価していません。）

【指標の達成状況の評価方法】

A	R3年度実績値で進捗率が20%以上 ⇒ おおむね順調に推移した。 ※R3年度は、5年間の計画期間のうち1年目であることから、1/5（20%）以上進捗していれば、「A」評価とする。
B	R3年度実績値で進捗率が10%以上で20%未満 ⇒ 順調ではないが、一定程度進展した。
C	R3年度実績値で進捗率が0%超で10%未満 ⇒ 順調ではないが、少しは進展した。
D	R3年度実績値で進捗率が0%以下 ⇒ 進展していない。
—	統計の調査年等の関係で評価ができないもの

（進捗率の計算方法）
$$\frac{\text{「実績値（R3年度）」} - \text{「基準値（R2年度）」}}{\text{「目標値（R7年度）」} - \text{「基準値（R2年度）」}} \times 100\%$$

（例）

指標	単位	基準値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	評価
流域下水道幹線管渠の耐震化率	%	86.5	87.0	91.3	B

流域下水道幹線管渠の耐震化率について、R2年度の実績値86.5%を基準として、R7年度までの5年間で91.3%に増加させるという目標に対して、R3年度の実績は87.0%であり、進捗率が10%であったため、達成状況は「B」評価となる。

「安全と安心を築く」、「新しい流れをつくる」、「誰もが輝く」の9つの指標の達成状況（令和3（2021）年度実績評価）

「安全と安心を築く」の指標

- 地震・津波対策海岸堤防等の整備率
(第1期計画：H27～R6年度)

基準値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	目標値 (R6年度)	評価
65.7%	72.7%	100%	B

- 保育所等利用待機児童数

基準値	実績値	目標値	評価
年度当初 29人 (R3年度)	19人 (R4年度)	0人 (R8年度)	C } C
年度途中 220人 (R2年度)	166人 (R3年度)	0人 (R7年度)	

※目標値は、R3年度に待機児童数ゼロを達成し、R7年度までゼロを維持するもの

- 交通事故死者数

基準値 (R2年)	実績値 (R3年)	目標値 (R7年)	評価
59人	37人	39人	A

「新しい流れをつくる」の指標

- 人口の社会増減

基準値 (R2年)	実績値 (R3年)	目標値 (R7年)	評価
▲1,381人	▲2,969人	1,000人	D

- 県外観光客数

基準値 (R2年)	実績値 (R3年)	目標値	評価
6,184千人	5,818千人	コロナ影響前の 実績値(R元年)まで 速やかな回復を図る	—

- Setouchi-i-Baseの
拠点利用者数

基準値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	評価
4,162人	14,049人	45,162人	A

「誰もが輝く」の指標

- 「授業の内容がよく分かる/
だいたい分かる」と答えた
児童生徒の割合

基準値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	評価
小学5年生 73.1%	小学5年生 70.9%	小学5年生 77%	D } C B }
中学2年生 59.5%	中学2年生 60.5%	中学2年生 65%	

- 女性活躍推進の自主宣言
「かがわ女性キラサポ宣
言」登録企業数〔累計〕

基準値 (H28～R2年度)	実績値 (R3年度)	目標値 (R3～R7年度)	評価
175社	37社	180社	A

- 県内大学卒業生の
県内就職率

基準値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	評価
43.3%	44.5%	52%	B

② 指標からみた施策（分野別）の進捗状況

『みんなでつくるせとうち田園都市・香川』実現計画において目標値を設定した指標（136の目標値）について、達成状況を次の区分で分類の上、点数化し、施策（26分野）ごとにとりまとめました。

指標の進捗度が高い施策（分野別）は、「防災・減災社会の構築」、「地域福祉の推進」、「農林水産業の振興」、「県産品の振興」、「環境の保全」などでした。

一方、「安心して暮らせる水循環社会の確立」、「青少年の育成と県民の社会参画の推進」、「みどり豊かな暮らしの創造」などは指標の進捗度が低くなっています。

〔施策（分野）別の進捗度〕

施策（分野）	達成状況						平均進捗度
	A評価	B評価	C評価	D評価	—	計	
安全と安心を築く香川							
(1) 防災・減災社会の構築	3	4	1			8	3.3
(2) 子育て支援社会の実現	1	2	1	1	1	6	2.6
(3) 健康長寿の推進		2			1	3	3.0
(4) 安心できる医療・介護の充実確保	2		1	1	1	5	2.8
(5) 地域福祉の推進	3		1			4	3.5
(6) 人権尊重社会の実現	1	1		1		3	2.7
(7) 安心して暮らせる水循環社会の確立			1	1		2	1.5
(8) 安全で安心できる暮らしの形成	6			3		9	3.0
計	16	9	5	7	3	40	2.9
新しい流れをつくる香川							
(9) 定住人口の拡大	1	1		3		5	2.0
(10) 商工・サービス業の振興	3	3		2	4	12	2.9
(11) 雇用対策の推進	2	2		1		5	3.0
(12) 外国人材の受入れ支援・共生推進		2		2		4	2.0
(13) 交流人口の回復・拡大					6	6	—
(14) 農林水産業の振興	9	4		1		14	3.5
(15) 県産品の振興	1	1			2	4	3.5
(16) デジタル化の推進	2		2		1	5	3.0
(17) 交通ネットワークの整備					2	2	—
計	18	13	2	9	15	57	3.0
誰もが輝く香川							
(18) 教育の充実	1		1	2		4	2.0
(19) 男女共同参画社会の実現	2	2		1		5	3.0
(20) 青少年の育成と県民の社会参画の推進		1		2		3	1.7
(21) 魅力ある大学づくり		1	2	1		4	2.0
(22) 環境の保全	6	2		2		10	3.2
(23) みどり豊かな暮らしの創造		1		2		3	1.7
(24) 活力ある地域づくり	3			3	1	7	2.5
(25) 文化芸術による地域の活性化	1	1	2	1		5	2.4
(26) スポーツの振興		1		1	3	5	2.0
計	13	9	5	15	4	46	2.5

(注) 1 「達成状況」の各欄の数字は指標数

2 「平均進捗度」は、目標値の達成状況の評価をA：4点、B：3点、C：2点、D：1点として換算し、その合計を指標数で除して算出したもの（4点満点）

3 再掲指標（7）があるため、合計は136にならない。

※136の指標の評価結果（再掲なしの全体集計）

A評価46、B評価29、C評価12、D評価29、—（評価不能）20

③ 指標（136 の目標値）の達成状況

『みんなでつくるせとうち田園都市・香川』実現計画の136の指標のうち、約3割の46指標がA評価となっており、県の基本課題の克服に向けて一定進捗しているものと考えられます。一方で、約2割の29指標がD評価となっているほか、目標を「コロナ影響前の実績値まで速やかな回復を図る」としている分野「交流人口の回復・拡大」や「交通ネットワークの整備」の指標についても、回復はみられておらず、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、県の施策進捗に課題が残る結果となっています。

今後は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、物価高騰等の影響が施策の進捗に大きく影響を及ぼすことが予想されますが、その影響が最小限となるよう感染拡大防止と社会経済活動の維持・回復の両立を図るための施策展開を行う必要があります。

〔3つの基本方針ごとの評価〕

○安全と安心を築く香川

40の指標のうち、4割の16指標がA評価となっており、特に分野「安全で安心できる暮らしの形成」の指標「交通事故死者数」や、「刑法犯認知件数」、「犬猫の殺処分数」等が概ね順調に推移しましたが、約2割の7指標がD評価となり、分野「子育て社会の実現」の指標「里親等委託率」などは計画策定時から進展していません。

○新しい流れをつくる香川

57の指標のうち、約3割の18指標がA評価となっており、特に分野「農林水産業の振興」の指標「小麦「さぬきの夢」取扱店舗数」や、分野「県産品の振興」の指標「県産品の海外販売額（県サポート実績）」等が概ね順調に推移したが、約2割の9指標がD評価となり、分野「定住人口の拡大」の指標「人口の社会増減」などは計画策定時から進展していません。

○誰もが輝く香川

46の指標のうち、約3割の13指標がA評価となっており、分野「環境の保全」の指標「産業廃棄物の最終処分量」や分野「活力ある地域づくり」の指標「県内で活動する地域おこし協力隊員数」等が概ね順調に推移したが、約3割の15指標がD評価となり、分野「みどり豊かな暮らしの創造」の指標「みどりの豊かさ（森林・公演など）の満足度」などは計画策定時から進展していません。

【指標一覧】

指標番号	指標	単位	基準値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	評価	備考	施策 番号	再掲 施策	担当部局
1 安全と安心を築く香川										
(1)防災・減災社会の構築										
1	地震・津波対策海岸堤防等の整備率 (第I期計画:H27~R6年度)	%	65.7	72.7	100 (R6年度)	B		1		土木部
2	流域下水道幹線管渠の耐震化率	%	86.5	87.0	91.3	B		1		土木部
3	防災重点農業用ため池の整備箇所数(全面改修)	箇所	3,541	3,557	3,651	B		2		農政水産部
4	河川整備計画に基づき河川整備を行っている県管理河川の整備率	%	66.8	67.4	73.8	C		2		土木部
5	「防災士」登録者数	人	2,919	3,148	4,250	B		3		危機管理総局
6	防災アプリ「香川県防災ナビ」のダウンロード件数及び防災情報メールの登録件数	件	44,461	53,130	57,000	A		4		危機管理総局
7	「地区防災計画」策定数	地区	33	46	63	A		4		危機管理総局
8	県管理の公共土木施設の補修箇所数	施設	261	310	350	A		5		土木部
(2)子育て支援社会の実現										
9	かがわ縁結び支援センターの縁結びマッチングにおけるカップル数(累計)	組	1,361 (H29~R2年度)	241	1,730	B		6		子ども政策推進局
10	保育所等利用待機児童数	人	年度当初 29 (R3年度) 年度途中 220 (R2年度)	年度当初 19 (R4年度) 年度途中 166 (R3年度)	年度当初 0 (R8年度) 年度途中 0 (R7年度)	C		7		子ども政策推進局
11	地域子育て支援拠点事業実施か所数	箇所	99	99	102	— (※1)		7		子ども政策推進局
12	子育て行動計画策定企業認証マーク取得企業数(累計)	社	116 (H28~R2年度)	18	120	B		8	39	商工労働部
13	里親等委託率	%	24.5	23.1	38.0	D		9		子ども政策推進局
14	家族再統合プログラム実施件数	件	133	302	456	A		9		子ども政策推進局
(3)健康長寿の推進										
15	がん検診受診率	%	胃:45.6 肺:55.4 大腸:46.6 子宮:48.4 乳:51.2 (R元年度)	— (※2)	55以上 (毎年度)	— (※2)		10		健康福祉部
16	特定健康診査の実施率	%	53.2 (H30年度)	54.5 (R元年度)	70以上 (毎年度)	B		10		健康福祉部
17	高齢者いきいき案内所相談件数(累計)	件	3,160 (H28~R2年度)	609	3,300	B		11		健康福祉部
(4)安心できる医療・介護の充実確保										
18	感染症対応人材育成事業で育成した感染症専門医数(累計)	人	—	0	3	— (※3)		12		健康福祉部
19	かがわ医療情報ネットワーク「K-MIX R」で中核病院等が新たに情報連携した患者数(累計)	人	—	3,926	15,000	A		13		健康福祉部
20	大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に急性期から活動できる災害派遣医療チーム(DMAT)のチーム数	チーム	47	46	55	D		13		健康福祉部

指標 番号	指標	単位	基準値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	評価	備考	施策 番号	再掲 施策	担当部局
21	香川県医学生修学資金貸付制度による県内従事医師数	人	60	71	108	A		14		健康福祉部
22	介護福祉士の登録者数	人	15,410	15,887	21,300	C		15		健康福祉部
(5)地域福祉の推進										
23	認知症サポーター養成数	人	111,834	116,383	130,000	A		16		健康福祉部
24	障害者就業・生活支援センターに登録した障害者数	人	1,678	1,772	1,896	A		17		健康福祉部
25	専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成者登録数	人	217	220	273	C		17		健康福祉部
26	高齢者人口10万人当たりの交通事故による高齢者死者数	人	14.4 (R2年)	7.4 (R3年)	7.4以下 (R7年)	A		18		危機管理総局 警察本部
(6)人権尊重社会の実現										
27	人権・同和研修参加者数(累計)	人	60,351 (H28～R2 年度)	8,757	70,000	B		19		総務部
28	人権・同和教育教職員ハンドブックを活用して校内研修を行った学校の割合	%	50.8	65.9	100	A		20		教育委員会
29	隣保館職員の相談援助研修受講率	%	69.8 (R元年度)	69.4	75	D		21		総務部
(7)安心して暮らせる水循環社会の確立										
30	県内上水道施設(基幹的な水道管)の耐震管率	%	23.3 (R元年度)	23.9 (R2年度)	33	C		22		政策部
31	普段の生活で節水している人の割合	%	80.6 (R元年度)	80.6	84以上	D		23		政策部
(8)安全で安心できる暮らしの形成										
32	交通事故死者数	人	59 (R2年)	37 (R3年)	39以下 (R7年)	A		24		危機管理総局 警察本部
33	交通事故重傷者数	人	269 (R2年)	244 (R3年)	200以下 (R7年)	A		24		危機管理総局 警察本部
34	刑法犯認知件数	件	4,543 (R2年)	3,801 (R3年)	4,000 以下 (R7年)	A		25		警察本部
35	重要犯罪検挙率	%	105.1 (R2年)	100 (R3年)	100 (R7年)	A		25		警察本部
36	サイバー犯罪の検挙件数	件	125 (R2年)	145 (R3年)	150 (R7年)	A		25		警察本部
37	特殊詐欺被害総額	万円	8,321 (R2年)	10,043 (R3年)	7,000 以下 (R7年)	D		26		警察本部
38	就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	%	41.4 (R元年度)	38.5 (R2年度)	50	D		27		健康福祉部
39	就労支援事業等に参加可能な者の事業参加率	%	37.5 (R元年度)	37.5 (R2年度)	65	D		27		健康福祉部
40	犬猫の殺処分数	%減	犬 570頭 猫 342匹	犬 293頭 (48.6%減) 猫 243匹 (29.0%減) ※()はR2年度比	犬 25%減 猫 10%減 (R2年度比)	A		28		健康福祉部

指標 番号	指標	単位	基準値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	評価	備考	施策 番号	再掲 施策	担当部局
2 新しい流れをつくる香川										
(9)定住人口の拡大										
41	県人口	人	951,049 (R2年)	942,035 (R3年)	925千 (R7年)	D		29		政策部
42	人口の社会増減	人	▲1,381 (R2年) 国内社会増減 ▲1,706 国外社会増減 ▲147 県内移動・ 不明分 472	▲2,969 (R3年)	1,000 (R7年)	D		29		政策部
43	県外からの移住者数(累計)	人	8,951 (H28~R2 年度)	2,780	12,400	A		29		政策部
44	若者(15歳~39歳)の社会増減	人	▲1,810 (R2年)	▲2,460 (R3年)	251 (R7年)	D		30		政策部
45	県内大学卒業生の県内就職率	%	43.3	44.5	52.0	B		30	68	政策部
(10)商工・サービス業の振興										
46	名目経済成長率	%	県 1.4 全国 2.0 (H29年度)	県 0.4 全国 1.0 (H30年度)	全国平均よりも 高い水準	D		31		商工労働部
47	製造業における就業者1人当たりの生産額	万円	4,319 (H30年度)	4,201 (R元年度)	コロナ影響前の実績 値(H30年度)まで速 やかな回復を図る	— (※4)		31	55	商工労働部
48	開業した事業所数(累計)	件	3,785 (H27~R元 年度)	668 (速報値)	3,800	B		32		商工労働部
49	県の創業支援制度の利用者に占める創業等事業者数(累計)	件	327 (H28~R2 年度)	120	330	A		32		商工労働部
50	産業技術センターの研究開発による製品化件数(累計)	件	106 (H28~R2 年度)	24	110	A		33		商工労働部
51	現地技術指導件数(産業技術センター)	件	118	108	コロナ影響前の実績 値(H30年度)まで速 やかな回復を図る	— (※4)		33	35	商工労働部
52	海外展開を行った企業数	社	404 (R2年)	— (※5)	428 (R6年)	— (※5)		34		商工労働部
53	高等技術学校修了生の就職率	%	79.1	77.9	80.0	D		35	38	商工労働部
51	現地技術指導件数(産業技術センター)	件	118	108	コロナ影響前の実績 値(H30年度)まで速 やかな回復を図る	— (※4)		35	33	商工労働部
54	経営革新計画の承認件数(累計)	件	146 (H28~R2 年度)	68	150	A		36		商工労働部
55	商工会・商工会議所による県内中小企業の年間相談対応件数(累計)	件	281,866 (H28~R2 年度)	56,630	285,600	B		36		商工労働部
56	企業立地件数(累計)	件	158 (H28~R2 年度)	27	160	B		37		商工労働部
(11)雇用対策の推進										
57	県の就職支援策における就職件数(累計)	件	3,913 (H28~R2 年度)	753	4,000	B		38		商工労働部
53	高等技術学校修了生の就職率	%	79.1	77.9	80.0	D		38	35	商工労働部
58	「かがわ働き方改革推進宣言」登録企業数(累計)	社	191 (H30~R2 年度)	62	300	A		39		商工労働部
59	「かがわ女性キラサガ宣言」登録企業数(累計)	社	175 (H28~R2 年度)	37	180	A		39	62	商工労働部

指標 番号	指標	単位	基準値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	評価	備考	施策 番号	再掲 施策	担当部局
12	子育て行動計画策定企業認証 マーク取得企業数〔累計〕	社	116 (H28～R2 年度)	18	120	B		39	8	商工労働部
(12)外国人材の受入れ支援・共生推進										
60	外国人労働人材相談窓口での 相談件数〔累計〕	件	83	76	481	B		40		商工労働部
61	外国人労働者数	人	10,422 (R2.10末現在)	9,955	15,579	D		40		商工労働部
62	かがわ外国人相談支援センター における相談支援件数〔累計〕	件	235	352	1,090	B		41		総務部
63	香川国際交流会館(アイバル香 川)利用者数〔累計〕	人	140,000	118,200	700,000	D		41	79	総務部
(13)交流人口の回復・拡大										
64	県外観光客数	千人	6,184 (R2年)	5,818 (R3年)	コロナ影響前の実績 値(R元年)まで速や かな回復を図る	— (※4)		42		交流推進部
65	延宿泊者数	千人	2,529 (R2年)	2,270 (R3年)	コロナ影響前の実績 値(R元年)まで速や かな回復を図る	— (※4)		42		交流推進部
66	外国人延宿泊者数	千人	81 (R2年)	14 (R3年)	コロナ影響前の実績 値(R元年)まで速や かな回復を図る	— (※4)		42		交流推進部
67	観光消費額	億円	683 (R2年)	647 (R3年)	コロナ影響前の実績 値(R元年)まで速や かな回復を図る	— (※4)		42		交流推進部
68	MICEの参加者数	人	5,055	12,356	コロナ影響前の実績 値(R元年)まで速 やかな回復を図る	— (※4)		43		交流推進部
69	MICE開催件数	件	23	43	コロナ影響前の実績 値(R元年)まで速 やかな回復を図る	— (※4)		43		交流推進部
(14)農林水産業の振興										
70	新規就農者数〔累計〕	人	717 (H28～R2 年度)	141	750	B		44		農政水産部
71	認定農業者である農業法人数	法人	343 (R元年度)	356 (R2年度)	400	A		44		農政水産部
72	県オリジナル品種の作付面積 (野菜、果樹、花き、オリーブ)	ha	246 (R元年度)	254 (R2年度)	300	B		45		農政水産部
73	ブランド農産物の生産量	t	37,960 (H27～R元 年度の平均)	39,387 (R2年度)	41,810	A		45		農政水産部
74	小麦「さぬきの夢」取扱店舗数	店舗	85	149	210	A		46		農政水産部
75	新たに6次産業化や農商工連携 に取り組む農業経営体数	経営体	118	132	168	A		46		農政水産部
76	ほ場整備面積	ha	7,678	7,710	7,803	A		47		農政水産部
77	農地中間管理事業による貸付面 積	ha	2,823	3,273	4,300	A		47		農政水産部
78	森林整備と木材利用に関する認 知度	%	47 (R3.6現在)	41 (R4.6現在)	60	D		48		環境森林部
79	県産認証木材の搬出量	m ³	10,230 (H28～R2 年度平均)	10,698	12,000	A		48		環境森林部
80	オリーブ水産物の生産尾数 〔累計〕	万尾	130.0 (H28～R2 年度)	26.9	141.4	B		49		農政水産部
81	水産エコラベル認証取得件数 〔累計〕	件	2 (H28～R2 年度)	1	10	B		49		農政水産部
82	新規漁業就業者数〔累計〕	人	149 (H28～R2 年度)	35	165	A		50		農政水産部

指標 番号	指標	単位	基準値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	評価	備考	施策 番号	再掲 施策	担当部局
83	藻場造成面積	ha	124	125	129	A		50		農政水産部
(15) 県産品の振興										
84	県産品の国内販売額 (県サポート実績)	千円	2,004,239	2,075,742	2,364,000	B		51		交流推進部
85	県産品の海外販売額 (県サポート実績)	千円	290,491	401,186	465,000	A		51		交流推進部
86	県産品の認知度(重点産品)	%	24.4	— (※5)	28.8 (R6年度)	— (※5)		52		交流推進部
87	アンテナショップの販売額(物販)	千円	260,125	257,599	コロナ影響前の実績 値(R元年度)まで速 やかな回復を図る	— (※4)		53		交流推進部
(16) デジタル化の推進										
88	Setouchi-i-Baseの拠点利用者 数	人	4,162	14,049	45,162	A		54		政策部
89	Setouchi-i-Baseにおける拠点活 動を通じた起業・就職者数	人	5	45	155	A		54		政策部
47	製造業における就業者1人当たり の生産額	万円	4,319 (H30年度)	4,201 (R元年度)	コロナ影響前の実績 値(H30年度)まで速 やかな回復を図る	— (※4)		55	31	商工労働部
90	知事部局における行政手続のう ちオンラインで申請等ができるも の割合	%	1.7	4.6	100	C		56		政策部
91	県が提供するオープンデータの 利用件数	件	144,063	153,515	100万	C		56		政策部
(17) 交通ネットワークの整備										
92	定期航空路線利用者数	万人	41	64	コロナ影響前の実績 値(R元年度)まで速 やかな回復を図る	— (※4)		57		交流推進部
93	主な公共交通機関利用者数	千人	31,185	28,897	コロナ影響前の実績 値(R元年度)まで速 やかな回復を図る	— (※4)		58		交流推進部
3 誰もが輝く香川										
(18) 教育の充実										
94	「授業の内容がよく分かる/だい たい分かる」と答えた児童生徒の 割合	%	小学校5年生 73.1 中学校2年生 59.5	小学校5年生 70.9 中学校2年生 60.5	小学校5年生 77 中学校2年生 65	C		59		教育委員会
95	授業中にICTを活用して指導す ることができる教員の割合	%	小学校 68.8 中学校 59.2 高等学校 85.4 特別支援学校 70.5 (R元年度)	小学校 67.2 中学校 58.0 高等学校 82.4 特別支援学校 67.8 (R2年度)	小学校 100 中学校 100 高等学校 100 特別支援学校 100	D		59		教育委員会
96	保護者学習会への「さぬきっ子 安全安心ネット指導員」の派遣数	回	25	12	75	D		60		教育委員会
97	地域学校協働本部等整備率	%	28.6	48.2	60.3	A		60		教育委員会
(19) 男女共同参画社会の実現										
98	社会全体における男女の地位に ついて「平等」と答えた者の割合	%	14.3 (R元年度)	11.1	20.0	D		61		政策部
99	県の審議会等に占める女性委員 の割合	%	35.8	36.3	40.0	B		62		政策部
59	「かがわ女性キラサボ宣言」登録 企業数(累計)	社	175 (H28~R2 年度)	37	180	A		62	39	商工労働部

指標 番号	指標	単位	基準値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	評価	備考	施策 番号	再掲 施策	担当部局
100	県防災会議の女性委員比率	%	15.0	16.7	30.0	B		63		危機管理総局
101	配偶者等から暴力を受けた経験がある被害者の相談先について「どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えた者の割合	%	36.4 (R元年度)	26.1	18.2	A		63		政策部
(20)青少年の育成と県民の社会参画の推進										
102	香川県青年センターの利用者数	人	40,855	44,099	64,000	B		64		子ども政策推進局
103	認定(特例認定)特定非営利活動法人数	法人	8	8	13	D		65		政策部
104	県立図書館の利用者数	人	463,054 (H29~R元 年度の平均)	409,783	480,000	D		66		教育委員会
(21)魅力ある大学づくり										
105	自県大学進学者の割合	%	16.8	17.2	21.0	C		67		政策部
106	県内大学等における関係機関との連携協定締結数	件	313	323	423	C		67		政策部
45	県内大学卒業生の県内就職率	%	43.3	44.5	52.0	B		68	30	政策部
107	県内大学等におけるリカレント講座の受講者数	人	1,185 (H28~R2 年度の平均)	874	1,200	D		68		政策部
(22)環境の保全										
108	環境保全活動や環境学習講座等への参加状況	%	29.4 (R3.6現在)	31.2 (R4.6現在)	40.0	B		69		環境森林部
109	県と連携した市町・事業者・民間団体数	団体	69	75	94	A		69		環境森林部
110	温室効果ガス削減率(対H25年度)	%	▲15.8 (H29年)	▲25.8 (R元年)	▲33	A		70		環境森林部
111	「脱炭素に向けたライフスタイル等の転換」を意識した県民行動の定着度	%	75.6 (R3.6現在)	74.3 (R4.6現在)	90.0	D		70		環境森林部
112	一般廃棄物の最終処分量	万t	3.1 (R元年度)	3.0 (R2年度)	2.6	A		71		環境森林部
113	産業廃棄物の最終処分量	万t	17.2 (R元年度)	14.4 (R2年度)	16.1	A		71		環境森林部
114	生物多様性に関する県民の認知度	%	37.2 (R3.6現在)	34.6 (R4.6現在)	50.0	D		72		環境森林部
115	生物多様性の保全に向けて県と連携した事業者・民間団体数	団体	-	4	15	A		72		環境森林部
116	汚水処理人口普及率	%	78.8 (R元年度)	80.3	85.0	B		73		環境森林部
117	生活環境の向上(大気・水・騒音の満足度)	%	52.6 (R3.6現在)	54.5 (R4.6現在)	58.0	A		73		環境森林部
(23)みどり豊かな暮らしの創造										
118	みどりの豊かさ(森林・公園など)の満足度	%	62 (R3.6現在)	61 (R4.6現在)	65	D		74		環境森林部
119	公園・緑地面積	ha	1,838 (R元年度)	1,841 (R2年度)	1,856 (R6年度)	B		74		環境森林部
120	森林ボランティア活動の関心度	%	61 (R3.6現在)	59 (R4.6現在)	65	D		75		環境森林部

指標 番号	指標	単位	基準値 (R2年度)	実績値 (R3年度)	目標値 (R7年度)	評価	備考	施策 番号	再掲 施策	担当部局
(24)活力ある地域づくり										
121	立地適正化計画区域内の人口	千人	671	752	760	A		76		土木部
122	多面的機能の維持・発揮活動を行う農用地面積	ha	14,280	14,794	15,000	A		77		農政水産部
123	グリーン・ツーリズム交流施設の体験・宿泊者数	人	84,300	105,900	コロナ影響前の実績値(R元年度)まで速やかな回復を図る	— (※4)		77		農政水産部
124	県内で活動する地域おこし協力隊員数	人	45	57	53	A		78		政策部
125	地域運営組織の組織数	組織	83	83	96	D		78		政策部
126	国際交流員による活動数	回	137	74	160	D		79		総務部
63	香川国際交流会館(アイバル香川)利用者数(累計)	人	140,000	118,200	700,000	D		79	41	総務部
(25)文化芸術による地域の活性化										
127	かがわ文化芸術祭の参加団体数(累計)	団体	446 (H28~R2年度)	63	500	B		80		文化芸術局
128	県立文化施設の特別展の入場者数(累計)	人	227,718 (H28~R2年度)	13,012	240,000	C		80		文化芸術局
129	四国遍路の世界遺産登録に向けての礼所寺院および遍路道の保護措置数	か所	8	8	19	D		81		文化芸術局
130	国県指定の文化財数(累計)	件	14 (H28~R2年度)	1	15	C		81		教育委員会
131	文化財の保存活用計画と文化財保存活用地域計画の作成件数(累計)	件	1	4	7	A		81		教育委員会
(26)スポーツの振興										
132	成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	54.9 (R元年度)	52.5	65.0	D		82		教育委員会
133	生涯スポーツ指導者養成講座の受講者(累計)	人	292 (H28~R2年度)	53	300	B		82		教育委員会
134	オリンピック大会に出場した本県関係の選手数	人	2 (過去5大会の平均人数)	7	3 (R6年度)	— (※6)		83		教育委員会
135	パラリンピック大会に出場した本県関係の選手数	人	0.8 (過去5大会の平均人数)	3	2 (R6年度)	— (※6)		83		健康福祉部
136	国民体育大会男女総合成績	位	31 (H27~R元年度の平均順位)	— (※7)	20位台	— (※7)		83		教育委員会

※1 令和3・4年度に99箇所、令和5年度に100箇所、令和6年度に101箇所を目標値としており、令和3年度は整備予定がないことから「—」としている。

※2 3年ごとの調査であり、令和3年度は調査対象年ではなかったため、評価していない。

※3 令和5年度以降に感染症専門医が取得できるよう研修プログラムを開始しているところであり、令和5年度までは評価できないことから「—」としている。

※4 目標値を「コロナ影響前の実績値まで速やかな回復を図る」としていることから、評価は「—」としている。

※5 隔年調査であり、令和3年(度)は調査対象年ではなかったため、評価していない。

※6 東京オリンピック、パラリンピックが令和2年度から令和3年度に延期されており、令和3年度実績は令和6年度を目標としたものではないことから、評価していない。

※7 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和3年度の国民体育大会が中止となったことから、評価していない。

④ 県政世論調査結果から見た施策（分野別）の評価

（1）県政世論調査結果

県政世論調査（満 18 歳以上の県民 3,000 人に対して令和 4 年 5 月 12 日～6 月 2 日に調査を実施。有効回収数 1,606 [53.5%]）により、『『みんなでつくるせとうち田園都市・香川』実現計画』の施策（26 分野）の重要度・満足度（いずれも 5 段階）を調査し、県民ニーズを踏まえた整理を行いました。

（i）重要度

重要度が高い施策（分野）は、「防災・減災社会の構築」、「安心できる医療・介護の充実確保」、「安心して暮らせる水循環社会の確立」などでした。

重要度		(高い順)
順位	施策（分野）	重要度 平均
1	防災・減災社会の構築	4.6
2	安心できる医療・介護の充実確保	4.5
3	安心して暮らせる水循環社会の確立	4.4
4	教育の充実	4.4
5	子育て支援社会の実現	4.3
6	安全で安心できる暮らしの形成	4.3
7	雇用対策の推進	4.2
8	農林水産業の振興	4.2
9	環境の保全	4.1
10	地域福祉の推進	4.1
11	交通ネットワークの整備	4.0
12	商工・サービス業の振興	4.0
13	健康長寿の推進	4.0
14	定住人口の拡大	4.0
15	男女共同参画社会の実現	3.9
16	活力ある地域づくり	3.9
17	県産品の振興	3.9
18	みどり豊かな暮らしの創造	3.9
19	青少年の育成と県民の社会参画の推進	3.8
20	デジタル化の推進	3.8
21	交流人口の回復・拡大	3.8
22	魅力ある大学づくり	3.7
23	人権尊重社会の実現	3.7
24	文化芸術による地域の活性化	3.7
25	スポーツの振興	3.6
26	外国人材の受入れ支援・共生推進	3.3

※全施策の重要度の平均は 4.01 であった。

(ii)満足度

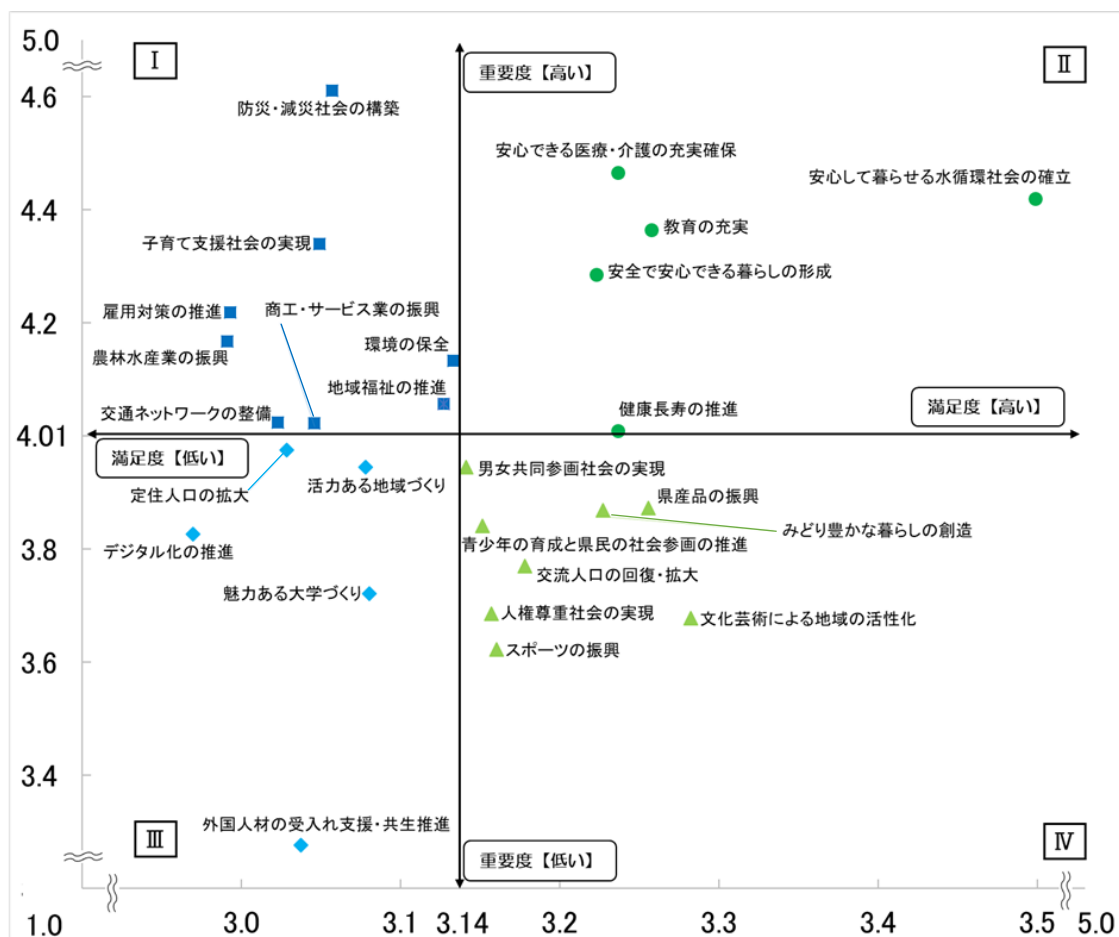
満足度が低い施策(分野)は、「デジタル化の推進」、「農林水産業の振興」、「雇用対策の推進」などでした。

満足度		(高い順)
順位	施策(分野)	満足度 平均
1	安心して暮らせる水循環社会の確立	3.5
2	文化芸術による地域の活性化	3.3
3	教育の充実	3.3
4	県産品の振興	3.3
5	安心できる医療・介護の充実確保	3.2
6	健康長寿の推進	3.2
7	みどり豊かな暮らしの創造	3.2
8	安全で安心できる暮らしの形成	3.2
9	交流人口の回復・拡大	3.2
10	スポーツの振興	3.2
11	人権尊重社会の実現	3.2
12	青少年の育成と県民の社会参画の推進	3.2
13	男女共同参画社会の実現	3.1
14	環境の保全	3.1
15	地域福祉の推進	3.1
16	魅力ある大学づくり	3.1
17	活力ある地域づくり	3.1
18	防災・減災社会の構築	3.1
19	子育て支援社会の実現	3.0
20	商工・サービス業の振興	3.0
21	外国人材の受入れ支援・共生推進	3.0
22	定住人口の拡大	3.0
23	交通ネットワークの整備	3.0
24	雇用対策の推進	3.0
25	農林水産業の振興	3.0
26	デジタル化の推進	3.0

※全施策の満足度の平均は 3.14 であった。

(2) 重要度・満足度の分類

重要度と満足度について、それぞれの平均点を境界とする4つのグループに分類すると、「防災・減災社会の構築」、「子育て支援社会の実現」など、県民の暮らしに身近な分野の重要度が高くなっており、その中では、満足度が平均よりも低いIに分類されるものが多くなっている。



【重要度・満足度の分類】

I：重要度が高く(平均以上)、満足度が低い(平均未満)。

⇒ 施策に対する要望が相対的に高い。

II：重要度が高く(平均以上)、満足度も高い(平均以上)。

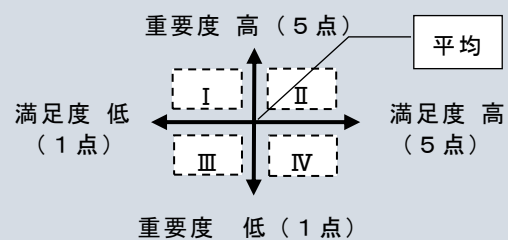
⇒ 施策に対する要望が相対的にやや高い。

III：重要度が低く(平均未満)、満足度も低い(平均未満)。

⇒ 施策に対する要望が相対的にやや低い。

IV：重要度が低く(平均未満)、満足度が高い(平均以上)。

⇒ 施策に対する要望が相対的に低い。



【例】重要度・満足度の分類

施策(分野)	重要度	満足度	分類
雇用対策の推進	4.2 > 全施策の平均 (4.0)	3.0 < 全施策の平均 (3.1)	I

施策(分野)「雇用対策の推進」は重要度4.2、満足度3.0であり、重要度は平均以上、満足度は平均よりも低いので、施策に対する要望が相対的に高いとして「I」に分類した。

2 県民意識とニーズの把握

県民の意識やニーズを適切に把握し施策展開に反映させていくことは、本県の抱える課題を解決するうえで極めて重要です。

このため、計画の策定に当たっては、県政への意見等を広く県民の皆様から伺うことを目的に、「諸団体との意見交換会」や「香川県総合計画の見直しに係る有識者懇談会」など意見交換の機会を数多く設けています。

また、県の取組みへの評価、県政に望むことなど、県民の意向を幅広く把握するため、「県民意識調査」を行いました。

それぞれの課題については、計画の施策とも関連しており、意見交換会等の内容も踏まえながら、県民ニーズを適切に計画に反映しています。

なお、意見交換会等の実施内容（今後実施予定を含む）については、おおむね次のとおりです。

① R5.3 香川県民意識調査

（対象：満 18 歳以上の県民から抽出：1,390/3,000 人（回答率：46.3%））

② R5.3 高校生の香川県に対する意識調査

（対象：県内の 53 学校（高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部）の生徒：回答数 1,156）

③ 諸団体との意見交換会（令和 4（2022）年度実施分）

- i R4.11 香川県婦人団体連絡協議会との意見交換会
- ii R4.11 香川県各種女性団体協議会との懇談会
- iii R5. 1 企業経営者との意見交換会
- iv R5. 2 香川県連合自治会との意見交換会

④ 香川県総合計画の見直しに係る有識者懇談会

- i R5. 1 「骨子案」に係る意見聴取
- ii R5. 6 「素案」に係る意見聴取
- iii R5. 8 「最終案」に係る意見聴取

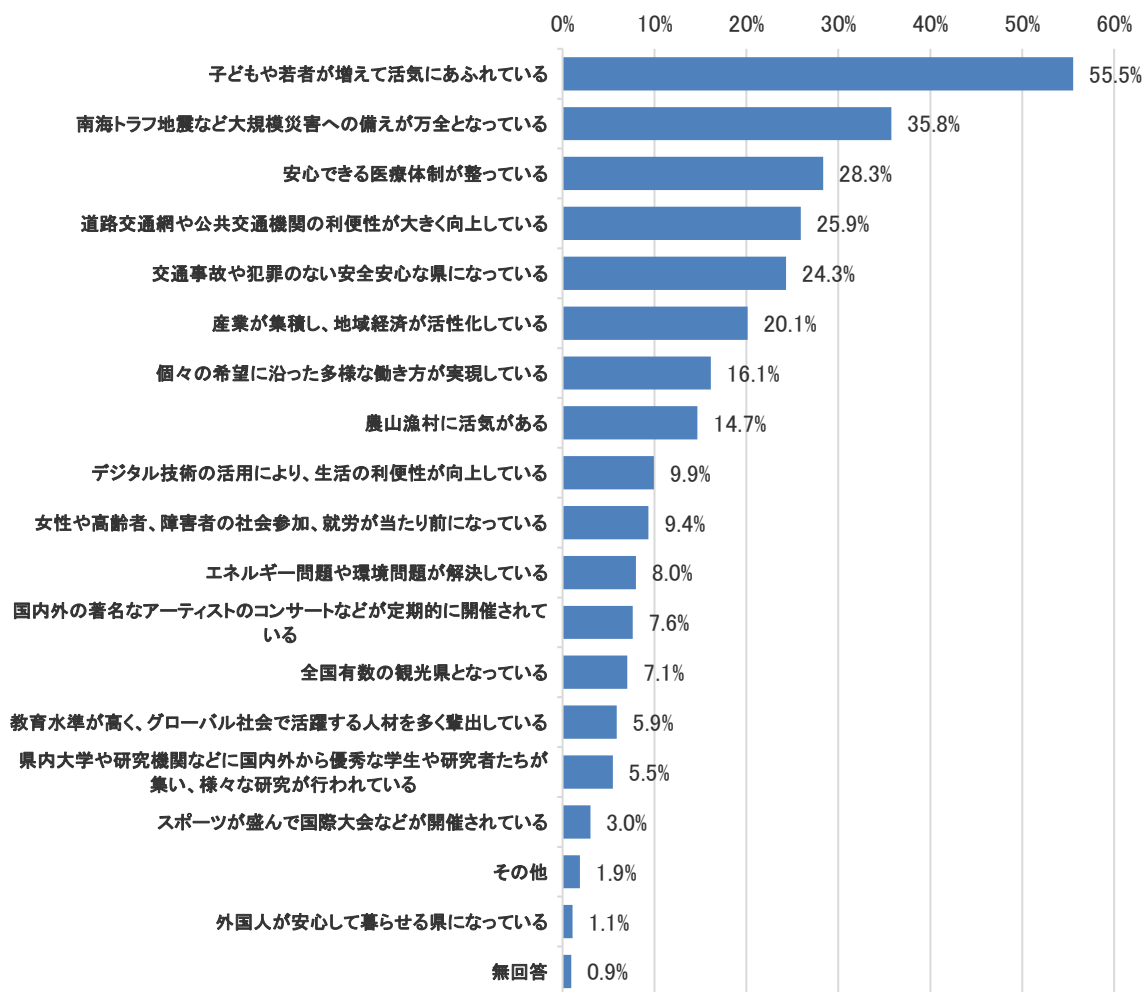
⑤ その他

- i R5. 2～7 ホームページでの情報提供
- ii R5. 6～7 パブリックコメント（意見公募）

① 香川県民意識調査(令和5(2023)年3月実施)の概要

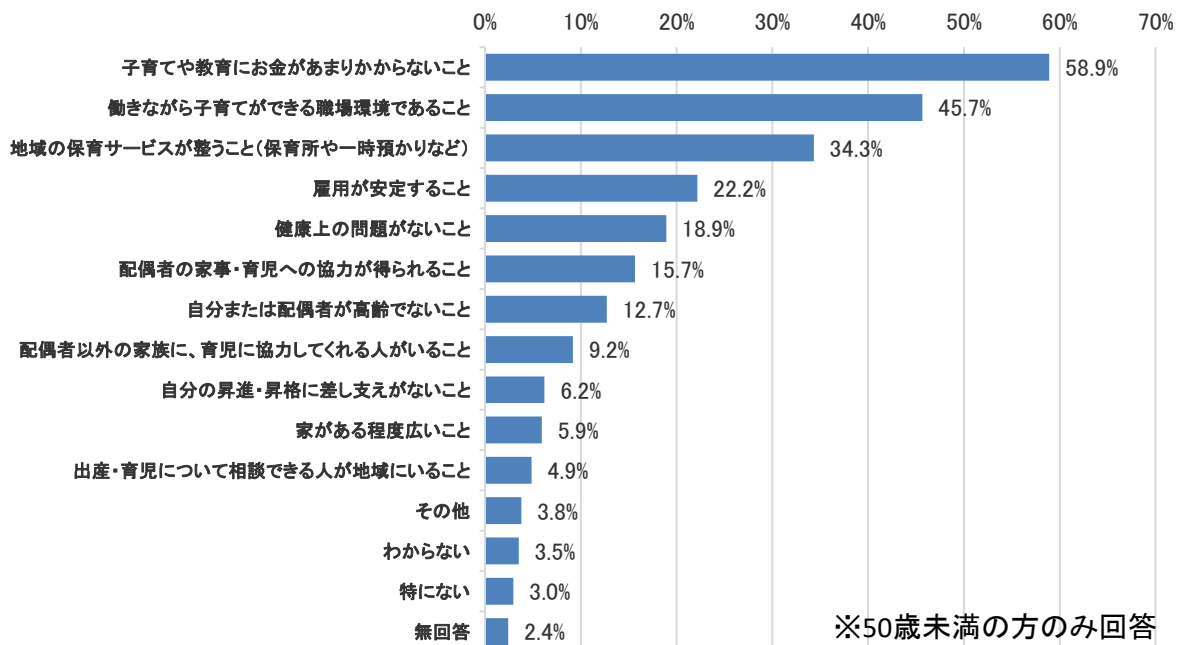
10年後になっていてほしい香川県の姿について、「子どもや若者が増えて活気にあふれている」が最も多く、次いで「大規模災害への万全な備え」、「安心できる医療体制整備」、「道路交通網・公共交通機関の利便性向上」という回答が多くなっています。

10年後になっていてほしい香川県の姿



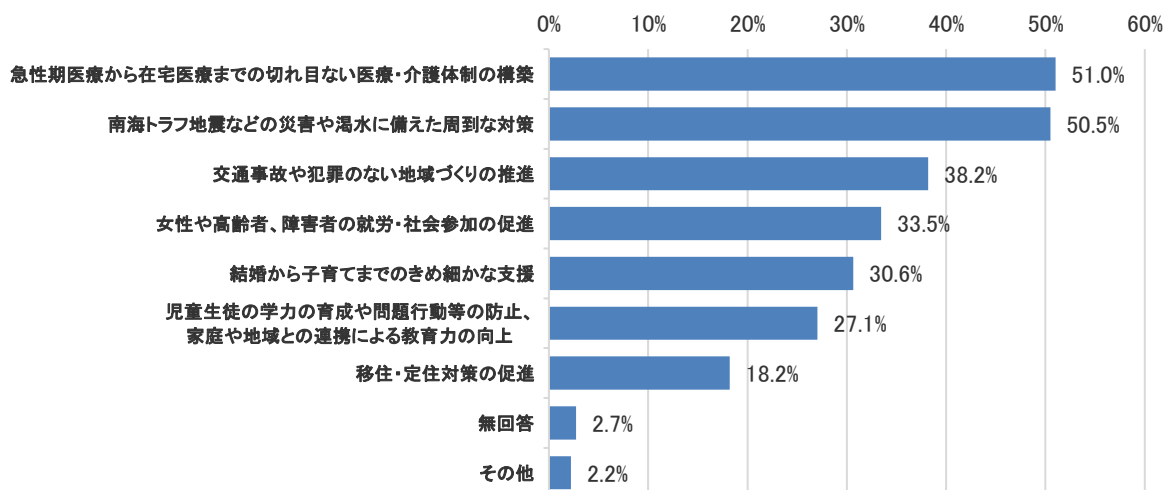
今後、子どもを持つ場合の条件として今足りないものについて、「子育てや教育への金銭的負担」が最も多く、次いで「働きながら育児できる職場環境」、「地域の保育サービスの整備」、「雇用の安定」など求める回答が多くなっています。

今後、子どもを持つ場合の条件として今足りないもの



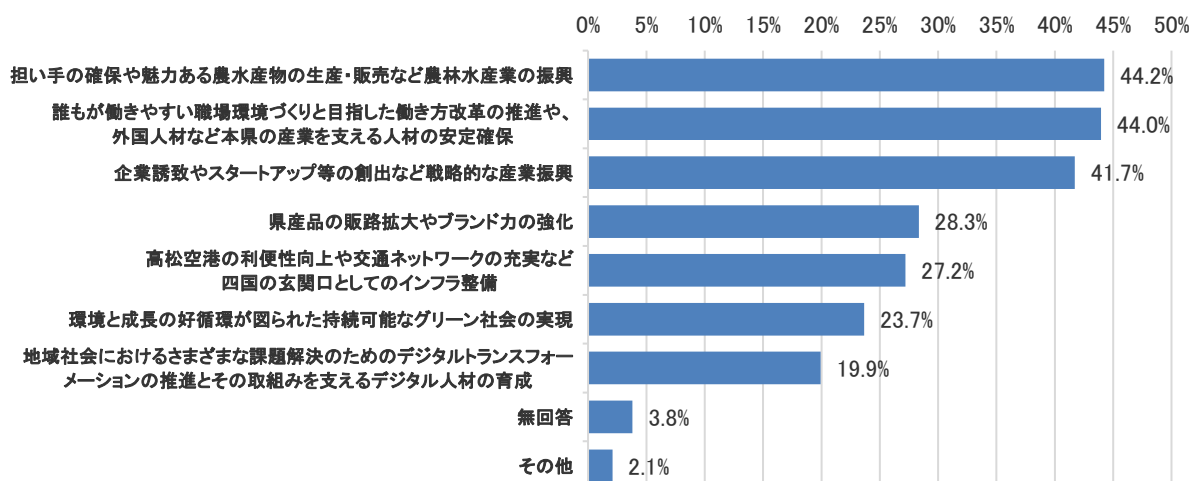
誰もが安全・安心に暮らせる、住みたくなる香川をつくるために必要なことについて、「急性期医療から在宅医療までの切れ目ない医療体制の構築」を求める回答が最も多く、次いで「災害・渇水対策」、「交通事故・犯罪のない地域づくり」、「女性や高齢者、障害者の就労・社会参加」という回答が多くなっています。

誰もが安全・安心に暮らせる、住みたくなる香川をつくるために必要なこと



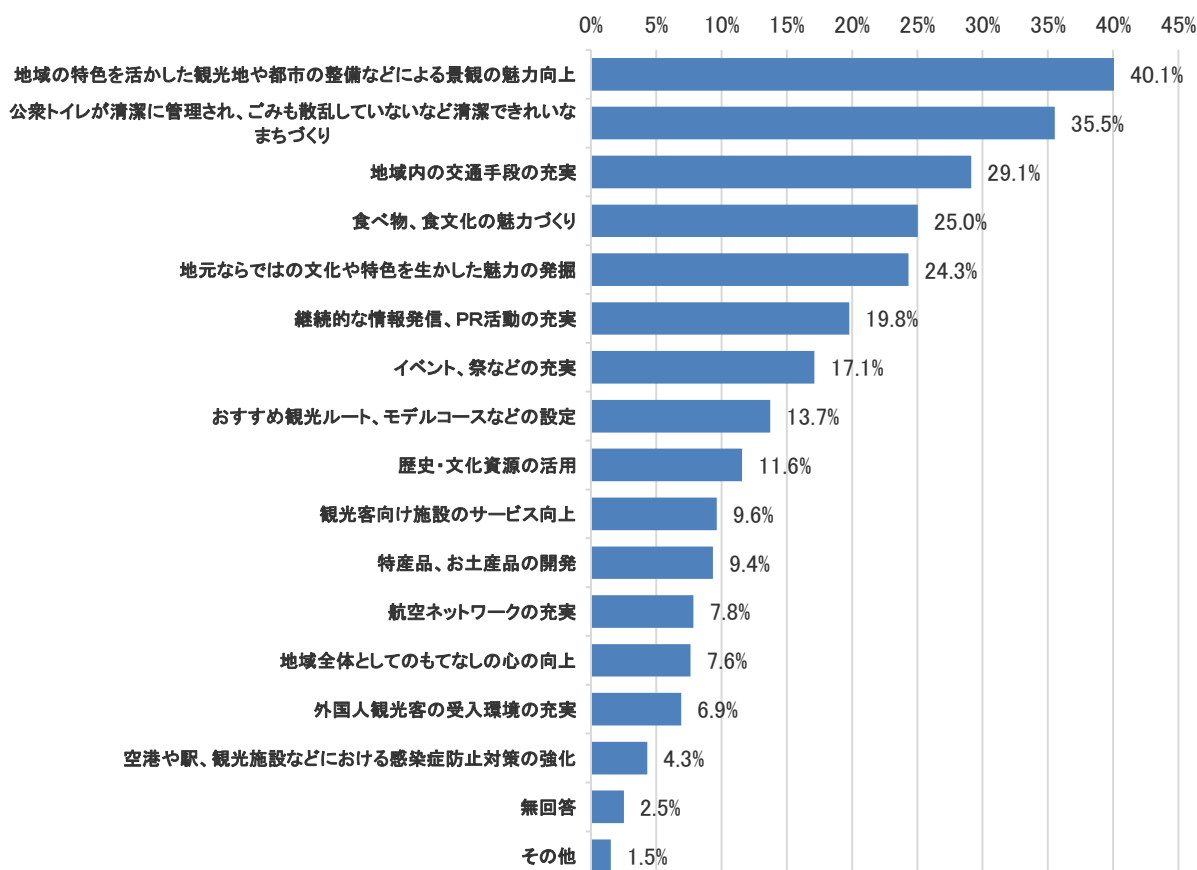
経済発展に向け、活気に満ち挑戦できる香川つくるために必要なことについて、「農林水産業の振興」を求める回答が最も多く、次いで「働き方改革や本県の産業を支える人材確保」、「企業誘致など戦略的な産業振興」という回答が多くなっています。

経済発展に向け、活気に満ち挑戦できる香川をつくるために必要なこと



多くの人が行き交い、訪れたい香川つくるために必要なことについて、「地域の特色を活かした観光地や都市の整備などによる景観の魅力向上」が最も多く、次いで「清潔できれいなまちづくり」となっています。

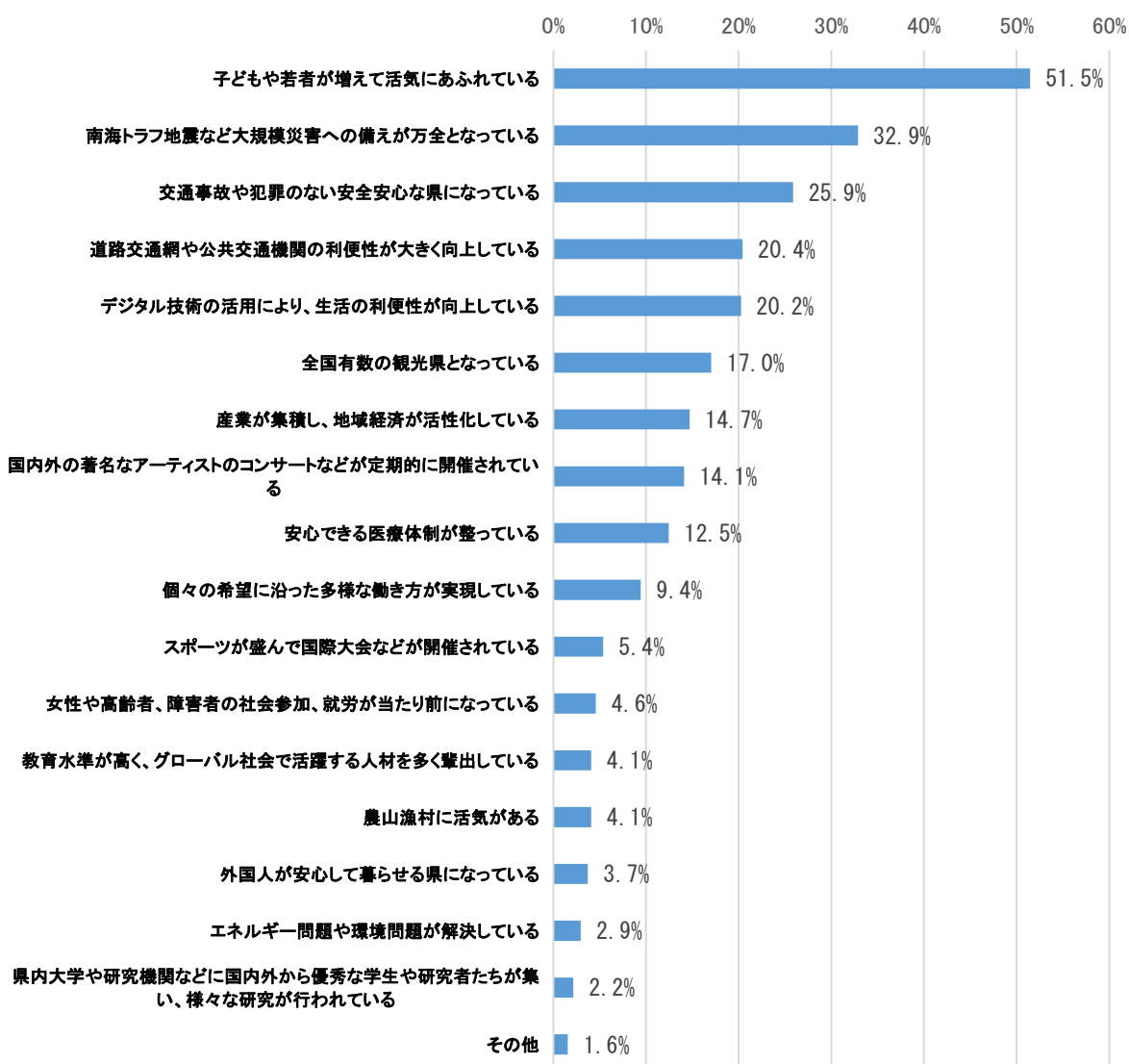
多くの人が行き交い、訪れたい香川をつくるために必要なこと



② 高校生の香川県に対する意識調査(令和5(2023)年3月実施)の概要

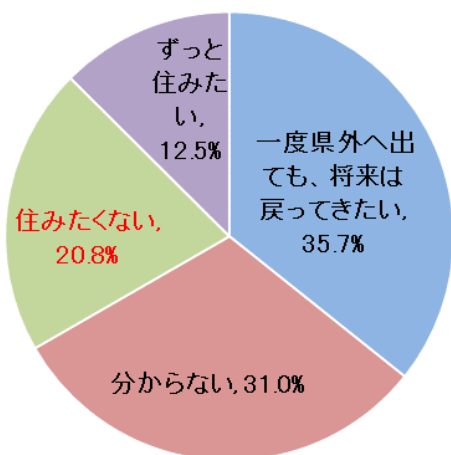
10年後になっていてほしい香川県の姿について、「子どもや若者が増えて活気にあふれている」が最も多く、次いで「大規模災害への万全な備え」、「交通事故や犯罪のない安全・安心な県」という回答が多くなっています。

10年後になっていてほしい香川県の姿

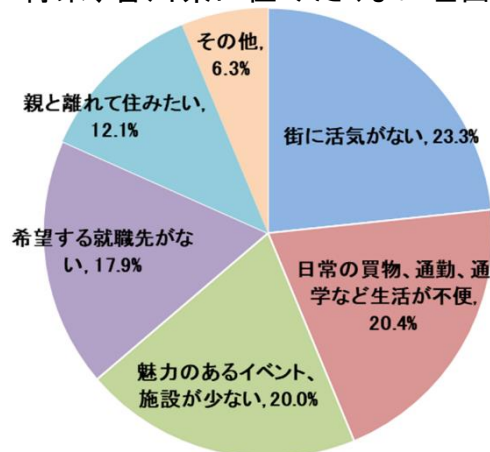


定住の意識について、「ずっと住みたい」もしくは「一度外へ出ても、将来は戻って来たい」という回答が48.2%であるのに対し、「住みたくない」という回答は20.8%でした。将来、香川県に住みたくない理由としては、「街に活気がない」が最も多く、次いで「日常の生活が不便」、「魅力のあるイベント、施設が少ない」、「希望する就職先がない」という回答がありました。

将来も香川県に住みたいか

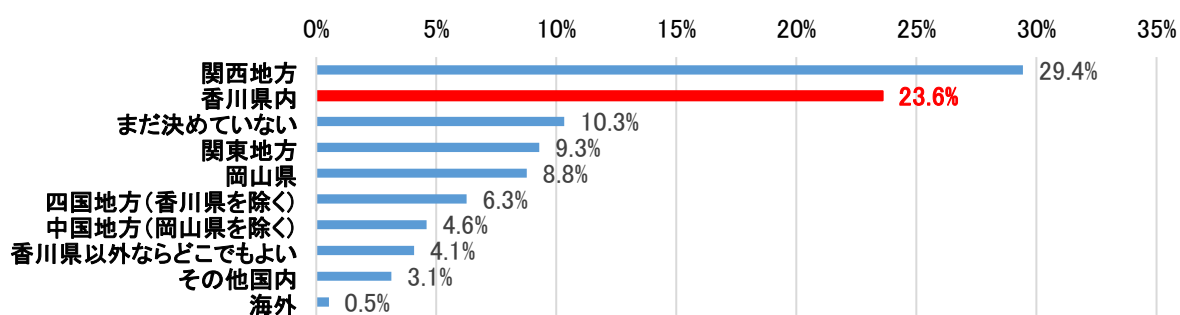


将来、香川県に住みたくない理由

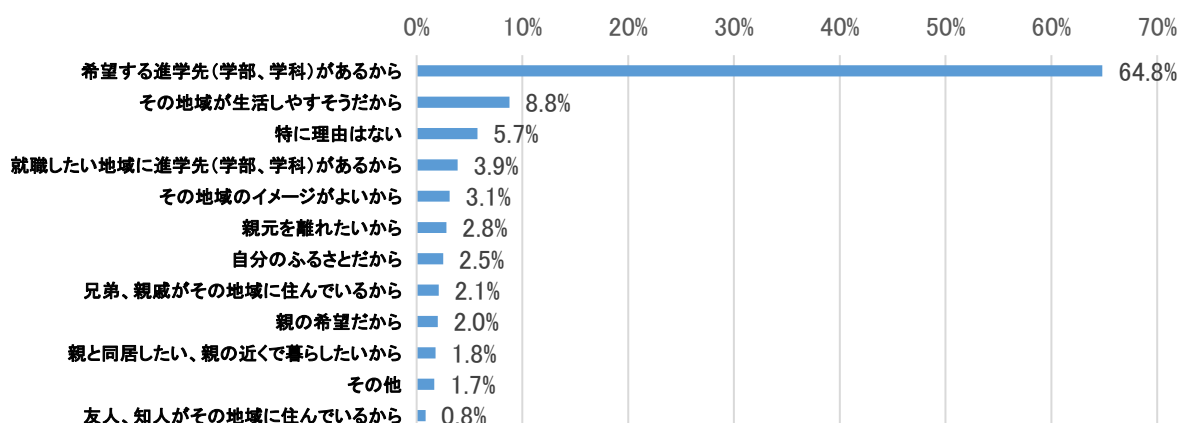


卒業後、進学を希望する高校生の進学したい地域について、「香川県内」という回答は23.6%でした。また、進学したい地域を選ぶ理由は「希望する進学先（学部・学科）があるから」が最も多く、その他「当該地域の生活の利便性」、「就職したい地域」、「地域のイメージの良さ」といった回答がありました。

進学したい地域

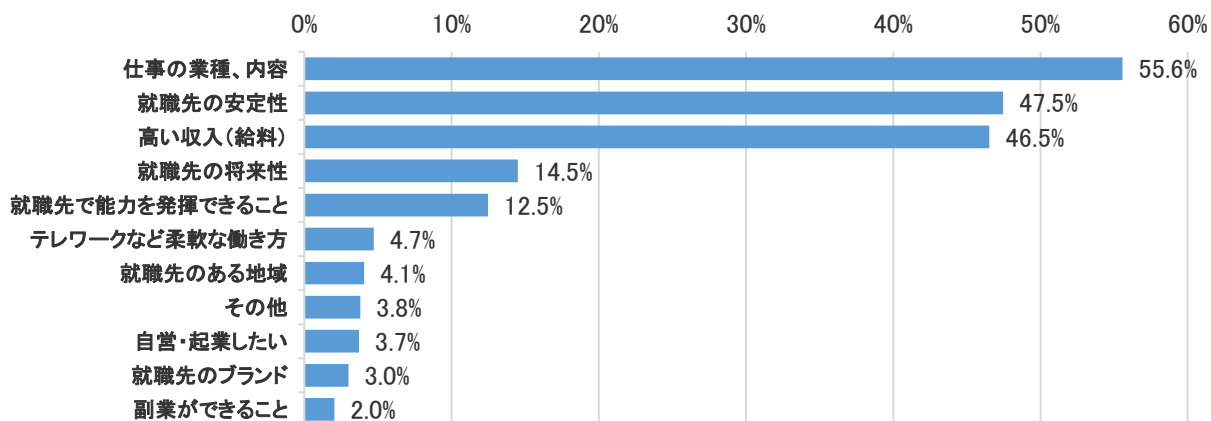


進学したい地域を選ぶ理由



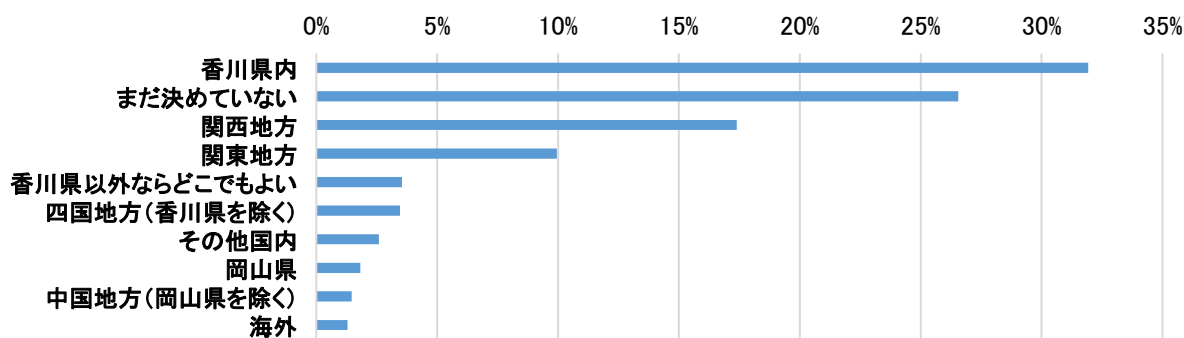
就職先を決める際に重視する基準について、「仕事の業種、内容」が最も多く、次いで「就職先の安定性」、「高い収入（給料）」という回答が多くなっています。

就職先を決める際に重視する基準

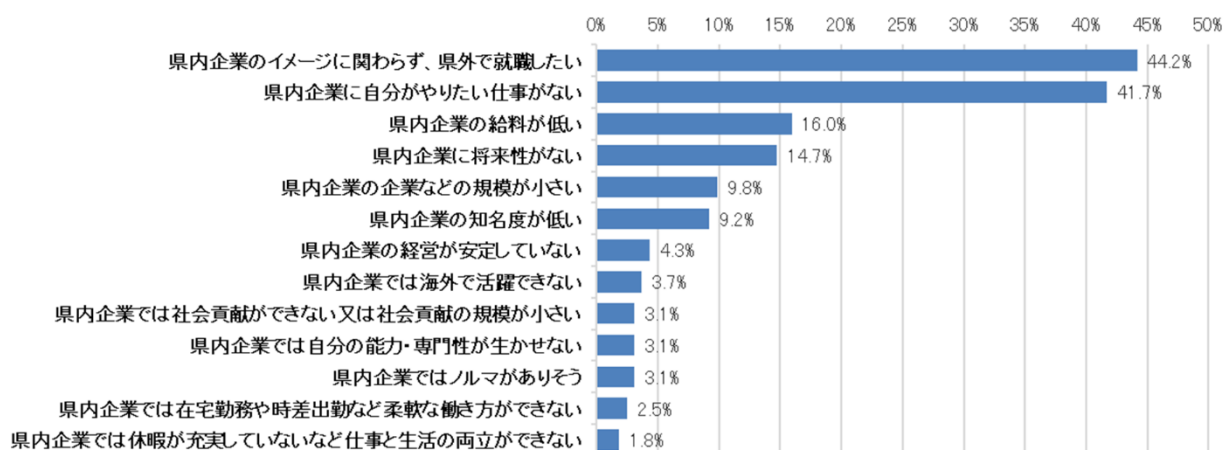


就職したい地域について、「香川県内」と回答した高校生は 31.9%でした。県内企業が就職先としてあてはまらないと考える高校生の県内企業のイメージについて、「県内企業のイメージに関わらず、県外で就職したい」が最も多く、次いで「県内企業に自分がやりたい仕事がない」という回答が多くなっています。

就職したい地域



県内企業が就職先としてあてはまらないと考える高校生の県内企業のイメージ



(以下、回答省略)

③ 諸団体との意見交換会の概要

令和4（2022）年度に、県政への意見等を広く伺うため、諸団体との意見交換会を行いました。

香川県婦人団体連絡協議会との意見交換会（令和4（2022）年11月11日開催）では、男性の育児休暇の取得促進などの子育て支援や、共生社会づくりに向け、子どもが障害の有無に関わらず共に学ぶことができる体制の構築、見守り活動などの地域のボランティア活動に対する協力と支援のほか、環境に配慮した商品の普及促進などの提言がありました。

香川県各種女性団体協議会との懇談会（令和4（2022）年11月17日開催）では、女性が安心して働き続けられるよう、長時間労働の是正をはじめとした職場環境の整備のほか、自立した高齢者が地域で豊かに暮らすための移動機会の確保や食の指導、食育の推進や学校給食の無償化、地産地消・地域食材の活用の促進などについて、提言がありました。

企業経営者との意見交換会（令和5（2023）年1月30日開催）では、県内の幅広い分野の企業経営者の方々と意見交換を行い、原材料価格の高騰や人材不足などの課題に対する支援、スタートアップや研究開発・販路開拓に対する幅広い支援、カーボンニュートラルやSDGsの推進に向けた取組みなどについて意見がありました。

香川県連合自治会との意見交換会（令和5（2023）年2月16日開催）では、道路の改修工事の促進や、通学路の安全対策、高松市内の踏切対策と景観保全、自治会間の双方連絡体制の整備などについて意見がありました。

④ 香川県総合計画の見直しに係る有識者懇談会の概要

計画の見直しに当たり、有識者等から総合的かつ専門的な意見をいただくために、各界で活躍されている方々を委員とする懇談会を設置し、3回にわたり懇談会を開催しました。

懇談会では、総論として、計画策定に当たって未来の香川を担う若者の意見をしっかり聞くことが重要である、香川県ならではの施策を打ち出して他県との差別化を図るべきといったご意見をいただきました。

また、分野別では、子育て政策に関しては、男性の育児参加の促進の重要性や、子どもや若者が結婚・子育てに対しポジティブな印象を持てるような取組みが必要であることなど、産業振興に関しては、企業誘致やスタートアップ促進も重要だが、地元の中小企業への継続的な支援や、有給休暇を取得しやすい環境づくりを進めることによる県内企業の魅力アップの必要性など、デジタル

化に関しては、柔軟な働き方の実現に向けた女性のデジタル人材の育成、SNS による闇バイトの勧誘やサイバー犯罪、特殊詐欺に巻き込まれないための教育・広報の必要性など、地域活性化・交流拡大に関して、瀬戸内国際芸術祭など香川県の独自性がある取組みの促進や、高松空港を起点とする四国全体での観光客誘致の推進、地域の文化芸術・地域スポーツの指導者を地元で育成する必要があるなどのご意見をいただきました。

3 社会経済情勢の変化

① 「『みんなで作るせとうち田園都市・香川』実現計画」 策定後の県内の主な動き

<p>令和3年度 (2021)</p>	<p>10月 県の総合計画「『みんなで作るせとうち田園都市・香川』実現計画」策定 「2050年までにCO2の排出を実質ゼロにする」ことを目標とする「第4次香川県地球温暖化対策推進計画」を策定 2021年版「世界の持続可能な観光地TOP100選」に小豆島町が選出（日本からは12の地域が選出）</p> <p>11月 国の文化審議会が香川県庁舎旧本館及び東館を重要文化財に指定するよう文部科学大臣に答申</p> <p>12月 国道11号大内白鳥バイパス（東かがわ市松崎～土居間）暫定供用開始</p> <p>1月 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置が適用</p> <p>2月 香川県庁舎旧本館及び東館が「国の重要文化財」に指定</p> <p>3月 産官学のネットワークを形成し、地域社会の発展に寄与することを目的とした「大学・地域共創プラットフォーム香川」設立 サンポート高松B2街区の活用について、公募により、外資系最高級ホテルの提案を選定 環境にやさしい農業を推進する「香川県グリーン農業コンソーシアム」設立</p>
<p>令和4年度 (2022)</p>	<p>4月 瀬戸内国際芸術祭2022開幕 県・市町・民間事業者等が共創・創発するコミュニティ「かがわDX Lab」設立 市町や各種団体、学識経験者で構成する「香川県地域脱炭素推進協議会」設置 香川県ドクターヘリ運航開始 空港連絡道路（県道円座香南線（香南工区））バイパス区間の供用開始 三豊市立高瀬中学校夜間学級が開設 香川県立アリーナの建設工事に着工 高松ーソウル線就航30周年</p> <p>7月 岸田首相による高松空港の国際線受入再開に向けた方針説明 令和4年度全国高等学校総合体育大会（四国総体2022）開幕</p>

	<p>早明浦ダムの貯水率低下による香川用水の第3次取水制限に伴い、9年ぶりに香川県渇水対策本部を設置（取水制限期間は一時的な解除の日数を含めると過去最長の215日間）</p> <p>8月 3年ぶりとなるさぬき高松まつり開催 ネット・ゲーム依存に係るオフラインキャンプ（検証事業）実施 新型コロナウイルス感染症オミクロン株（BA.5）による感染者の急増に伴い、県全域で「BA.5対策強化宣言」を実施</p> <p>9月 12年ぶりの知事交代（池田 豊人 新知事就任） 2023年主要7か国首脳会議（G7広島サミット）に合わせて開かれる都市大臣会合が高松市で開催決定</p> <p>10月 2022年版「世界の持続可能な観光地TOP100選」に小豆島町が2年連続で選出（日本からは10の地域が選出、そのうち2年連続の選出は4地域）</p> <p>11月 エアソウル 高松ーソウル線運航再開 瀬戸内国際芸術祭2022閉幕、来場者延べ約72万3千人 香川県障害者芸術祭2022開催 まんのう町の「綾子踊」、綾川町の「滝宮の念仏踊」が、国連教育科学文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産に登録 令和4年度ブラジル青少年派遣事業の実施 県内では2年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザが観音寺市で発生し、以後県内で相次いで発生 平成25年以来となる四国電力による経済産業省への電気料金値上げ申請</p> <p>1月 チャイナ エアライン 高松ー台北線運航再開 香港エクスプレス航空 香港からのインバウンドチャーター便の運航開始</p> <p>2月 3年ぶりとなる第75回香川丸亀国際ハーフマラソン開催 香川県地域脱炭素推進協議会において「香川県地域脱炭素ロードマップ」を策定</p> <p>3月 チャイナ エアライン 高松ー台北線就航10周年 約3年半ぶりとなる高松港への国際クルーズ船寄港 豊島処分地の整地工事の完了</p>
令和5年度 (2023)	<p>4月 香川県の人口（令和5年4月1日現在）が50年ぶりに93万人を下回る。 瀬戸大橋開通35周年 香港エクスプレス 高松ー香港線運航再開 サンポート高松に「かがわDX Lab」拠点施設オープン</p>

	<p>かがわ女性・高齢者等就職支援センター「中西讃サテライト」設置</p> <p>香川県立小豆島みんなの支援学校開校</p> <p>「かがわ脱炭素取組大賞・優秀賞」表彰式の開催</p> <p>国道11号豊中観音寺拡幅一部区間（三豊市豊中町上高野～本山間）4車線化</p> <p>香川ファイブアローズがB3リーグ降格</p> <p>かがわスタートアップカンファレンス設立</p> <p>5月 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを5類感染症へ変更</p> <p>7月 G7香川・高松都市大臣会合開催</p>
--	---

資料：香川県政策課

② 社会経済情勢の変化

(1) 人口

本県の人口は、平成 11（1999）年の約 103 万人をピークとして減少に転じ、令和 5（2023）年 4 月 1 日現在の人口は約 92.7 万人と、平成 12（2000）年以來 24 年連続の減少となっており、減少幅が拡大傾向となっています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の平成 30 年 3 月の推計によると、現状のまま何ら対策を講じなければ、今後、人口減少は加速度的に進むことが見込まれ、令和 22（2040）年の本県の総人口は 81 万人程度にまで減少すると推計されています。

年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）は、今後も減少し、令和 22（2040）年に年少人口は、9 万人を割り込み、生産年齢人口は、42 万人程度にまで減少すると予測されています。

一方、老年人口（65 歳以上）は、平成 27（2015）年から令和 22（2040）年までの間は、30 万人前後で推移すると予測されています。

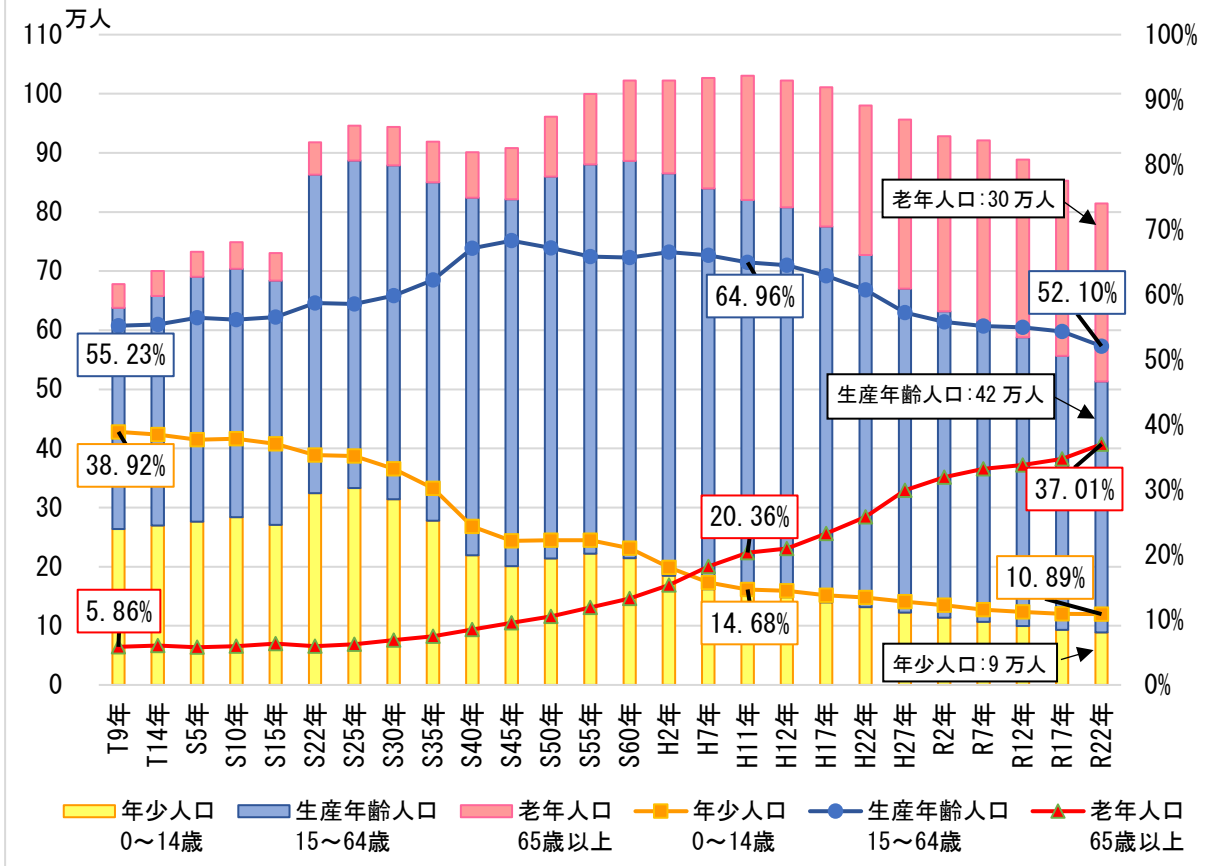
また、令和 2（2020）年 3 月に改訂した「かがわ人口ビジョン」における、社人研が行った令和 22（2040）年までの人口準拠推計等のデータを用いた将来推計では、現状のまま何ら対策を講じず推移した場合、令和 42（2060）年には、本県の人口は、66 万人程度にまで減少すると推計され（パターン①）、経済規模の縮小、社会保障費の増加ひいては地域社会の衰退等が懸念されます。また、高齢者の割合が高く、いびつな人口構造が続くものと見込まれます。

国の長期ビジョンと同様に、合計特殊出生率が令和 12（2030）年に 1.8 程度、令和 22（2040）年に 2.07 程度まで上昇した場合、本県の人口は、令和 42（2060）年に約 72 万人になると推計され（パターン②）、人口構造は改善するものの、ややいびつな人口構造が続き、人口増への転換には至りません。

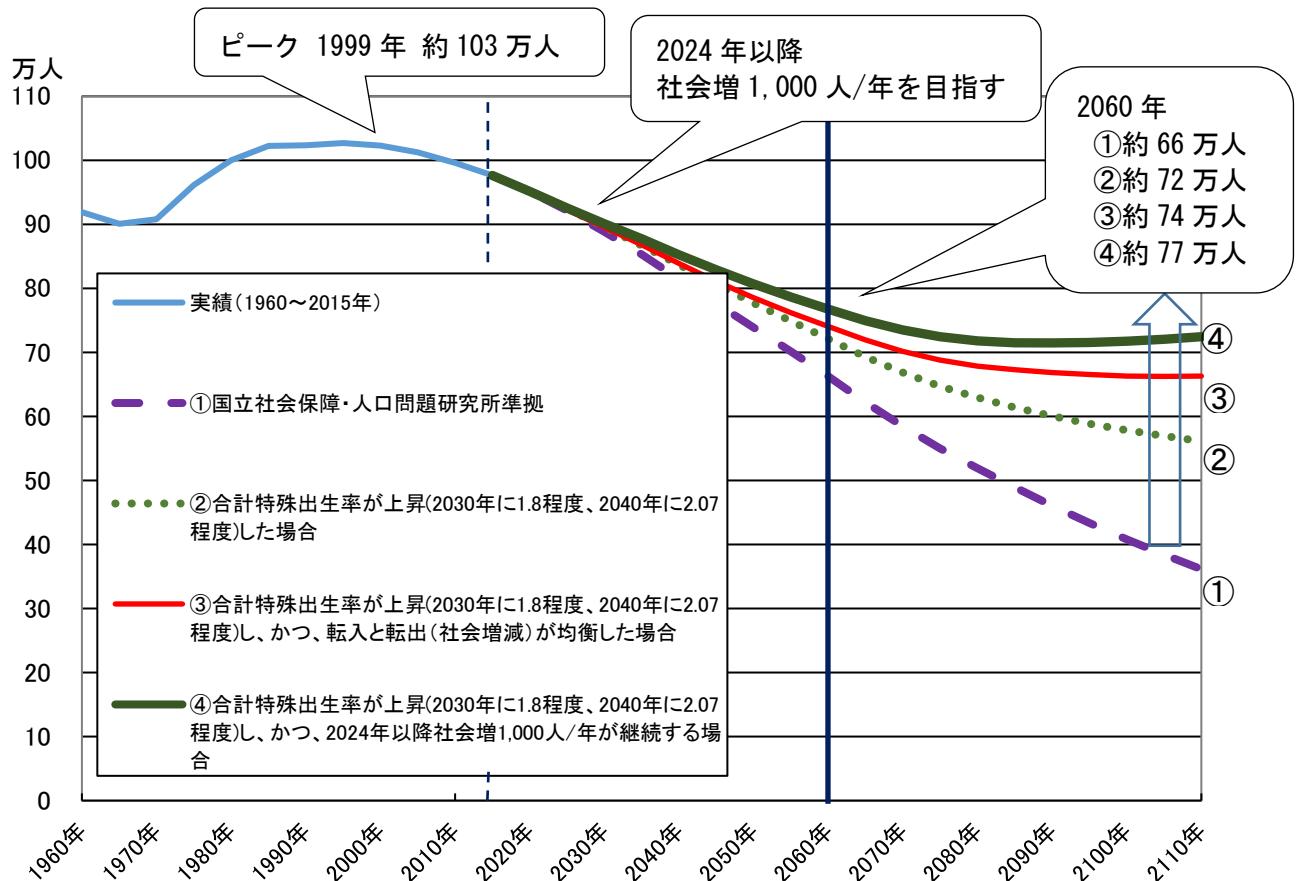
そこで、転入と転出（社会増減）が均衡し、かつ、合計特殊出生率が上述のとおり上昇した場合、本県の人口は、令和 42（2060）年に約 74 万人になり、長期的には 60 万人台半ばで概ね安定的に推移するものと推計され（パターン③）、令和 42（2060）年には人口構造が安定しますが、人口増への転換には至りません。

さらに、令和 6（2024）年以降、社会増（1,000 人／年）の状況が続いた場合、本県の人口は、令和 42（2060）年に約 77 万人になると推計され（パターン④）、あらゆる世代の人口が均等になり、人口構造が安定するとともに、次世紀には人口増社会を展望することができ、「持続可能な香川県」を実現することができます。

年齢3区分別人口の推移（香川県）



資料: 総務省統計局「国勢調査」、
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」



資料: かがわ人口ビジョン(令和2年3月改訂版)

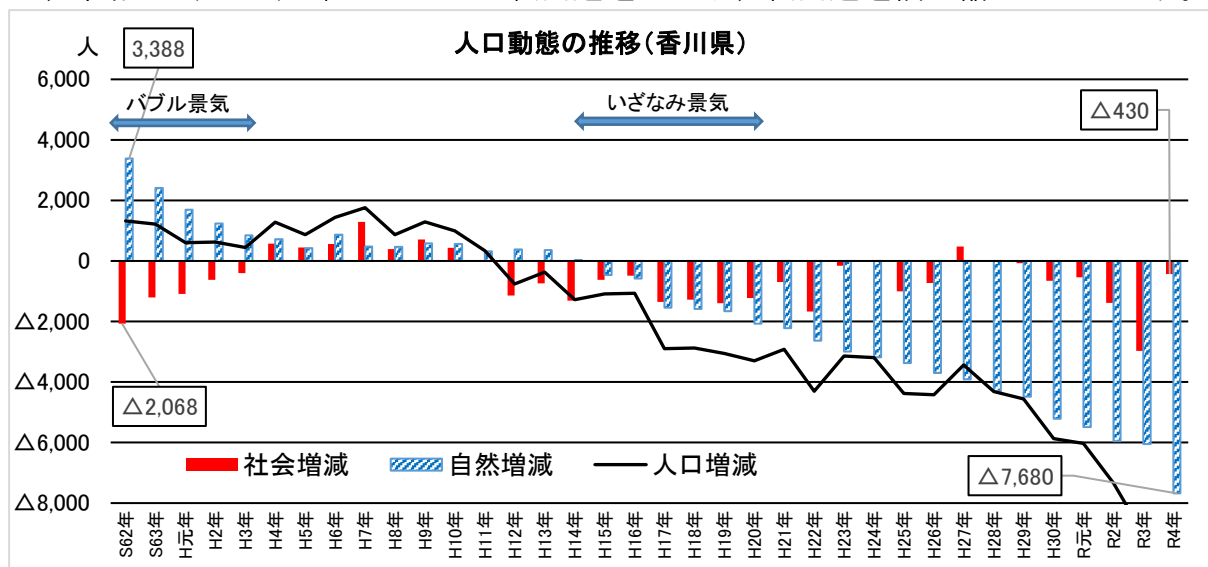
◎各推計パターンの概要

	出生・死亡【自然増減】	移動（転入、転出）【社会増減】
パターン① 《社人研準拠》	平成 27(2015)年の傾向が継続	平成 22(2010)年～平成 27(2015)年の純移動率※が継続
パターン② 《社人研準拠 +出生率上昇》	合計特殊出生率が上昇 令和 12(2030)年：1.8 程度 令和 22(2040)年：2.07 程度 (国の長期ビジョンと同じ仮定)	平成 22(2010)年～平成 27(2015)年の純移動率が継続
パターン③ 《社人研準拠 +出生率上昇 +移動均衡》	合計特殊出生率が上昇 令和 12(2030)年：1.8 程度 令和 22(2040)年：2.07 程度 (国の長期ビジョンと同じ仮定)	純移動率が平成 27(2015)年～令和 2(2020)年から均衡して推移すると仮定
パターン④ 《社人研準拠 +出生率上昇 +社会増》	合計特殊出生率が上昇 令和 12(2030)年：1.8 程度 令和 22(2040)年：2.07 程度 (国の長期ビジョンと同じ仮定)	令和 6(2024)年以降、社会増(1,000人/年)

※純移動率 転入者数と転出者数の差を総人口で除した割合

人口の自然増減は、平成 15（2003）年には死亡数が出生数を上回り、自然動態が初めて減少となり、その後も引き続き減少数は拡大しています。

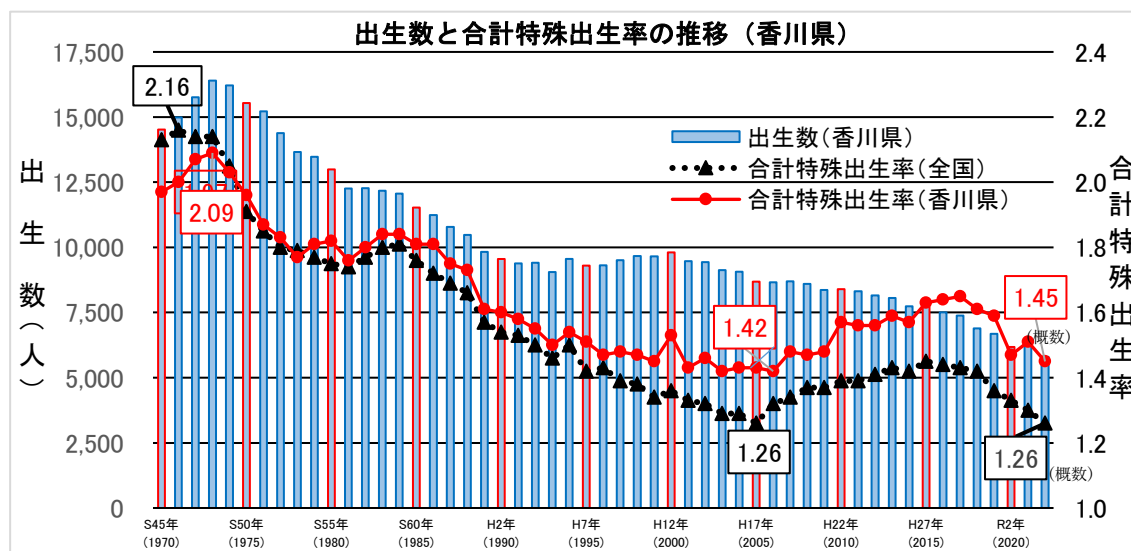
社会増減は、平成 12（2000）年から転出超過が続いていましたが、平成 27（2015）年に一時転入超過となっています。その後再び転出超過が続いていますが、令和 4（2022）年は 430 人の転出超過となり、転出超過幅は縮小しています。



資料: 香川県「人口移動調査報告」

合計特殊出生率（15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの平均子ども数に相当）は、昭和48(1973)年の2.09から減少傾向にありましたが、平成15(2003)年及び平成18(2006)年の1.42を底に緩やかに回復し、平成29(2017)年に1.65まで持ち直したものの、平成30(2018)年から再び減少に転じ、令和4(2022)年は1.45(概数)となっています。

出生数は、15～49歳の女性人口が減少していることもあって減少傾向に変わりはなく、平成30(2018)年には初めて7千人を下回り、令和4(2022)年は5,802人(概数)となっています。

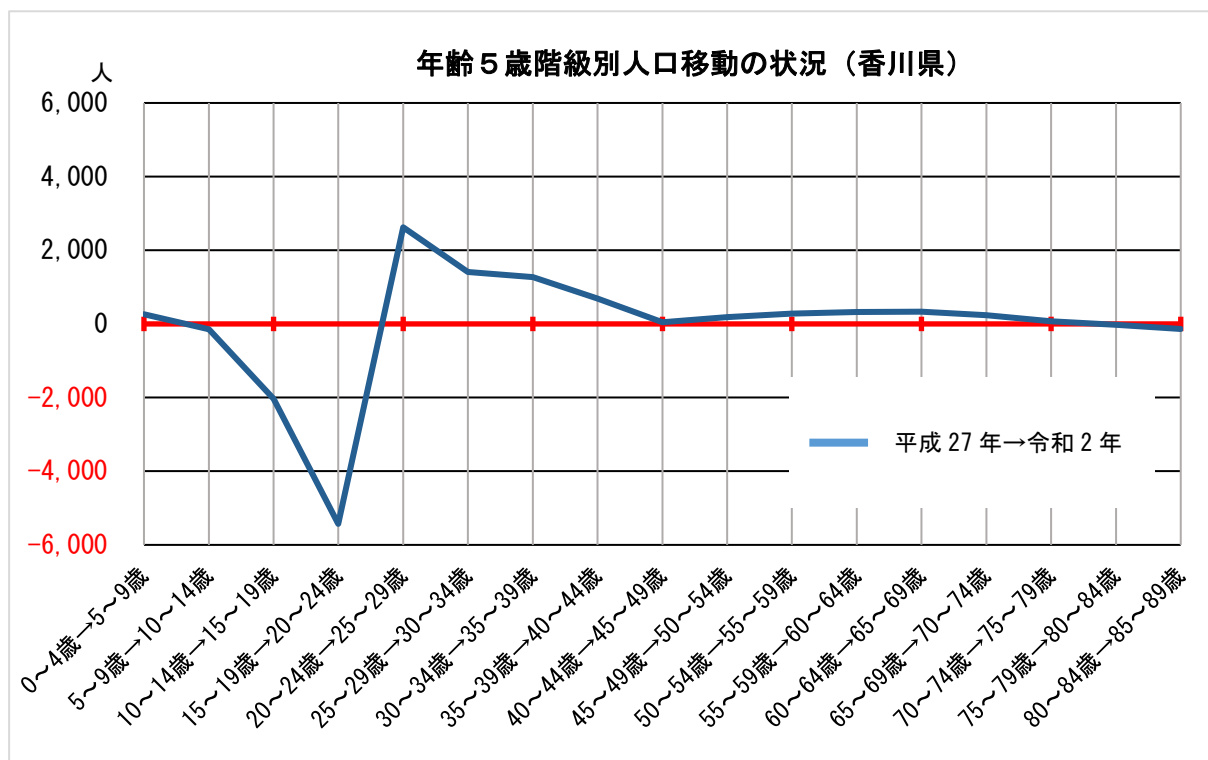


資料: 厚生労働省「人口動態統計」

年齢階級別の人口移動の状況を見ると、10～14歳から15～19歳になるときに、15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転出超過になっており、進学や就職の際に県外に転出する人が多くなっています。

一方で、長期的にみると、男女ともに20～24歳から25～29歳になるときは、Uターン就職等から転入超過となっています。

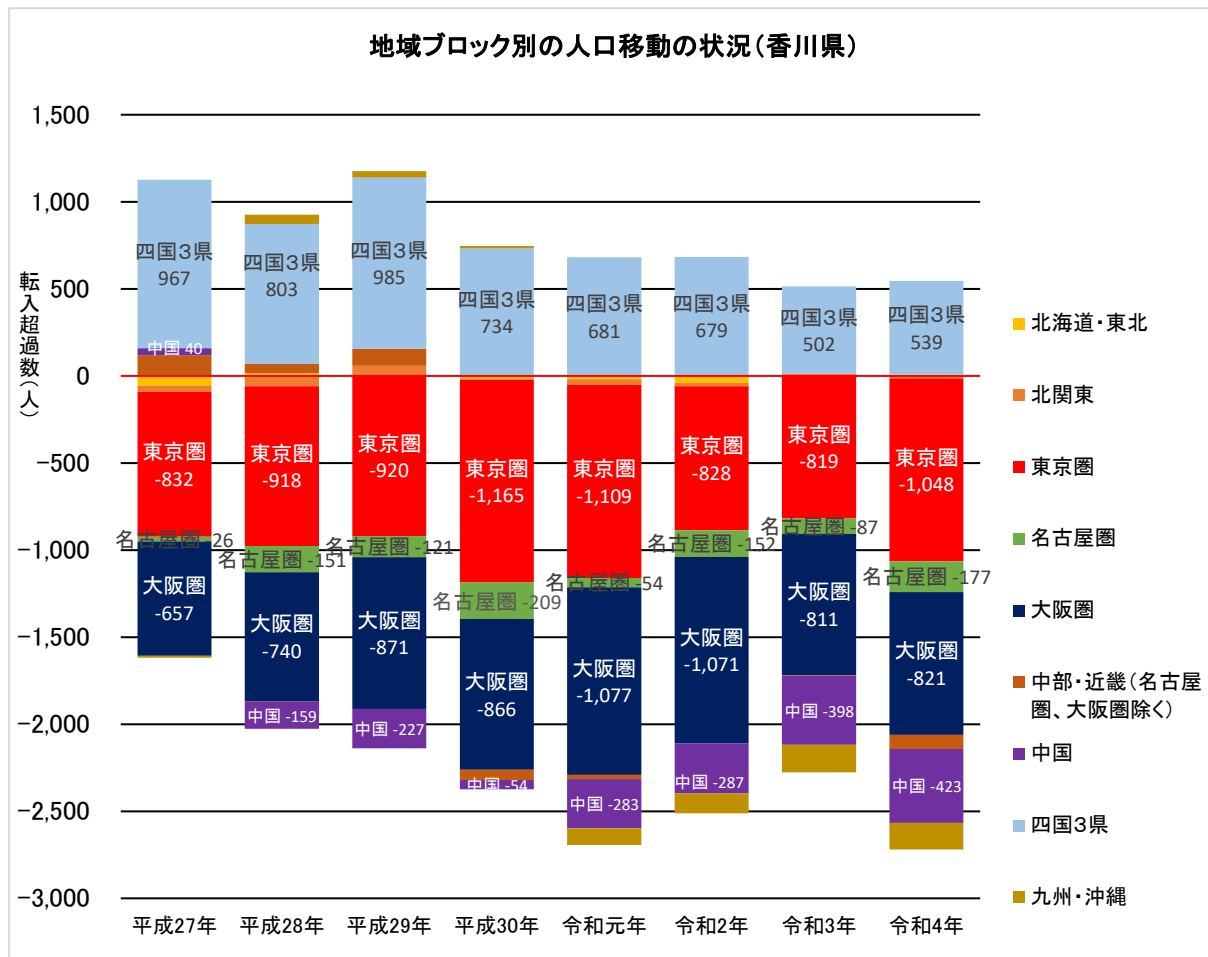
60～64歳から65～69歳になるときをピークとした転入超過もあり、これは県外で定年退職を迎えた方などによるUターン等によるものと考えられます。



資料：総務省統計局「国勢調査」

地域ブロック別の人口移動の状況を見ると、四国の他の3県からは転入超過となっていますが、東京圏及び大阪圏への転出超過が著しく大きく、このことが本県の社会減に大きな影響を及ぼしていることがわかります。

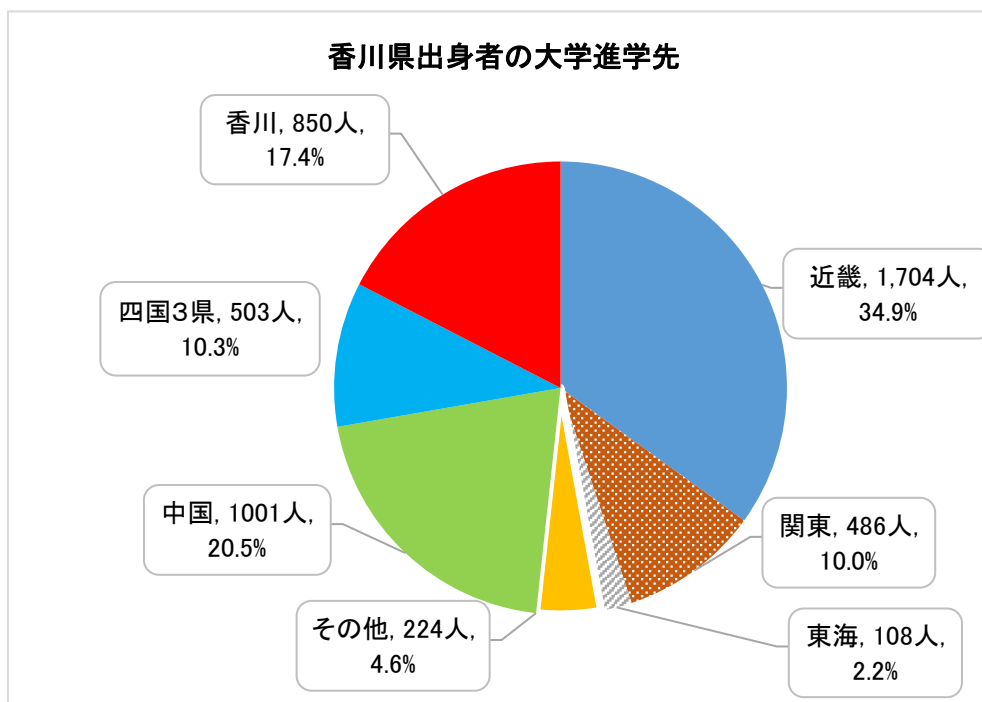
また、名古屋圏、中国地方へも転出超過が続いています。



資料:総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

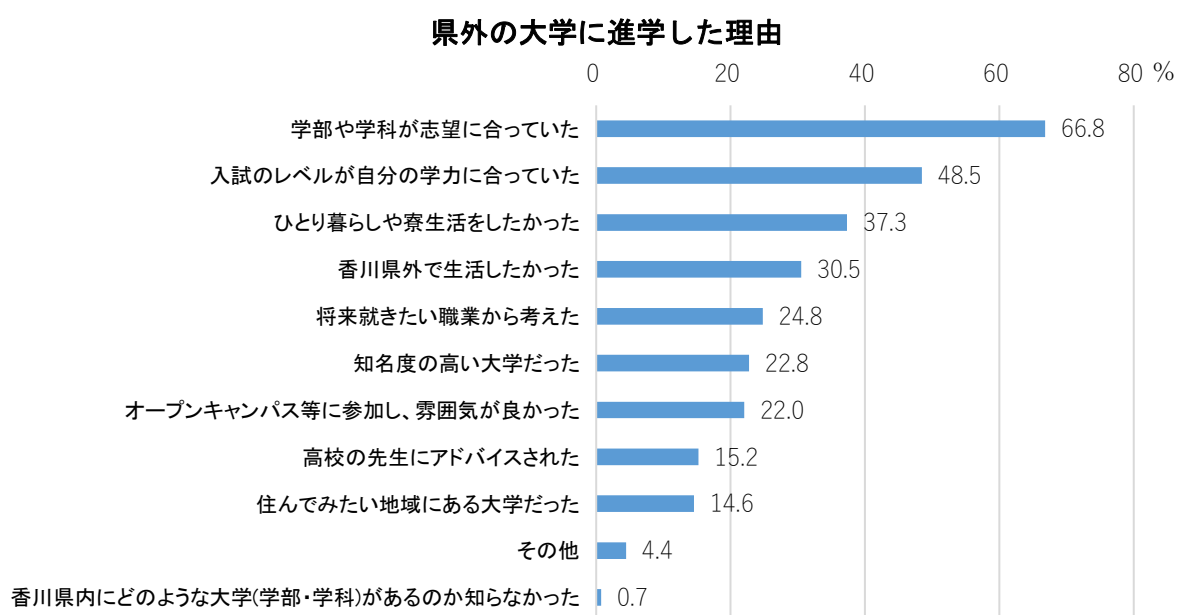
- 北海道・東北：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 北関東：茨城県、栃木県、群馬県
- 名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県
- 中部・近畿(名古屋圏、大阪圏除く)：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、静岡県、滋賀県、和歌山県
- 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国3県：徳島県、愛媛県、高知県
- 九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
- 東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

令和4（2022）年度の本県の大学進学者 4,876 人のうち、4,026 人（82.6%）が県外に進学しています。県外のうち、近畿地方が 34.9%と最も多く、関東・東海・近畿の三大都市圏で約半数を占めています。一方で、20.5%が中国地方、10.3%が四国3県という比較的至近距離にある大学に進学しており、潜在的にUターン志向があるのではないかと考えられる学生が多いこともうかがえます。



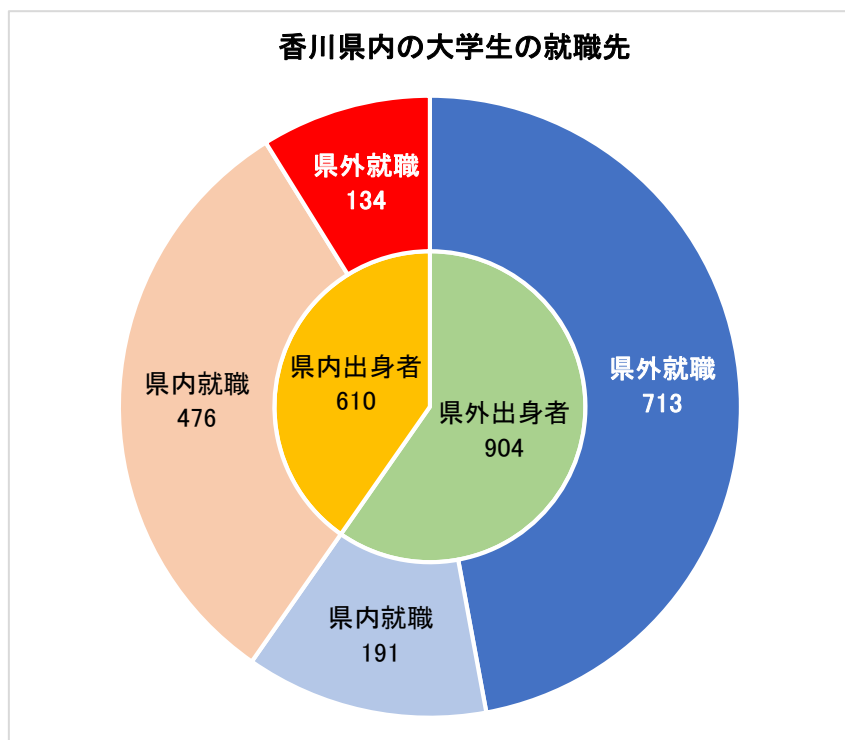
資料：文部科学省「令和4年度学校基本調査」

県外大学等への進学者を対象としたアンケートによれば、県外の大学に進学した理由で最も多かったのは、「学部や学科が志望に合っていた」（66.8%）でした。



資料：香川県「県出身県外大学生等アンケート調査」(令和2年度)

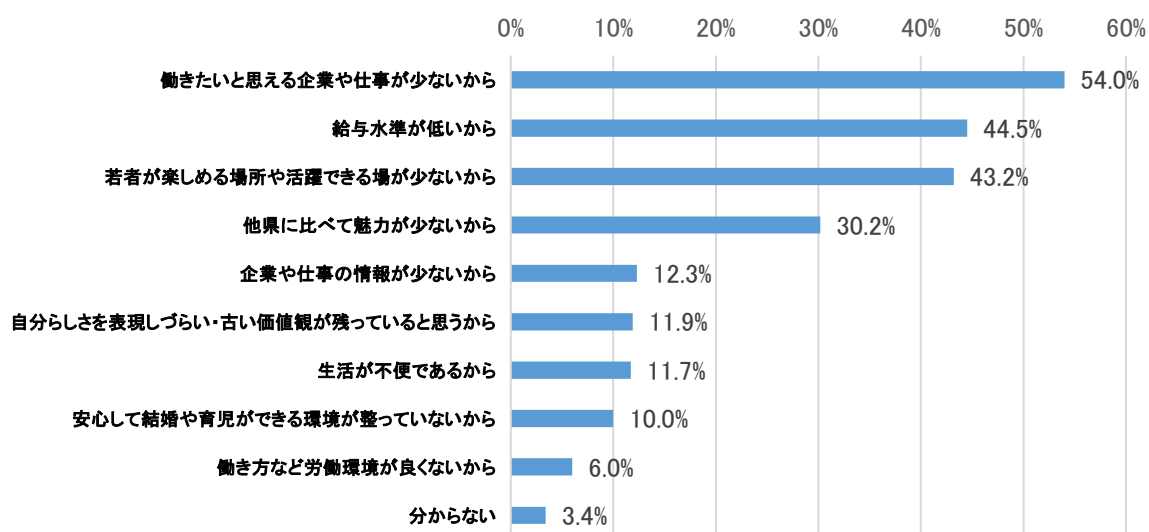
令和4（2022）年3月に卒業した県内大学生のうち、県内出身者は78.0%が県内で就職しているのに対して、県外出身者の78.9%は県外で就職しています。



資料:令和4年 香川県調査

令和4（2022）年度に就職活動を行った県内の大学等（大学・短大・大学院・高専）の学生及び県外大学等へ進学した本県出身の学生を対象としたアンケートによれば、本県における就職時期の県外転出超過の主な原因として考えられるものについて、最も多かったのは、「働きたいと思える企業や仕事が少ない」（54.0%）、次いで、「給与水準が低い」（44.5%）、「若者が楽しめる場所や活躍できる場が少ない」（43.2%）となっています。

就職時期の県外転出超過の主な原因として考えられるもの

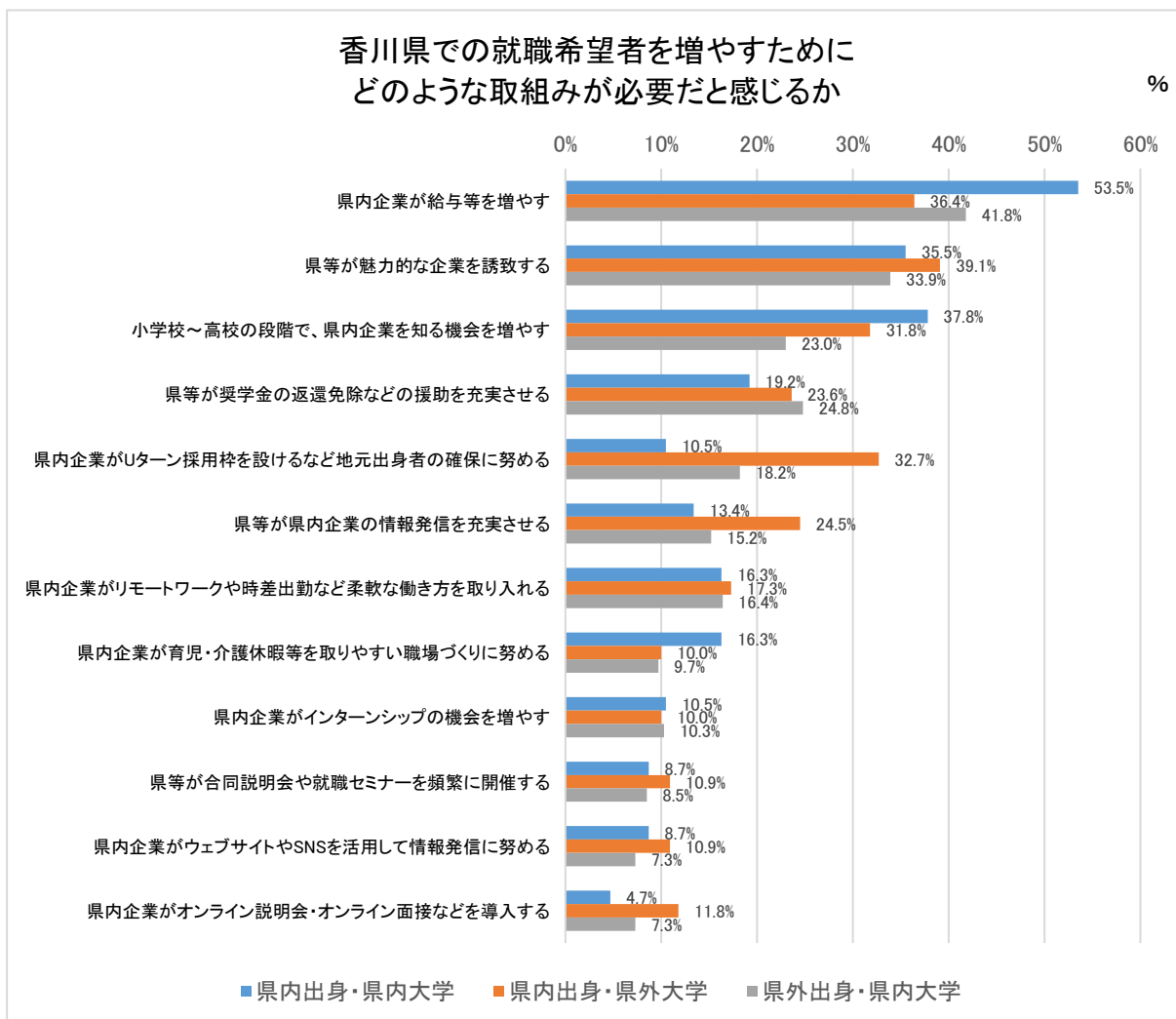


資料:大学・地域共創プラットフォーム香川

「就職活動の状況等に関するアンケート調査」(令和4年度)

香川県での就職希望者を増やすためにどのような取組みが必要だと感じるかについて、「県内企業が給与等を増やす」が最も多く、次いで「県等が魅力的な企業を誘致する」、「小学校～高校の段階で、県内企業を知る機会を増やす」となっています。

特に、県内出身の学生は、県外出身の県内大学に在籍する学生に比べて、小学校～高校の段階で、県内企業を知る機会を増やすべきと考えている割合が高くなっています。

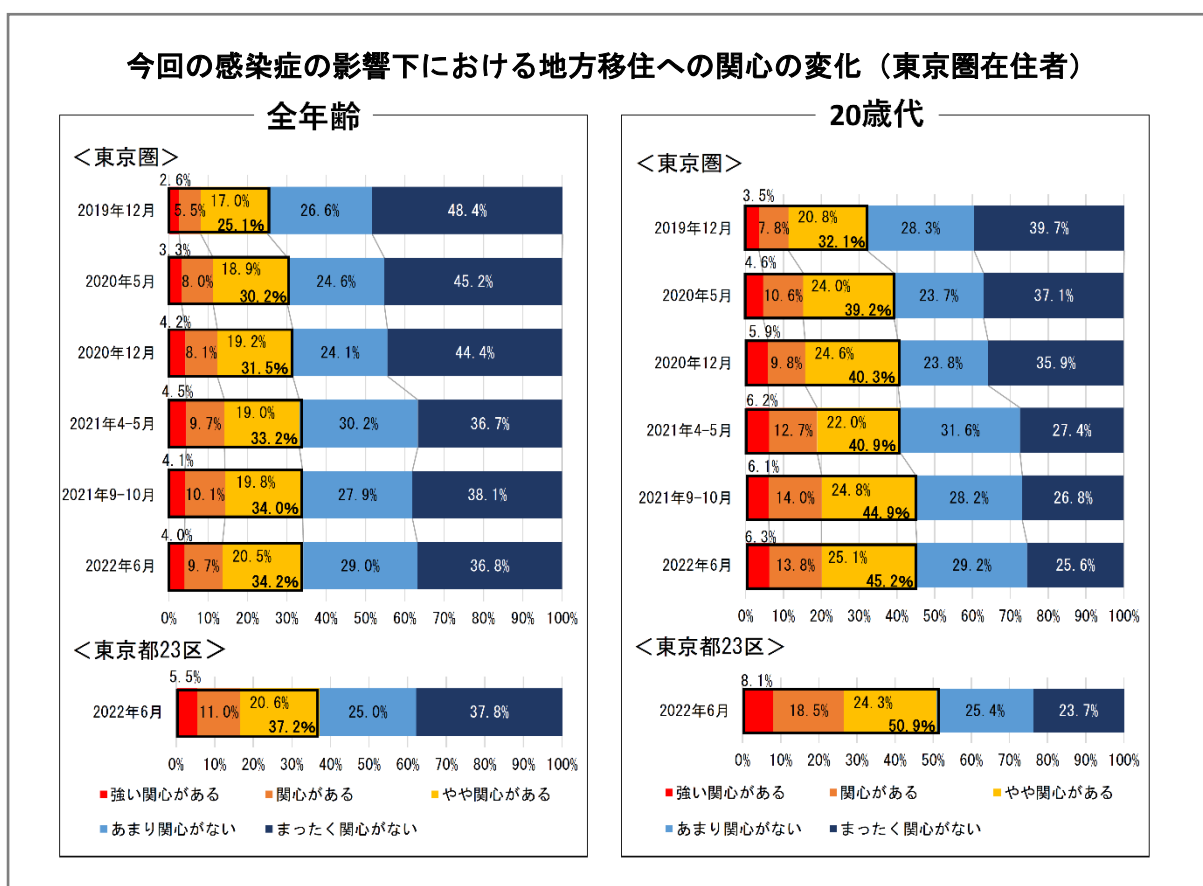


資料: 大学・地域共創プラットフォーム香川
「就職活動の状況等に関するアンケート調査」(令和4年度)

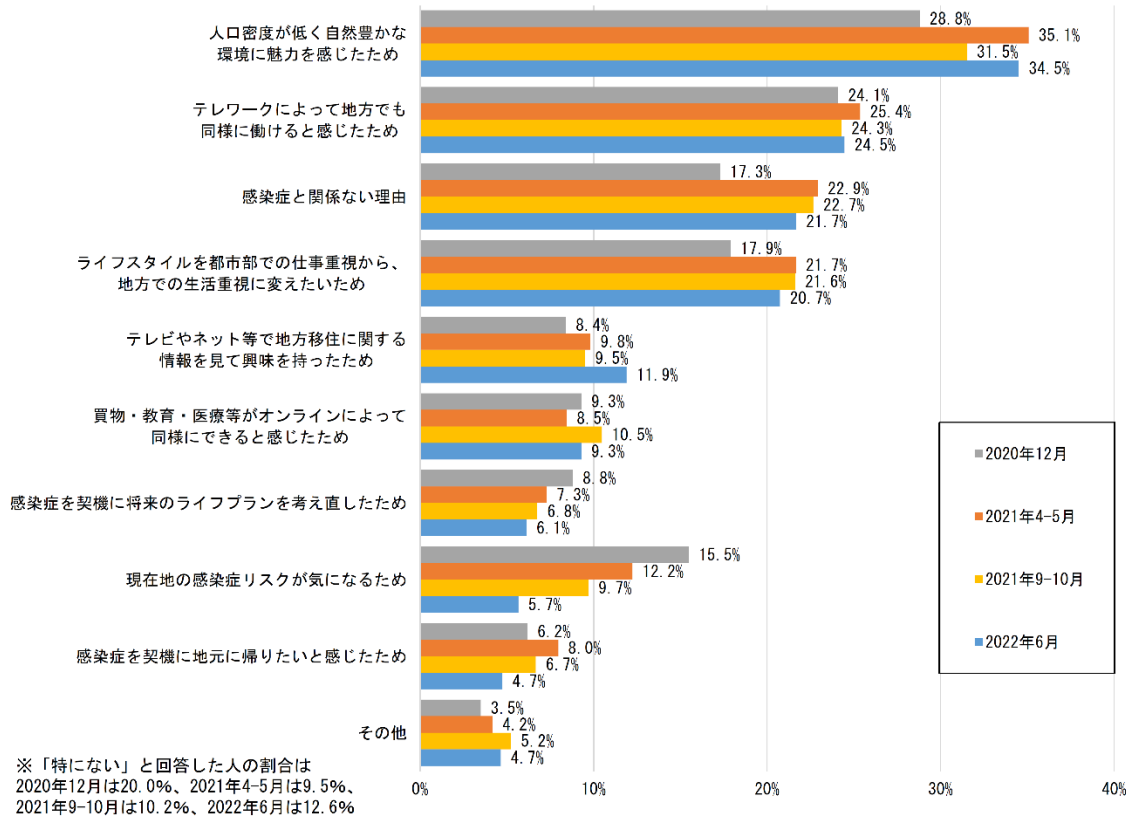
内閣府が令和4（2022）年6月に東京圏在住者（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）を対象に実施した調査では、新型コロナウイルス感染症の影響下において、東京圏在住者の全体の34.2%、東京都23区在住の20歳代の50%以上が、地方移住に「強い関心がある」、「関心がある」、または「やや関心がある」と回答しています。

地方移住への関心理由は、「人口密度が低く自然豊かな環境に魅力を感じたため」（34.5%）、「テレワークによって地方でも同様に働けると感じたため」（24.5%）などの回答が多くなっています。

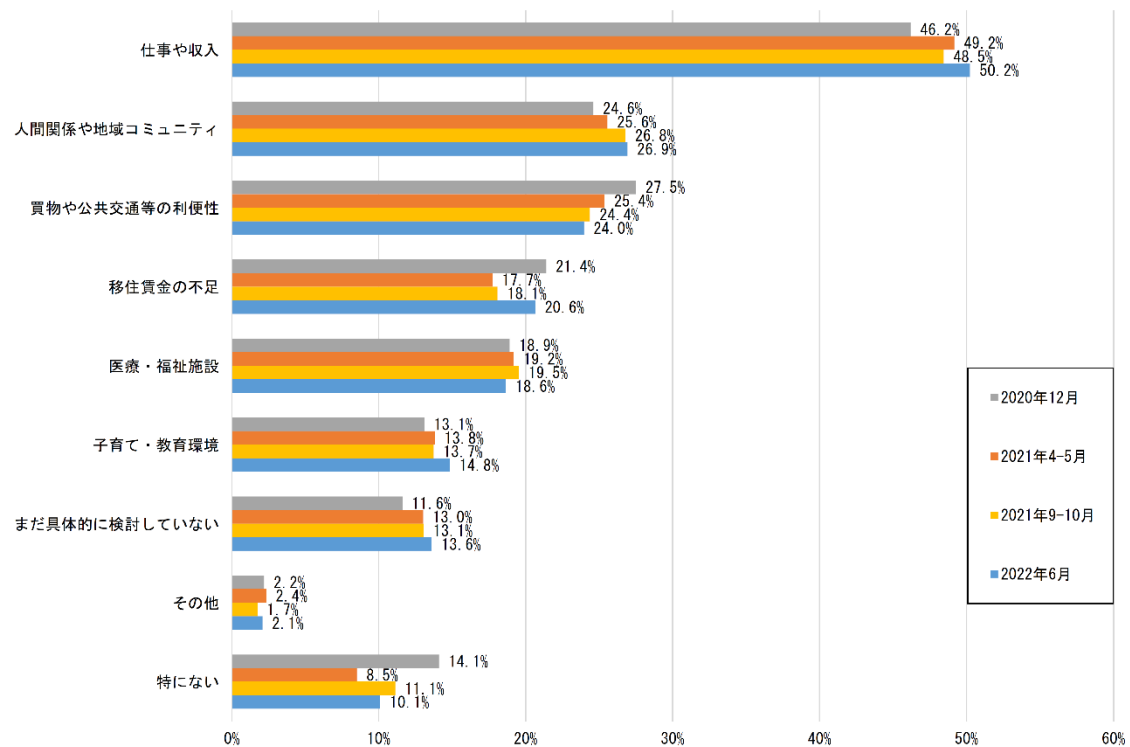
地方移住にあたっての懸念については、「仕事や収入」（50.2%）が最も高く、次いで、「人間関係や地域コミュニティ」（26.9%）、「買い物や公共交通等の利便性」（24.0%）の順となっています。



地方移住への関心理由（東京圏在住で地方移住に関心がある人）



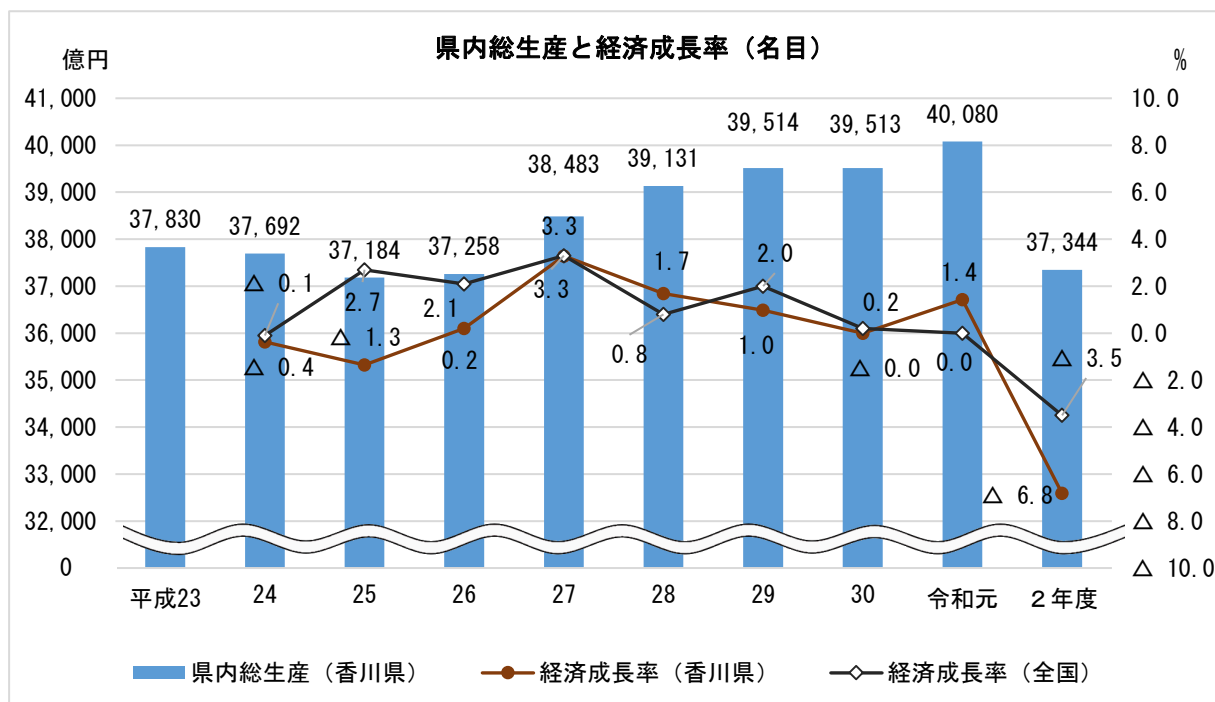
地方移住にあたっての懸念（東京圏在住で地方移住に関心がある人）



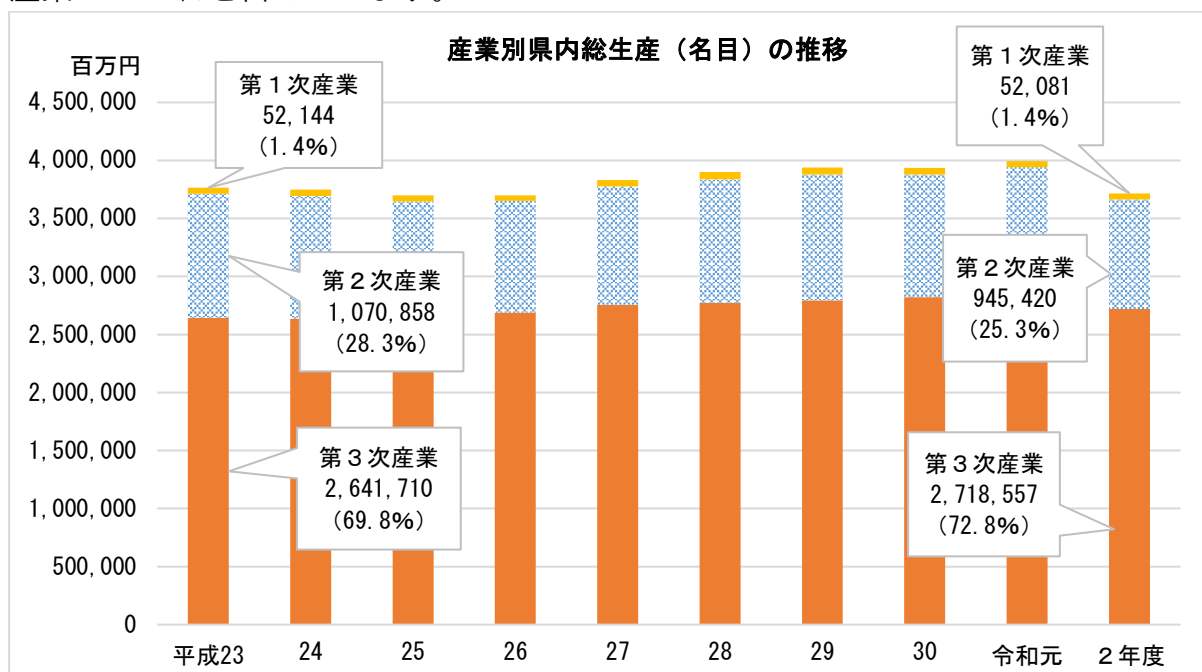
資料：内閣府「第5回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

(2) 経済・雇用

本県の令和2（2020）年度の県内総生産（名目）は、3兆7,344億円で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、対前年度増加率（経済成長率）は△6.8%となりました。

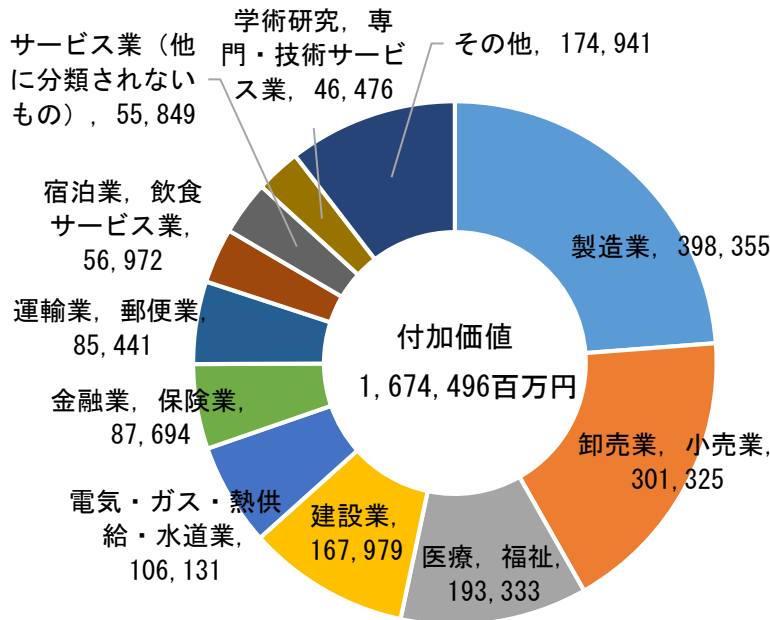


県内総生産を産業別にみると、第1次産業が1.4%、第2次産業が25.3%、第3次産業が72.8%を占めています。



全産業別の付加価値額については、「製造業」が最も高く、次いで卸売業、小売業が高くなっております。

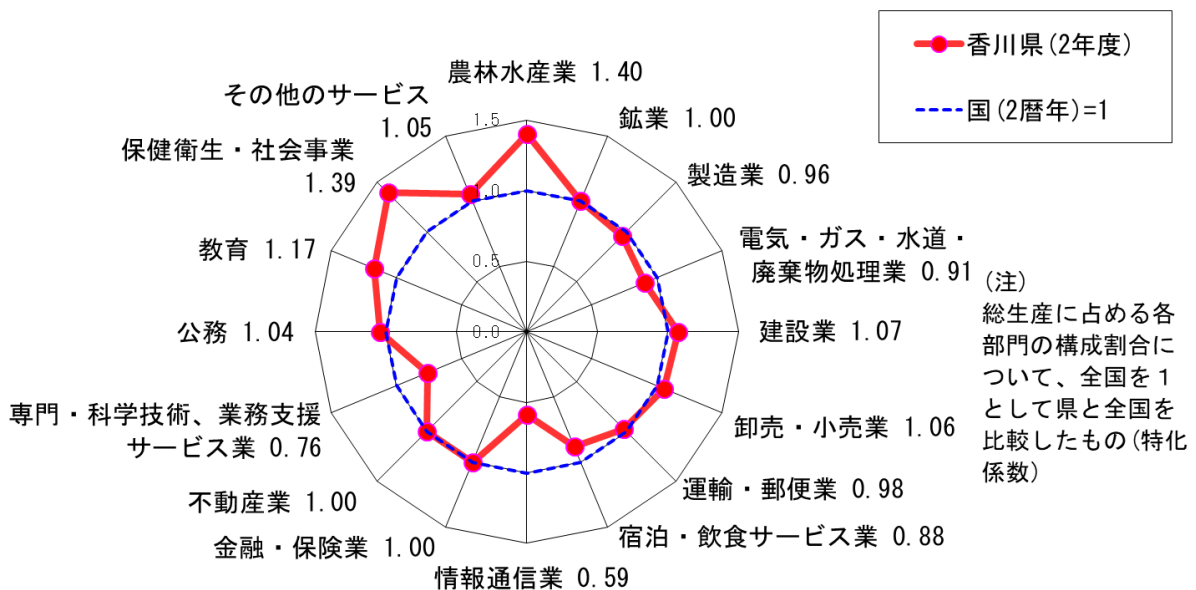
全産業別付加価値額（香川県、平成28年）



資料：地域経済分析システム（RESAS）

県内総生産に占める構成割合について、全国を「1」として本県と全国を比較した特化係数では、建設業や卸売・小売業などが「1」を超えています。

経済活動別の特化状況



資料：令和2年度香川県県民経済計算

平成 28（2016）年の本県の企業数及び従事者数における大企業と中小企業の構成比をみると、企業数においては、中小企業が 99.8%を占めているのに対し、従事者数においては、中小企業が 83.5%と値が低くなっています。

全国と比較すると、企業数より従事者数において、中小企業の構成比の値が高くなっています。

規模別企業数(会社数+個人事業者数) (民営、非一次産業)

	年	大企業		中小企業			
		企業数	構成比 (%)	企業数	構成比 (%)	うち小規模企業	
						企業数	構成比 (%)
香川県	2009(H21)	63	0.2	36,329	99.8	32,004	87.9
	2012(H24)	58	0.2	33,467	99.8	29,388	87.7
	2014(H26)	62	0.2	32,743	99.8	28,357	86.4
	2016(H28)	52	0.2	30,883	99.8	26,628	86.1
全国	2009(H21)	11,926	0.3	4,201,264	99.7	3,665,361	87.0
	2012(H24)	10,596	0.3	3,852,934	99.7	3,342,814	86.5
	2014(H26)	11,110	0.3	3,809,228	99.7	3,252,254	85.1
	2016(H28)	11,157	0.3	3,578,176	99.7	3,048,390	84.9

規模別従事者総数(会社及び個人の従業者総数) (民営、非一次産業)

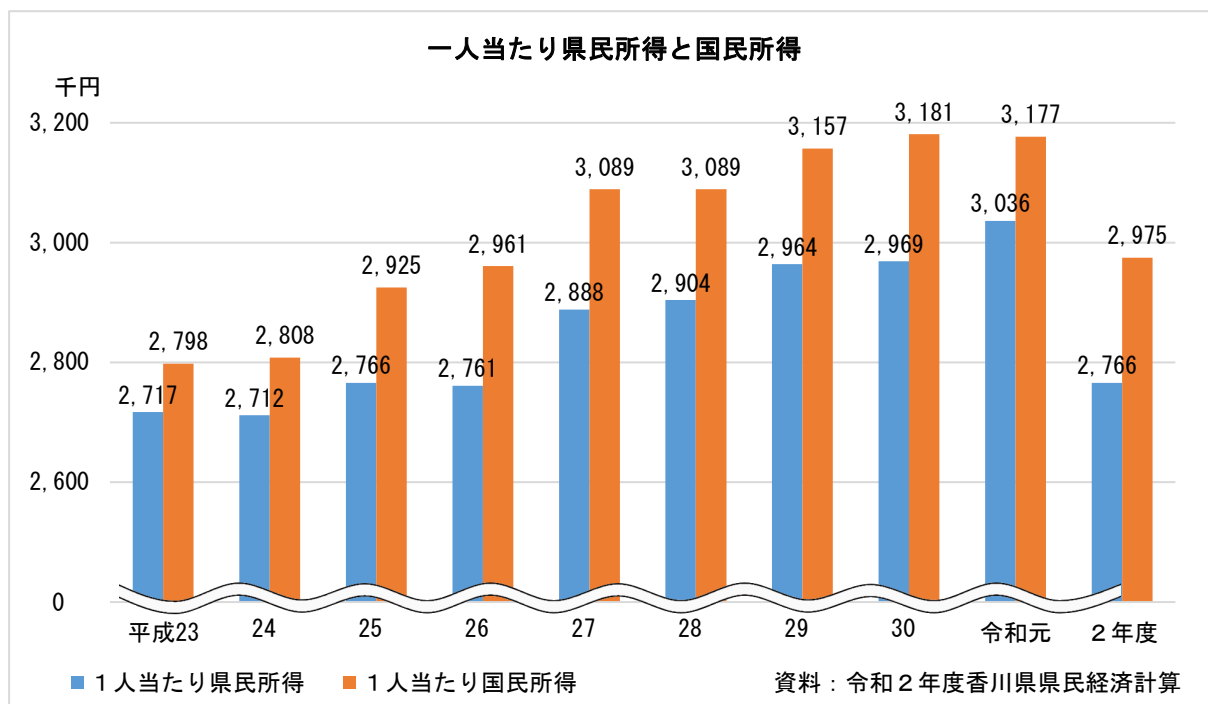
	年	大企業		中小企業			
		従事者総数 (人)	構成比 (%)	従事者総数 (人)	構成比 (%)	うち小規模企業	
						従事者総数 (人)	構成比 (%)
香川県	2009(H21)	61,063	18.3	272,062	81.7	109,009	32.7
	2012(H24)	58,258	18.1	262,737	81.9	102,806	32.0
	2014(H26)	54,944	17.0	268,159	83.0	96,760	29.9
	2016(H28)	50,883	16.5	258,244	83.5	90,474	29.3
全国	2009(H21)	14,888,847	31.0	33,144,529	69.0	12,817,298	26.7
	2012(H24)	13,971,459	30.3	32,167,484	69.7	11,923,280	25.8
	2014(H26)	14,325,652	29.9	33,609,810	70.1	11,268,566	23.5
	2016(H28)	14,588,963	31.2	32,201,032	68.8	10,437,271	22.3

資料：中小企業白書 2021

総務省「平成 21 年、26 年経済センサス-基礎調査」

総務省・経済産業省「平成 24 年、28 年経済センサス-活動調査」再編加工

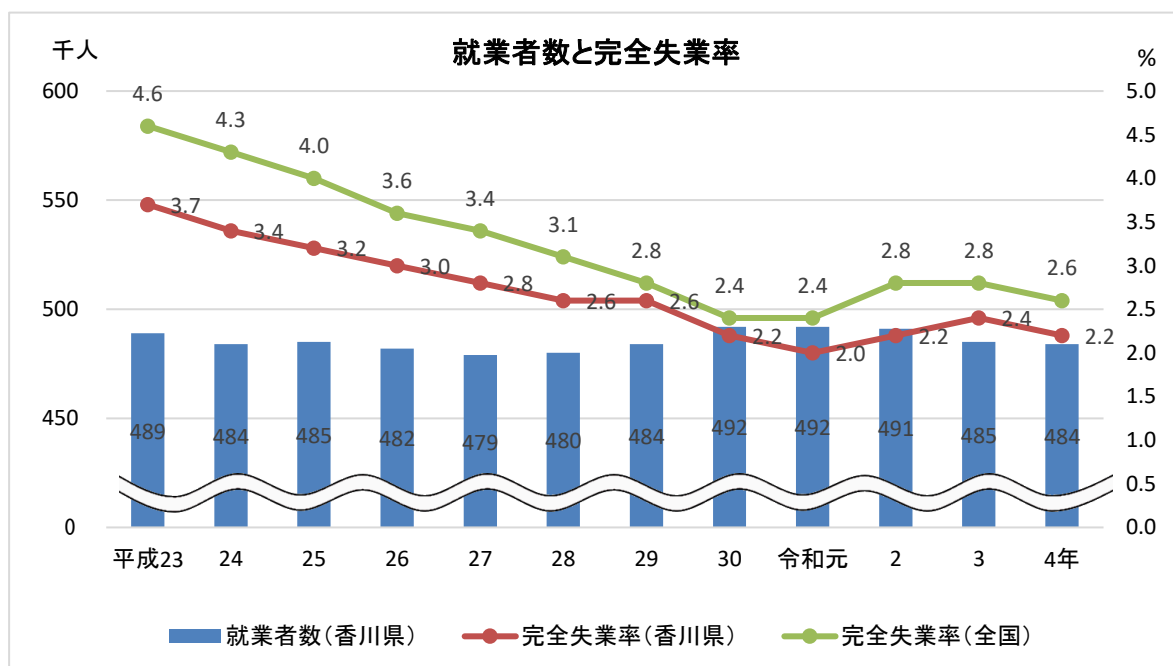
令和2（2020）年度の本県の一人当たりの県民所得は276万6千円で、対前年度8.9%減となりました。



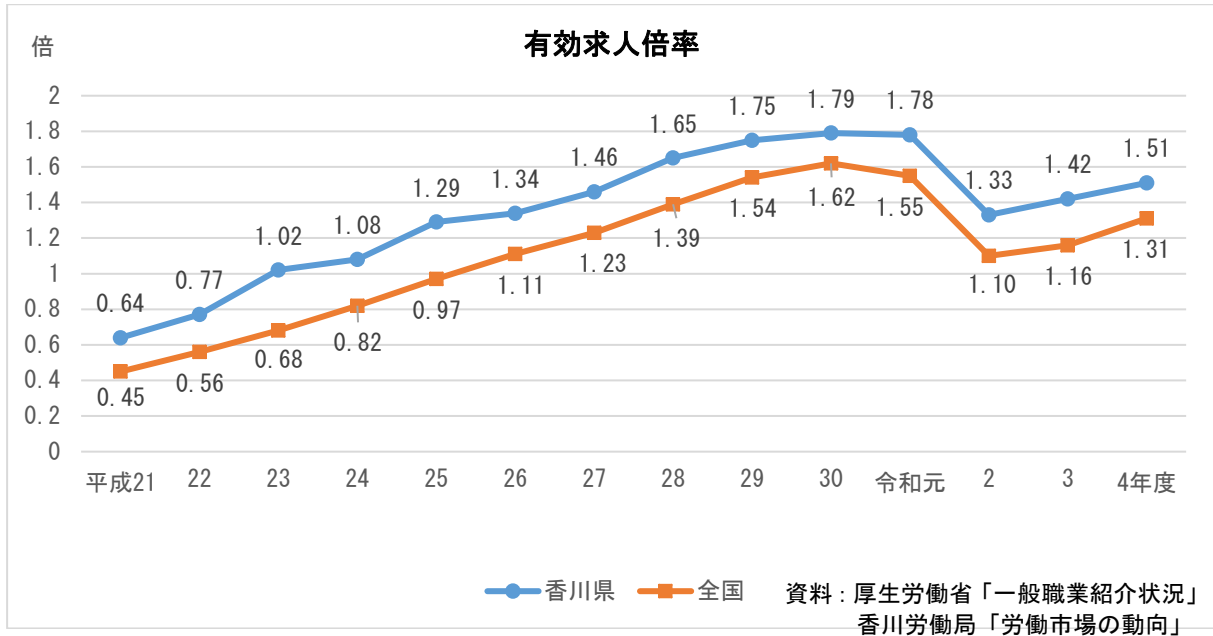
※「県民所得」と「国民所得」では推計の概念に違いがあるため、単純に比較することはできない。

完全失業率は、平成23（2011）年以降、低下傾向が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2（2020）年から上昇に転じ、直近では再び低下しています。

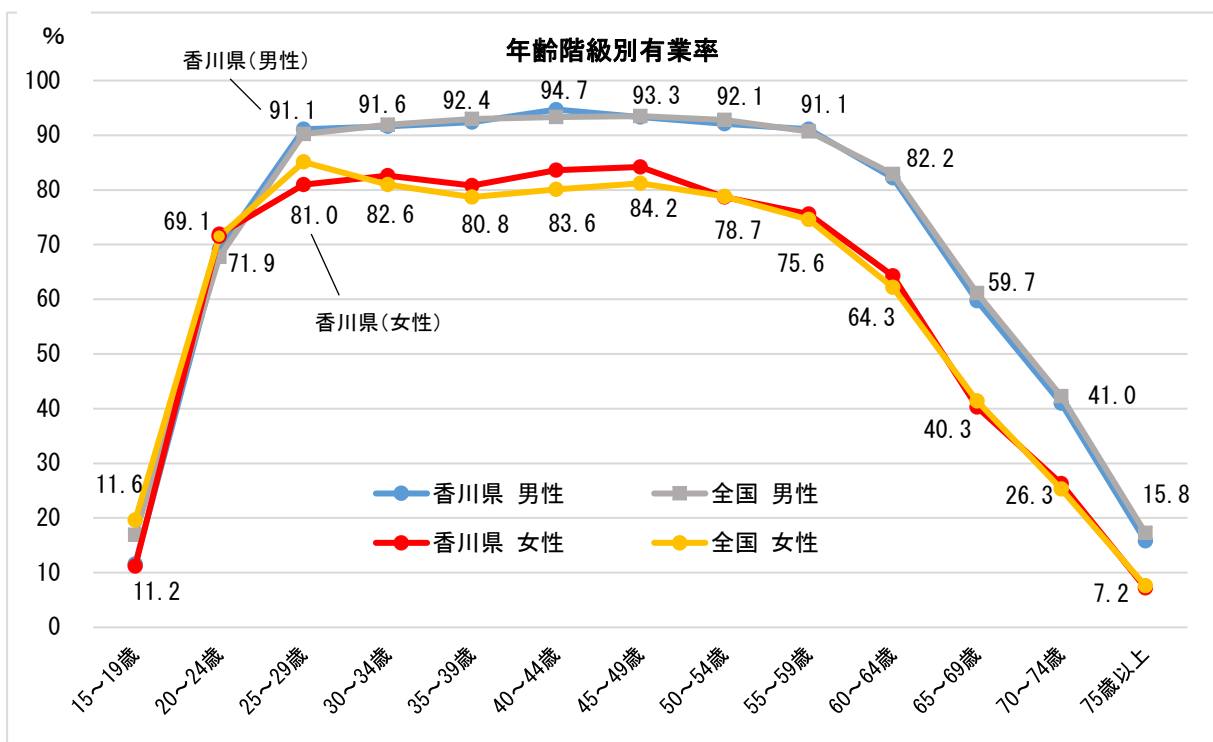
就業者数については、平成23（2011）年から減少傾向が続き、平成28（2016）年から増加に転じましたが、直近では再び減少傾向にあります。



県内の有効求人倍率は、全国よりも高い水準で平成 22（2010）年度から平成 30（2018）年度まで上昇し、人手不足が顕在化していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元（2019）年度から低下に転じ、直近では再び上昇しています。（新型コロナウイルス感染症発生以降の状況については（14）を参照）。

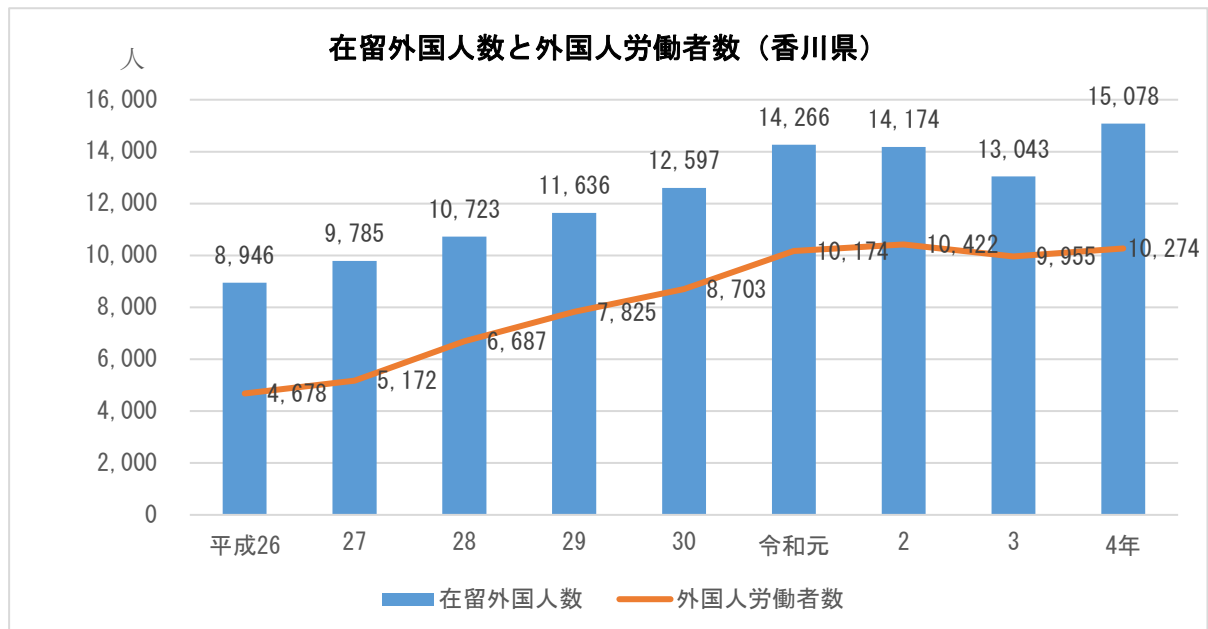


年齢階級別有業率は、男性、女性ともに全国と同様の傾向となっている。性別に比較すると、女性の有業率は、これまで 20 代後半に高まり、結婚や妊娠・子育て等を理由に 30 代にかけて低下する M 字カーブを描いていたが、令和 4 年は、30 代の有業率が 80% を超えて 20 代後半と同水準となっており、M 字カーブは改善傾向にある。



資料：総務省「就業構造基本調査」(令和4年)

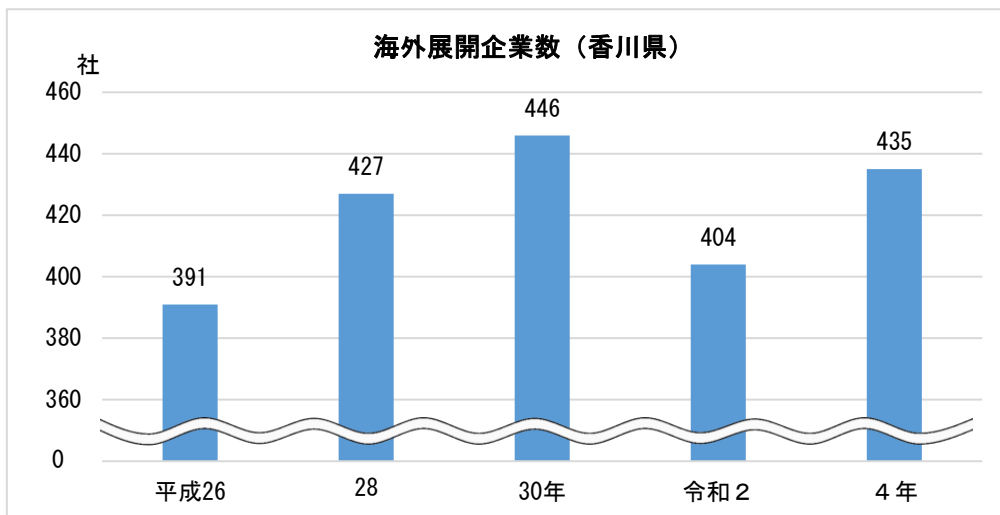
在留外国人数と外国人労働者数は、ともに平成26（2014）年から一貫して増加していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う入国制限等により、在留外国人数は令和2（2020）年から、外国人労働者数は令和3（2021）年から、それぞれ減少に転じました。しかし、入国制限等の緩和により、直近では再び増加しています。



資料：法務省「在留外国人統計」
香川労働局「外国人雇用状況の届出状況」

(3) 海外展開

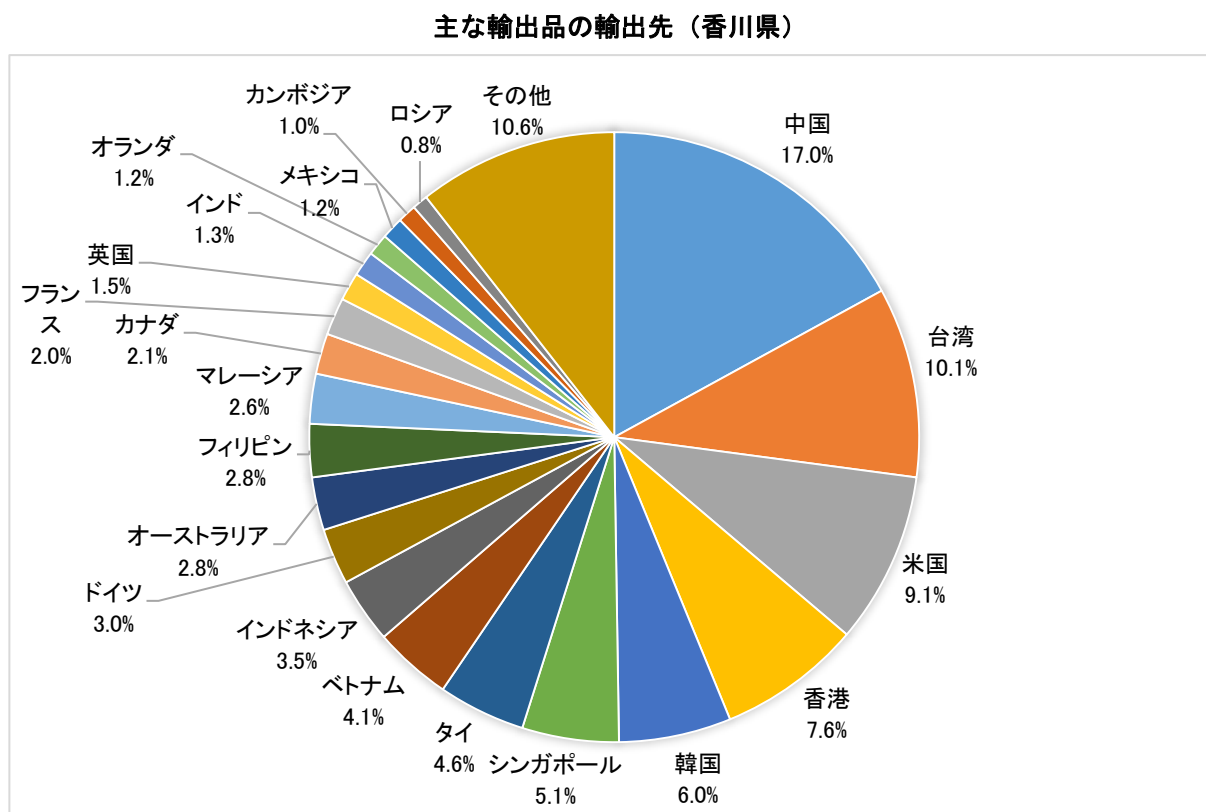
経済のグローバル化が進展する中で、本県企業においても海外進出拠点の設立や海外企業との提携が進んでおり、令和4（2022）年は新型コロナウイルス感染症の影響で減少した令和2（2020）年から持ち直しています。



※貿易、海外進出、海外企業との提携を行っている企業数

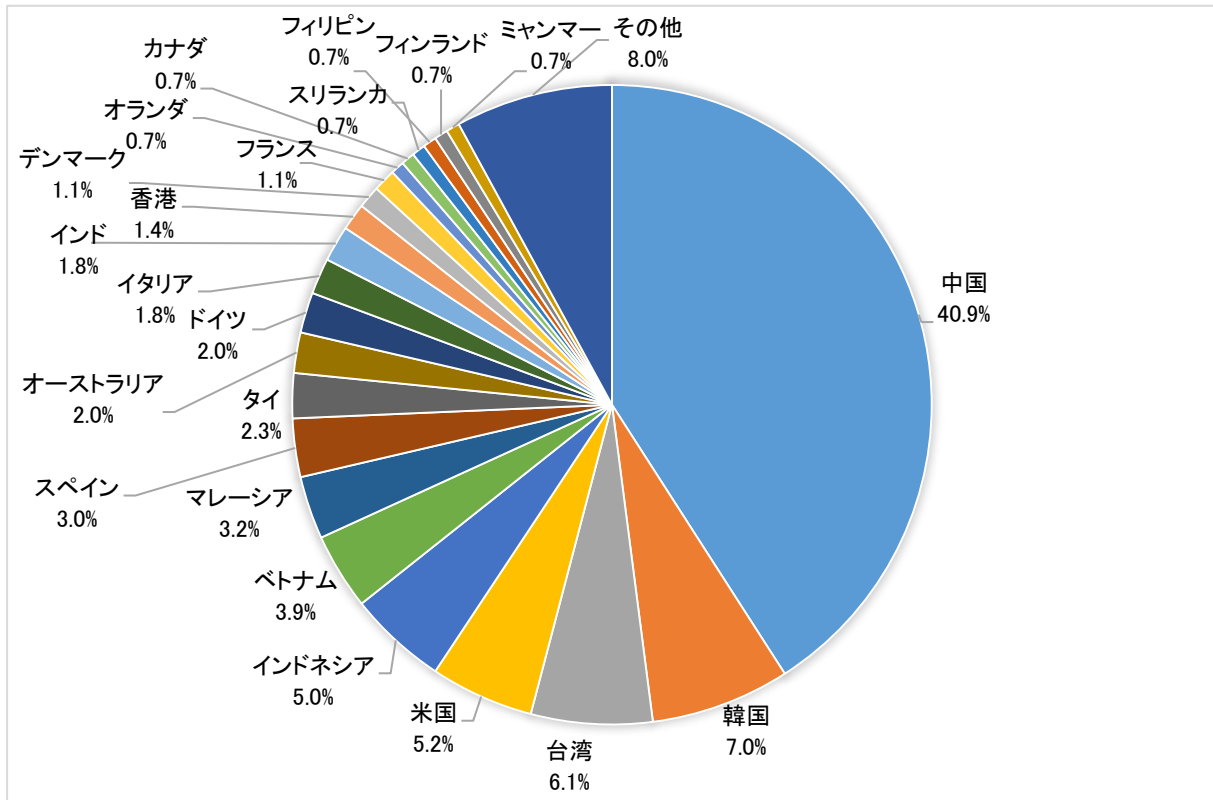
資料：ジェトロ香川「香川県貿易投資関係企業名簿」
（2014-2015年版、2016-2017年版、2018-2019年版、2020-2021年版、2022-2023年版）

貿易取引件数に占める国別割合を見ると、輸出、輸入ともにアジア諸国を中心に、中国が最も多くなっています。



資料：ジェトロ香川「香川県貿易投資関係企業名簿」（2022-2023年版）

主な輸入品の輸入先（香川県）

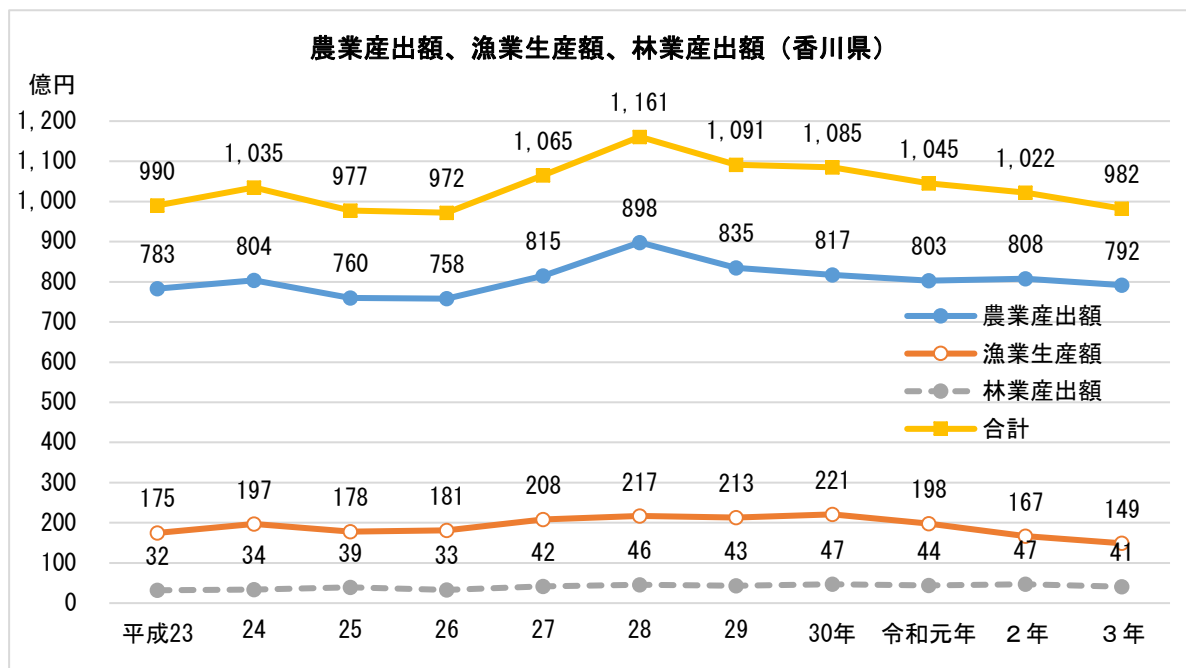


資料：ジェトロ香川「香川県貿易投資関係企業名簿」（2022-2023年版）

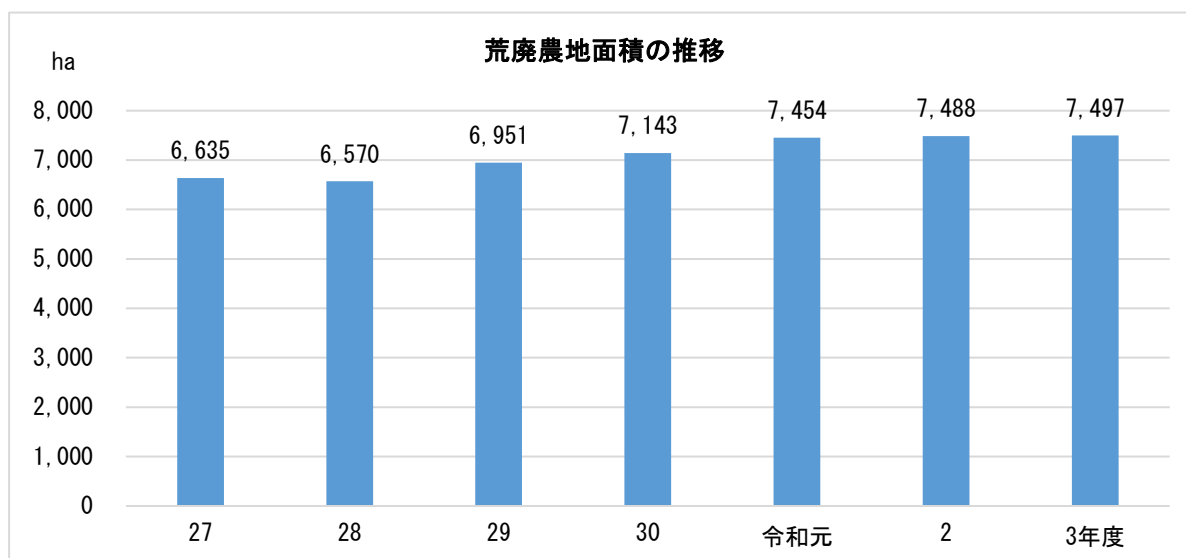
(4) 農林水産業

本県の農林水産業の産出額や生産額は1,000億円程度で推移していますが、就業者数は減少傾向が続いています。

また、令和3(2021)年度の荒廃農地面積は、7,497haとなっており、近年、微増傾向にあります。



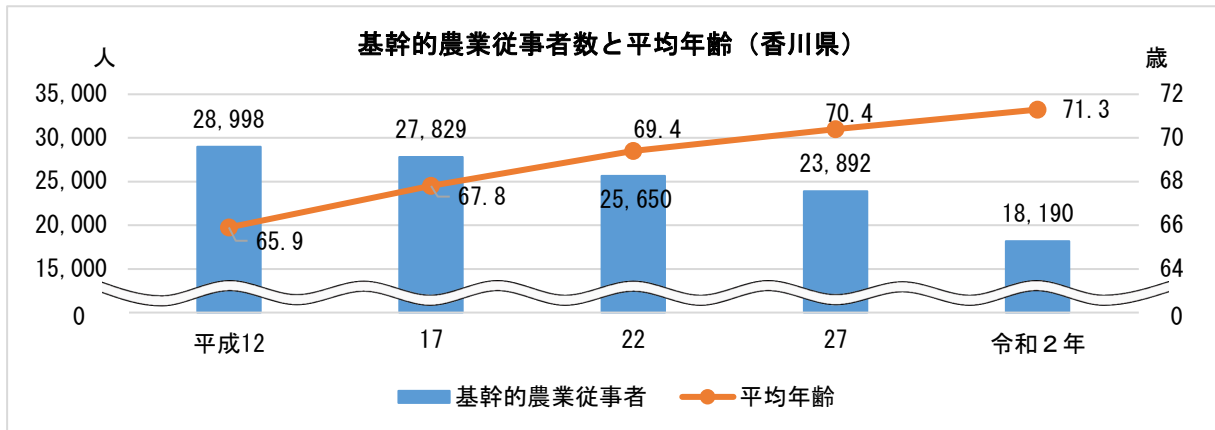
資料：中国四国農政局「香川県農林水産統計年報」



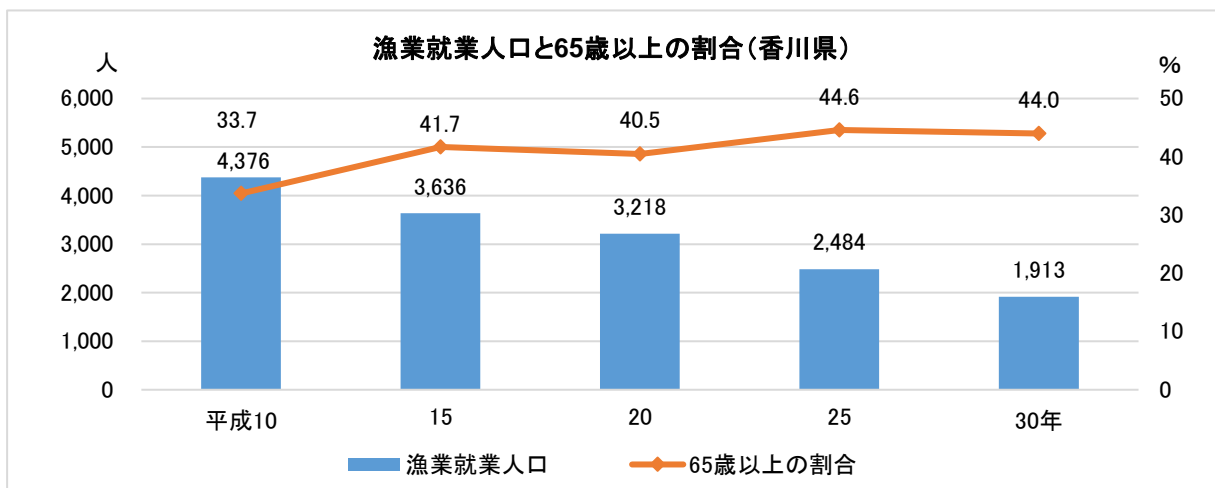
資料：農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

基幹的農業従事者は、過去 10 年間で 3 割程度減少し、平均年齢が 70 歳を超えるなど、高齢化の進行も顕著となっています。また、漁業の就業人口は、過去 10 年間で 4 割程度減少し、65 歳以上の割合は 4 割程度となっています。

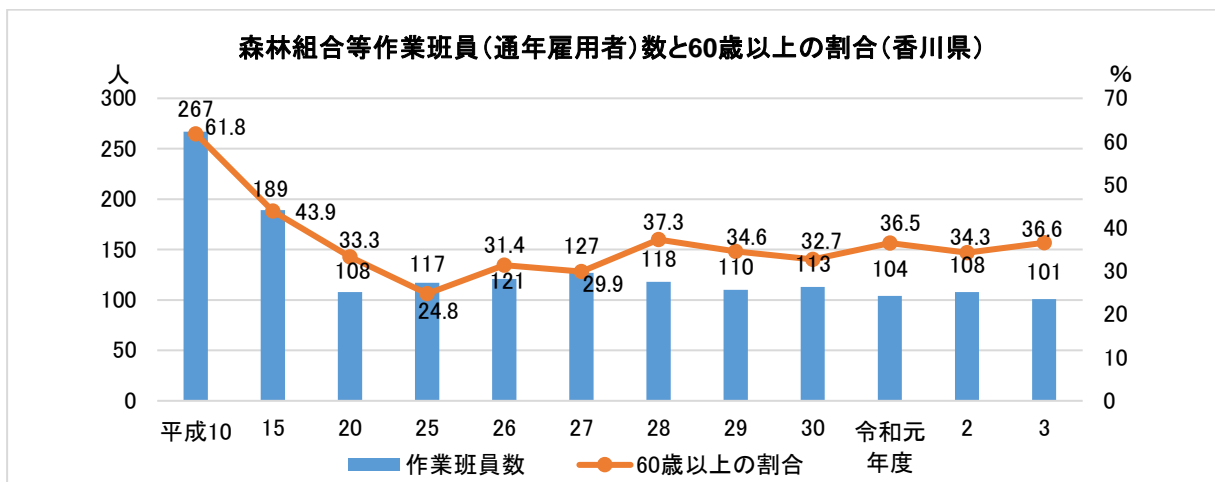
一方で、森林組合等の作業班員数は、平成 10（1998）年度以降、減少し続けていましたが、近年は下げ止まりの傾向にあり、60 歳以上の割合も 3 割程度にまで改善してきています。



資料：農林水産省「農林業センサス」



資料：農林水産省「漁業センサス」



資料：香川県森林・林業政策課

(5) 県産品

県産品認知度調査（令和4（2022）年度実施）によると、『みんなでつくるせとうち田園都市・香川』実現計画の成果指標「県重点産品」28品目について、前回調査より22品目の認知度が上昇し、その平均の認知度も24.4%から28.1%と3.7ポイント上昇しています。

品目別では、金時人参や小豆島手延べそうめんなどの認知度が大幅に上昇するなど、県産品の認知度は着実に上昇しています。

また、首都圏・関西圏の百貨店等でのフェアの開催や、バイヤーとの連携強化など、県産品の販路拡大に取り組んできた結果、国内販売額については記録的な稚魚の不漁によるハマチ・ブリの大幅な販売減のため、令和4（2022）年度は前年比94%とやや減少したものの、国内外とも増加の傾向にある。特に、海外販売額については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う巣ごもり需要により、米国でのオリーブ牛の個人向けオンライン販売額が伸長したほか、レストラン需要等の回復もあり、令和4（2022）年度は前年度比115%の増加となっています。

①「香川県のブランド産品」認知度総合ランキング

順位	産品名	令和4年度	令和2年度
1	讃岐うどん	86.7%	92.1%
2	オリーブオイル	67.8%	55.1%
3	小豆島手延べそうめん	58.1%	41.0%
4	和三盆糖	47.5%	30.6%
5	オリーブ牛	41.8%	44.7%
	平均（28品目）	28.1%	24.4%

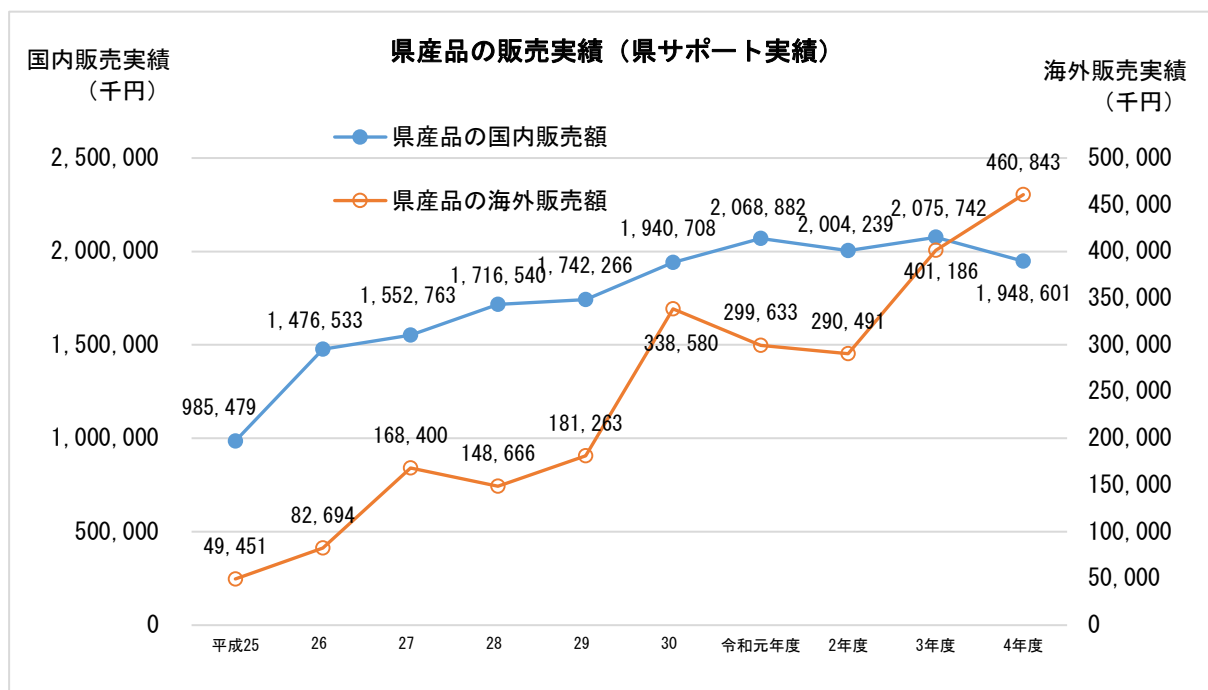
資料：香川県「県産品認知度調査」

②認知度上昇ポイントランキング

順位	産品名	上昇ポイント	令和4年度	令和2年度
1	金時人参	21.2	36.2%	15.0%
2	小豆島手延べそうめん	17.1	58.1%	41.0%
3	和三盆糖	16.9	47.5%	30.6%
4	オリーブオイル	12.7	67.8%	55.1%
5	オリーブマダイ	6.2	13.0%	6.8%

資料：香川県「県産品認知度調査」

(参考) 県産品の販売実績 (県サポート実績) の推移

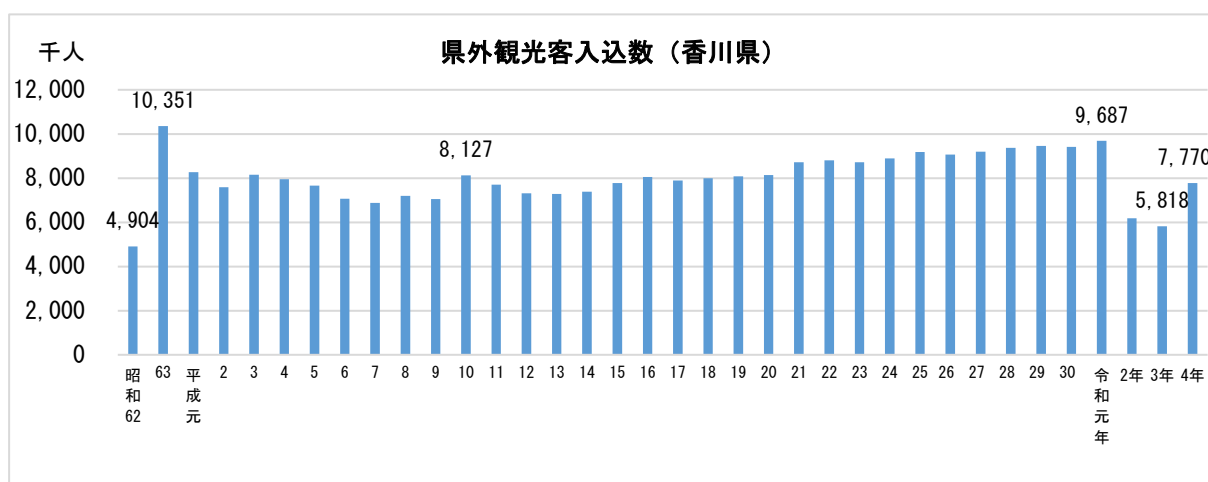


資料：香川県県産品振興課

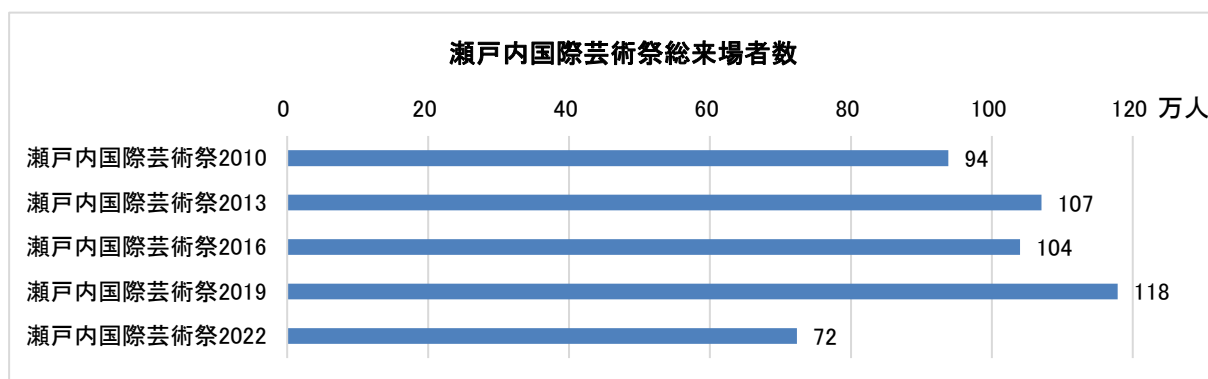
(6) 観光

県外からの観光客数は、瀬戸大橋が開通した昭和 63（1988）年に約 1,035 万人を記録し、その後、明石海峡大橋が開通した平成 10（1998）年に一時的に増加したほかは減少傾向にありましたが、平成 14（2002）年以降、讃岐うどんや映画ロケ地、アート、まち歩きなど、地域資源を活用した観光の推進により増加し、令和元（2019）年は瀬戸大橋開通後、過去最多を記録しました。また、平成 22（2010）年から 3 年に一度開催している瀬戸内国際芸術祭も、国内外から多くの観光客を集めています。

令和 2（2020）年より新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、インバウンドを中心とした観光客の激減や外出自粛等により、観光業は大きな影響を受けていましたが、令和 4（2022）年以降は、行動制限の緩和などにより回復傾向にあります（新型コロナウイルス感染症発生以降の状況については（14）を参照）。

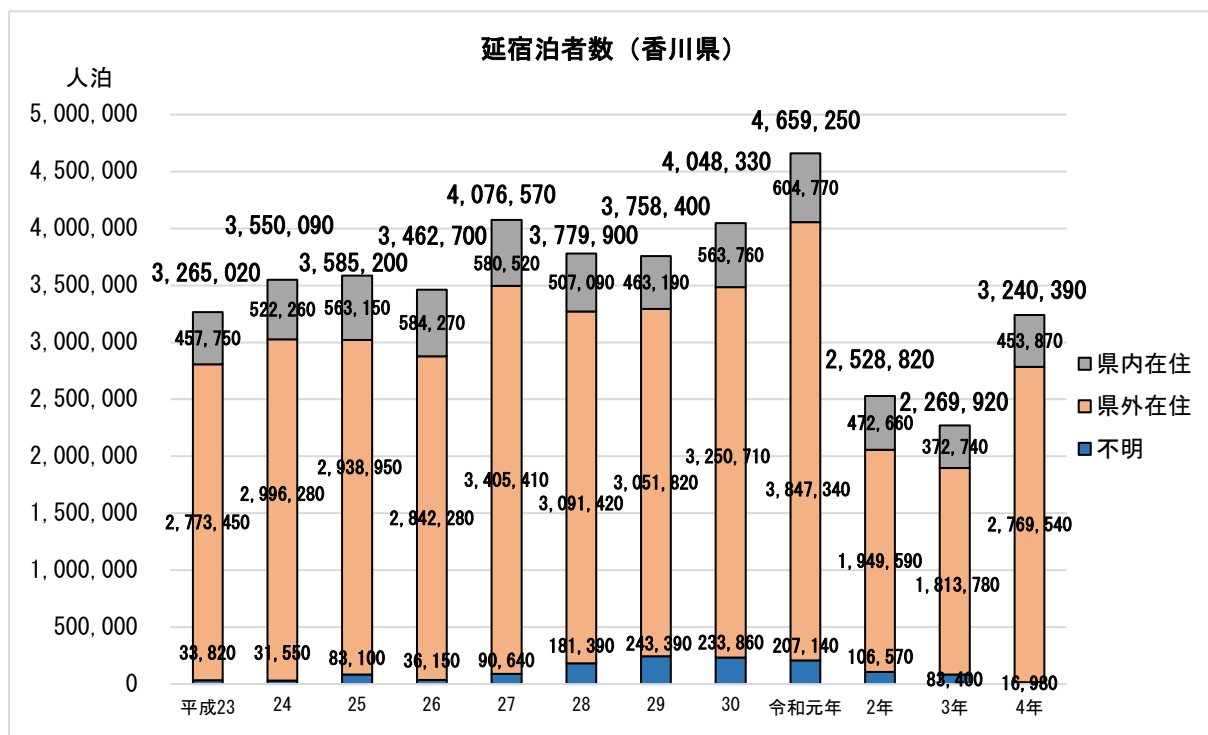


資料：香川県「香川県観光客動態調査報告」



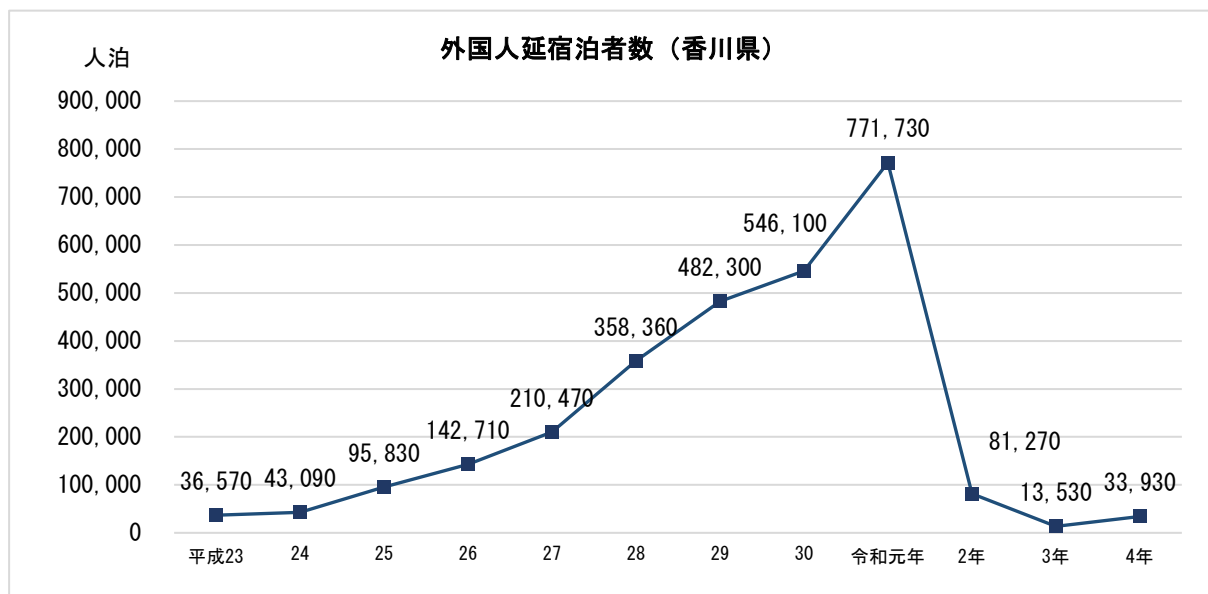
資料：瀬戸内国際芸術祭実行委員会

令和元（2019）年の県内における宿泊施設の延べ宿泊者数は約 466 万人で、そのうち県外在住者が約 385 万人となりましたが、令和 2（2020）年以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少し、その後、令和 4（2022）年は行動制限の緩和などにより、増加に転じています。



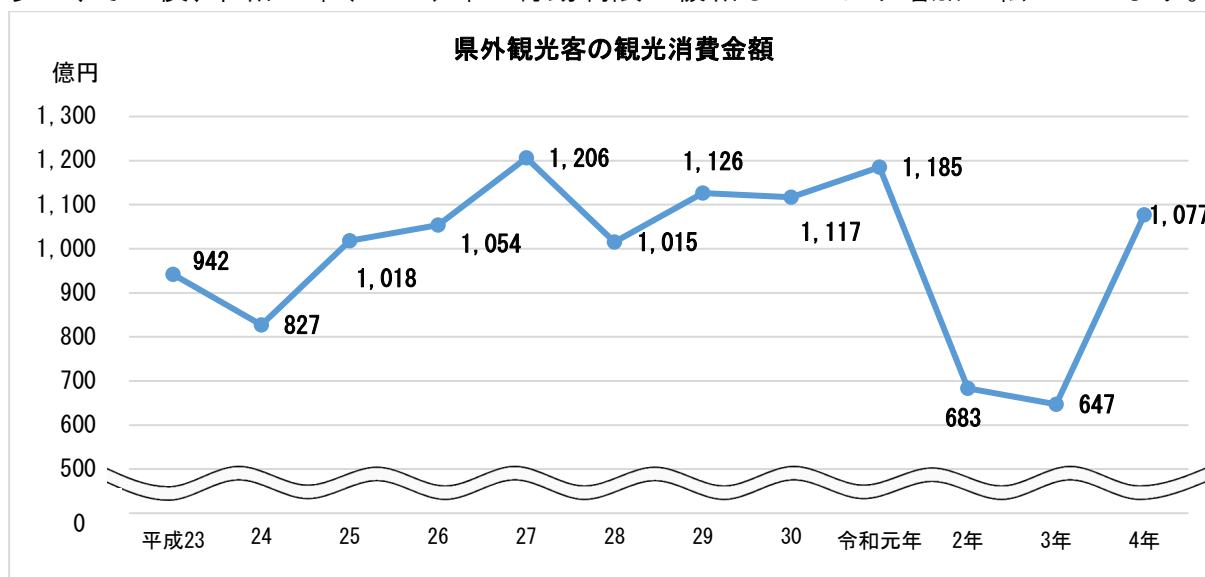
資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

外国人延宿泊者数は、令和元（2019）年まで増加していましたが、令和 2（2020）年以降、新型コロナウイルス感染症の影響により激減し、その後、政府による水際対策の段階的な緩和や令和 4 年 11 月以降の高松空港国際線の再開などにより、増加に転じています。



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

県外観光客の観光消費金額は、平成 25（2013）年以降 7 年連続で 1,000 億円を超えましたが、令和 2（2020）年以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減少し、その後、令和 4 年（2022）年は行動制限の緩和などにより増加に転じています。

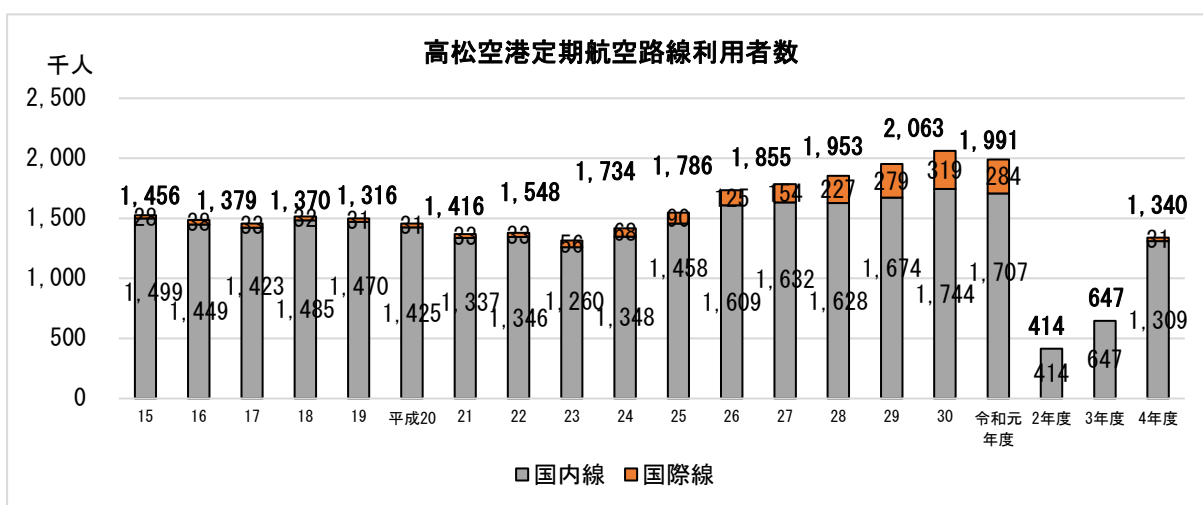


資料：香川県「香川県観光客動態調査報告」

(7) 交通

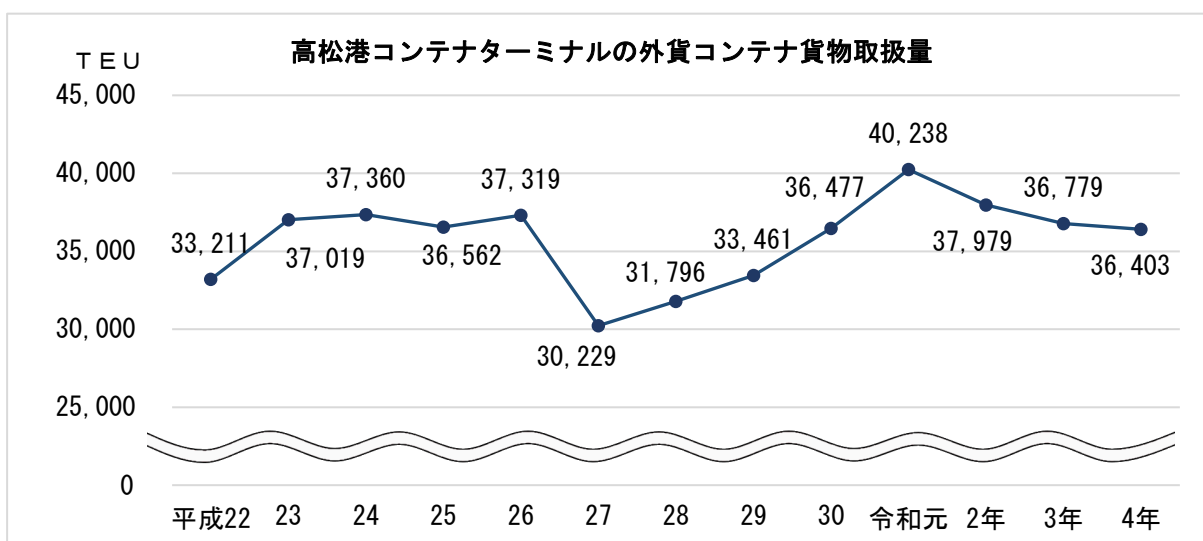
航空ネットワークは、他の地域や海外とのつながりを確保し、地域振興を図るうえで重要なインフラですが、高松空港の定期航空路線利用者数は、路線数の減少や景気の低迷などにより減少傾向にありましたが、平成23(2011)年7月の上海線、平成25(2013)年3月の台北線、同年12月の成田線、平成28(2016)年7月の香港線の就航などにより増加傾向にあり、令和元(2019)年度は1,991千人となりました。

令和2(2020)年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者数が大幅に減少しましたが、令和4(2022)年度は、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限の解除や国際線の運航再開により、前年度から大幅に増加しました。(新型コロナウイルス感染症発生以降の状況については(14)を参照)。



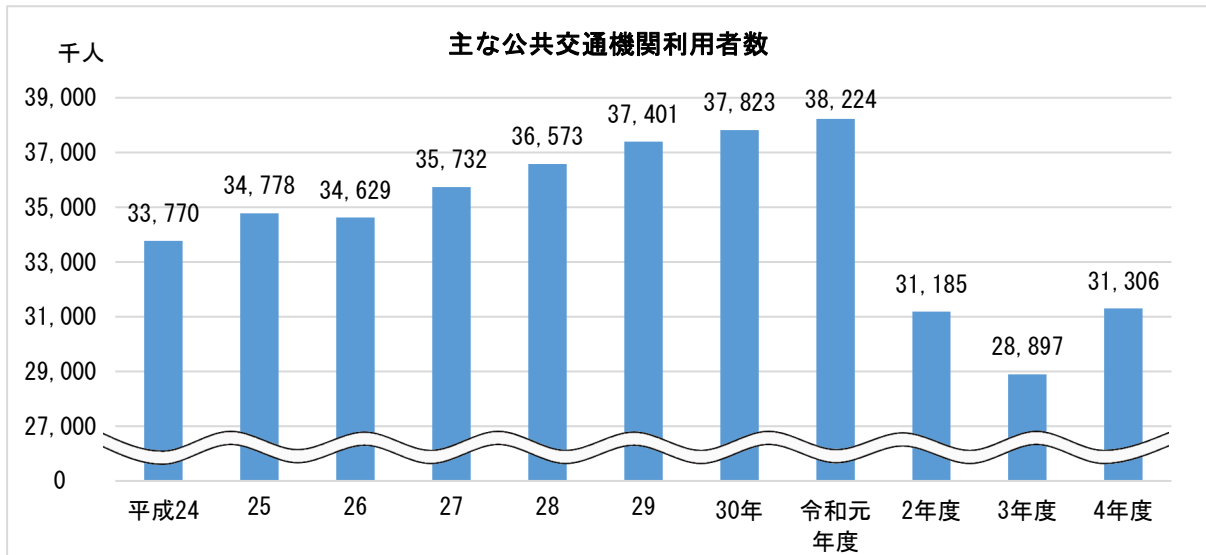
資料：香川県交通政策課

平成9(1997)年3月に開設された高松港コンテナターミナルの外貨コンテナ貨物取扱量は、中国経済の失速などにより平成27(2015)年に大幅に減少しましたが、アジア各国との貿易を中心に回復傾向にあったものの、令和2(2020)年以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりやや減少傾向となっています。



資料：高松港コンテナターミナル振興協議会

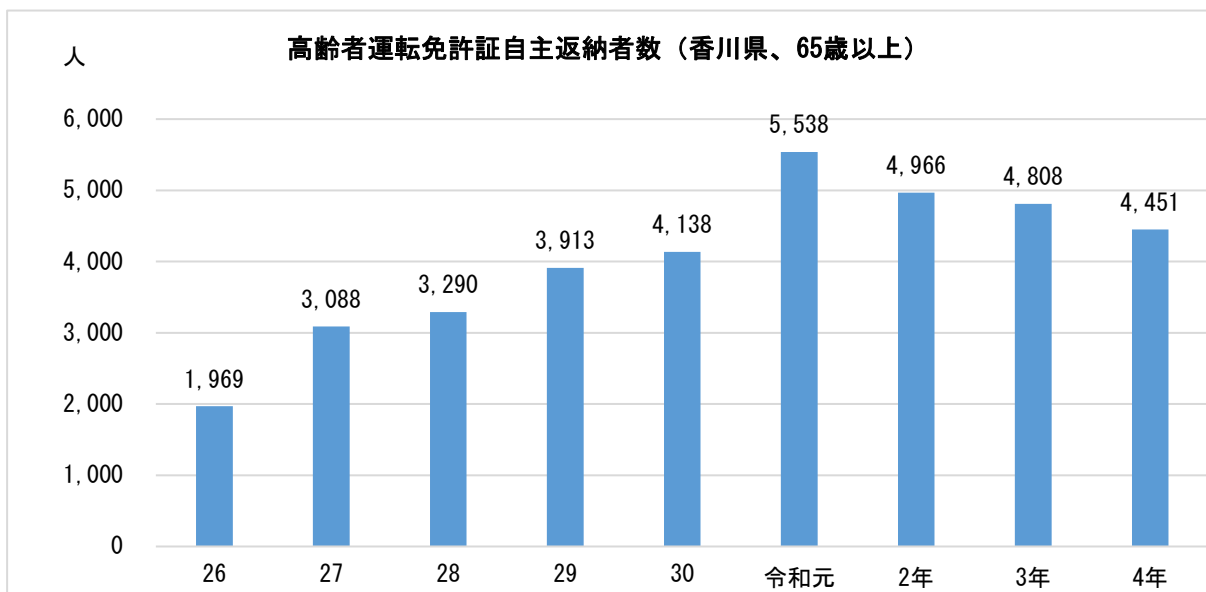
インバウンドの増加や、ことでん沿線地域公共交通総合連携計画に基づいた取組み（ことでん綾川駅の整備等）の効果などにより、近年の主な公共交通機関（※）利用者数は増加傾向にありましたが、令和2（2020）、3（2021）年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、大幅な減少に転じています。令和4（2022）年度は回復傾向にあるものの、依然として低水準に留まっています。



※ことでん、JR四国及び乗合バスの利用者数の合計

資料：香川県交通政策課

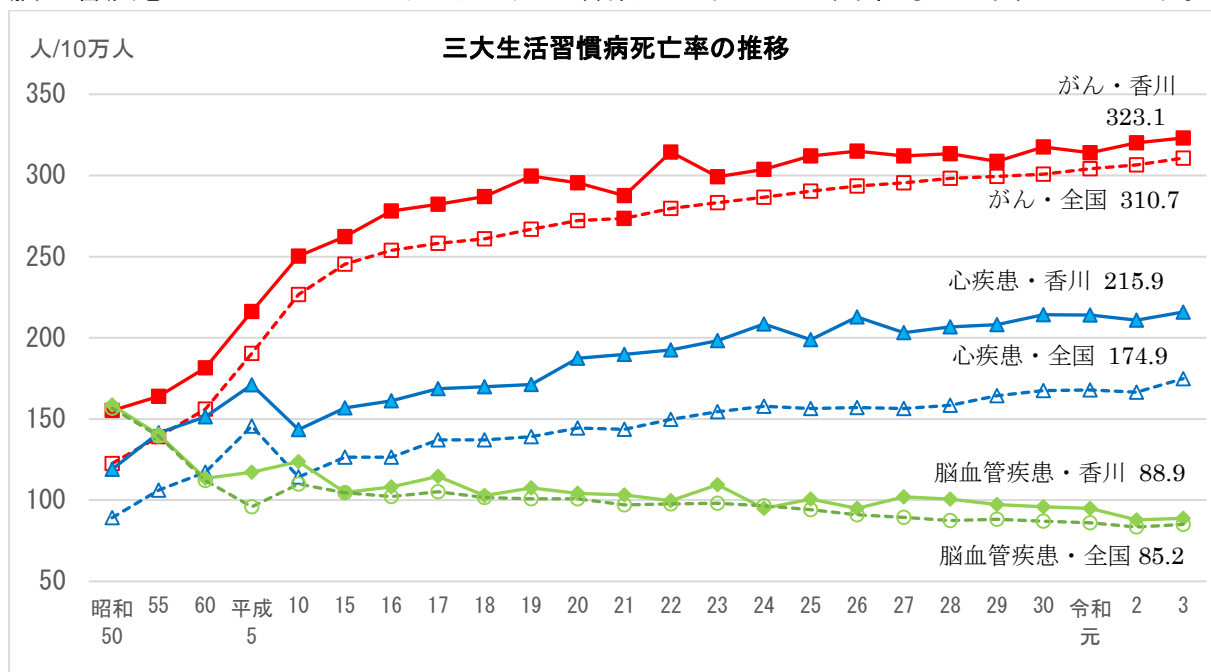
高齢者運転免許証自主返納者数は年々増加しており、返納後の日常生活に必要不可欠となる交通ネットワークの充実が求められています。



資料：香川県警察本部

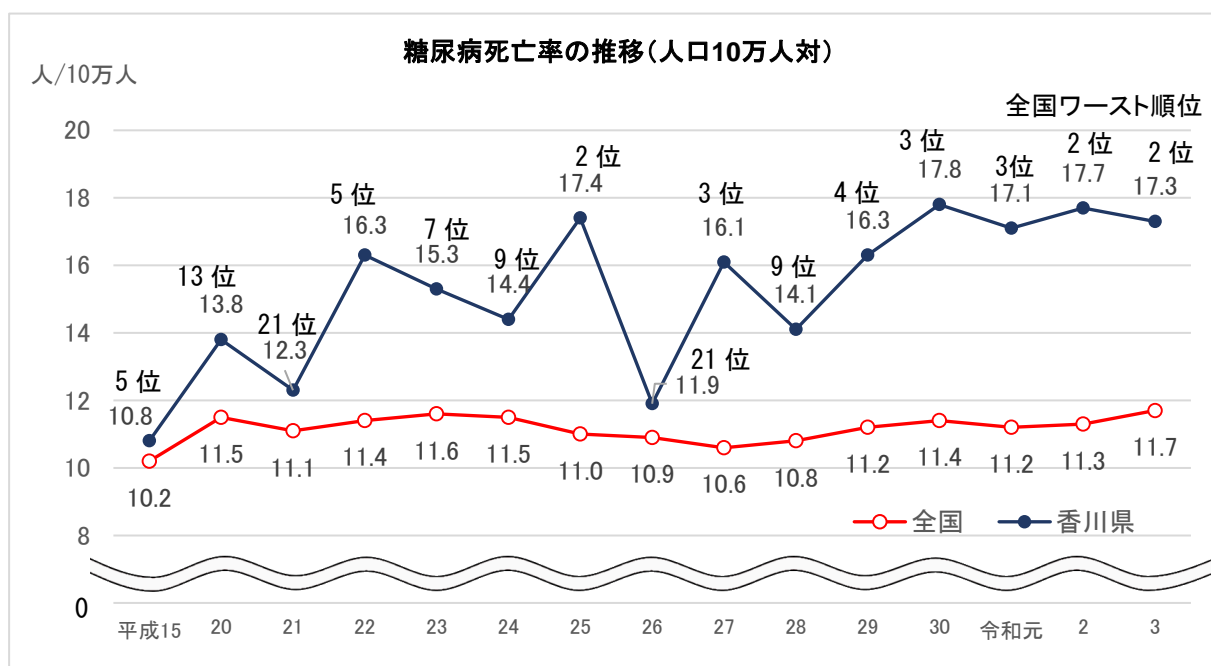
(8) 健康・医療・福祉

昭和 52 (1977) 年以来、本県の死亡原因の第 1 位はがんであり、令和 3 (2021) 年には全死亡者数の約 24% を占めています。また、三大生活習慣病のがん、心疾患、脳血管疾患の人口 10 万人当たりの死亡者数はいずれも全国平均を上回っています。



資料：厚生労働省「人口動態統計」

本県の糖尿病死亡率は、令和 3 (2021) 年は人口 10 万人当たり 17.3 人 (全国 46 位) で、依然として、全国と比較して高水準で推移しています。



資料：厚生労働省「人口動態統計」

人口 10 万人当たりの医師数、看護師数は全国平均を上回っているものの、地域的な偏在がみられます。

医療施設医師従事者数、看護師従事者数（全国・香川県、令和 2 年）

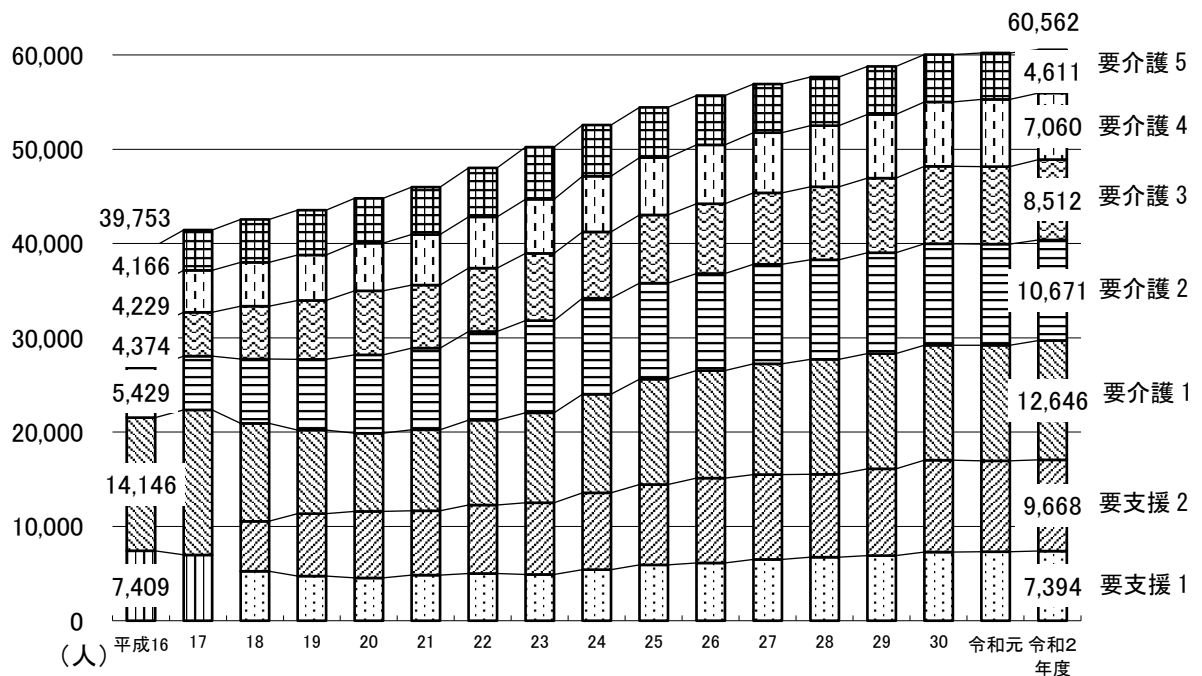
(人)

		医師		看護師（准看護師含む）	
		従事者数	人口 10 万対	従事者数	人口 10 万対
全国		323,700	256.6	1,565,500	1,241.0
香川県		2,756	290.0	15,693	1,651.5
圏 域 別	大川	121	160.7	892	1,184.9
	小豆	40	149.7	353	1,321.3
	高松	1,630	364.3	7,699	1,720.5
	中讃	709	251.9	5,009	1,779.6
	三豊	256	214.6	1,740	1,458.6

資料：香川県医務国保課

本県の要介護等認定者数は、増加傾向となっています。全体の数は平成 16（2004）年度末から 1.5 倍以上に増加しています。

要介護等認定者数の推移（香川県）

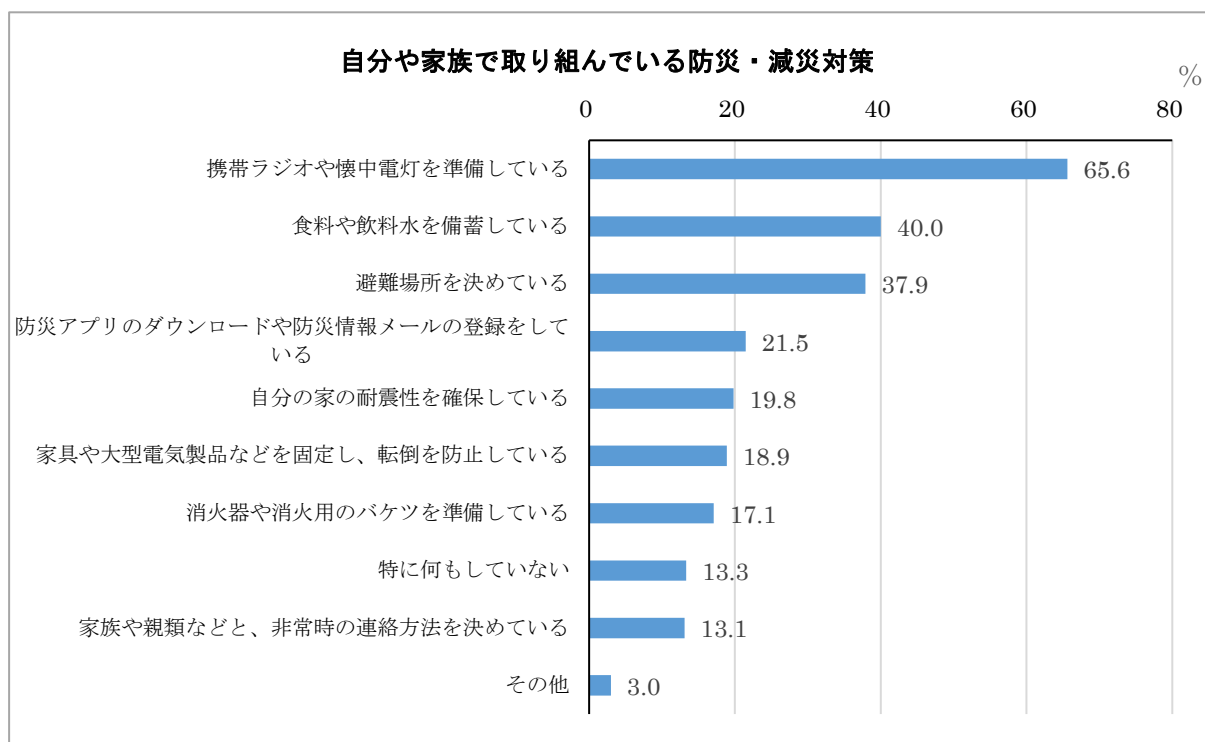


資料：厚生労働省「介護保険事業報告」

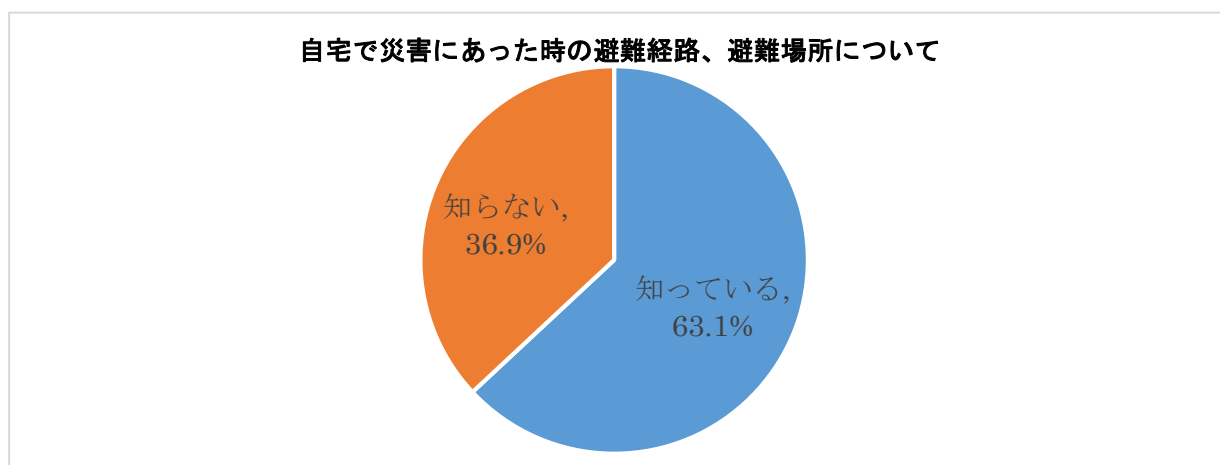
(9) 防災・減災

県民、地域、企業、防災関係機関及び行政機関は、それぞれの役割を認識して防災・減災対策を実施し、災害に備える必要があります。

県民一人ひとりが防災意識を高め、住宅の耐震化、家具類の転倒・落下防止対策や食料・飲料水の備蓄などを行うとともに、災害時に備え事前に避難経路等を確認しておくことが重要ですが、自分や家族で取り組んでいる防災・減災対策について「特に何もしていない」という回答は13.3%となっています。

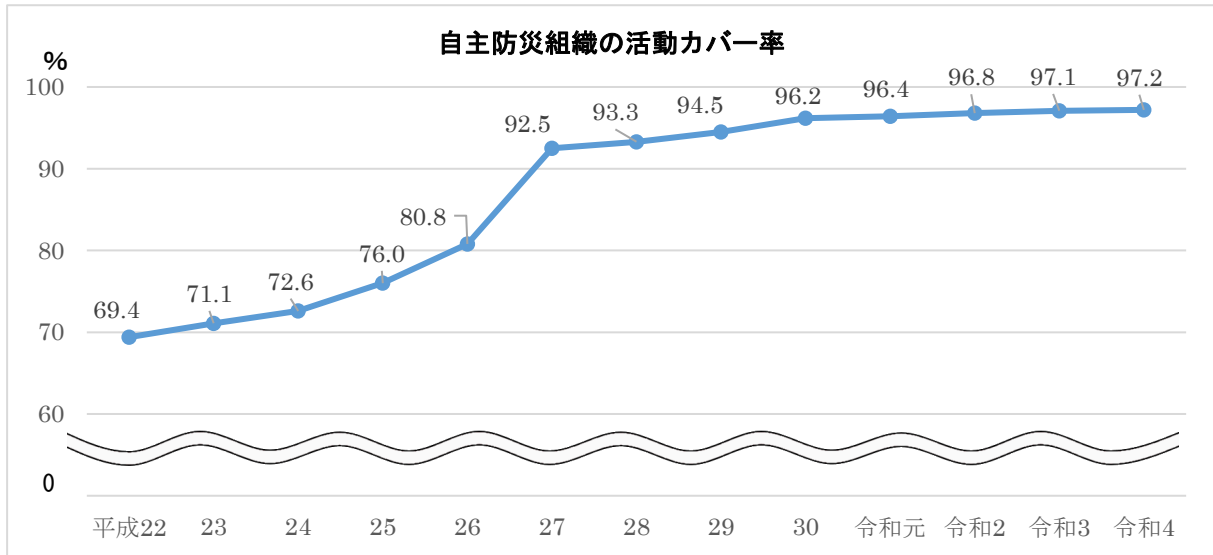


資料：令和3年度香川県県政世論調査

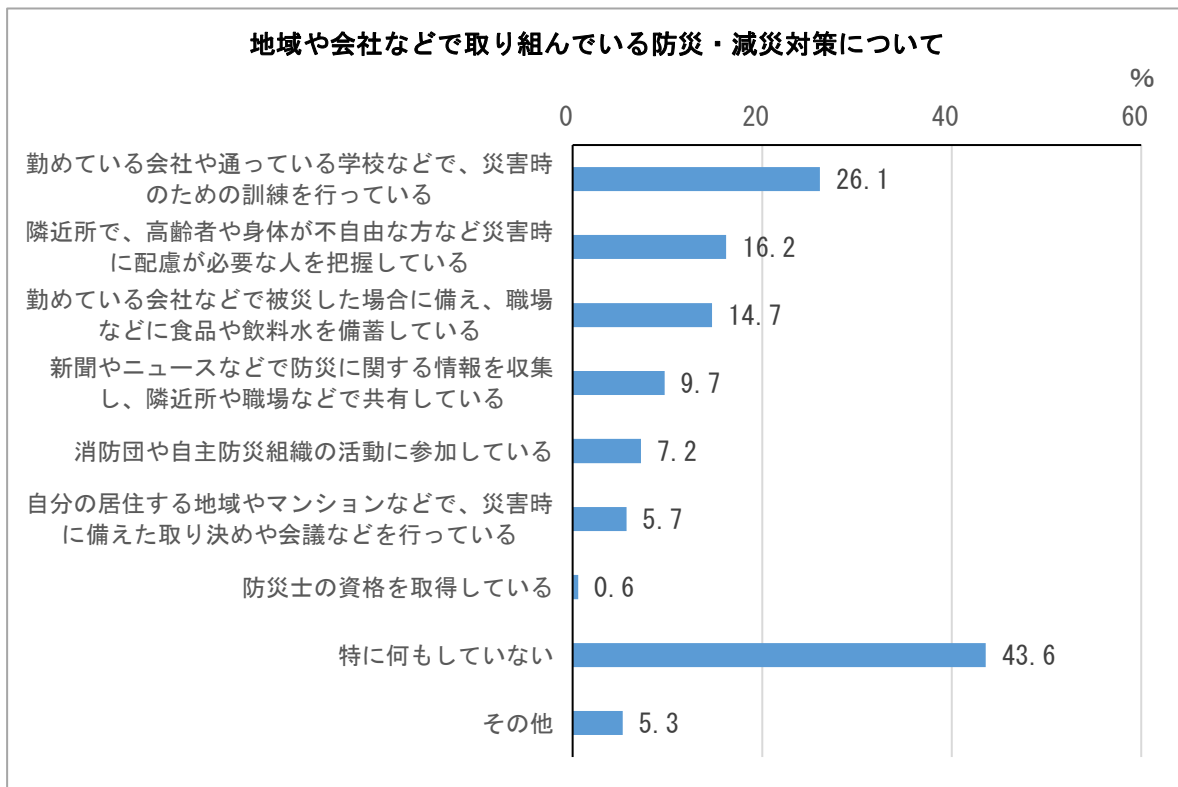


資料：令和4年度県政モニターアンケート

共助の要である自主防災組織の活動範囲を示すカバー率は高まっていますが、地域や会社などで取り組んでいる防災・減災対策について「特に何もしていない」という回答は43.6%となっています。

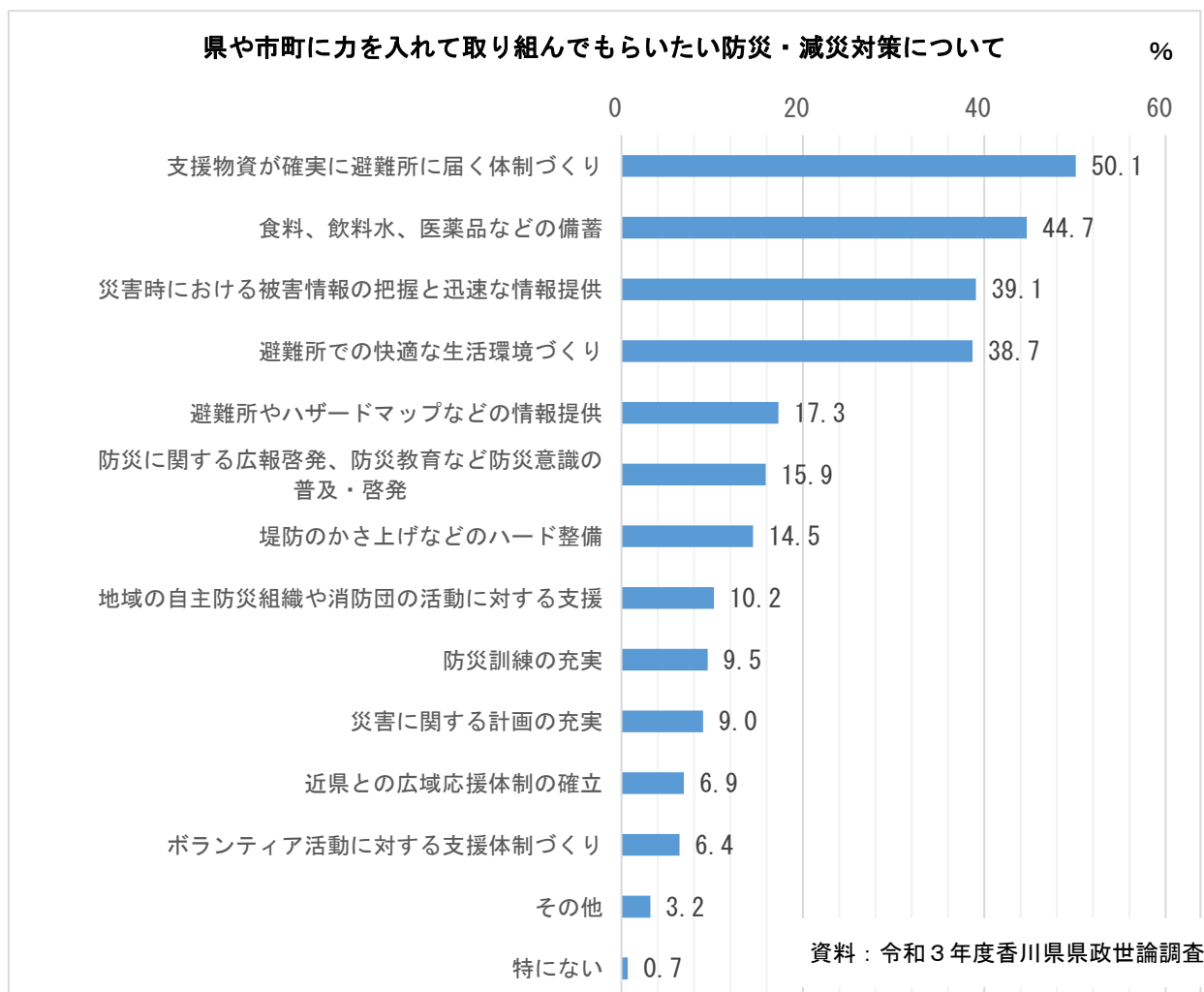


資料：香川県危機管理課



資料：令和3年度香川県県政世論調査

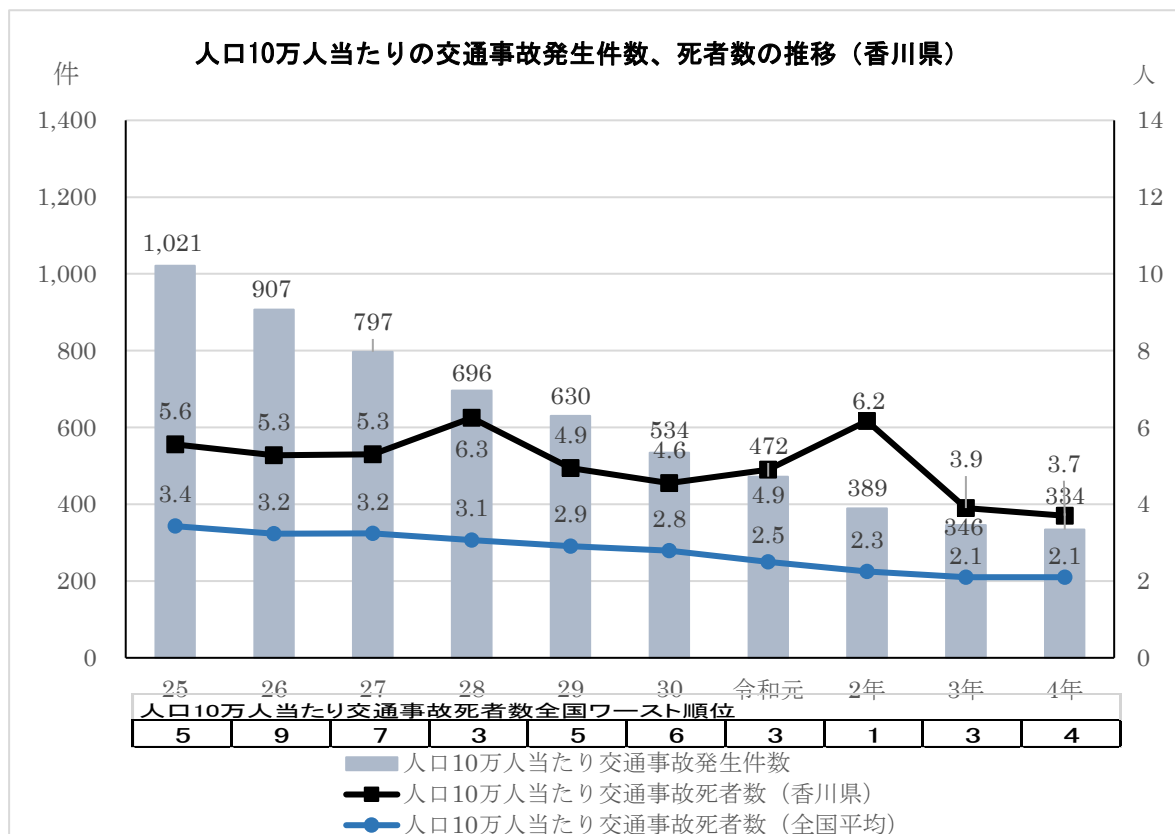
県や市町に取り組んでもらいたい施策としては、避難所の体制づくりや食料等の備蓄の確保のほか、災害時における被害情報の把握と迅速な情報提供などが挙げられています。



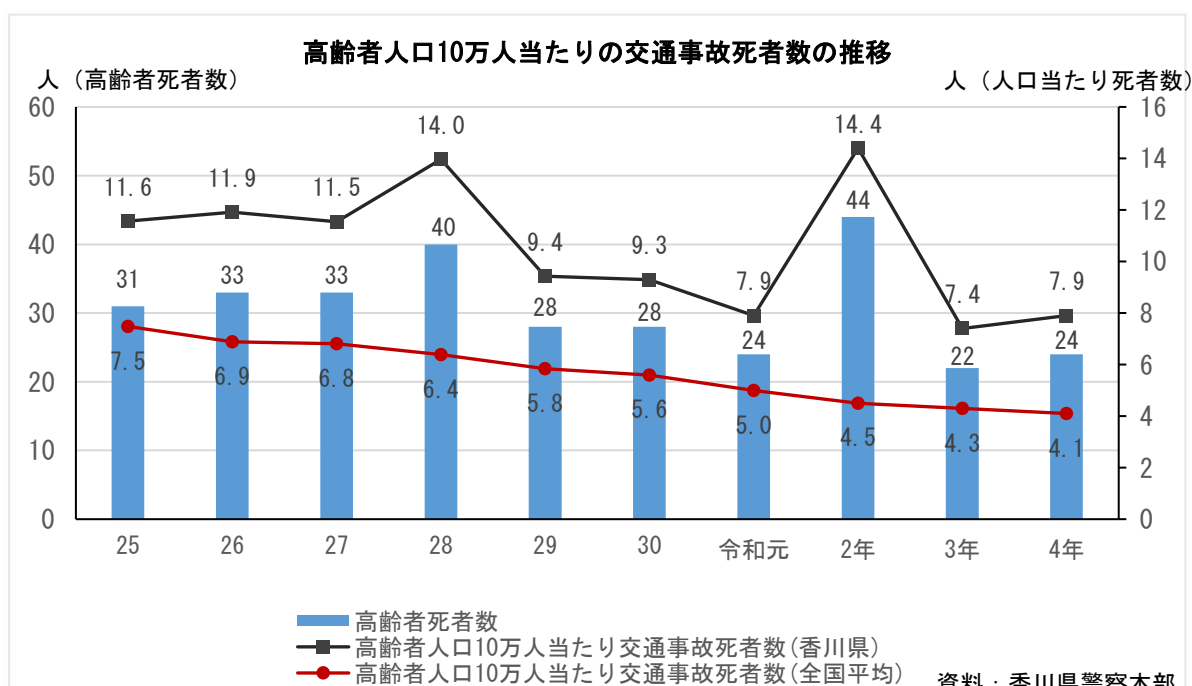
(10) 交通安全・治安

交通事故発生件数は減少傾向にあります。依然として人口10万人当たりの交通事故発生件数や死者数は、全国平均を大きく上回る状況が続いています。

特に高齢者の交通事故死者数が全国平均に比べて高くなっています。

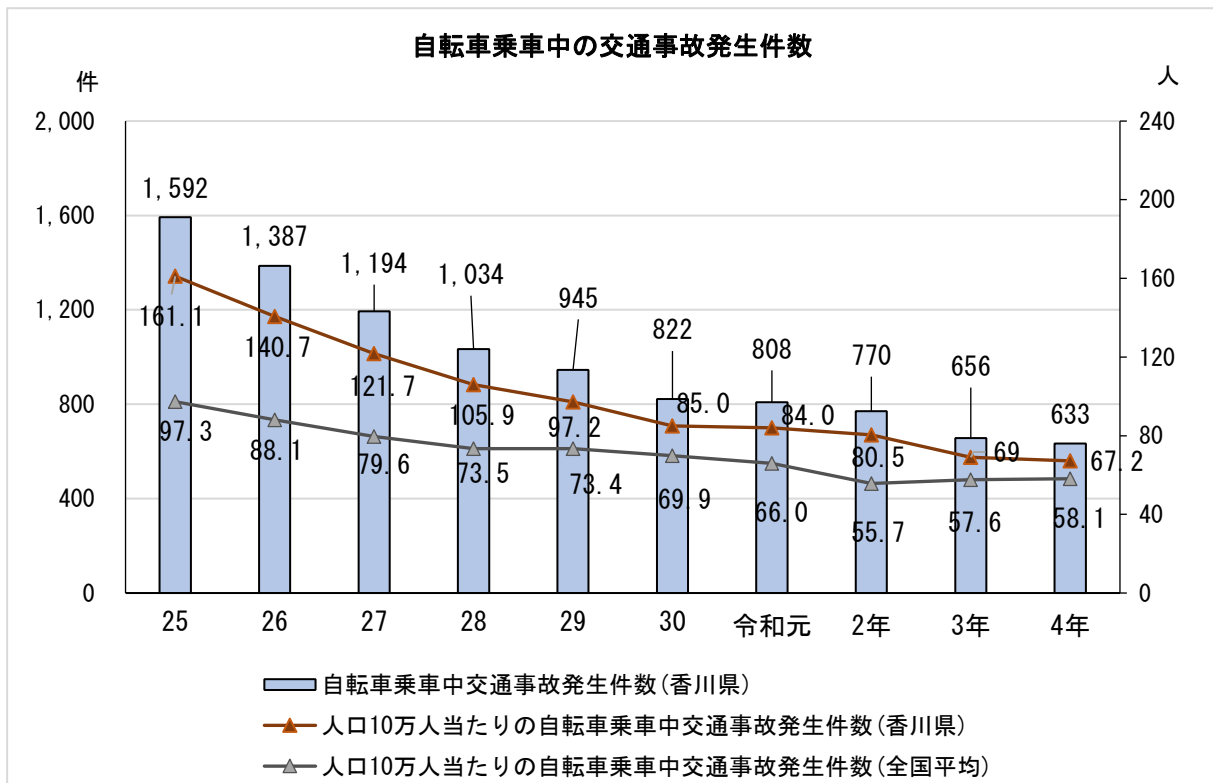


資料：香川県警察本部



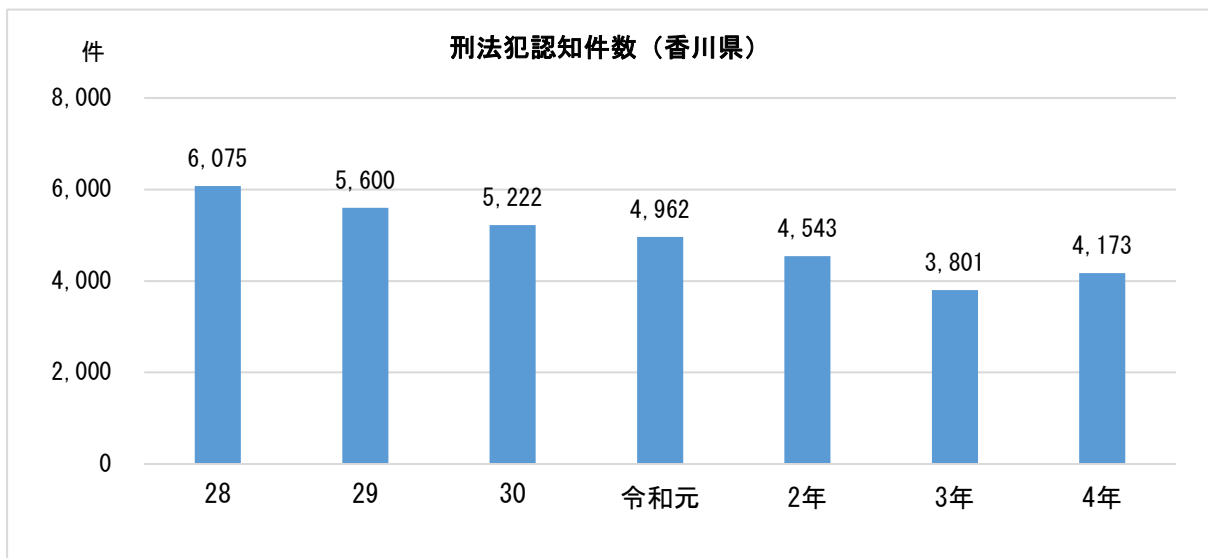
資料：香川県警察本部

全国平均を大きく上回っていた人口10万人当たりの自転車事故発生件数は、近年は減少傾向にあります。

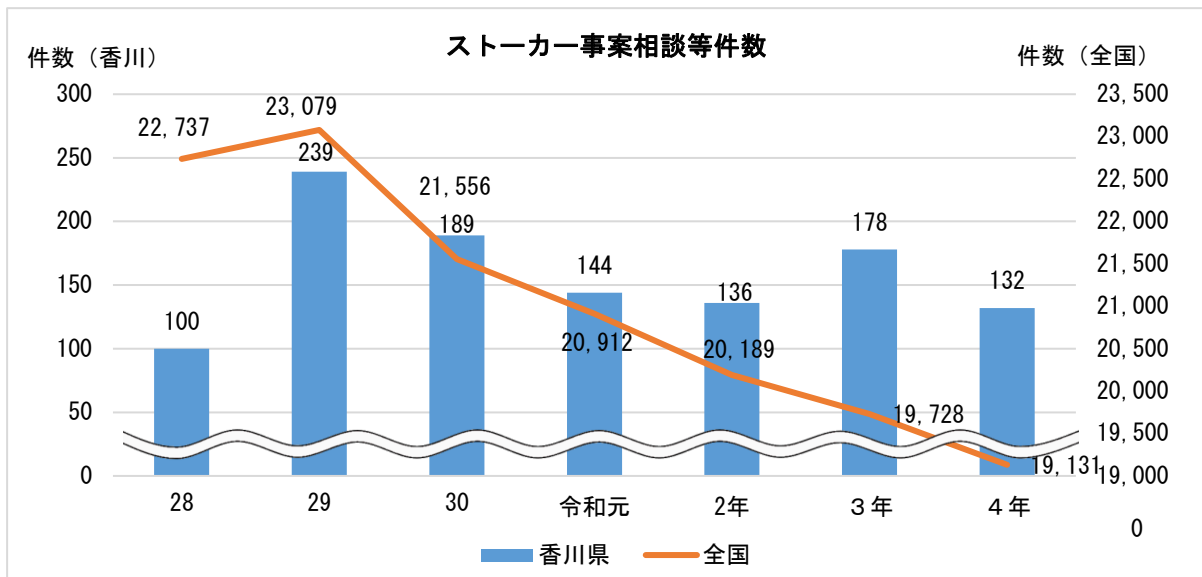


資料：香川県警察本部

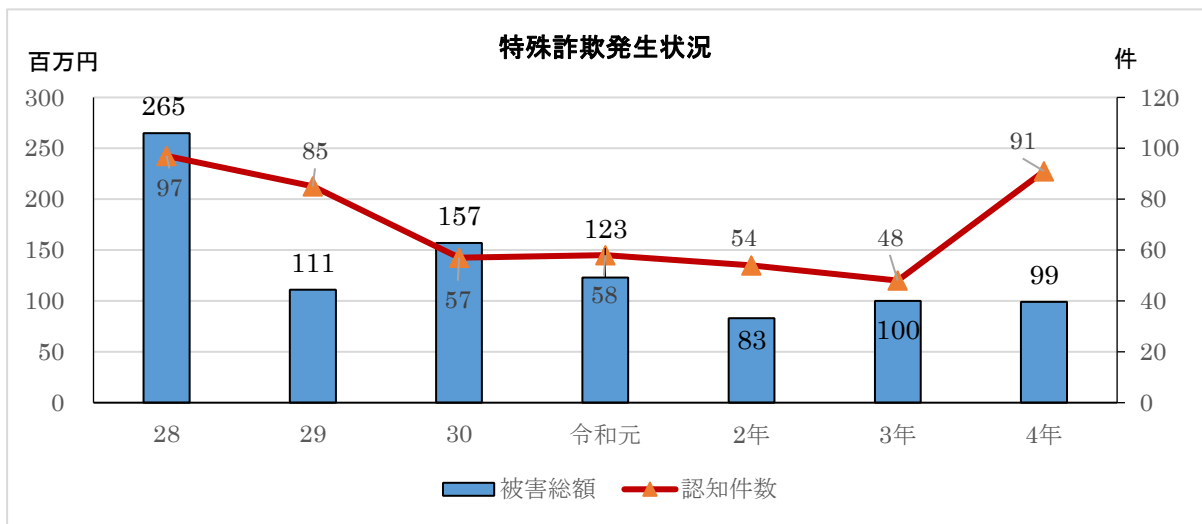
刑法犯認知件数やストーカー事案の相談等件数、特殊詐欺認知件数は減少傾向にある一方で、配偶者からの暴力事案等の相談等件数、児童虐待対応件数は高水準で推移しています。



資料：香川県警察本部

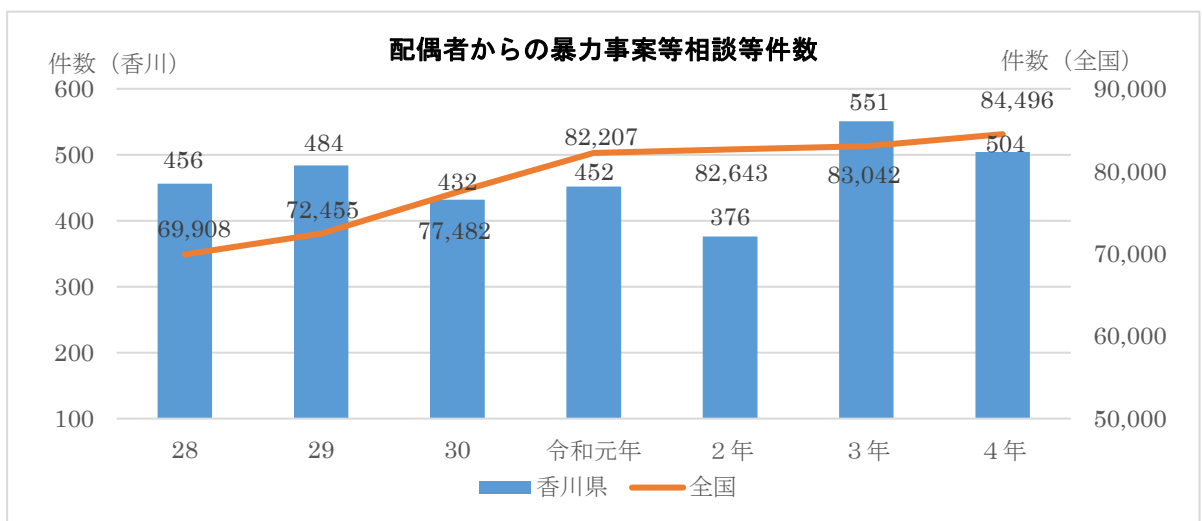


資料：香川県警察本部

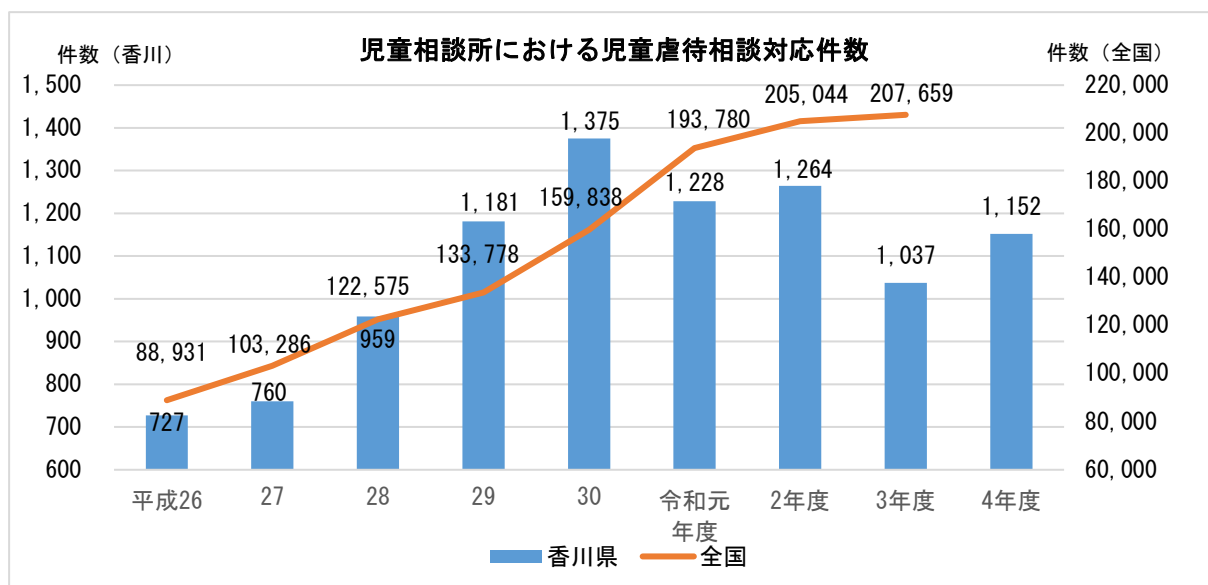


※令和元年の統計から従来の数値に「キャッシュカード詐欺盗」と「払出盗」の数値を計上

資料：香川県警察本部



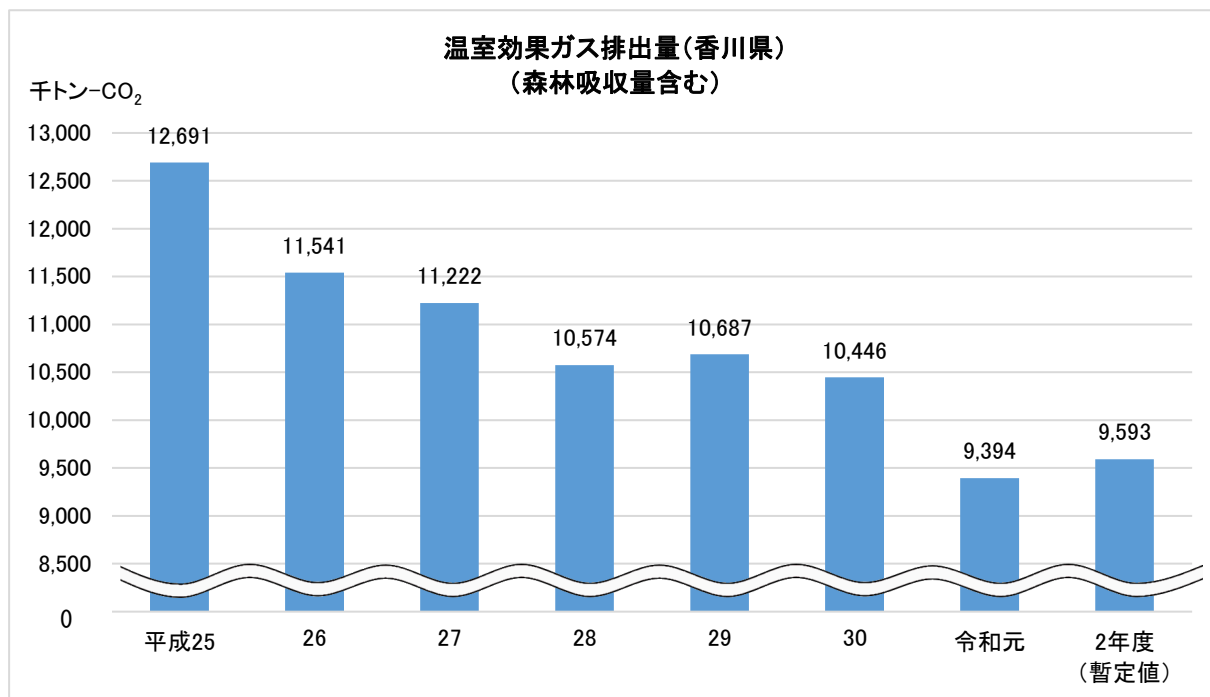
資料：香川県警察本部



資料：香川県、厚生労働省

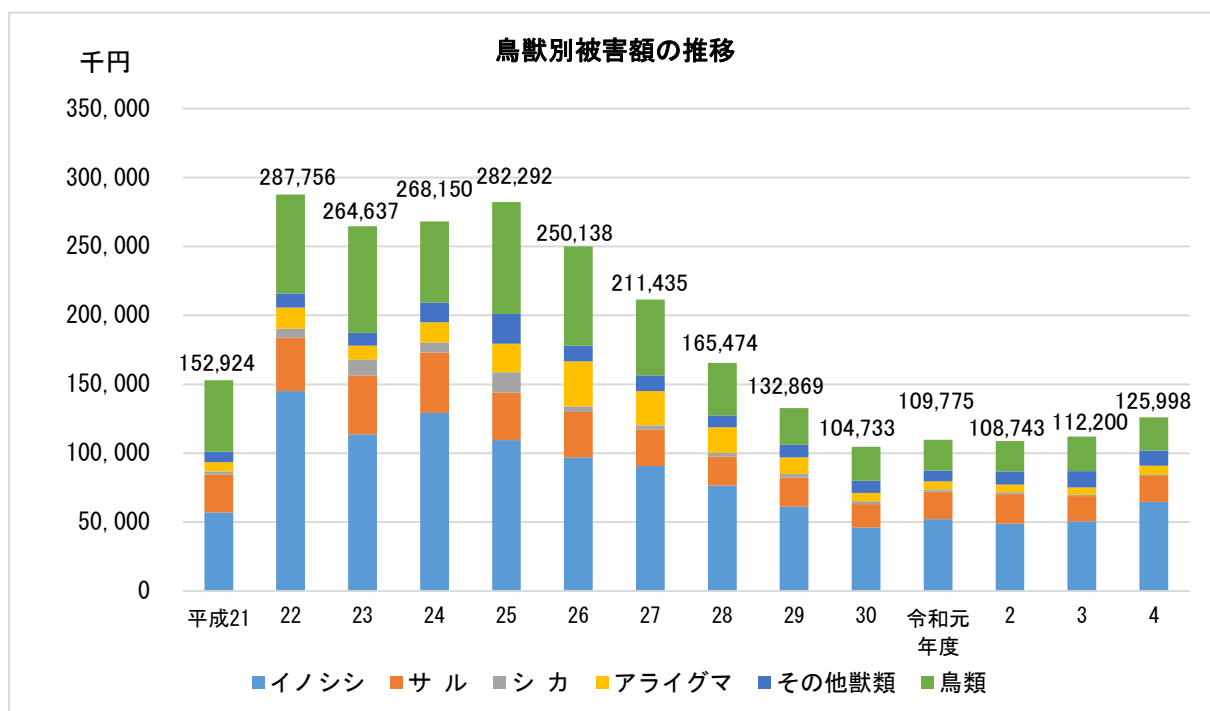
(11) 環境

温室効果ガス排出量は、省エネ等によりエネルギー消費量が減少したことや、再生可能エネルギーの導入拡大等に伴って二酸化炭素排出量が多い火力発電への依存が低下したことなどにより、近年は減少傾向にあります。



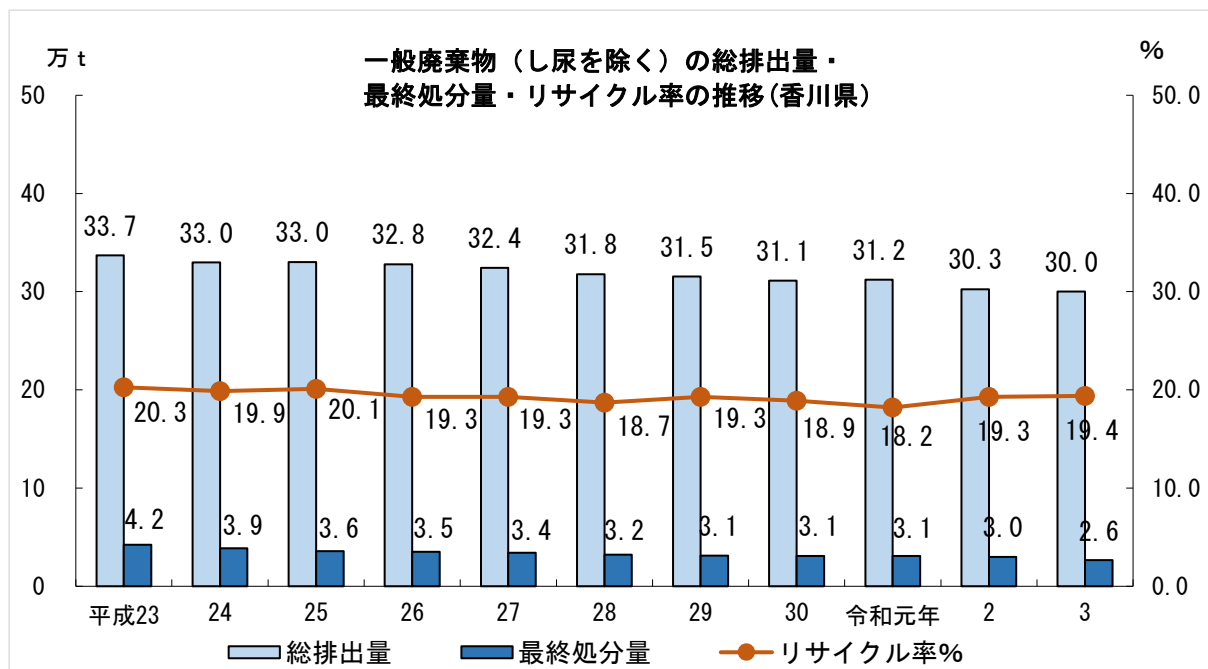
資料：香川県環境政策課

野生鳥獣による農作物被害については、平成 22 (2010) 年度から高止まりで推移し、平成 26 (2014) 年度以降は減少傾向にありましたが、近年はやや増加傾向にあります。



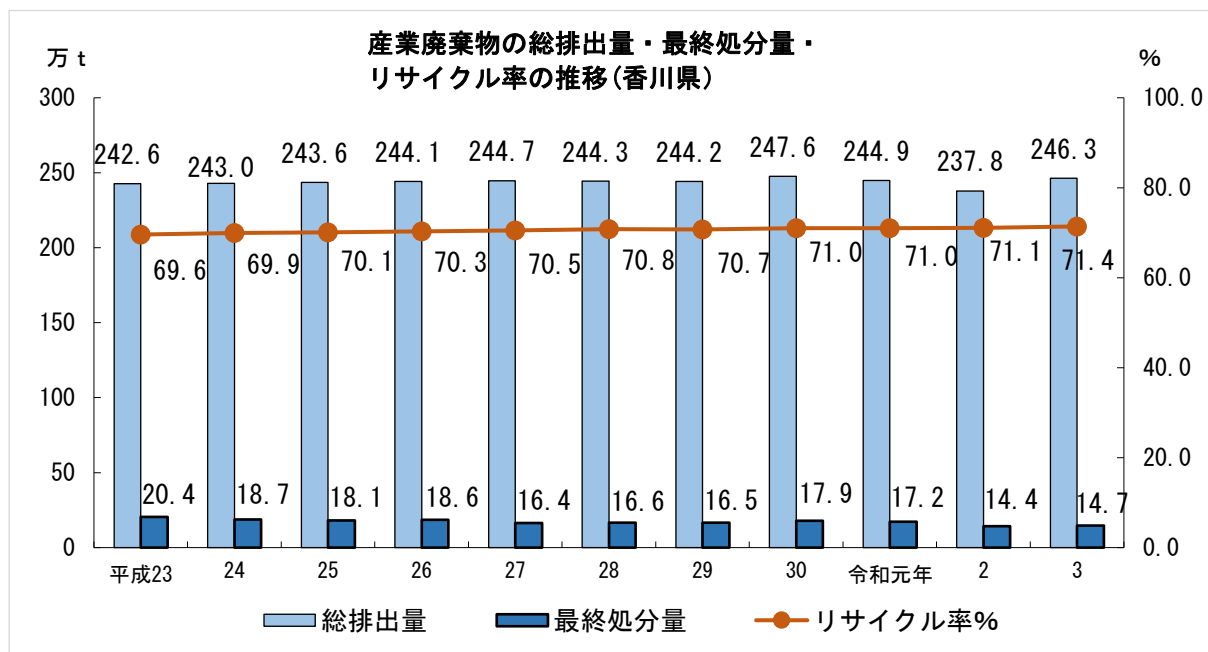
資料：香川県農業経営課

一般廃棄物(し尿を除く)の総排出量・最終処分量は減少傾向で推移していますが、リサイクル率については低下傾向にあり、近年は横ばいで推移しています。



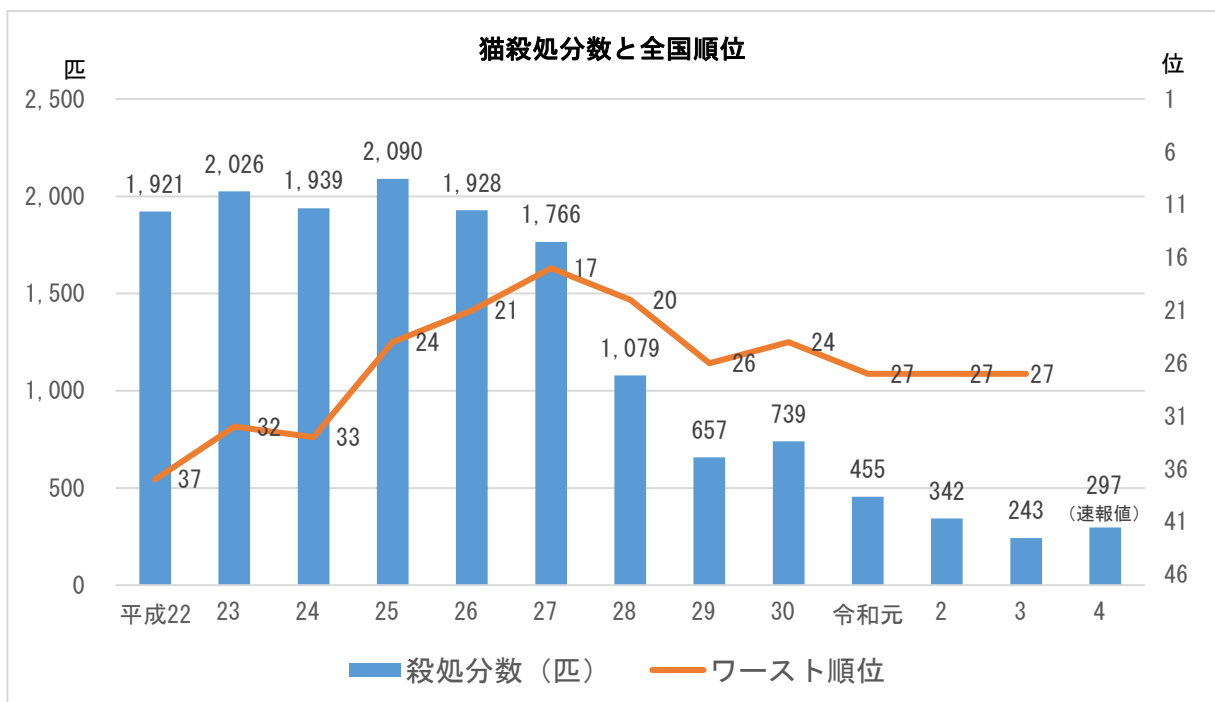
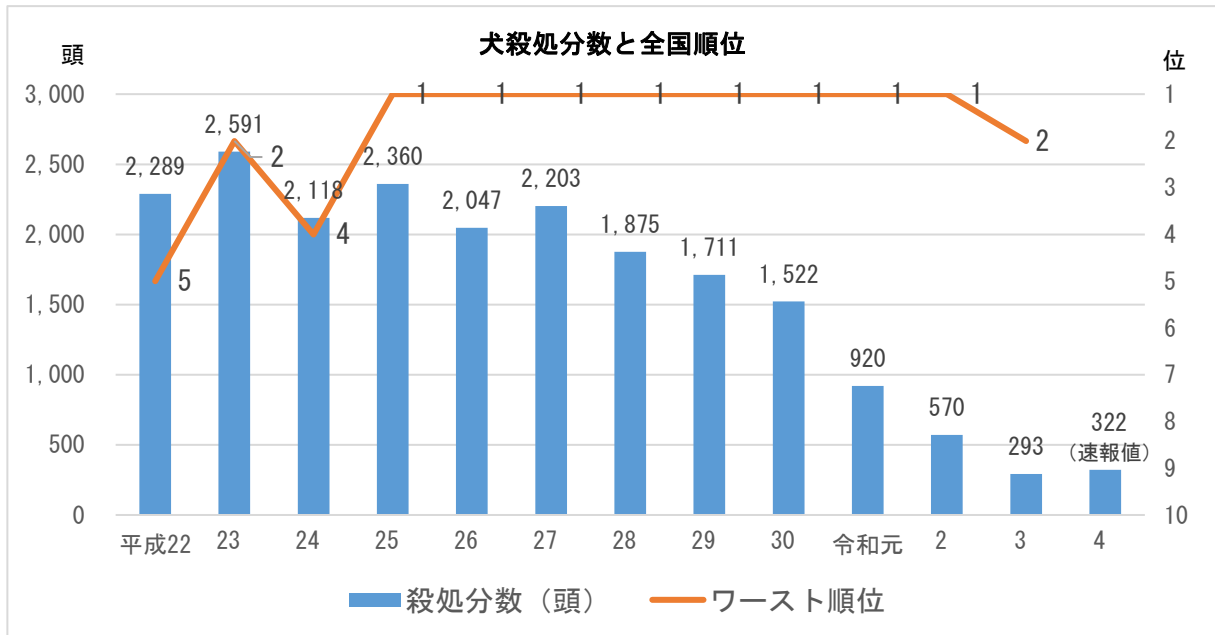
資料：香川県循環型社会推進課

産業廃棄物については、総排出量は横ばいで推移していますが、リサイクル率が上昇傾向にあることに伴い、最終処分量は減少傾向で推移しています。



資料：香川県循環型社会推進課

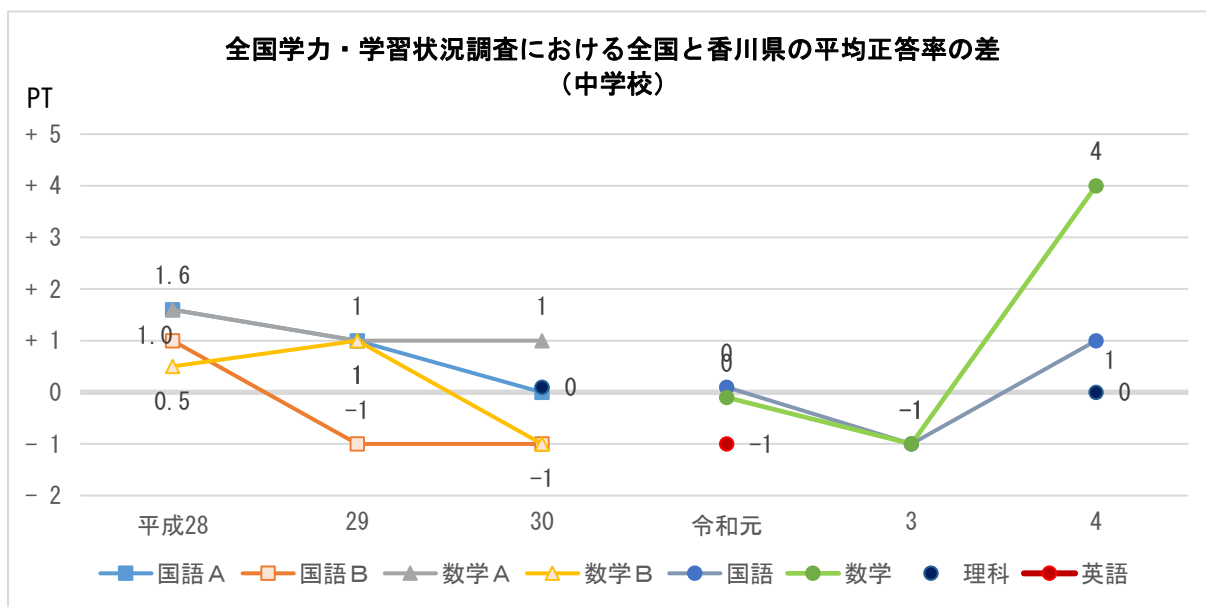
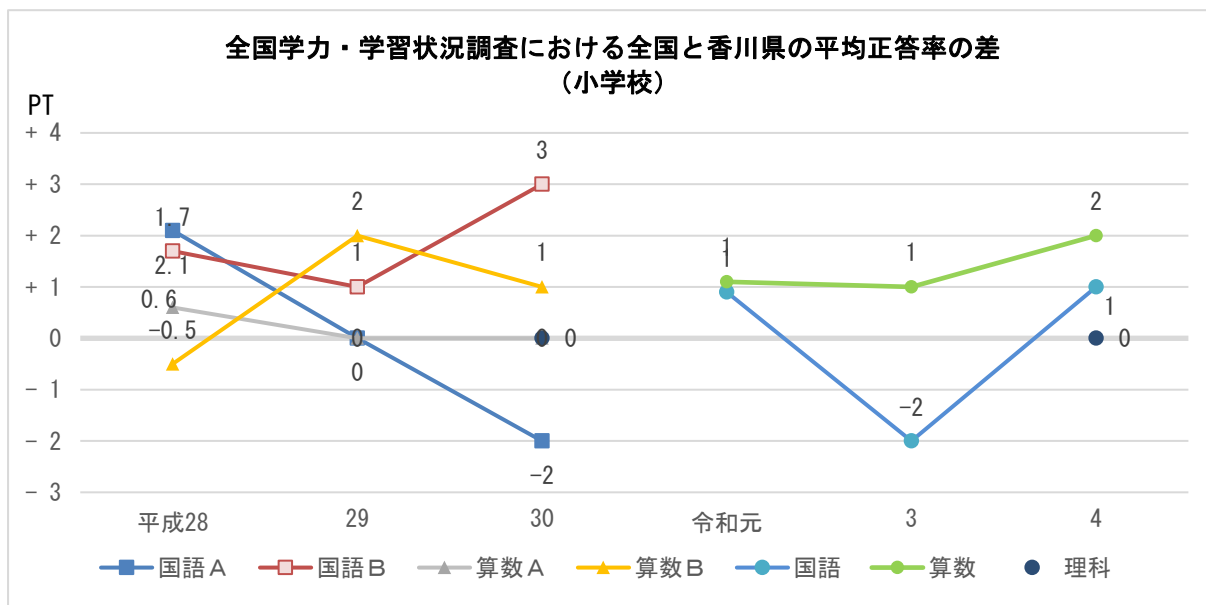
本県の犬猫殺処分数は、近年は減少傾向にあります。犬の殺処分数は依然として全国ワーストが続いています。



資料：香川県生活衛生課

(12) 教育

令和4（2022）年度の全国学力・学習状況調査では、小・中学校とも国語、算数・数学において正答率が全国平均を上回り、理科において全国平均程度の結果となりました。



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

※A：主として「知識」に関する問題を中心とした出題 B：主として「活用」に関する問題を中心とした出題

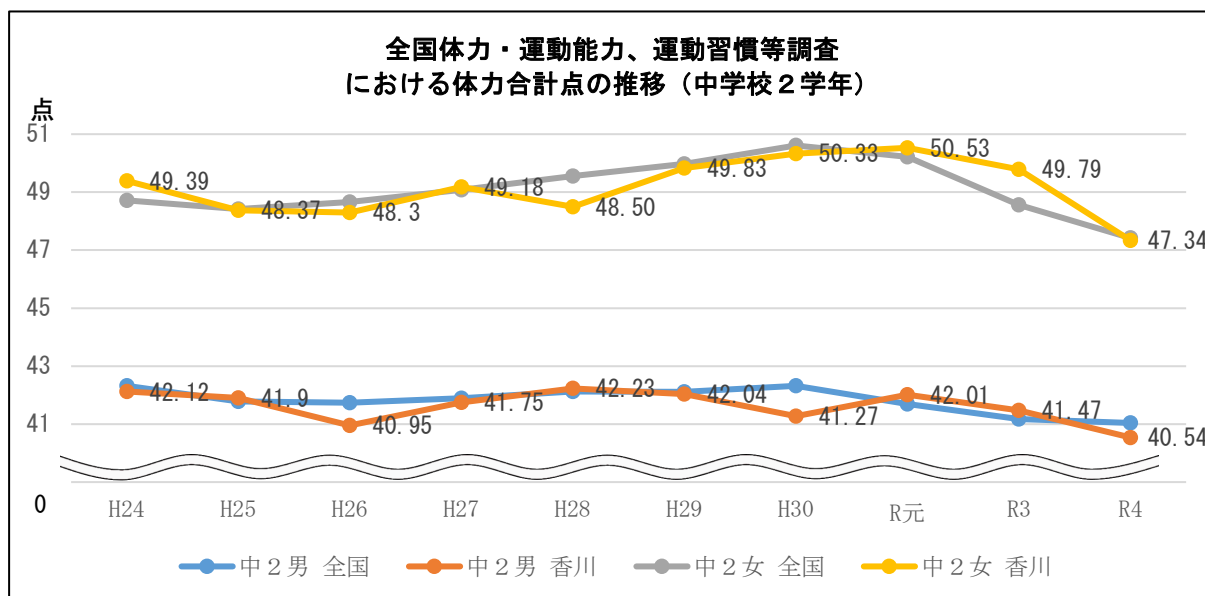
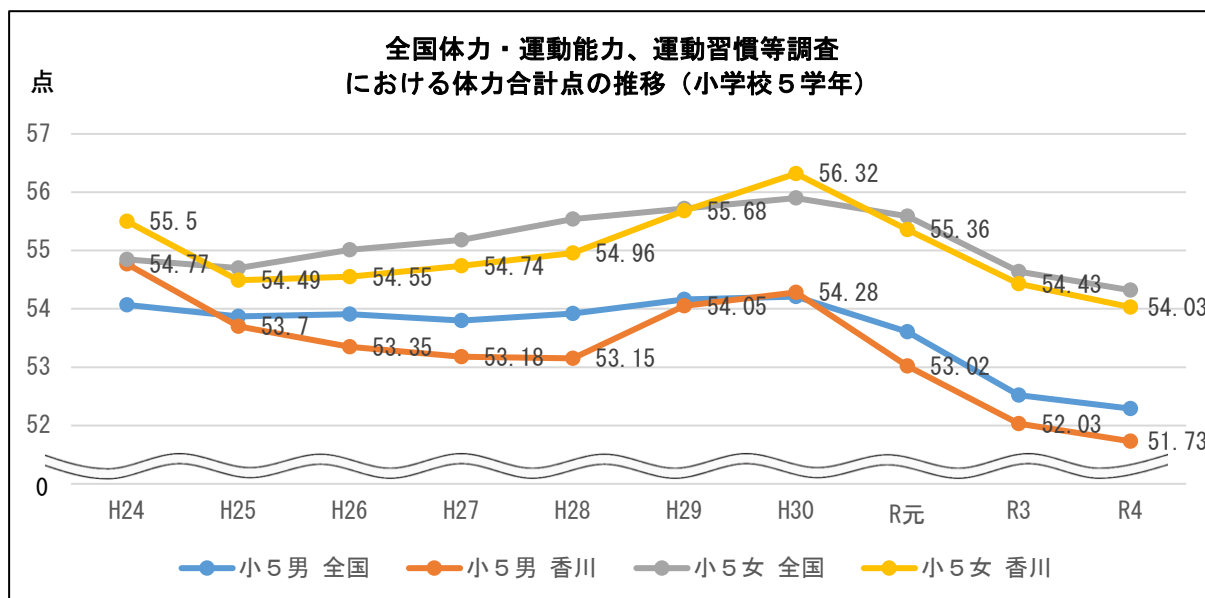
※平成29年度以降は文部科学省から提供されている整数値で示す。

※令和元年度から、国語A及びBを国語に、算数（数学）A及びBを算数（数学）に統一した。

※理科と英語（中学校）は、おおむね3年に1度、実施されている。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施していない。

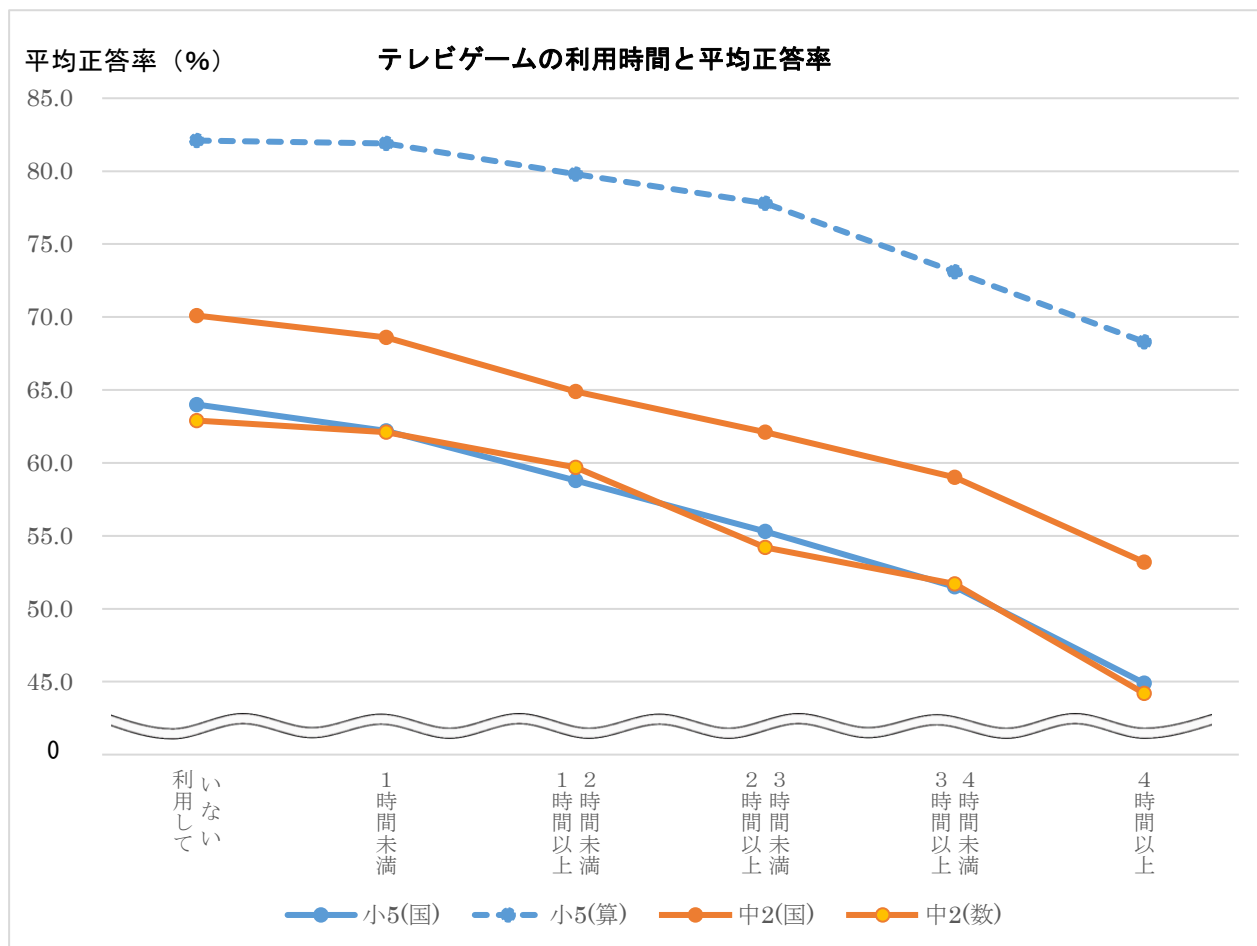
令和4（2022）年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点では、小・中学校男女ともに全国平均を下回り、平成20（2008）年度の調査開始以来、全国、香川県ともに最も低い点数となりました。



資料：文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

※全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に、毎年実施している。
 ※体力合計点は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ボール投げ（小学校はソフトボール投げ、中学校はハンドボール投げ）の8種目の調査種目の成績を1点から10点に得点化し総和した合計得点。
 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施していない。

令和4年(2022)度県学習状況調査では、平日のテレビゲーム(携帯電話やスマートフォンを使ったゲーム等も含む)の利用時間と平均正答率の関係について、利用時間が長いほど平均正答率が低下する傾向が見られます。

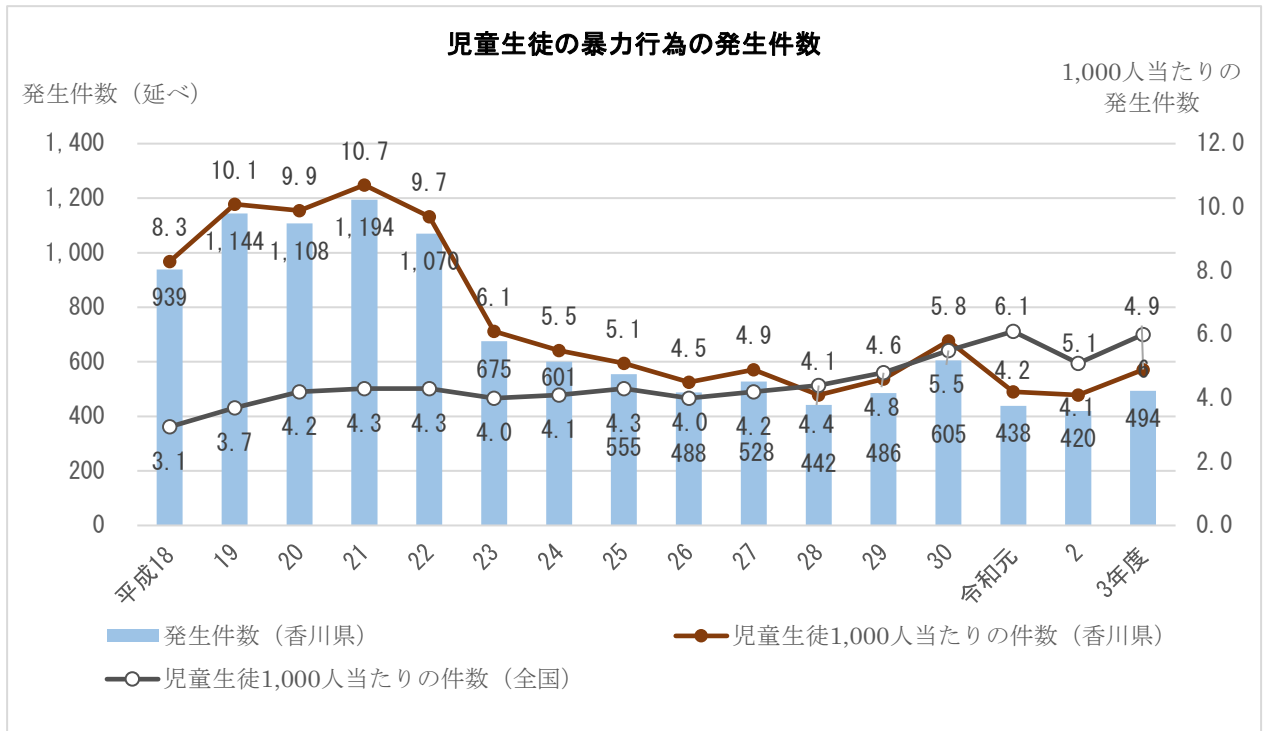


資料：香川県学習状況調査

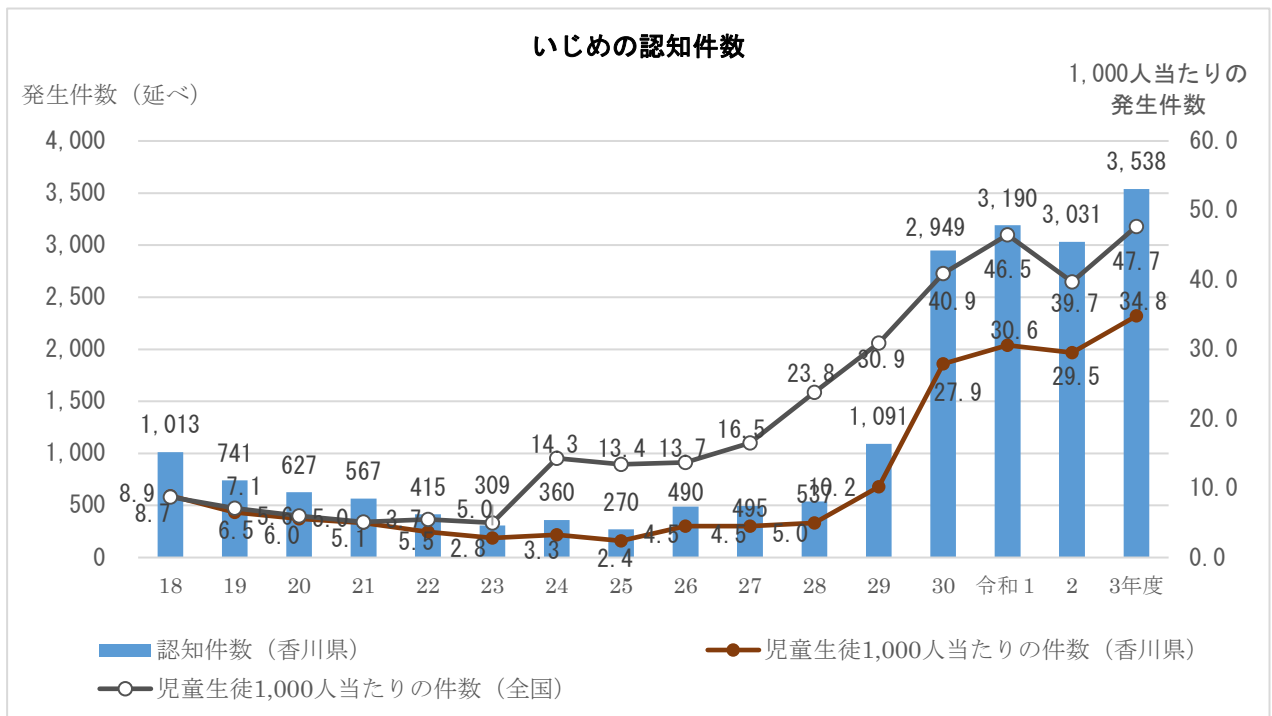
本県の児童生徒による暴力行為の発生件数は、最多だった12年前と比較すると、半数以下まで減少しています。

いじめの認知件数については、総務省からの勧告を受け、平成30(2018)年3月に文部科学省からいじめの定義を限定的に解釈せず積極的に認知するよう通知があり、いじめの正確な認知を行うために調査方法の一部見直しを行ったことから、近年は増加しており、令和3(2021)年度は3,538件となっています。

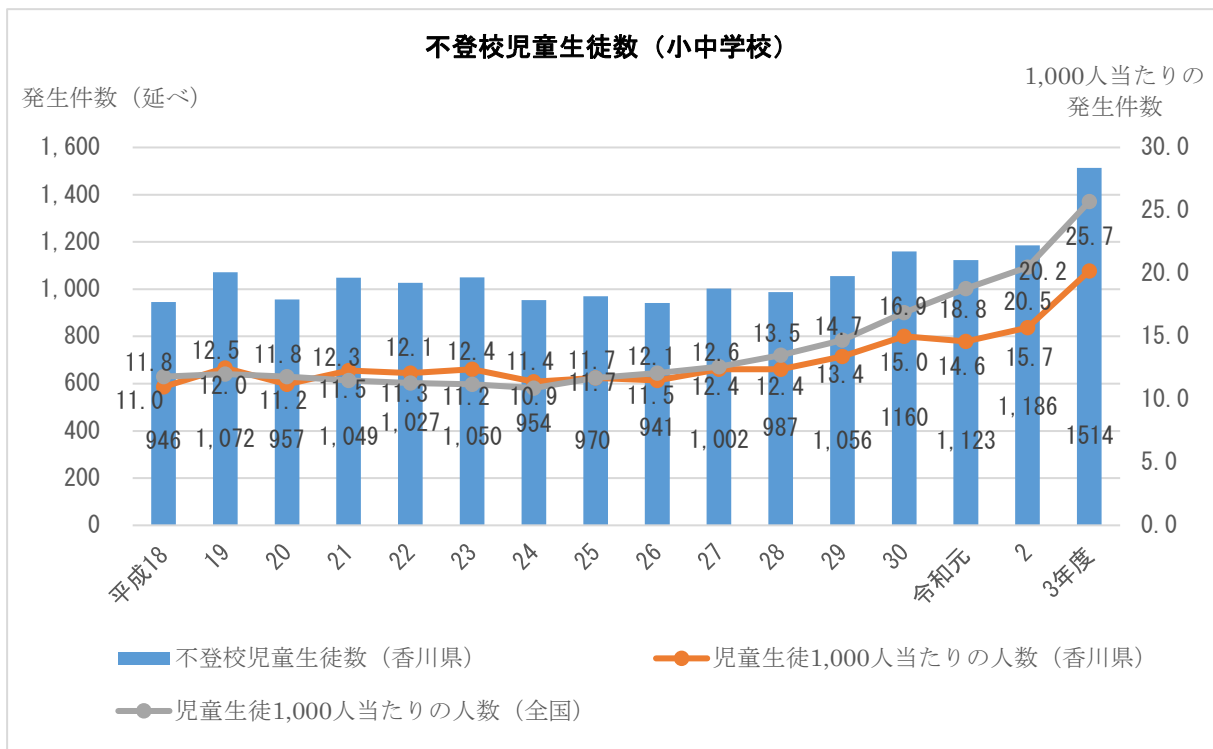
また、不登校児童生徒数は、令和3(2021)年度は、令和2(2020)年度と比較して、小・中学校、高校ともに増加し、依然として高水準となっています。なお、平成28(2016)年制定の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の確保等に関する法律」により、不登校はどの児童生徒にも起こりうるもので、不登校というだけで問題行動と受け取られないように配慮するという基本的な考え方が示されています。



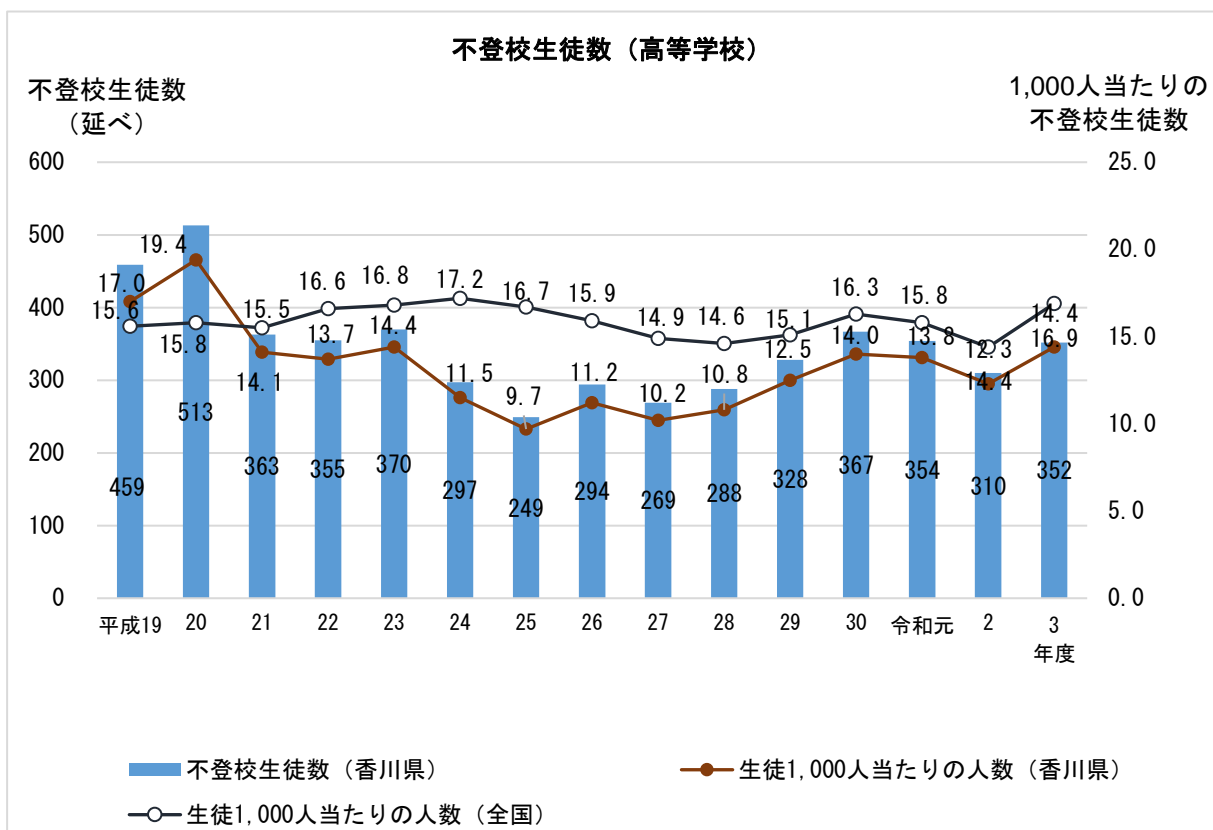
資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

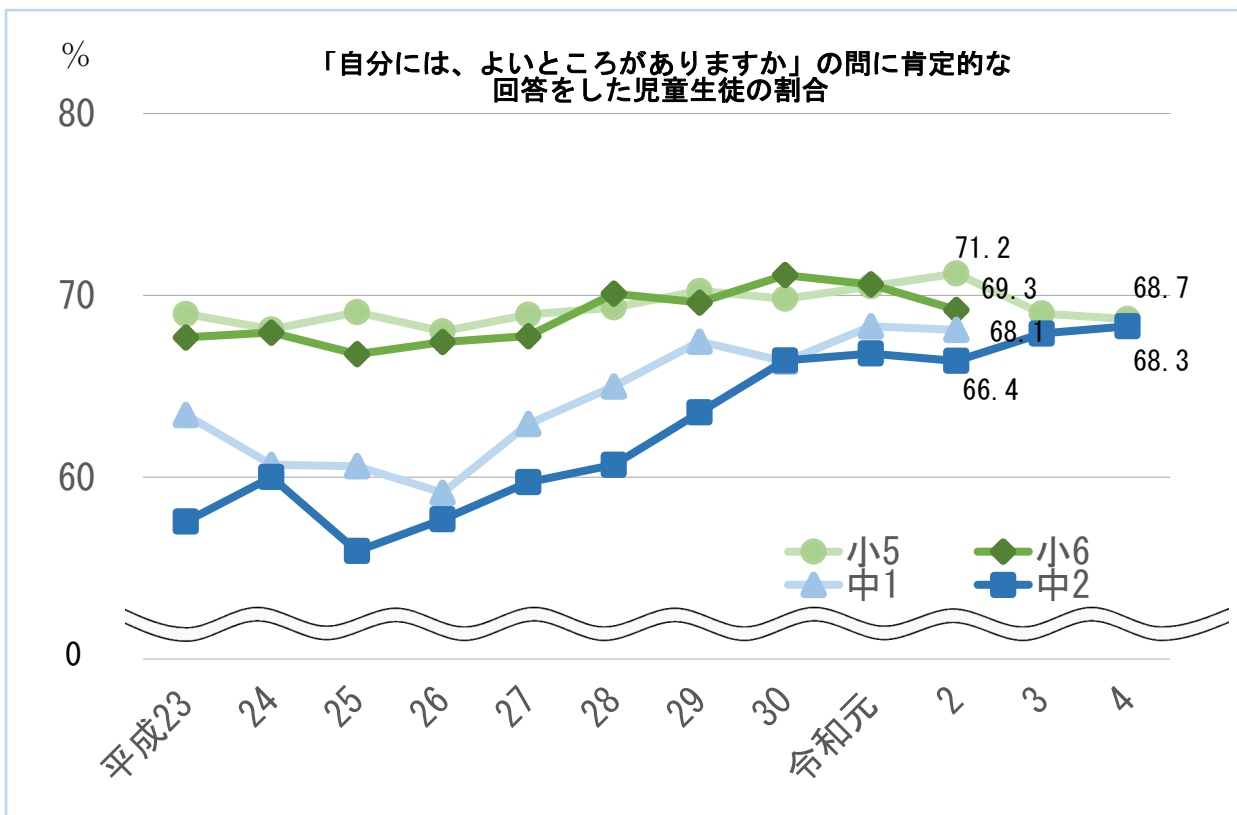


資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」



資料：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

「自分には、よいところがありますか」の問に肯定的な回答をした児童生徒の割合について、近年は、小学校では減少傾向ですが、中学校では増加傾向にあります。



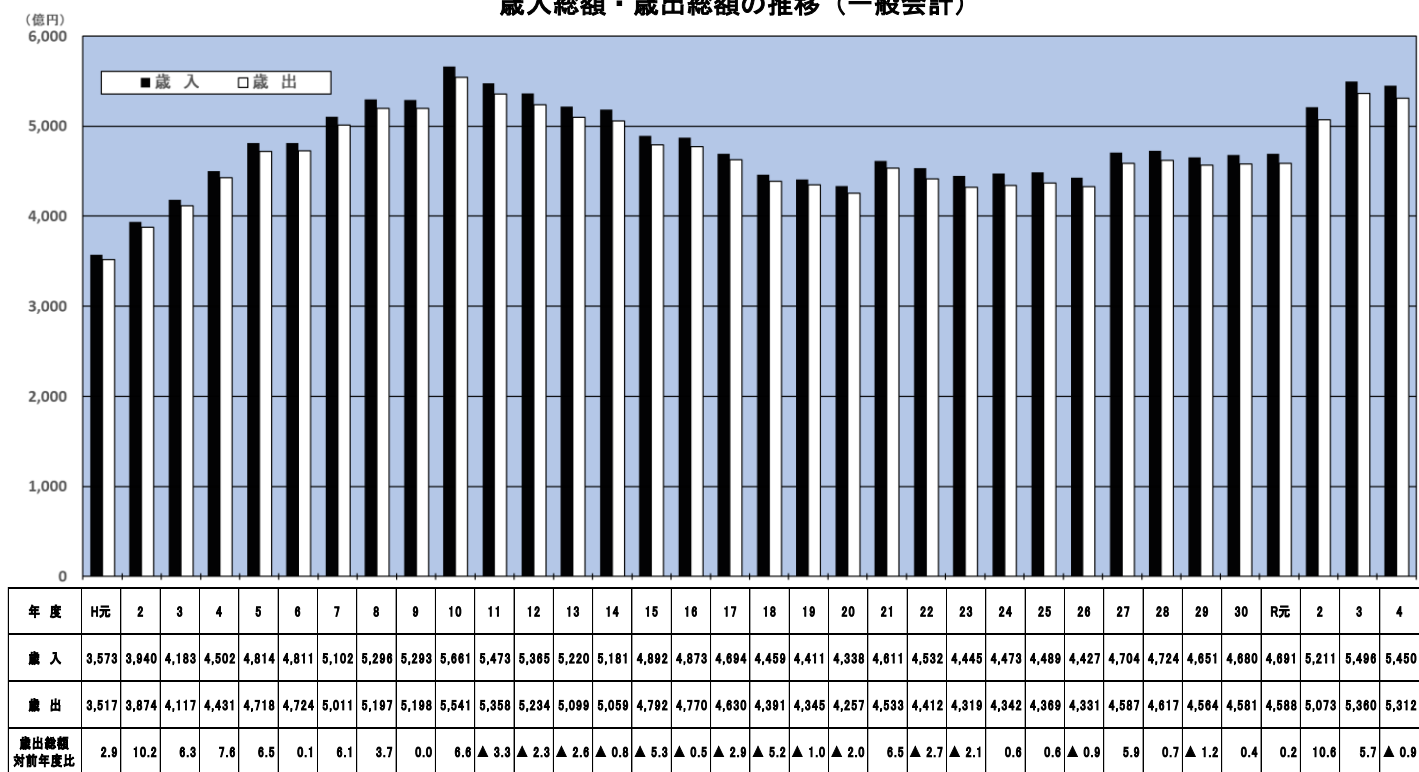
資料：香川県学習状況調査

(13) 財政状況

本県の一般会計の財政規模は、平成10(1998)年度をピークに、平成11(1999)年度以降、平成20(2008)年度まで10年間連続で減少しました。平成21(2009)年度は、11年ぶりに前年度を上回りましたが、平成22(2010)年度は再び減少に転じ、以降は増減を繰り返しながら推移しています。

令和2(2020)年度から、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い、国の補助金等を活用して、積極的に対策に取り組んでおり、歳入・歳出規模は大幅に増加しています。令和4(2022)年度は歳入・歳出ともに5年ぶりに前年度を下回りましたが、令和3(2021)年度と同様、ピークである平成10(1998)年度と同程度(歳出ベース)となっています。

歳入総額・歳出総額の推移(一般会計)



※単位: 億円、対前年度比は%

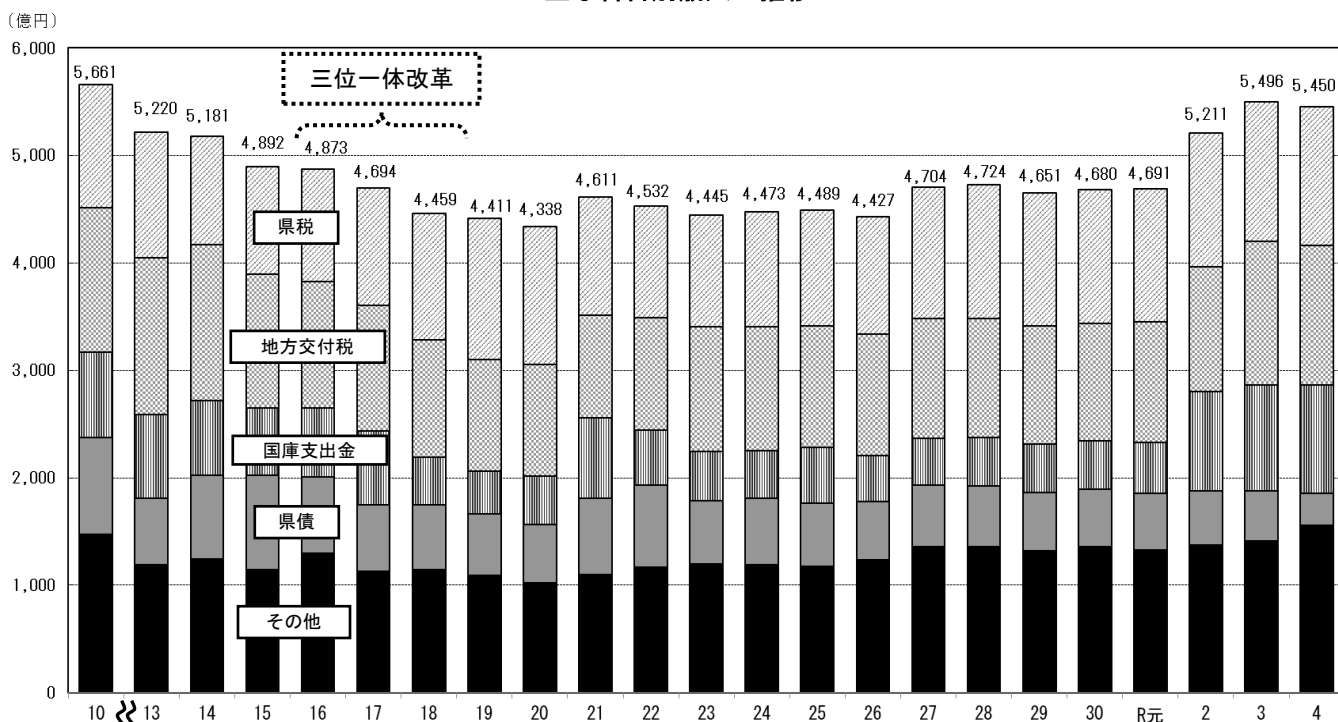
令和4（2022）年度の県税は1,291億円で、前年度に比べ減少しています。

地方交付税は、三位一体改革^(※)による見直しの中で大幅に削減されました。また、本来は地方交付税として交付すべき額の一部が、平成13（2001）年度に創設された臨時財政対策債制度により、県債による収入に振り替えられています。

国庫支出金は、三位一体改革による見直しの中で一般財源化などの改革が行われました。令和2（2020）年度から、新型コロナウイルス感染症対策に伴う交付金が増加したことなどにより、増加しています。

県債について、令和4（2022）年度は、前年度に比べ減少しています。

主な科目別歳入の推移



年度	10	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
歳入決算額	5,661	5,220	5,181	4,892	4,873	4,694	4,459	4,411	4,338	4,611	4,532	4,445	4,473	4,489	4,427	4,704	4,724	4,651	4,680	4,691	5,211	5,496	5,450
県税	1,150	1,169	1,011	998	1,050	1,092	1,176	1,312	1,285	1,099	1,040	1,042	1,068	1,079	1,089	1,224	1,239	1,239	1,242	1,241	1,248	1,299	1,291
地方交付税	1,341	1,460	1,450	1,248	1,173	1,165	1,092	1,040	1,040	954	1,047	1,158	1,149	1,130	1,129	1,110	1,114	1,098	1,093	1,124	1,162	1,336	1,297
国庫支出金	798	781	694	626	645	685	445	394	445	751	515	457	450	515	429	437	449	448	448	474	921	985	1,008
県債 ①	898	617	782	874	708	620	603	571	549	710	760	593	613	590	542	571	561	543	540	526	508	466	295
うち臨時債②	0	93	194	398	288	222	200	181	220	444	520	376	355	358	300	266	213	220	211	182	169	187	60
うち臨時債を除く 県債①-②	898	524	588	476	420	398	403	390	329	266	240	217	258	232	242	305	348	323	329	344	339	279	235
その他	1,474	1,193	1,244	1,146	1,297	1,132	1,143	1,094	1,019	1,097	1,170	1,195	1,193	1,175	1,238	1,362	1,361	1,323	1,357	1,326	1,372	1,410	1,559

※単位:億円

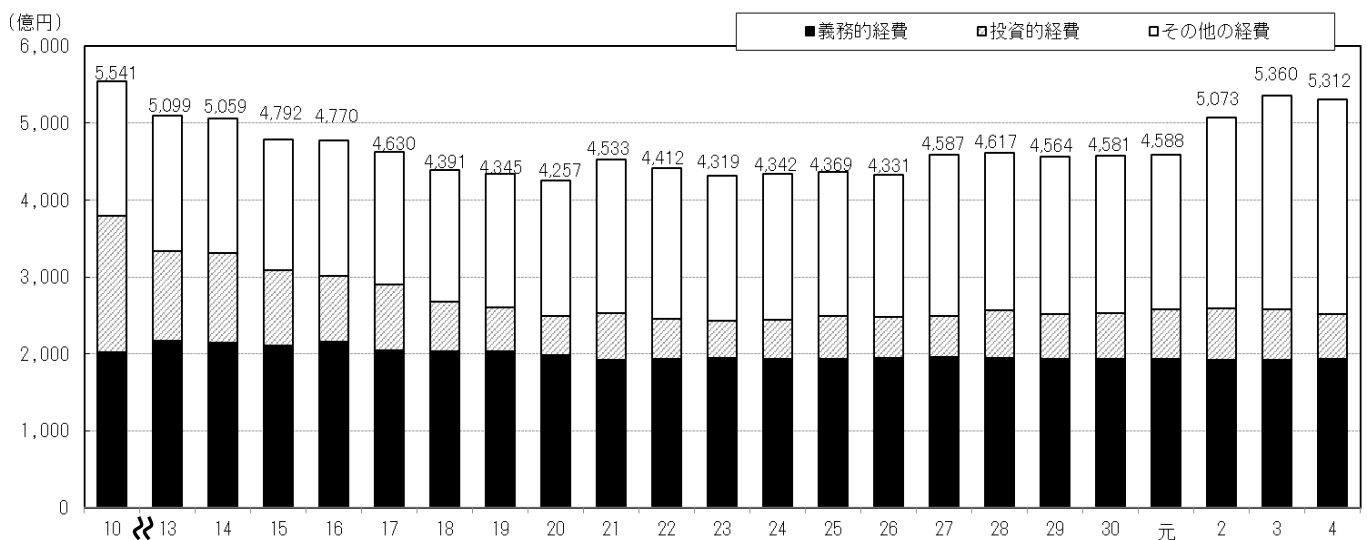
(※) 三位一体改革

三位一体改革とは、平成13年に成立した小泉内閣において、「地方にできることは地方に」という理念の下、「国庫補助金・負担金の廃止・縮減」「地方への税源移譲」「地方交付税の見直し」を同時に行った改革です。

人件費（職員の給与）、公債費（借金の返済）、扶助費（社会保障関係費）からなる義務的経費については、人件費は職員数の適正化等、公債費は県債の発行抑制等により、1,900 億円台で推移しています。他方、医療や福祉に充てる費用である扶助費は、高齢化の進展や子育て支援施策の拡充により、今後さらに増加するものと見込まれています。

公共事業等の投資的経費については、過去の景気対策への対応や箱物整備など社会資本整備への取組みにより増加していましたが、危機的財政状況を踏まえ、大規模事業の見直しなどにより、経済対策や災害復旧の実施があった年度を除き、近年は一定規模で推移しています。

性質別歳出の推移



年度	10	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4
歳出決算額	5,541	5,099	5,059	4,792	4,770	4,630	4,391	4,345	4,257	4,533	4,412	4,319	4,342	4,369	4,331	4,587	4,617	4,564	4,581	4,588	5,073	5,360	5,312
義務的経費	2,022	2,163	2,146	2,103	2,161	2,040	2,037	2,029	1,980	1,924	1,934	1,940	1,930	1,927	1,950	1,957	1,946	1,937	1,934	1,935	1,921	1,924	1,927
	36.5	42.4	42.4	43.9	45.3	44.1	46.4	46.7	46.5	42.5	43.8	44.9	44.5	44.1	45.1	42.7	42.1	42.4	42.2	42.2	37.9	35.9	36.3
投資的経費	1,775	1,173	1,166	983	849	866	646	573	517	599	524	489	517	561	524	533	619	583	599	639	664	652	591
	32.0	23.0	23.0	20.5	17.8	18.7	14.7	13.2	12.2	13.2	11.9	11.3	11.8	12.9	12.1	11.6	13.4	12.8	13.1	13.9	13.1	12.1	11.1
その他の経費	1,744	1,763	1,747	1,706	1,760	1,724	1,708	1,743	1,760	2,010	1,954	1,890	1,895	1,881	1,857	2,097	2,052	2,044	2,048	2,014	2,488	2,784	2,794
	31.5	34.6	34.6	35.6	36.9	37.2	38.9	40.1	41.3	44.3	44.3	43.8	43.7	43.0	42.8	45.7	44.5	44.8	44.7	43.9	49.0	52.0	52.6

※単位：億円、各経費下段の構成比は%

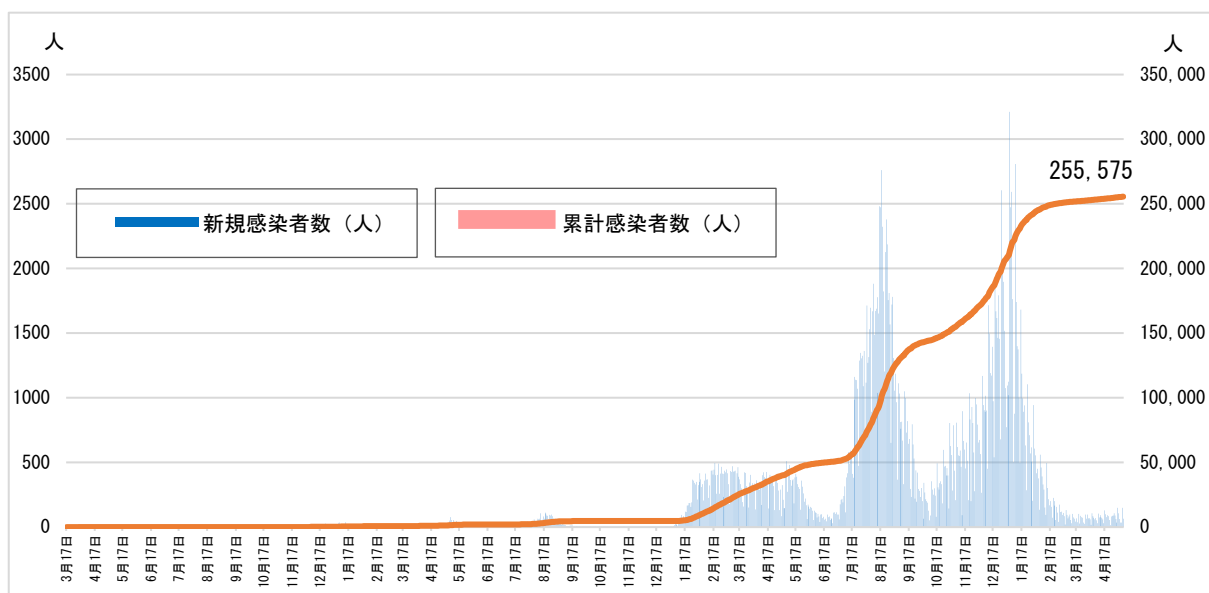
(14) 新型コロナウイルス感染症による本県への影響

県内では、令和2（2020）年3月17日に初めての感染者が確認され、その後、数回にわたる感染の拡大と縮小を経て、令和5（2023）年5月7日現在で、感染者数は累計255,575人となっています。

この間、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴い、外出自粛要請や時短要請、休業要請などを行ったほか、人々の新しい生活様式を踏まえた生活行動の変化等により、県民生活や企業活動などさまざまな分野に大きな影響が生じました。

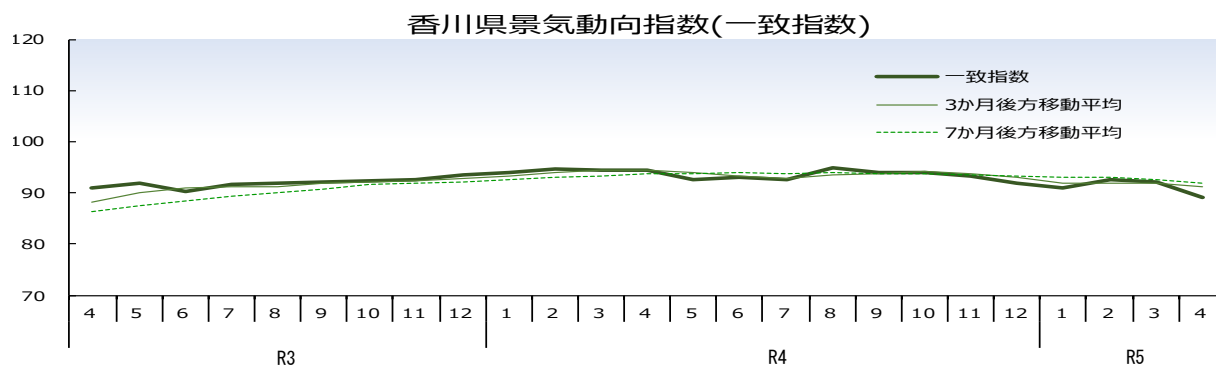
令和5（2023）年5月8日から、感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたことにより、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき実施している県民及び事業者等への感染対策に関する協力要請等の各種措置は終了となりました。

① 本県の感染者数の推移（令和2年3月17日～令和5年5月7日）



② 県内経済の状況

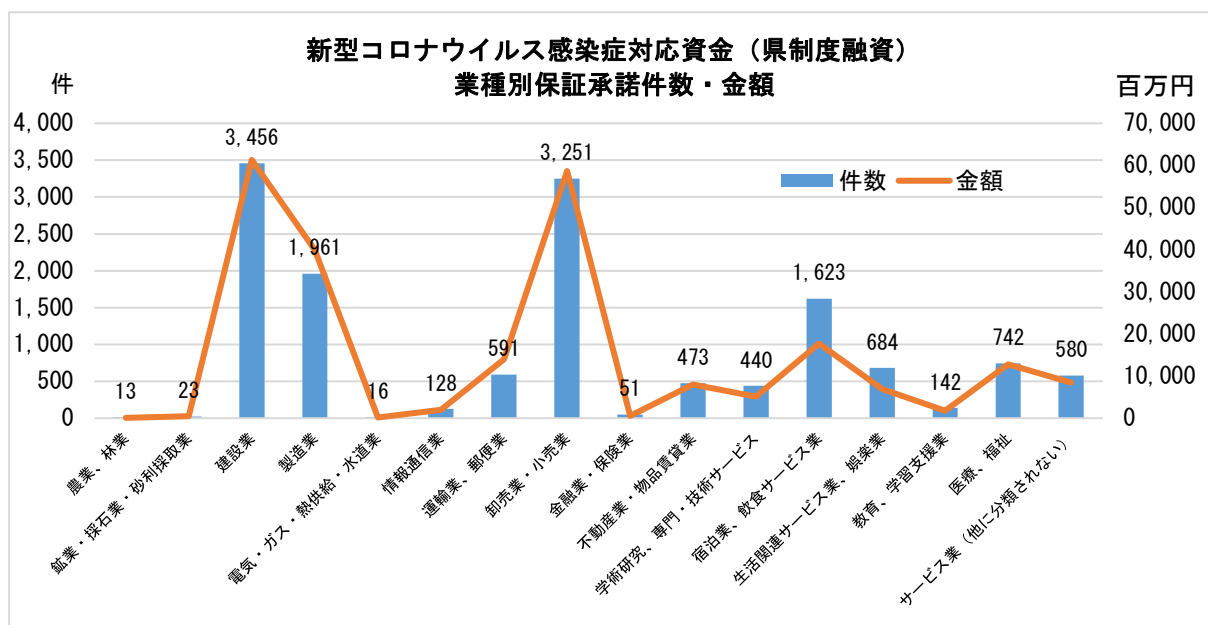
景気変動の大きさやテンポ（量感）を測定する景気動向指数（一致指数）を見ると、令和3（2021）年は上昇の動きが続いたものの、令和5（2023）年3月以降、2か月連続で下降しています。



資料：香川県の地域情勢

③ 企業の状況

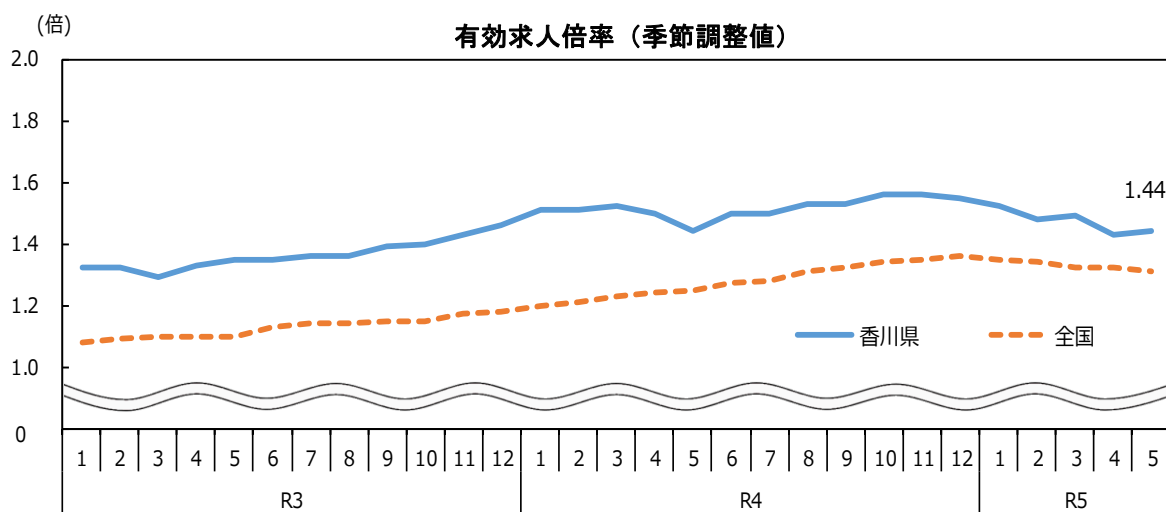
県の制度融資（新型コロナウイルス感染症対応資金）における保証承諾件数及び金額を業種別に見ると、建設業、卸売業・小売業、製造業、宿泊業・飲食サービス業が多く、これらの業種が特に大きな影響を受けていたと考えられます。



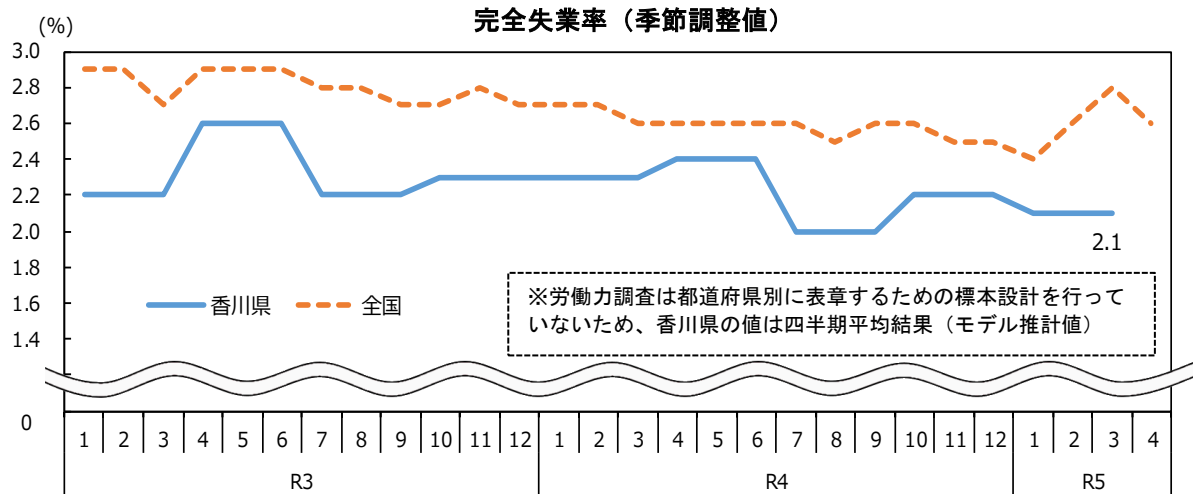
取扱期間：令和2年5月1日～令和3年5月31日

④ 雇用の状況

県内の有効求人倍率は、感染拡大以前と比較して低い水準で推移していますが、概ね上昇傾向にあります。また、県内の完全失業率は、感染拡大以前と比較して、ほぼ同水準で推移しています。



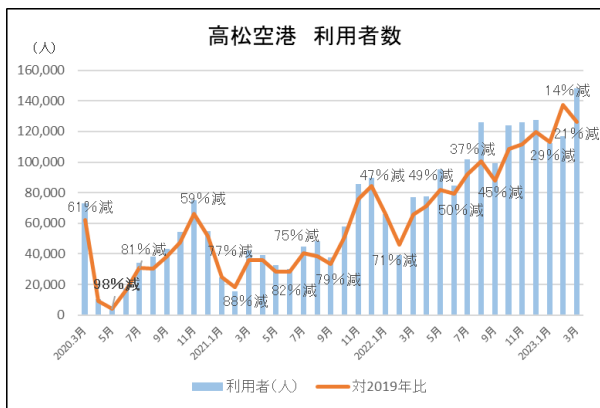
資料：香川労働局「労働市場の動向」



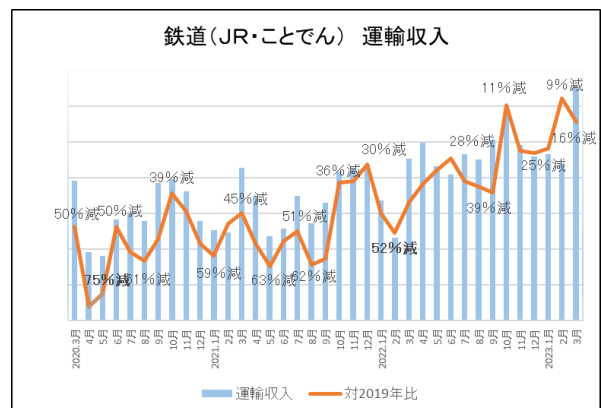
資料：総務省統計局「労働力調査」

⑤ 交通事業者の状況

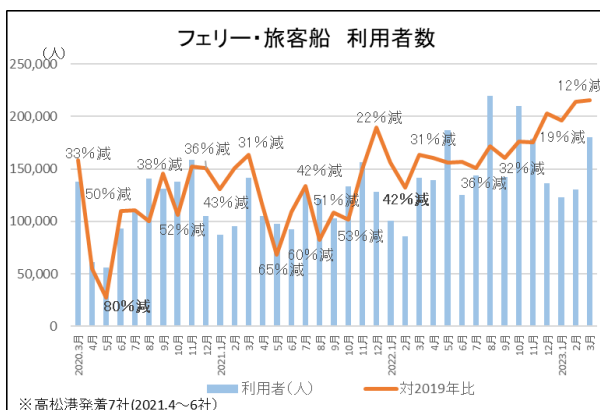
県内公共交通機関の利用者数や運輸収入は、令和元（2019）年度の水準までは回復していないものの、ゆるやかな回復傾向にあります。



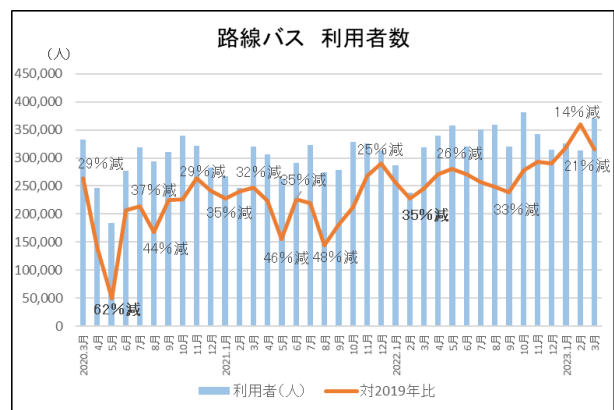
資料：県調査（速報値）



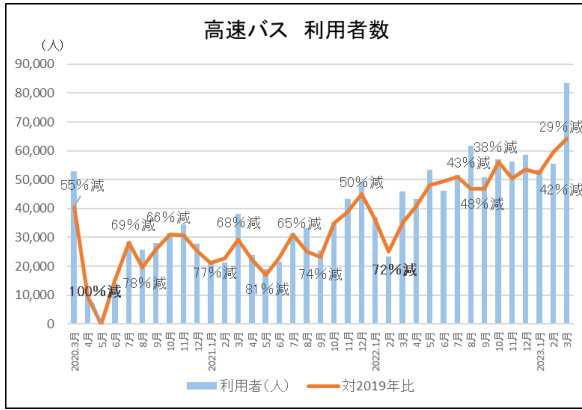
資料：JR 四国、ことでん



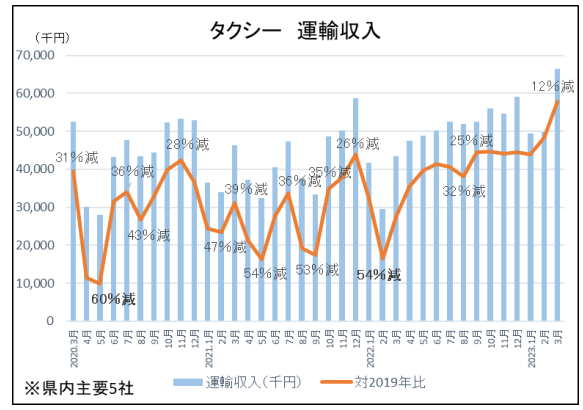
資料：港湾調査（速報値）



資料：香川県バス協会



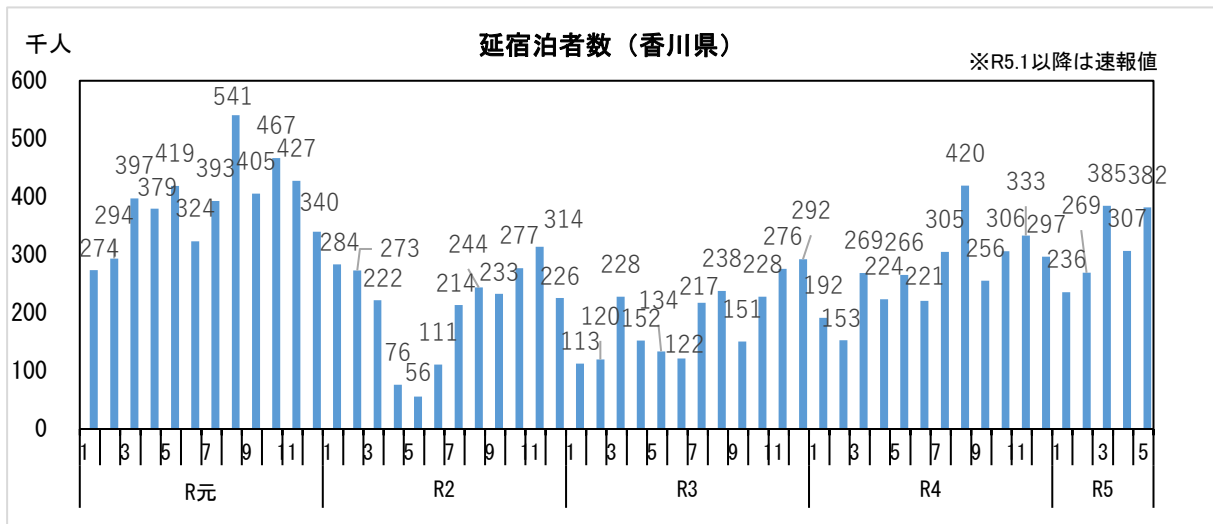
資料：香川県バス協会



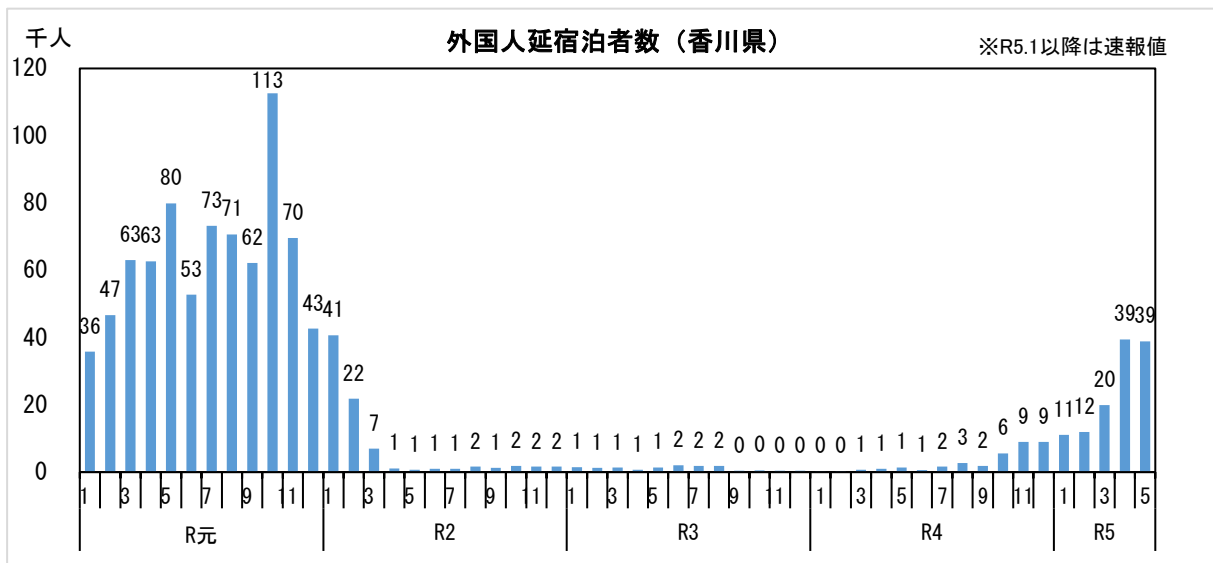
資料：香川県タクシー協同組合

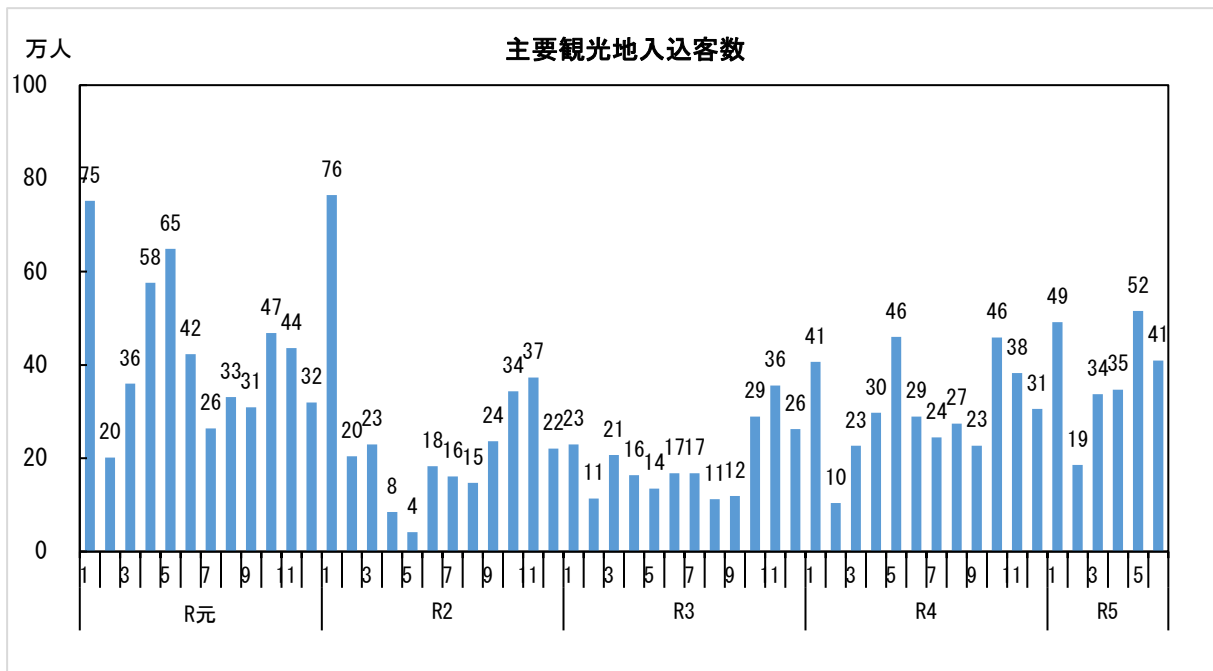
⑥ 観光の状況

好調に推移してきた観光業については、水際対策が取られたことにより、インバウンドを中心に観光客が激減するとともに、外出自粛等の影響を受け、国内旅行についても影響が続いていましたが、令和4（2022）年以降は、それらの緩和に伴い、回復傾向にあります。



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」



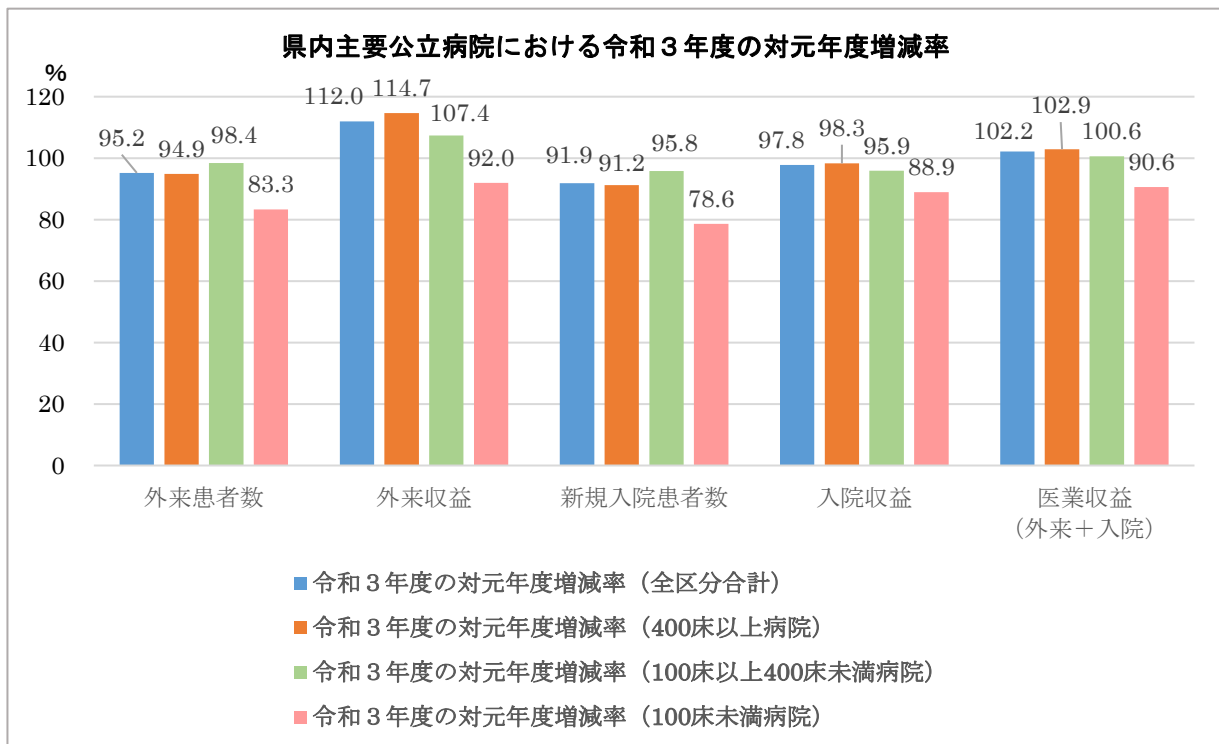


※栗林公園、屋島、琴平、小豆島の合計

資料：香川県交流推進課

⑦ 医療の状況

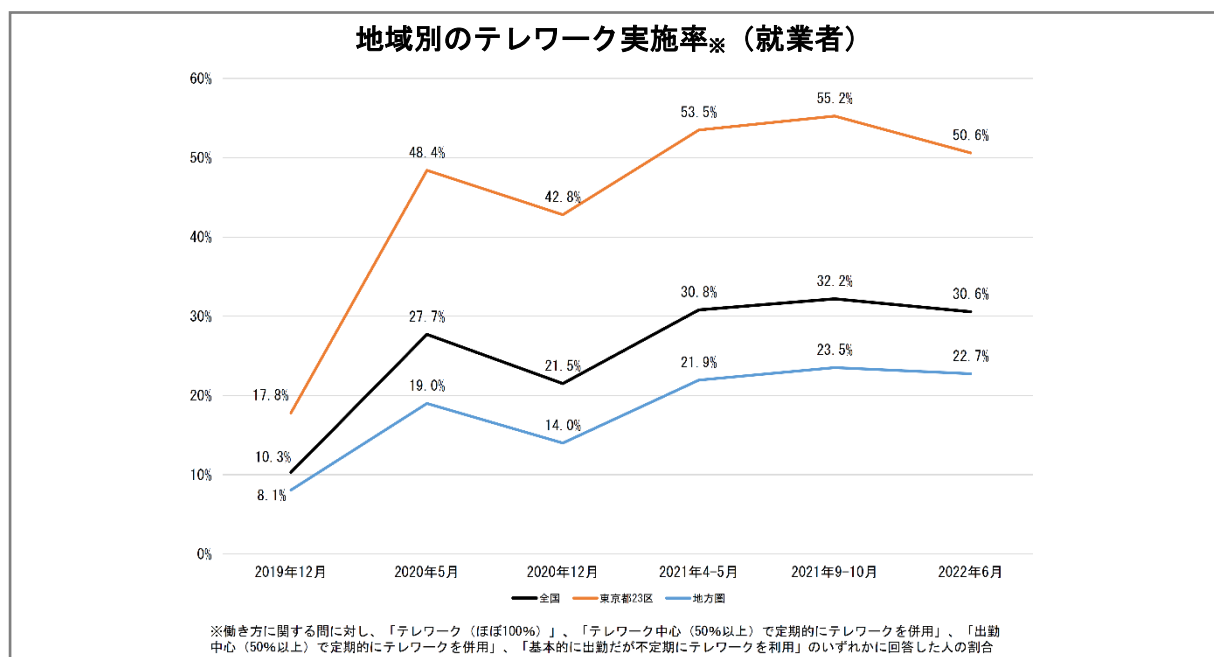
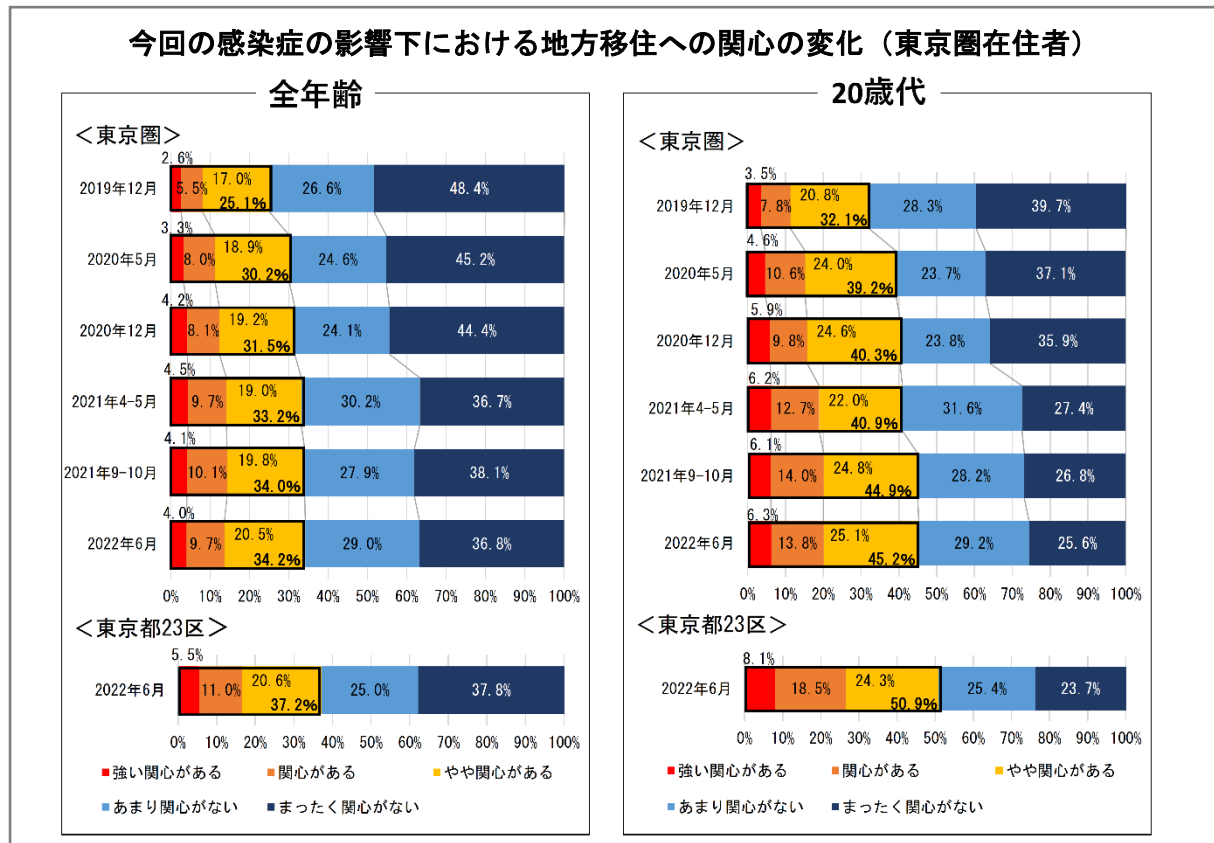
新型コロナウイルスの感染予防のための受診控えなどにより、令和3（2021）年4月から令和4（2022）年3月における、県内の医療機関（主要公立病院）の外来患者数や新規入院患者数等は、令和元年度と比較し減少しています。



資料：香川県医務国保課（主要公立病院へのアンケート調査）

⑧ 意識の変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、東京圏在住者の地方移住への関心が高まっています。テレワークやオンライン授業の導入などのデジタル化が進んでいますが、テレワークの実施率の推移をみると、地方圏よりも東京都23区の方が進んでいる状況にあります。



資料：内閣府「第5回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」

4 香川県の特性

① 自然環境

(1) 古くから海上交通の要衝として発展してきた香川県は、昭和9（1934）年に日本で初めて国立公園に指定された「瀬戸内海国立公園」の東部に位置し、四国の東北部にあります。

北は県花・県木のオリーブで知られる小豆島をはじめ、現代アートの聖地として世界的に有名な直島など、大小110余の島々が、海産物の宝庫で「世界の宝石」と称される瀬戸内海に浮かび、魅惑の風景を醸し出しています。

また、南には讃岐山脈が連なり、北に向かって開けた讃岐平野には、おむすび型の里山や1万2千を超えるため池が点在し、独特の景観を生み出しています。

河川はおおむね讃岐山脈に源を発し、北流して瀬戸内海に注いでいます。

美しい自然と温暖な気候に恵まれた本県は、万葉集にも「玉藻よし讃岐の国は国がらか見れども飽かぬ」と歌われています。

(2) 面積は全国で最も小さく（1,876.92平方km）、平地と山地はおよそ相半ばしています。全国に占める面積の割合は0.5%ですが、可住地面積の比率は高く、人口密度は中四国で最も高くなっています。

(3) 気候は年間を通じて比較的温暖で降水量は少なく、年間日照時間は全国上位にあります。また、地震・台風などの自然災害は比較的少なく、これに温暖な気候、充実した都市型インフラなどが加わり、他地域に比べて暮らしやすい地理的条件が強みとなっています。

(4) こうした豊かな自然は、人々の生活を支える生活の基盤となるだけでなく、観光や産業などさまざまな分野において、本県経済の成長を支える貴重な財産となります。

区分	数値	全国順位	備考
面積	1876.92k m ²	47	・国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和3年10月1日現在）
森林面積割合	46.4%	38	・国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和2年10月1日現在） ・農林水産省「農林業センサス農山村地域調査（概数値）」（令和2年2月1日現在）
可住地面積比率	53.5%	10	・国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和3年10月1日現在） ・農林水産省「2020年農林業センサス」

人口密度	502.0人	11	・総務省統計局「人口推計」（令和3年10月1日現在） ・国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和3年10月1日現在）
降水量	1135.5mm	44	・気象庁調（令和3年）
日照時間	2158.8時間	14	・気象庁調（令和3年）
自然災害被害額	256百万円	45	・総務省消防庁「消防白書」（令和3年）

② 産業・県産品

(1) 県内には、建設機械、自動車部品、電気機械などの分野で大手企業の工場が立地しており、その中核企業を中心に、高度なものづくり基盤技術を有する協力企業が多数立地しています。

また、冷凍食品や調味料などの食品関連の企業が県内一円に多数立地しており、臨海部には、造船や化学などの基礎素材分野の大型工場が立地しています。

本県には、シェア世界一・日本一の企業が多く点在し、その多くがニッチな分野で活躍するニッチトップ企業です。

本県の製造業は、中小企業が多く、特定の業種に偏らない、バランスのとれた産業構造となっています。

(2) 本県の地場産業は、恵まれた自然と伝統的な技法、さらには新しい技術がうまく調和して発展してきました。

古くは金刀比羅宮参拝客の土産物として生まれ育ったうちわや、良質の花崗岩である庵治石を加工して作る燈籠などの石工品、江戸時代に高松藩主の保護と奨励のもとに発展し、高度な技法を誇る香川漆器などは、香川が全国に誇る伝統的工芸品でもあり、伝統的な技術を受け継いだ職人によって丁寧に作られています。

また、全国シェアの9割以上を占める衣服用手袋をはじめ、スポーツ用手袋やうどんと手延素麺に代表される和風めんのほか、革製ハンドバックなどは全国シェア上位で歴史ある地場産業として知られています。

香川県の特産品（工業製品）

特産品	出荷額	全国シェア	全国順位
衣服用ニット手袋	5,314百万円	93.8%	1
スポーツ用革手袋	3,458百万円	74.3%	1
うちわ、扇子（骨を含む）	2,643百万円	46.7%	1
鉄製金網	33,072百万円	20.7%	1

通 信 ケ ー ブ ル	10,116 百万円	12.0%	1
冷 凍 調 理 食 品	99,240 百万円	8.5%	1
石 工 品	4,760 百万円	8.7%	2
和 風 め ん	19,668 百万円	6.2%	3
鋼製貨物船の新造 (20総t以上の動力船)	122,501 百万円	10.9%	3
なめし革製ハンドバッグ	646 百万円	5.6%	4

資料：経済産業省「令和元年工業統計表（品目別）」

(3) 本県では、恵まれた自然条件のもと、品質の良い野菜や花き、魚など、さまざまな農林水産物が生産されています。

県花・県木であり、全国一の生産量を誇るオリーブは、小豆島をはじめ、県内全域に栽培が広がっています。マーガレットも全国一の生産量であり、高品質の切り花として市場で高く評価されています。その他、はだか麦、ブロッコリーなど、全国シェア上位を占める農産物があります。

食味の良い「おいでまい」、さぬきうどん用小麦「さぬきの夢」のほか、県オリジナル品種を中心とした果物を「さぬき讚フルーツ」として、生産者が旬や品質等にこだわって作った県産野菜を「さぬき讚ベジタブル」として、県内で生産された花を「さぬき讚フラワー」として、生産振興を図るとともに、その特長や魅力を積極的にPRし、イメージアップ、販路拡大に取り組んでいます。

東かがわ市引田の安戸池が養殖発祥の地として知られるハマチは、県魚に指定されており、「ひけた鰯」、「なおしまハマチ」、「オリーブハマチ」を「香川ブランドハマチ三兄弟」として県内外で消費拡大に取り組んでいます。その他、養殖ノリやカタクチイワシなども生産量が多く、全国上位に位置しています。

瀬戸内の温暖な気候風土に恵まれ昔から家畜の飼育が盛んに行われており、讃岐牛、讃岐夢豚、讃岐コーチンを「讃岐三畜」としてブランド化するとともに、県特産のオリーブオイル採油後の果実を乾燥させたオリーブ飼料を与えた「オリーブ牛」、「オリーブ夢豚・オリーブ豚」、「オリーブ地鶏」を「オリーブ畜産物」として、生産拡大と消費拡大に取り組んでいます。

香川県の特産品（農林水産物）

特産品	生産量	全国シェア	全国順位
オ リ ー ブ	490t(R2年)	89.8%	1
マ ー ガ レ ッ ト	1,021 千本(R2年)	66.8%	1

ラナンキュラス	1,837 千本(R2年)	16.9%	2
はだか麦	2,310t(R4年)	13.5%	3
ヒマワリ	1,266 千本(R2年)	5.8%	3
にんにく	751t(R3年)	3.7%	3
びわ	229t(R3年)	7.9%	3
ブロッコリー	13,400t(R3年)	7.8%	4
冬レタス	12,700t(R3年)	7.1%	6
ハマチ(ぶり)(養殖)	5,308t(R3年)	5.3%	7

資料：香川県農政水産部

- (4) これまでの産業振興、県産品振興などの取組みを通じて、官民一体となって、地域の「強み」となるさまざまな資源・技術が生まれています。

例えば、食品分野で事業化され、今後医薬品や農薬への応用などさまざまな可能性を秘めている「希少糖」や、高品質で生産量全国1位の「オリーブ」とその関連商品、健康志向の高まりに対応した発酵食品などの機能性食品、溶接などのものづくりのための基盤技術、県農業試験場が育成したオリジナル品種の米麦をはじめ野菜・果樹・花きなどが今後の成長の芽となり得ます。

③ 観光・交流・地域活性化

- (1) 国内外の識者からもその美しさ・存在を称賛される瀬戸内海は、昭和9(1934)年に日本で初めて国立公園に指定されました。

平成22(2010)年から3年に一度開催している瀬戸内国際芸術祭は、「海の復権」をテーマに、世界中から参加したアーティストが、島に暮らす人々と交わりながら作品を作り出し、瀬戸内海の美しい自然と、現代アートの聖地として知られる直島をはじめ瀬戸内の島々に広がるアートが、国内外から高い注目を集めています。

- (2) 国の特別名勝である栗林公園、こんぴらさんの愛称で親しまれる金刀比羅宮を擁する琴平、寒霞渓やオリーブで有名な小豆島、源平合戦の古戦場でも知られる屋島などをはじめ、全国に誇れる魅力的な観光資源が多数あります。

また、近年は、「日本のウユニ塩湖」とも呼ばれる「父母ヶ浜」や、「天空の鳥居」とも呼ばれる「高屋神社」などの幻想的な景色が、InstagramなどのSNSで話題となり、にぎわいを見せています。

- (3) 国の認定を受けた「香川せとうちアート観光圏」は、「世界の宝石」とも称される瀬戸内海という地域資源と、県内に集積しているアートや文化遺産を活用した「滞在交流型観光」に取り組んでいます。
- (4) また、平成 27（2015）年 4 月に四国 4 県と関係 57 市町村の共同申請で日本遺産として初認定された「四国遍路」は、時代を超えて受け継がれてきた世界に誇る文化遺産であり、本認定を契機に、官民一体となった世界遺産登録に向けた取組みを一層積極的に進めていくこととしています。
- (5) さらに、国際会議や学会、全国大会等の M I C E の誘致により、観光振興や地域経済への波及など、地域の活性化が図られることを期待するとともに、瀬戸内地域に人を呼び込み、人々の交流を増やしていく契機となるよう、官民挙げて積極的に取り組むこととしています。
- (6) その他、全国年明けうどん大会、高松国際ピアノコンクール、さぬき映画祭、香川丸亀国際ハーフマラソンなどのイベントや、丹下健三の初期代表作である香川県庁舎旧本館など著名な建築物、東山魁夷せとうち美術館やイサム・ノグチ庭園美術館、直島地中美術館など、独自の文化芸術が多数存在しています。
- (7) カマタマーレ讃岐（サッカー）、香川オリーブガイナース（野球）、香川ファイブアローズ（バスケットボール）、香川アイスフェローズ（アイスホッケー）の 4 つの地域密着型スポーツチームが活動しており、県民に夢と感動を与える存在となっています。
- (8) 讃岐うどんは全国的に高い認知度を誇り、県内の有名うどん店に多くの観光客が訪れています。また、サワラやマダコ、シタビラメなどに代表される瀬戸の地魚や骨付鳥なども、「香川の食」として注目されています。

④ 社会・生活環境

- (1) 古くから瀬戸内海の海上交通の要衝として栄え、明治以降は、四国の玄関口として発展してきました。サンポート高松は、高松港・JR高松駅周辺のウォーターフロントに、高度な都市機能や業務機能のほか、コンベンション機能を有し、国際会議や全国規模の大会の開催に最適な環境が整っています。

また、現在整備を進めている「香川県立アリーナ」は、「競技スポーツ施設」、「生涯スポーツ施設」、「交流推進施設」としての機能を併せ持っており、一層のにぎわいづくりが期待されます。

- (2) 道路では、平成 15（2003）年 3 月に全線開通した高松自動車道が基幹道路として重要な役割を果たし、平成 31（2019）年 3 月には、高松東 I C から鳴門 I C 間の 4 車線化が完了したほか、本州とは瀬戸大橋で結ばれています。

また、県土は平地が多く、県内の道路は全国的に高水準で整備されています。

- (3) 海路では、国内航路は神戸航路、国際貨物航路は釜山航路、青島・大連・新港（天津）航路、上海航路がそれぞれ運航しています。高松港朝日町地区の国際物流ターミナルでは、平成 24（2012）年 3 月に耐震強化岸壁の供用を開始、コンテナターミナルについては、平成 26（2014）年 4 月にガントリークレーンを整備するなど、荷役効率が大幅に高まっています。

また、高松港玉藻地区には、5 万トン級岸壁（客船用岸壁）があり、これまでに全長 241m の日本最大客船「飛鳥Ⅱ」をはじめ、近年はラグジュアリー・プレミアムクラスの外国客船も数多く入港しています。

- (4) 空路では、国際線はソウル、上海、台北、香港を結ぶ 4 路線、国内線は羽田、那覇、成田を結ぶ 3 路線が就航し、観光交流をはじめとする国際交流人口の拡大や、本県はもとより、四国における地域経済の活性化に大きく寄与しています。

- (5) 水資源については、平成 21（2009）年 4 月に香川用水調整池（宝山湖）の運用を開始するなど、県民生活や産業活動への支障が生じる給水制限が実施されないよう、渇水・緊急時の水確保に向けた対策を進めてきました。

また、広域化による経営基盤の充実・強化を図るため、平成 29（2017）年 11 月に県と 8 市 8 町で構成する「香川県広域水道企業団」を設立し、平成 30（2018）年 4 月から事業を開始しており、将来にわたって安全で安心できる水道水を安定的に供給することをめざしています。

(6) 人口 10 万人当たりの救急病院数は全国 6 位にあり、良質な救急医療サービスが提供されているほか、全県レベルのかがわ医療情報ネットワーク（K-M I X R）が整備され、地域医療の充実が図られています。

また、平成 26（2014）年 3 月に移転整備された県立中央病院は、県の基幹病院として急性期医療への機能特化や三次救急医療に重点化し、最適・最善・最新の医療を提供しています。

区分	数値	全国順位	備考
道路密度 （1k㎡当たり 道路実延長）	1,023m	4	・国土交通省「道路統計年報」（令和 2 年 3 月 31 日現在） ・国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和 2 年 10 月 1 日現在）
道路舗装率	99.9%	4	・国土交通省「道路統計年報」（令和 2 年 3 月 31 日現在）
人口 10 万人当たり 救急病院数	5.2 施設	6	・厚生労働省「医療施設調査」（令和 3 年 10 月 1 日現在）

5 課題整理

① 人口減少問題の克服、地域活力の向上

(人口減少・少子高齢化の進行)

- ・ 本県の人口は、平成 11 (1999) 年の約 103 万人をピークとして減少に転じ、令和 5 (2023) 年 4 月 1 日現在の人口は約 92.7 万人と、平成 12 (2000) 年以来 24 年連続の減少となっており、減少幅が拡大傾向となっています。国立社会保障・人口問題研究所の平成 30 年 3 月の推計によると、現状のまま何ら対策を講じなければ、今後、人口減少は加速度的に進むことが見込まれ、令和 22 (2040) 年の本県の総人口は 81 万人程度にまで減少すると推計されています。この間、年少人口、生産年齢人口が減少し、老年人口は増加から維持へシフトしていきます。
- ・ さらに、現状のまま何ら対策を講じず推移した場合、令和 42 (2060) 年には、66 万人程度にまで減少すると推計され、経済規模の縮小、社会保障費の増加ひいては地域社会の衰退等が懸念され、高齢者の割合が高く、いびつな人口構造が続くものと見込まれます。
- ・ 本県では、県外への進学や就職などにより、若い世代で県外への転出が多く見られ、特に東京圏及び大阪圏への転出が著しく大きく、このことが人口の社会減に大きな影響を及ぼしています。
- ・ また、本県の合計特殊出生率は、緩やかに上昇していましたが、近年は減少傾向にあるとともに、出産期に当たる女性の数が減少していることを背景に、出生数は減少しています。
- ・ 人口の転出、特に若者の流出が続けば、仮に合計特殊出生率が上昇したとしても出生数は減少が続き、人口の自然減に歯止めがかからなくなり、人口減少は加速度的に進むこととなります。

(人口減少社会への対応)

- ・ 令和 2 (2020) 年 3 月に改訂した「かがわ人口ビジョン」では、令和 42 (2060) 年に人口約 77 万人を維持するという目標を掲げており、人口約 77 万人を維持することができれば、あらゆる世代の人口が均等な安定した人口構造となり、子どもから高齢者まで、あらゆる世代が笑顔で暮らすことができ、安心して働き、結婚し、生み育て、多くの人が集う活気ある香川県を描くことができます。

- ・ このため、まずは、人口の社会増減をプラスに転換するため、若者に魅力のある働く場の創出をはじめ、県内の雇用創出や生活・教育環境の整備など住みやすく魅力ある地域づくりを推進することで、若い世代の県外への流出を防ぐことが必要です。
- ・ また、人口の自然減を抑制するためには、次世代を担う若年層の増加が不可欠です。結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、若い世代が安心して出産・子育てができる環境づくりや高齢者の社会参加の促進などの取組みも必要です。

（定住人口の拡大）

- ・ 地方への移住に関心が高まる中、移住検討者に対する本県の魅力の効果的な情報発信のほか、移住希望者への仕事や住まいのマッチング支援など受入体制の充実、安心して暮らし続けてもらえるよう定住のサポートが必要です。
- ・ また、若者の県内定着を促進し、本県経済の活性化を図るため、若者に魅力のある働く場を創出するとともに、県内就職に関する情報発信等を通じてUJターン等の促進を図ることが重要です。
- ・ さらに、県内大学等の特長を生かした魅力づくりや、学生に対する効果的な広報活動、地域連携活動を通じ、若者の県内定着を促進するため、大学等との連携を強化する必要があります。

（交流人口の回復・拡大）

- ・ 全国各地において、インバウンド誘客など観光振興における地域間競争が激化しているため、国内外からの旅行先として「選ばれる香川」になるよう、本県特有の資源を生かし、ターゲットを踏まえた戦略的な誘致施策に取り組む必要があります。
- ・ また、地域の活性化を図るため、滞在時間の拡大や観光消費額の増大につながる取組みを推進していくことが重要です。
- ・ 四国の玄関口として、官民の連携により、高松空港の航空ネットワークの拡充や利用環境の向上に努めるとともに、経済の活性化や災害対応の観点から、四国の新幹線を早期に実現することが必要です。

② 県民の暮らしを守る環境づくり

(着実な防災・減災対策)

- ・ 今後 30 年以内の発生確率が 70%~80%と高まる南海トラフ地震や、近年全国各地で頻発化している大規模な風水害等から県民一人ひとりの命を守るため、海岸堤防等やため池の整備、水道施設の耐震化等を推進する必要があります。
- ・ また、県政世論調査結果から、家庭での対策は十分とは言えないため、県民の防災意識の向上を図り、自助に向けた取組みのほか、警戒避難体制、防災情報に関する伝達体制を充実させるとともに、関係機関と連携して、自主防災組織や消防団の充実強化等を図ることにより、ハード・ソフト両面での総合的な防災・減災対策を推進する必要があります。

(子育て環境の整備)

- ・ 結婚の希望をかなえ、次代を担う子どもたちを安心して生み、健やかに育てることができる社会をつくるためには、結婚から妊娠・出産を経て子育てまでの切れ目ない支援を総合的に推進する必要があります。
- ・ また、児童虐待防止対策の強化を図るとともに、地域における子どもや家庭への支援、里親や児童養護施設等における代替養育など、社会的養育の充実に向けた取組みを推進する必要があります。

(健康長寿の推進)

- ・ 本県では、三大生活習慣病死亡率や糖尿病死亡率が全国平均を上回っていることから、生活習慣病の予防に向け、子どもの頃からの健全な生活習慣の定着、特定健診やがん検診の受診率向上に向けた取組みなど、誰もが生涯を通じて、健康で明るく生きがいを持って暮らせるようライフステージに応じた健康づくりを進める必要があります。
- ・ また、高齢者の運動機能や栄養状態等の心身機能の改善に加え、日常生活における活動や社会参加を促し、生活の質の向上を図る介護予防に取り組むことが必要です。

（医療・介護体制の充実）

- ・ 新興・再興感染症への対応を行うとともに、急性期から在宅医療までの切れ目ない医療体制、医療と介護との連携体制を構築するほか、地域間の偏在の解消に向けて、医師や看護師などの医療人材の確保に取り組む必要があります。
- ・ また、年々増加する要介護者に対しては、本人の有する能力に応じ、その人らしい生活を送ることができるよう、介護サービスの充実を図るとともに、介護人材を安定的に確保する必要があります。

（地域福祉の推進）

- ・ 元気な高齢者をはじめとする地域住民が地域福祉の担い手となり、十分に力を発揮し、活躍できるよう、活動に必要な知識を得るための研修の機会や活動を支える体制づくりが必要です。
- ・ また、認知症高齢者の増加を踏まえ、認知症に関する正しい理解の普及・啓発や見守り、医療・ケア体制を充実させるとともに、障害者に対しても、自立した生活を送れるよう就労支援や社会参加の拡大に向けた取組みの充実が求められています。

（社会資本整備）

- ・ 本県産業・経済の活性化と安全で安心できる生活を確保し、活力ある地域づくりを進めるため、主要幹線道路や港湾施設、情報通信などの産業基盤の整備を進めるとともに、公共土木施設の計画的な維持修繕による施設の延命化の取組みが必要です。
- ・ また、集約型都市構造の実現の観点から、交通ネットワークの利便性と結節性の向上を図るとともに、増加する空き家の適正管理や利活用を促進する必要があります。
- ・ さらに、安全な水を安定的に供給するため、水資源施設の整備や水道の基盤強化を推進する必要があります。

（交通事故や犯罪への対応）

- ・ 人口10万人当たりの交通事故死者数が全国ワースト上位に位置する厳しい交通情勢を踏まえ、交通死亡事故の抑止に向けて、高齢者に対する安全指導等の取組みを推進するとともに、綿密な交通事故分析に基づき、取締りの強化や交通安全教育、交通環境の整備等、交通安全対策を進めることが必要です。

- ・ また、県民の体感治安に直結する身近な犯罪であるストーカーやDV事案等が高水準で推移していることから、人身の安全を確保するための取組みを強化するとともに、地域防犯力を高めつつ、特殊詐欺対策やサイバー事案対策等効果的な犯罪対策を講じていく必要があります。

③ 社会経済情勢の急激な変化への対応

(産業の振興)

- ・ 近年の企業における海外生産拠点の国内回帰の動きや、地方での拠点整備の機運の高まりを好機と捉え、地域の特性や地理的条件を生かした戦略的な企業誘致を進めるとともに、全国平均を下回る状況が続く本県の開業率を改善するため、創業しやすい環境整備の強化を図る必要があります。
- ・ AIやIoT、5G等のデジタル技術の急速な進化や経済のグローバル化といった経済情勢の変化に対応するため、企業の生産性向上に向けたデジタル技術の利活用の促進や、次代の経営を担う人材や先端技術を活用できる人材などの産業人材の育成に向けた支援等に取り組む必要があります。

(雇用対策)

- ・ 少子高齢化の進行などにより、本県の生産年齢人口が減少する中、県内企業の多くが人手不足となっており、若者の県内就職や女性・高齢者・障害者などあらゆる世代・人材の就労を促進し、本県の産業を支える人材の安定的な確保が必要です。
- ・ また、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、長時間労働の是正やテレワークの促進など、働き方改革を推進していく必要があります。

(農林水産業の振興、ブランド力の強化)

- ・ 就業者の高齢化や担い手不足が顕在化している農林水産業の持続的な発展に向けて、関係機関と連携しながら、農地の最適利用の推進と担い手の確保・育成を図るとともに、高品質で特色のある農林水産物の生産拡大をめざす必要があります。
- ・ また、県産品の販売実績(県サポート実績)は国内、国外ともに増加傾向にあります。地域間競争が激化していることから、積極的な情報発信や一層のブランド化に取り組むとともに、関係者との連携を強化し、県産品の商品特性を生かして販路拡大などを推進する必要があります。

④ 持続可能な地域づくり

(豊かな人間性と個性あふれる子どもたちの教育)

- ・ 学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、児童生徒の学習状況を適切に把握・分析し、授業改善を図るための施策等を推進するとともに、その基盤となる指導体制の充実を図る必要があります。
- ・ ベテラン教員の大量退職や多忙化による教職に対するマイナスイメージの広がり、民間企業の新規採用数の増加などの影響により、教員採用選考試験の出願数が減少傾向にあることから、本県の教育水準の維持向上のため、意欲と熱意を持った教員を確保することが重要です。
- ・ 増加する暴力行為やいじめ、不登校のほか、社会的な問題となっているネット・ゲーム依存に対応するため、生徒指導の充実や専門スタッフの効果的な活用を図る必要があります。
- ・ グローバル化や技術革新、人口減少や少子高齢化など、子どもたちを取り巻く社会環境は変化しており、グローバル社会への対応や郷土への理解など、子どもたちが変化を受けとめ、未来を生きていくために必要な資質・能力を育成する必要があるほか、多様性について正しく理解し、お互いを認め合うことができるような指導や支援体制の充実を図る必要があります。

(自然との共生の推進)

- ・ 地球温暖化やごみ処理問題、生物の多様性の危機など、さまざまな環境問題に対応するため、関係機関と連携して県民の環境保全活動を促進するなど、持続可能で環境と調和した地域づくりを推進するとともに、地球環境・自然環境等の保全や循環型社会の形成に取り組む必要があります。
- ・ また、将来的に環境と成長の好循環が図られるグリーン社会の実現につなげていく必要があります。

(農山漁村の活性化)

- ・ 急速に進行する人口減少や少子高齢化により、地域を支える担い手の不足や地域社会の活力低下が懸念される中、活力ある農山漁村をつくるため、地域の多面的機能や集落機能の維持・発揮に努め、これらの活動を担う地域のリーダーを育成するほか、魅力あふれる地域資源を発掘・活用し、都市部住民との交流や農山漁村地域への移住・定住の取組みを促進する必要があります。

(文化芸術・スポーツを通じた地域の活性化)

- ・ 平成 22 (2010) 年から 3 年に一度開催している瀬戸内国際芸術祭などにより、文化芸術に対する人々の関心が高まっていることから、文化芸術活動に主体的に関わる人々への支援や、文化芸術に触れる機会の充実を図るとともに、「アート県」ブランドの確立に向け、本県の有する文化芸術の魅力を国内外に向けて戦略的に発信する必要があります。
- ・ ラグビーワールドカップ 2019 の開催や令和 3 (2021) 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機にスポーツに対する関心が高まったことから、関係団体との連携により、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」といった多様なスポーツ活動への関わりを推進するための環境づくりを推進するとともに、競技力の向上を図るための環境の整備に取り組む必要があります。
- ・ また、交流人口の増大や地域活性化を図るため、県立丸亀競技場をはじめとするスポーツ施設や地域密着型スポーツチームなど既存の資源を活用するとともに、「競技スポーツ施設」、「生涯スポーツ施設」、「交流推進施設」としての機能を併せ持つ、香川県立アリーナの整備を推進する必要があります。

⑤ 新興・再興感染症等の対策の強化

(医療提供体制や検査体制の整備)

- ・ 新型コロナウイルス感染症は、本県において、令和 2 (2020) 年 3 月 17 日に初めての感染者が確認され、その後、数回にわたる感染の拡大と縮小を経て、令和 5 (2023) 年 5 月 8 日から、感染症法上の位置づけが 5 類感染症に変更されたことにより、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき実施している県民及び事業者等への感染対策に関する協力要請等の各種措置は終了となりました。
- ・ 今後、県民の生命や健康に充内な影響を与えるおそれがある新興・再興感染症が発生・まん延した場合に備えて、感染症に対応できる医療人材を育成するなど医療機関における感染症対応能力を強化するとともに、病床、発熱外来、自宅療養者への医療の確保などに関して平時から関係機関との連携を図る必要があります。
- ・ また、環境保健研究センター及び中讃保健所での検査体制を充実させるとともに、保健所・環境保健研究センターにおいて詳細な疫学調査を行える体制を整備する必要があります。

(新しい生活様式・働き方、意識の変化等への対応)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機としたデジタル化の進展やテレワークの普及、地方回帰の意識の高まりなど、人々の生活行動や意識の変化に対応するため、あらゆる業態のデジタルトランスフォーメーションを促進し、デジタル社会に適合した地域を創出するとともに、東京一極集中からの脱却に向け、人材の育成・誘致、雇用の場の創出を図る必要があります。

第4章 危機的事案への迅速かつ適切な対応

東日本大震災や全国的に頻発化・激甚化している大規模な風水害などの自然災害をはじめ、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病や世界的な流行を見せている新型コロナウイルス感染症に代表される新興感染症など、近年、県民の生命や身体、財産、安全で安心できる生活を脅かす危機的事案が発生しています。

こうした危機的事案に備えるため、平常時から、関係機関、県内市町等との連携を図り、発生予防や被害軽減のためのソフト・ハード両面での対策を講じるとともに、事案の発生時に備えた体制づくりや対応マニュアルの整備等を行います。

また、危機的事案の発生時には、県民の生命、身体、財産を守ることを最優先に、情報収集や情報発信・共有などの初動対応を迅速かつ的確に行うとともに、関係者はもとより、県民の皆様とも一丸となり、一刻も早い事態の収束に向けて強力に取り組みます。

さらに、危機が収束した後には、災害等の直接的な被害や経済の縮小等の影響からの早期の回復に向け、県民の皆様の声を聞きながら、必要な施策を講じ、安全で安心できる生活を取り戻すことを確実に成し遂げます。

第5章 計画推進のために

1 推進の視点

この計画の推進に当たって、効果的・効率的に行政運営を行うため、次の視点を持ちながら実効性のある取組みを進めます。

(1) 県民等との協働

この計画の推進には、県民をはじめ、地域団体、NPO・ボランティア、企業、大学、金融機関など多様な主体の積極的な参加と連携が重要です。このため、迅速で正確な情報提供に努めるとともに、県民の代表である県議会との密接な連携のもと、透明性の高い行政運営と、県民等との協働の仕組みづくりに努めます。

〔地域コミュニティづくり〕

地域コミュニティの活性化に向け、地域づくりに関わる人材の育成、地域コミュニティ活動の推進に向けた支援等、各市町と連携した地域づくりの推進に取り組みます。

〔NPO等との協働、共助の社会づくり〕

NPO・ボランティアが行う地域の課題解決のための取組みや、企業などが行う社会貢献活動を促進するとともに、適切な役割分担のもと、県の施策との連携など、協働の仕組みづくりを進めます。

〔大学等との連携〕

人口定着や地域経済の活性化を図るため、県内大学等の魅力づくりを支援するとともに、県内大学等と産業界及び市町を加えた産官学のネットワークによる地域共創の取組みを進めます。

〔情報公開、行政手続、県民への情報提供〕

行政運営の透明性を確保し、県民にとって身近で開かれた県政を実現するため、情報公開制度や行政手続制度の適切な運用を図るとともに、県民への積極的な情報提供に努め、県民に信頼される行政運営をめざします。

〔広聴活動〕

知事へのメールや意見公募手続（パブリック・コメント）などの各種広聴活動を通じて、広く県民の声を聴き、県民ニーズを踏まえた県政運営に努めます。

(2) 広域連携

財政状況が厳しい中、限られた財源で住民サービスを持続的かつ安定的に提供するとともに、新たな課題に対応していくため、各市町や四国4県をはじめとした自治体間の広域連携を推進します。

〔市町との連携〕

県及び各市町が住民サービスを効果的・効率的に提供するとともに、新たな課題に対しても、より主体的に挑戦していけるよう、国の動向にかかわらず、市町合併によらない県と市町、市町間の柔軟な連携を一層推進します。

〔他県との連携〕

四国4県において、県境を越えた広域的な課題に対応するとともに、四国の総合力の向上や効率的な住民サービスの提供等に資する交流連携の取組みを進めるなど、県外の広域連携を推進します。

(3) デジタル化の推進

AI、IoT等の技術革新が急速に進展しているとともに、スマートフォンの普及や5Gの供用開始など通信技術の進展により、デジタル技術が生活や産業に浸透する中で、デジタル技術の利活用は、生活、産業、行政のさまざまな分野に変革をもたらし、人口減少・少子高齢化の進行に伴う本県のさまざまな課題解決につながる可能性があります。このため、進化し続けるデジタル技術に的確に対応する人材の育成を推進するとともに、社会課題の解決にデジタル技術を積極的に利活用していく仕組みを構築するほか、行政サービスにおいても、デジタル化・オンライン化を一層推進し、あらゆる業態のデジタルトランスフォーメーションを促進します。

(4) 行財政改革の推進

急激な人口減少の進行やデジタル技術の進化などにより、社会構造が大きく変化し、将来の予測が困難となる中、新たな行政課題に柔軟に対応するためには、職員一人ひとりが自ら考え、失敗を恐れず行動していく「挑戦」の姿勢、現場の声を積極的に聴くことや実態分析を行うことにより事実に基づく行政ニーズを把握する「現場主義」、国、市町、事業者等との適切な役割分担のもと、一体となって各種の施策を進める「連携」、全ての職員が意欲を持って職務に取り組むことができるための「働きやすい職場づくり」が求められます。これらの観点を取り入れた行政経営を推進することにより、着実に県の施策を実行していきます。また、県民生活や県内経済への影響等に留意しながら収支均衡を図るとともに、人口減少などの社会構造の変化を踏まえ、限られた財源を効率的に活用することにより、持続可能な財政運営を進めます。

(5) SDGsの推進

経済、社会及び環境の三側面を不可分のものとして調和させ、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざす、SDGsの理念や目標は、本県が『人生100年時代のフロンティア県』の実現をめざし取り組む各施策と方向性が同じで密接に関わっていることから、SDGsの視点を取り入れながら、各種の施策に取り組みます。

(6) 関係人口の創出・拡大

地域を支える人材の不足が懸念される中、特定の地域に継続的に関わる「関係人口」と連携・協働することで、地域の活力の維持・発展につなげていく視点から各種施策に取り組みます。

2 実効性のある進行管理

(1) PDCAサイクルを通じた進行管理

この計画をより実効性のあるものにするため、計画(plan)、実施(do)、評価(check)、改善(action)のPDCAサイクルを通じて、施策の進捗状況を客観的に評価し、課題を整理したうえで、施策を継続的に見直ししながら進めていきます。

- 施策ごとに取組みと成果等を踏まえた評価を実施するとともに、指標の達成状況に基づく評価を実施します。
- 指標の設定に当たっては、社会経済情勢の変化等を踏まえ、施策を多面的・複合的に評価できるよう、原則アウトカムを示すものを各施策に1つ以上設定することとします。
- 県民の視点を評価に反映させるため、意識調査などにより県民の意識やニーズを把握し、その結果を踏まえた分析を行います。
- 評価結果については、県議会に報告するとともに、広く県民に周知します。
- 施策展開の検討や予算編成への活用などを通じて、評価結果を施策や事業の見直しに反映させます。
- 社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、必要に応じて本計画の見直しを行います。